

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2000 ▶ 2009
フィリピン編

Yearbook of Asian Affairs :
2000 - 2009
The Philippines



IDE-JETRO



アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : **2000-2009 The Philippines**

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報〈バンドル版〉』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。昨年の第1巻(2010～2019年)に引き続き今回は、2000年から2009年までの10年分を第2巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2023年 2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長
深尾京司

目 次

● はしがき

解説
p.001

2000-2009年のフィリピン：
政府への信頼が大きく揺らいだ10年間

渡辺綾

2000
p.009

エストラダ政権崩壊への過程

川中豪

2001
p.039

アロヨ大統領、政権安定化に向け苦闘

川中豪

2002
p.071

「強い共和国」は実現できるか？

川中豪・鈴木有理佳

2003
p.103

総選挙に向けた1年

川中豪・鈴木有理佳

2004
p.135

第2期アロヨ政権の始動

知花いづみ・鈴木有理佳

2005
p.167

アロヨ大統領の信頼揺らぐ

鈴木有理佳

2006
p.199

国家非常事態を一時宣言

鈴木有理佳

2007
p.231

アロヨ政権の信頼は低下するも経済は高成長

知花いづみ・鈴木有理佳

2008
p.261

和平交渉の頓挫とコメ騒動

川中豪・鈴木有理佳

2009
p.291

総選挙に向けて動く

鈴木有理佳

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構
あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2000-2009年の フィリピン

■ 政府への信頼が大きく揺らいだ 10年間

渡辺 綾

概 況

2000年代のフィリピンは、ジョセフ・エストラダ政権とグロリア・マカパガル・アロヨ政権での大統領が関与する不正疑惑により、政府への信頼が大きく揺らいだ。1998年に大統領に選出されたエストラダは、弾劾裁判の最中に起きた抗議行動「エドサ2」により、任期途中で大統領職から追放された。その後、副大統領から大統領に昇格したアロヨは、相次いで発覚したスキャンダルで、大統領としての正統性を失い、クーデタ未遂事件や弾劾告発の動きなど、任期終了まで反対勢力からの突き上げに直面した。経済面では、1998年から拡大を続けた財政赤字を是正し財政均衡の達成が主要な課題であった。対外関係については、2001年のアメリカ同時多発テロを契機に「テロとの戦い」の下でアメリカとの軍事協力が強化された。また対中関係では、スプラトリー（南沙）諸島の領有権を争っていたものの中国に接近する姿勢がみられた。

国内政治 エストラダの追放とアロヨへの信頼低下

2000年代のフィリピンは、エストラダ大統領の追放という政変で幕を開けた。その契機となったのが、違法賭博関与疑惑である。エストラダ大統領の取り巻きの1人が、大統領が違法賭博フエテンの収益金から献金を受け、さらに税金の一部を着服していると暴露した。クローニー問題やそれに付随する汚職問題、さらにこうしたスキャンダルが引き起こした経済低迷による支持率の低下にあえいでいたところに、自身が関与する不正疑惑が引き金となって、大統領への不満・辞任要求が拡大し上院で弾劾裁判が開始された。審理が進むなか、エストラダ派議員の反対により裁判が空転すると、人々がエドサ通りに集まり、大規模な辞

任要求集会とデモ「エドサ2」が展開された。国軍・国家警察の大統領への支持撤回、大半の閣僚の辞任により政権維持が難しいと判断したエストラダは、その任期を全うすることなく、大統領職から退くこととなった。

憲法の規定により大統領に昇格したのがアロヨ副大統領であった。アロヨは2004年の大統領選挙で当選し、9年間大統領職を担った。彼女が2004年に出馬可能であったのは、1987年憲法での「大統領職が空席となった際に職位を継承した者は、その在任期間が4年を超えない限り、大統領選挙に立候補できる」という規定による。

長期政権を担ったアロヨであったが、その運営が盤石だったとは言い難い。選挙での勝利という「垂直的アカウントビリティ」を獲得せずに副大統領から大統領職に昇格したため、就任当初から政権の安定に腐心した。就任直後に発生した、エストラダ前大統領の逮捕に反発するエストラダ支持者たちによる抗議行動「エドサ3」は、貧困層の間では前政権への支持がいまだに根強いことを印象づけた。そのようななかアロヨ大統領は、下院ではポークバレル（議員がその使途を決められる予算執行権限とホセ・デ・ベネシア議長との連携により過半数の議員からの支持を獲得した。一方で、議員個々の独立性が高い上院では、過半数の支持獲得に苦慮する場面もあった。このような状況にあって、アロヨ大統領は、エストラダに反旗を翻した国軍幹部を政府要職に就けて政権の安定化を図った。しかし、国軍内部にあった汚職の問題が一部若手将校の造反を生み出し、アロヨ大統領は2003年と2006年にクーデタ未遂事件に直面した。政権の国軍への依存は、政権への批判を強める要因にもなったといえる。

2005年以降、アロヨ大統領やその家族が関与する不正疑惑が相次いで発覚し、大統領への国民からの支持は低下の一途をたどった。最初の重大な問題は、2004年大統領選挙にかかわる不正疑惑である。2005年6月にアロヨ大統領と思しき女性と選挙委員会委員と思われる人物とが選挙結果について会話する盗聴テープが公にされ、大統領が選挙結果を不正に操作したという疑惑が浮上し、大統領に対する辞任要求デモが展開された。2つ目の疑惑が、国家ブロードバンド網構築（NBN）事業への不正関与疑惑である。デ・ベネシア下院議長の息子が同事業の入札をめぐる政府高官やアロヨの夫ホセ・ミゲルから圧力があつたと告発し、同事業の受注においてアロヨ夫妻による政治介入があつたのではないかとの疑惑が浮上した。

これらの疑惑により、アロヨ大統領は相次いで弾劾の脅威に直面した。2005、

2006年には大統領の影響力が強い下院で弾劾決議を葬り去った。しかし、2007年のNBN問題発覚の際には、デ・ベネシア下院議長との関係が悪化し、同議長に頼り弾劾の動きを抑制することが困難になった大統領は、ポークバレル増額の約束や現金の提供により下院議員を取り込んで弾劾手続きを不発にしたと報道されている。世論調査機関Social Weather Stationsの2008年時点での世論調査によると、大統領のパフォーマンスに満足していると答えた人が22%であったのに対して、満足していないと答えた人が60%と大きく上回った。

政権の足元が揺らぐなか、アロヨ大統領は反対勢力への統制を強め、その結果人権状況が悪化した。2005年に大統領による選挙結果の不正操作疑惑が表に出ると、無許可の集会を禁じ、令状なしで政権に批判的なメディア関係者の家宅捜査を行った。その結果、左派系活動家、人権活動家、教会関係者、ジャーナリストなどを狙った事件が頻発した。国連人権理事会の調査書ではアロヨ政権の最初の6年間で100～800人が「超法規的殺害」の犠牲になったとされている。

大統領退任後、アロヨはアキノ政権下で選挙不正容疑、横領容疑で逮捕されたが、ドゥテルテ政権で無罪判決を受けた。アロヨは2020年代においても、政界で一定の影響力を維持している。

一方アロヨ政権下では、反政府勢力のモロ・イスラム解放戦線（MILF）との和平交渉が推進された。エストラダ政権期にMILFへの攻勢が強まり、ミンダナオ地域の情勢が不安定化したことから、地域の安定が主要な課題であった。そのため、アロヨ政権ではMILFとの交渉による内戦問題の解決、和平達成が目指された。しかし、2000年代前半は和平交渉で目立った進展はなく、2003年に国軍がMILFの主要基地を制圧するなど軍事衝突が拡大した。そのようななか、マレーシアの仲介により和平交渉が継続され、2008年に暫定和平合意「先祖伝来の土地に関する覚書」（MOA-AD）が締結されることが決まった。同覚書では新たに自治政府を設立することに合意したが、その機能や権限に関する具体的な取り決めはなく、それらはあくまで今後の和平交渉の議題とされた。しかしながら、MOA-ADでは新自治政府に組み込まれる可能性がある地理範囲が既存の自治政府よりも広範に規定されていたため、その範疇に含まれる地方政府の首長・関係者の一部から強い反発が起こった。この反発に同調した数人の上院議員は、覚書が違憲であるとして最高裁に提訴した。最高裁により、MOA-ADに定められた一部の条項が現行の国家の枠組みに反するとの違憲判決が出されたことから、MILFとの和平交渉は頓挫した。

経 済 財政収支の改善

2000年代の主要な課題は、財政再建であった。エストラダ政権の前のラモス政権期に政府財政は黒字化したものの、1998年以降、財政赤字が拡大していき、赤字額が2002年には2107億ペソ（対国内総生産〔GDP〕比4.8%）に、2003年には1999億ペソ（同4.2%）に拡大した。なお、対GDP比の値は修正値である。また、債務残高の対GDP比は、2001年末の59.3%から2004年末時点で71.6%に膨れ上がった。このような状況のなか、アロヨ政権は「財政危機」を宣言し、2008年に財政均衡を達成し2010年までに政府債務残高を対GDP比53.5%に引き下げる財政健全化の目標を打ち出した。

その達成手段として重視されたのが、税制改革と政府の徴税能力の強化である。前者については、法人を対象とした税制優遇措置の見直しや輸入品を中心とした課税対象物品の拡大と付加価値税の税率引き上げを通して、税収の拡大を狙った。後者については、徴税機関である内国歳入局と関税局の汚職体質改善のために、賞罰システムの導入と職員の業績評価の見直しを含む「賞罰システム法」が可決され、徴税能力の向上が図られた。くわえて、政府系企業の赤字体質とそれに対する政府財政支援による財政状況悪化を改善するため、政府系企業の再編や合理化、株式の売却などが進められた。

これらの改革の結果、2005年以降の財政収支が改善した。財政赤字が2005年は1468億ペソ（対GDP比2.5%）、2006年は648億ペソ（同1.0%）、2007年は124億ペソ（同0.2%）となった。2004年の財政赤字が1871億ペソ（対GDP比3.5%）であったことを考えると、財政収支が大きく改善したといえる。ただし、2007年については、政府系企業の民営化収益による税外収入の貢献度が大きく、税制改革のみに財政赤字削減の要因を求められるわけではない。またアロヨ政権では3回予算不成立となり、とりわけ2004年、2006年に予算が成立しなかった際、前年度予算を再度適用して支出を抑制したことも歳出削減に寄与したと考えられる。

財政運営が改善した結果、対GDP比債務残高は2004年の71.6%からアロヨが任期を終了した2010年には50.2%に大きく引き下げられた。アロヨ政権下での財政状況の改善がマクロ経済の安定化やソブリン・リスクの改善をもたらした2010年代の経済成長への布石となったといえる。

対外関係 アメリカとの協調と中国への接近

2001年9月にアメリカ同時多発テロが発生した直後、アロヨ政権は即座に「反テロ行動」に関する政策プログラムを発表し、テロ撲滅行動でアメリカと協調する姿勢を示した。フィリピン国内では、イスラーム過激派集団アブ・サヤフによる爆破事件や外国人誘拐が頻発し、治安悪化の要因となっていた。アロヨ政権は同集団をテロリストと位置づけ、アメリカとの軍事協力のもとでアブ・サヤフに対峙した。2004年にイラクでフィリピン人労働者が誘拐される事件が起きると、当初の予定を早めてフィリピン軍部隊を引き揚げたためアメリカとの関係が冷え込んだものの、軍事協力を基本路線とした対米関係は基本的に維持された。

アロヨ政権は、アメリカとの距離ができると中国へ接近し、マニラ首都圏とルソン島北部を結ぶ北部ルソン鉄道計画や上述したNBN事業などの大型案件の融資契約を締結した。ただし、交渉過程の不透明さや契約締結をめぐる汚職疑惑が問題となり、いずれも取り止めとなった。一方で、1990年代後半から緊張が高まっているスプラトリー諸島の領有権問題については、同海域での合同石油探査事業に合意し、緊張緩和を図った。しかし、具体的な進展がないまま同合意は2008年に失効した。このようななか、スプラトリー諸島とスカボロー礁をフィリピンの領土と規定した、2009年の群島基線改正法の成立と同海域でのアメリカの軍事行動に反発した中国が、武装漁船を派遣し再び緊張が高まった。

対日関係では、フィリピンにとって初の本格的な二国間自由貿易協定となる日比経済連携協定が2008年に発効された。往復貿易額の90%超が関税の削減・撤廃の対象となり、さらに、サービス、財、人の移動、競争政策、投資、税関手続、事業環境、知的財産権、政府調達といった広範囲で協力を推進し、二国間の包括的経済連携の拡大が目指された。フィリピンから日本への輸出については、衣料・繊維、食品、家具、機械、金属、電子機器、鉱物、自動車部品、化学品などが協定の対象となった。さらに、日本側による看護師や介護福祉士などの受け入れが取り決められ、日本の労働市場へのアクセスが可能となった。

（地域研究センター）

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009

The Philippines

2000

2000年のフィリピン

国内政治 p.010

経 済 p.021

対外関係 p.025

重要日誌 p.028

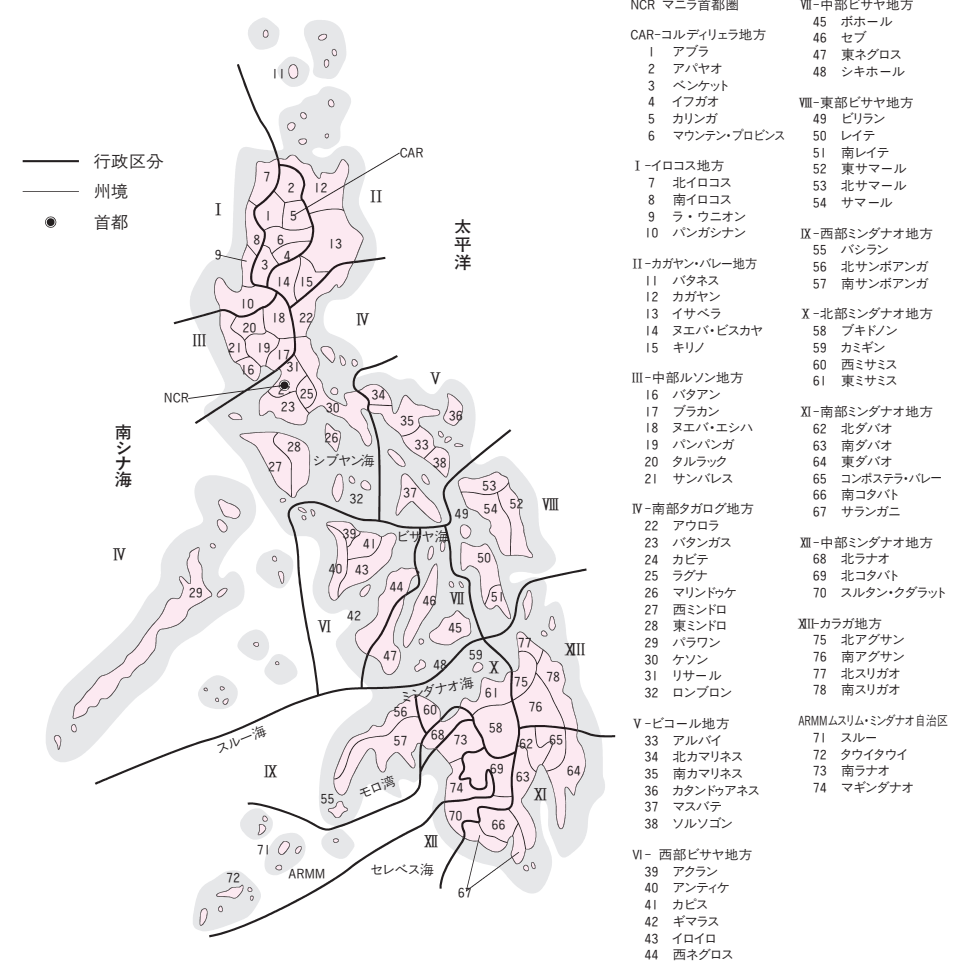
参考資料 p.032

主要統計 p.035

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラーム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 7235万人 (2000年5月)	元首	ジョセフ・E・エストラーダ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ (1米ドル=44.192ペソ, 2000年平均)
言語 フィリピーノ語 (通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年に同じ

(I 首都圏, I 自治区, 14 地方, 78 州)



エストラーダ政権崩壊への過程

かわ なか たけし
川 中 豪

概 況

1998年の選挙で39.9%と高い得票率で当選したジョセフ・エストラーダ大統領は、6年の任期を全うすることなく2001年1月20日にその地位を追われることになった。2000年のフィリピン政治・経済はまさにエストラーダ政権が崩壊に向かう過程だったといえよう。

1999年後半からその人気にかげりの見え始めたエストラーダ大統領は、閣僚の交代などにより支持率回復を目指したが、そうした試みとは裏腹に、友人の株式不正取引を巡るスキャンダル、アブ・サヤフによる外国人観光客誘拐事件、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)との大規模な武力衝突、そして違法賭博からの献金の発覚と弾劾裁判へと、政権にとってそのイメージを損なう事件が続々と発生した。そして、年を越して、2001年の1月には、証拠開示を巡る攻防で弾劾裁判が無期限停止となり、大規模な市民集会が行われるなか国軍が大統領への支持を撤回したことによって、エストラーダ政権は崩壊することになった。

経済は近隣諸国と比べれば決して良いわけではないが、一定の成長を維持することはできた。しかしながら、政治の混乱が政権に対する信頼を急速に低下させ、ペソ安、株価の低迷などを引き起こし、経済危機への懸念が高まった。こうした危機感が今度は逆に政治に跳ね返り、エストラーダ大統領辞任要求運動に弾みをつけることになった。また、財政赤字問題も深刻化しており、経済に暗い影を落としている。政治と経済が相互に影響しあいながら悪化していったのが2000年の特徴である。

国内政治

支持率挽回の試み

石油価格の値上げ、給与水準の停滞、あるいは、憲法改正問題やクローニズム

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

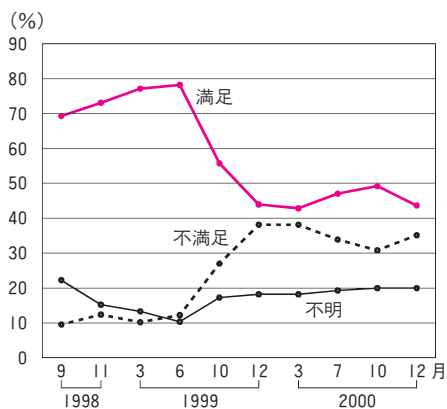
問題などによって、前年後半に急速な支持率低下に悩んだエストラーダ政権は、2000年にはその支持率を挽回することに力を注ぐことから始めた(図1)。

エストラーダ政権が講じた支持率回復のための策は具体的には憲法改正の断念、経済問題担当の機関の設置、閣僚の交代の三つであった。

外国からの投資を拡大するため、憲法の民族主義的な経済条項削除を巡る動きは、政権発足直後の1998年11月から論議されていた問題だった。しかし、選挙職の任期制限条項(大統領：任期6年を1期のみ、副大統領・上院議員：任期6年を連続2期まで、下院議員・地方選挙職：任期3年を連続3期まで)を撤廃することにまで改正が及ぶのではないかとの懸念から、世論調査においても国民の80%以上が憲法改正に反対を示していた。カトリック教会やコラソン・アキノ元大統領が動員した反対集会もあって、支持率低下をくい止めるため、エストラーダ政権としてはこれを取り下げざるを得なくなった。

その一方、エストラーダ政権は、特別な機関を設置することによって経済政策推進への意欲をアピールしようと努めた。上級経済顧問評議会(CSEA)を設置し、経済界の指導的立場にある人々5人(経営コンサルタントのワシントン・シシップ、セ

図1 エストラーダ大統領支持率推移



(出所) Social Weather Stations.

サール・ピラタ元首相、ガブリエル・シンソン前中央銀行総裁、ビセンテ・パテルノ元上院議員、実業家ハイメ・アグスト・ソベル・デ・アヤラ)を任命するとともに、実際の経済政策策定のため、経済関係閣僚によって構成され大統領自身が議長を務める経済調整評議会(ECC)を政府内に設けた。

また、エストラーダ政権に対する批判の核心である特別の友人に便宜を図るクローニズム問題に対処するため、汚職や行政効率低下を引き起こしていると思われる

た70を超える大統領顧問、補佐官、コンサルタントのポストを大幅に削減した。加えて、閣僚の刷新で政権の新鮮なイメージを植え付けようとし、下院議会で若手のホープと見られていたマヌエル・ロハス2世を商工長官に、マニラ市長として犯罪撲滅に手腕を見せたアルフレッド・リムを内務自治長官に起用した。さらに、商工長官のホセ・パルドを財務長官に据えることで財政運営の担当者を替え、問題となっている財政赤字削減へ真摯に取り組む姿勢を見せようとした。

しかしながら、こうした改革が効果を挙げ支持率を押し上げる前に、新たなスキャンダルが政権を襲った。エストラーダ大統領の友人で、1998年の選挙運動を積極的に支援したといわれる実業家ダンテ・タンを巡る一連のスキャンダルである。ダンテ・タンは娯楽事業を行うBWリソース社を経営しており、エストラーダ政権の下で政府からビンゴゲーム関連の興行権を与えられていた。この会社の株式取引でダンテ・タンによってインサイダー取引が行われた疑惑が浮上し、その上、その調査に関して、ペルフェクト・ヤサイ証券取引委員会委員長は、エストラーダ大統領からダンテ・タンを調査対象から外すよう圧力があつたと上院議会で証言したのである。その後、疑惑の調査を行ったフィリピン証券取引所の調査チームも上層部から不当な圧力があつたとして全員辞任するという事態になり、エストラーダ大統領が不正にクローニを保護しているというイメージが増大していった。さらに、政府のフィリピン慈善宝くじ事務所の資金がエストラーダ大

統領の妻が運営する財団に不正に献金されているとの告発もあり、エストラーダ政権に対する信頼が大きく損なわれることになった。

ミンダナオ危機

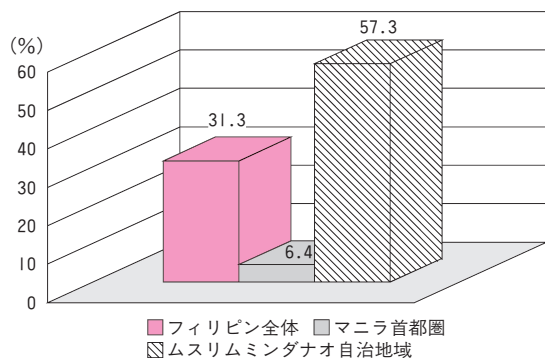
エストラーダ政権をさらに揺さぶったのが、ミンダナオ島を中心として激化したイスラーム反政府勢力との武力衝突であった。イスラーム反政府勢力には、モロ民族解放戦線(MNLF)とMILFの二大勢力に加え、新興のアブ・サヤフがある。このうちMNLFについては、1996年、当時のフィデル・ラモス大統領とヌル・ミスアリMNLF議長との間で和平協定が結ばれ、反政府運動から離脱することになったが、MILFとアブ・サヤフに関しては依然として政府との対立が続いていた。エストラーダ政権が発足してからは、政府の強硬な姿勢によりMILFとの和平予備交渉も座礁し、全面的な対立が引き起こされるに至っている。

2000年は、2月のオサミス市でのフェリー爆破事件を皮切りに、ミンダナオ島での連続爆破テロ、バシラン島での神父、小学校教師、生徒などの集団誘拐事件、マレーシアのリゾートからの外国人観光客誘拐、中部ミンダナオでの大規模な戦闘と30万人を超える避難民の発生など、MILFもしくはアブ・サヤフと関係あると見られる事件が立て続けに発生した。

特に大きな出来事として注目されるのは、まず、4月からのフィリピン政府軍のMILFに対する本格的な軍事攻勢である。MILFはマギンダナオ族、マラナオ族を中心として少なくとも1万5000人、地元メディアによれば、3万5000~4万人程度の兵士を擁していると見られ、MNLFや共産党新人民軍を凌ぐ国内最大の反政府勢力と見られている。政府軍はこのMILFの軍事基地を一つ一つ攻略し、最後には司令部の置かれていたキャンプ・アバカル(マギンダナオ州)を占拠することに成功した。しかし、MILFのゲリラ兵士たちは山間部に潜り込んだものと見られ、その脅威を除去したとは言い難い。

もう一つは、やはり4月に発生したマレーシアのシパダン島でのアブ・サヤフによる外国人観光客ら21人の誘拐事件である。すでにバシラン島において小学校教師らを誘拐していたアブ・サヤフに対し政府軍が攻勢をかけたところ、この新たな誘拐事件が発生した。アブ・サヤフは、規模からすれば数百人程度と小さいグループであり、創設者アブドゥラク・アバカル・ジャンジャラニが1998年に警察によって射殺されて以降、さらにいくつかの派閥に分かれているとも言われる。しかし、その行動は過激であり、ミンダナオにおいて誘拐事件やテロなどを

図2 フィリピンにおける貧困ライン以下の人口割合(1997年)



(出所) National Statistical Coordination Board.

頻発させてきた。政府はこの外国人誘拐事件に関してロバート・アベントハド大統領経済開発顧問を政府代表交渉人として立て、リビアの仲介を受けながら人質解放を進めた。8月末に全員が解放されたが、総額1500万ドル以上の身代金が支払われたとも報道され、また、アベントハド交渉人が身代金の一部を着服したとの疑惑も出るなど、その解放の

過程は不透明なものだった。

ミンダナオの分離独立運動、反政府運動、誘拐行動などの根底には、宗教問題に加えて貧困問題が重要な要因になっていると考えられている(図2)。そうした見地からエストラーダ政権はミンダナオ開発協議会を設置し、軍事作戦と平行してミンダナオ開発を政策として掲げ始めた。しかし、折からの財政赤字拡大、そして、その後の弾劾裁判の進行などからとりたてて成果はあがっていない。

政権崩壊の過程1：スキャンダル発覚と弾劾裁判開始

2000年のフィリピン政治を最も特徴づけたのは、フィリピンにおける史上初の大統領弾劾裁判であった(日誌参照)。

きっかけは、エストラーダ大統領の取り巻きの中から飛び出した。エストラーダ大統領には、「真夜中の内閣」と呼ばれる特別に親しい取り巻きのグループがあり、表の内閣が政策を扱っていたのに対して、「真夜中の内閣」は利権分配を決めていたと見られていた。ルイス・シンソン南イロコス州知事はその一員に数えられる存在であった。シンソン知事は南イロコス州の有力政治家の出身で、1971年に州知事に選挙されて以来、同州の政治を長らく支配してきたが、一方で違法経済活動への関与も噂されてきた政治家であり、フェテンと呼ばれる違法賭博をこの地域において管理していたとされる。フェテンは法律によって禁止されている賭博であるが、ルソン島を中心としてこれまで長い間庶民の娯楽として行われ

てきたものである。違法であるがゆえに政治家の保護が必要であり、地方政治家の資金源となってきた。

9月にエストラーダ政権は、このフェテンを合法化し、ビンゴ2ボールの名で政府の監督下に置こうとした。それは、それまでの利益収奪システムの再編を意味し、その再編に伴って権益争いが発生した。シンソン知事によれば、「真夜中の内閣」のもう1人のメンバーであるチャーリー・アンが、南イロコス州においてビンゴ2ボールの運営権を、シンソン知事とは従兄弟ながら政敵であるエリック・シンソン前下院議員に与えるようエストラーダ大統領に進言し、大統領はその旨の決定をしたとされる。アンはエストラーダ大統領との関係をテコに政府系の賭博運営に関わり大きな利益を得ていた人物である。利権を奪われることになったシンソン知事は、警察に拘束されそうになったことをきっかけに、エストラーダ大統領がフェテンの収益金から総額約4億～5億4500万ペソを受け取り、さらに南イロコス州に交付されるはずだったタバコ交付税から1億3000万ペソを着服していたと暴露したのである。

先のBWリソース社の株式不正取引疑惑によって広がりを見せていたエストラーダ大統領への批判は、この違法賭博献金、横領疑惑によって大きなうねりとなって政権を襲った。野党やカトリック教会などエストラーダ大統領にもともと批判的だった勢力は、一斉に大統領辞任要求運動を開始し、社会福祉開発長官を兼任していたグロリア・マカパガル・アロヨ副大統領は閣外に離脱してこの運動に加わった。そして、下院議会には大統領弾劾告発書採択が提起されるに至った。

議会は上院、下院ともエストラーダ大統領の政党「フィリピン民衆党」(LAMP)が多数派を構成していたため、当初は弾劾裁判の開始は困難とみられていた。しかし、スキャンダル発覚前までにじりじりと下がり続けていた通貨ペソが、疑惑発覚後1ドル=46ペソから50ペソを割り込むまで10%近く急落し、中央銀行の金利引き上げなどではペソの価格を維持できなくなったことが明らかになると、一気に経済危機への懸念が高まって、財界がこぞってエストラーダ大統領辞任要求運動に加わるようになった。財界の支援で力をつけた野党勢力は2001年5月に予定されている中間選挙をにらみながら、LAMPの切り崩しを積極的に行い、ついにはフランクリン・ドリロン上院議長、マヌエル・ビリャール下院議長を中心として50人近くの離反者を生み出すことに成功した。下院が弾劾告発書を採択するのに必要な全議員の3分の1、73人以上の署名がなされ、上院による弾劾裁判が開始されることになったのである。

政権崩壊への過程 2：弾劾裁判の展開と停止

現在の1987年憲法の規定によると、大統領を罷免するための弾劾裁判は、下院の3分の1以上の賛成でその手続きが開始され、その後弾劾告発書が上院に送付されるとともに、最高裁長官を裁判長、上院議員を判事とする弾劾裁判所が上院に設置されて、裁判自体が実施されることになっている。下院からは弾劾をする検察団が出され、大統領側からは弁護団が代理人として出廷する。罷免に関する投票では、最高裁長官には投票権がなく、上院議員の3分の2以上が大統領の非行を確信して罷免を支持することで、罷免が確定する手続きになっている。

エストラーダ大統領

10月3日 ▶ルイス・シンソン南イロコス州知事、警察によって暗殺されかかったと主張。

4日 ▶シンソン知事、ビンゴ2ボール事業に関する政府の不正を示唆。違法賭博フエテンからの収益にエストラーダ大統領の家族が関わっていると述べる。

5日 ▶テオフィスト・ギンゴナ上院議員、エストラーダ大統領が過去2年間にわたってフエテンの収益から2億ペソ以上を受け取っていたと暴露。上院ブルーリボン委員会、正式に問題を取り上げる。

8日 ▶エストラーダ大統領、ビンゴ2ボールを停止し、フィリピン娯楽ゲーム公社とチャーリー・アンとのコンサルタント契約破棄を命令。

9日 ▶シンソン知事、エストラーダ大統領が違法賭博の収益を受け取っていたと述べるとともに、タバコ交付税からも1億3000万ペソを着服していたと暴露。

10日 ▶ジョン・オスメーニャ、テレサ・アキノ・オレタ両上院議員、シンソン知事から献金を受け取ったことを認める。

▶オンズマン、エストラーダ大統領のフエテン収益からの収賄に関して調査開始。

11日 ▶シンソン知事、上院ブルーリボン委員会で証言。エストラーダ大統領の息子2人

も違法賭博収益からの資金を受け取ったことを明らかにする。一方、カトリック教会、エストラーダ大統領の辞任を要求。

12日 ▶グロリア・マカバガル・アロヨ副大統領、社会福祉開発長官辞任。ラモン・マグサイサイJr.上院議員、ロイロ・ゴレス下院議員は与党LAMPからの離脱表明。

14日 ▶エストラーダ大統領、フィリピン娯楽ゲーム公社の民営化を発表するとともに、テレビ演説で収賄容疑を否定。

17日 ▶アロヨ副大統領、コラソン・アキノ元大統領、エドサ通りでの汚職追放集会に参加。

18日 ▶ヘヘルソン・アルバレス下院議員らにより大統領弾劾告発書、下院に提出される。

30日 ▶エストラーダ大統領、7項目の改革案をテレビ演説で提示。アンヘロ・レイエス参謀総長、パンフィロ・ラクソン国家警察長官、憲法遵守を表明。

11月1日 ▶上級経済顧問評議会のメンバーのうち、ワシントン・シシップ、セサル・ピラタ、ハイメ・アグスト・ソベル・デ・アヤラ、ピセンテ・パテルノが辞任。

2日 ▶マヌエル・ロハス2世商工長官、アンヘリト・バナヨ大統領政治担当顧問、エドアルド・ホソン国家食糧公社総裁、辞任。ガ

フィリピン史上初の弾劾裁判ということもあり、手続き上の不明確さなどの問題はあったが、12月から上院で実質的な弾劾裁判が開始された。下院検察団は野党院内総務のフェリシアーノ・ベルモンテを団長とし、ジョーカー・アロヨ、セルヒオ・アントニオ・アポストルなどによって構成され、一方、大統領弁護団は、アンドレス・ナルバサ前最高裁長官を団長に、エステリト・メンドーサ、ラウル・ダザなどをメンバーとして揃えた。

エストラーダ大統領に対しての弾劾告発書は、(1)収賄、(2)不正利得・瀆職罪、(3)公的信義への背信、(4)重大な憲法違反、の四つを罪として挙げており、その順

弾劾裁判関連日誌

ブリエル・シンソン、上級経済顧問評議会辞任。

3日 ▶マヌエル・ピリアル下院議長、40人の下院議員とともに与党LAMPを離脱し、弾劾告発書に署名。弾劾告発書採択に必要な下院議員全員の3分の1を超える。

6日 ▶国家安全保障会議開催。フィデル・ラモス前大統領が出席し、エストラーダ大統領に改革か辞任かを迫る。

13日 ▶下院、弾劾告発書を採択。上院に送付。11人の下院検察団を選出。エストラーダ派の巻き返して、上院議長にアキノ・ピメンテル、下院議長にアルヌルフォ・フエンテペリャが就任。

14日 ▶マニラ首都圏において、労働組合、財界、公務員、学生らによるエストラーダ政権への抗議デモ。

15日 ▶上院、弾劾裁判規則を採択。

20日 ▶上院、弾劾裁判所を設置。

21日 ▶「憂慮するフィリピン国軍上級将校」による軍人事への大統領介入に抗議する新聞広告掲載。

23日 ▶ラモス前大統領の広報担当者、サルバドール・ダセル失踪。大統領派による拉致疑惑浮上。

29日 ▶財界と貧困層・労働団体によるエス

トラダ辞任要求運動の一貫としての「パワー・ランチ」開催。また、フィレモン・ウリアルテ科学技術長官慰留のため、エストラーダ大統領は「キリストのための夫婦」というキリスト教系団体に入ると宣言。

12月7日 ▶弾劾裁判所、開廷。金銭授受に関わったとされるヨランダ・リカフォルテの他、アントン・プリエト・ビコール地域問題担当大統領顧問、ロベルト・ラストイモサ前国家警察長官が証言。

22日 ▶Equitable-PCI Bankのクラリサ・オカンボ副頭取、ホセ・ベラルデ名義口座がエストラーダ大統領所有のものと証言。

2001年1月16日 ▶エストラーダ大統領の隠し口座とみられる口座に関する文書について、開示するか否かで上院議員による投票が行われ、11対10で開示が否決される。下院検察団は辞任を宣言し、エドサ通りにおいて市民集会が始まる。

17日 ▶弾劾裁判、無期限停止。

19日 ▶アンヘロ・レイエス参謀総長をはじめ国軍幹部、エストラーダ大統領への支持を撤回。閣僚の大半も辞任。

20日 ▶アロヨ副大統領が大統領に昇格。エドサ通りで就任宣誓。



序に沿って審理が進められた(「参考資料」参照)。まず、下院検察団の揃えた証人の証言が行われ、シンソン知事をはじめ、エストラーダ大統領が隠し口座を持っているといわれたEquitable-PCI Bankの各支店長や副頭取、また、エドガルド・エスピリト前財務長官や3月に証券取引委員長を辞任したヤサイなどが証言台に立った。いずれの証言もエストラーダ大統領の汚職関与を示唆するものであったが、特に、Equitable-PCI Bank副頭取が、エストラーダ大統領の愛人の邸宅購入資金が支出された「ホセ・ベラルデ」名義の口座について、エストラーダ大統領自身が副頭取の目の前でその口座から振り出される小切手に直接署名したと証言し、エストラーダ大統領の隠し財産の存在への疑惑と、そこへ違法賭博献金やタバコ交付税の着服など違法な資金の流入があったのではないかという疑惑が大きく深まっていった。

2001年1月に入って、下院検察団は違法献金の授受を証明するためとし、いくつかある隠し口座のうち元となる主要口座について銀行の保持する諸文書の開示

を求めた。しかし、これに対して、エストラーダ派の上院議員たちが口座の開示は弾劾告発書とは関係がないとして反発、結局、上院で文書の開示を行うか否かについて議員による投票が行われ、出席議員21人のうち11人が開示反対を表明したため口座にかかわる文書が証拠として採用されなかった。

この決定に対し、下院検察団は弾劾裁判が公正に運営されていないとして、辞任を表明し、さらに上院議長のアキリノ・ピメンテルも、次の上院議長が選出され次第上院議長を辞任するとして、弾劾裁判は継続不能に陥り、無期限停止となった。

エストラーダ政権崩壊

2001年1月16日の銀行口座関連文書開示否決から、政治は上院の議場からマニラ首都圏のエドサ通りへとその舞台を移すことになった。1986年のマルコス政権崩壊を引き起こした大衆行動をなぞらえることで、反エストラーダ陣営は正統性の確保を試み、「エドサ革命」と呼ばれたその行動を記念するエドサ礼拝所に人々が集まり始めた。カトリック教会の指導者ハイメ・シン枢機卿、アキノ元大統領、ラモス前大統領など1986年の政変と同じ登場人物が集会に参加し、集会参加者は15万人に上った。

事態が急展開を見せたのは1月19日である。反大統領集会の勢いに、エストラーダ大統領はテレビ演説を通じて、弾劾裁判で開示が拒否された証拠を開示することに同意するとし、また、5月に特別大統領選挙を行い、自らは出馬しないことを表明した。しかし、反大統領陣営は大統領の即時辞任を要求し、集会の規模を膨れ上がらせていった。19日夕方になって、アンヘロ・レイエス参謀総長をはじめフィリピン国軍の幹部がそろってエドサ通りの集会に姿を見せ、フィリピン国軍がエストラーダ大統領への支持を撤回することを表明した。引き続きエストラーダ政権の閣僚が次々と辞任を表明し、この日、事実上、エストラーダ政権は崩壊した。

翌20日、エドサ通りから人々が大統領府のあるマラカニアン宮殿に行進を開始し、もう一方では、エストラーダ支持者らがマラカニアン宮殿近くで大統領支持集会を開いた。アロヨ副大統領側とエストラーダ大統領側がエストラーダ大統領の辞任を巡り交渉を行い、5日間の移行期間の後エストラーダ大統領が辞任するというで合意が形成されつつあった。しかし、アロヨ側はもう一方で最高裁に働きかけ、「エストラーダ大統領は政府を掌握する能力を失ったため大統領職が

空席になった」との判断を引き出すことに努めていた。20日正午前にアロヨ側は最高裁によって大統領職空席の宣言が出されたと主張し、大統領への昇格の手続きをとることに踏み切った。20日正午にエドサ礼拝所においてヒラリオ・ダビデ最高裁長官の前でアロヨ副大統領が就任宣誓を行い大統領へ昇格し、その後、エストラーダ大統領とその家族はマラカニアン宮殿を去り、サンファン町の自宅に戻った。

明るる週からアロヨ新大統領は組閣に着手し、新政権をスタートさせた(表2)。

表2 グロリア・マカパガル・アロヨ政権の閣僚名簿(2001年2月現在)

ポスト	名前	前歴
副大統領兼外務長官 首席補佐官	Teofisto Guingona, Jr. Renato Corona	上院議員、ラモス政権で官房長官 アロヨ副大統領側近、ラモス政権で官房副長官
大統領秘書局長 官房長官 財務長官	Vicky Garchitorea Renato de Villa Alberto Romulo	アヤラ財団代表 元国軍参謀総長、ラモス政権で国防長官 元上院議員、アキノ政権で予算行政管理長官
予算行政管理長官 司法長官 国防長官	Emilia Boncodin Hernando Perez Eduardo Ermita	ラモス政権で予算行政管理次官 元下院副議長、弾劾裁判検察団の補佐 元国軍参謀次長、下院議員、ラモス政権で和平交渉担当
内務自治長官 教育文化スポーツ長官 商工長官	Jose Lina Raul Roco Manuel Roxas II	ラグナ州知事、元上院議員 上院議員 元下院議員、エストラーダ政権で同じポスト。いったん辞任のあと復帰
観光長官	Richard Gordon	元オロンガポ市長、元スービック港開発公団総裁
農業長官代行	Domingo Panganiban	エストラーダ政権下で同省の次官、長官を務める
農地改革長官 公共事業道路長官 労働雇用長官 社会福祉開発長官 社会経済計画長官 科学技術長官 運輸通信長官	Hernani Braganza Simeon A. Datumanong Patricia Sto. Tomas Corazon Juliano-Soliman Dante Canlas Filemon Uriarte Jr. Pantaleon Alvarez	下院議員、ラモス元大統領の甥 元マギンダナオ州知事、下院議員 前公務員委員会委員長 市民団体代表 フィリピン大学経済学部教授 エストラーダ政権で同じポスト 下院議員

(出所) 筆者作成。

経 済

政治の影響受けながらも成長維持

2000年10月に発覚した違法賭博献金スキャンダルの影響を受け、2000年のフィリピン経済は第4四半期にブレーキがかかったが(第4四半期実質GDP成長率は3.6%)、それでも通年で実質GDP成長率は3.9%となり、1999年の3.2%を若干上回る成長となった。また、実質GNP成長率は4.2%で、これも前年の3.6%を上回っている。

産業別に見ると、1999年好調だった農・漁業部門の成長がやや鈍化し、前年比3.4%の成長にとどまったものの、工業部門は3.6%、サービス部門は4.4%の成長を維持し、前年の工業部門3.4%、サービス部門4.1%成長よりやや高い成長率を示した。特に2000年の経済を支えたのはサービス部門であり、実質GDP成長分の50.9%はサービス部門によって構成されている。これに対して工業部門は31.8%、農・漁業部門は17.3%を構成するにとどまっている。

産業別に詳しく見てみると、まず、農・漁業部門の成長を支えたのはコメであり(前年比5.1%増)、農・漁業部門の成長の27.9%はコメ増産によることがわかる。これは優良品種の導入、灌漑施設の改善、集中的な肥料使用などによるものと見られる。一方、トウモロコシは通年で5.1%の減少を示しており、作付面積の減少が主な原因と考えられている。

一方、工業部門では、その72.3%を占める製造業の5.6%の成長が大きい(前年は1.6%増)。中でも特に電気機械の成長が目され、成長分の43.0%を占めている。一方、建設業は一貫して減退傾向を示しており、通年で6.0%減となっている。財政赤字から公共事業への支出が制限されたことが影響していると思われるが、民間についても年後半は減少傾向を見せている。

サービス部門においては、GDP全体の15.2%を占める流通部門が5.6%の成長(前年は4.9%増)を示したことが、全体の成長を支えたといえる。また、顕著な成長を見せたのは、交通・通信・倉庫部門であり、前年の5.3%を大きく上回る9.9%の増加を示している。しかし、金融業、不動産業はそれぞれ0.9%、0.3%の成長しか示しておらず、前年からの停滞傾向は継続している。金融業は10月以後のスキャンダルが最も大きく響いた部門であり、一方の不動産業は台風などの自然災害に加え、ミンダナオでの反政府勢力との武力衝突が影響していると思われる。また、政府サービスの0.9%増という低い数字は財政赤字に起因している。

需要面から見ると、3.5%増の個人消費の堅実な伸びが目につく。給与水準の若干の引き上げや、海外契約労働者からの送金の増加等が、その背景にあると考えられる。その一方で、政府消費は前年の5.5%増とは対照的に0.2%増にとどまった。また、資本形成については、0.2%と大きな増加は認められなかった。

貿易では輸出の伸びが顕著である。前年の3.6%増に対して、2000年では16.4%増と大幅な伸びを示している。特に汚職スキャンダルによってペソ安が進行した第4四半期には30.2%増加している。輸出の内訳を見てみると、主力である半導体・電子部品が20.7%増と好調であり、電気機械(7.4%増)、衣料(10.2%増)といった二番手、三番手の品目も順調な伸びを見せている。なお、輸入の方は通年で2.4%増となっており、前年の2.8%を下回った。財輸入全体では8.4%増で、なかでも原油輸入は16.4%増を示しているが、サービス輸入が全体で32.1%減であり、これが全体として輸入の拡大にブレーキをかけた形となっている。

外国からの直接投資は認可ベースでエストラーダ政権誕生以降減少を続けており、2000年に入っても前年同期比で第1四半期44.5%減、第2四半期65.1%と減少傾向を見せていた。しかしながら、第3四半期に入って前年同期比で354.7%の増加を記録している。南部フィリピンにおける外国人観光客人質事件の解決と結びつける見解もあるが、いずれにしても半導体・電子部品を中心とした製造業への投資が増えたことによる。ただし、1～9月を通して見れば前年比で22.7%減となっている。一方、中央銀行に登録される直接投資の実績額で見ると、1～10月で38.6%の増加を示している。特に、通信と金融への投資が目立っている。

また、インフレ率については、前年の6.7%を下回り、4.4%にとどまったが、失業率は、2000年10月現在で10.1%となり、前年同期の9.6%を上回る結果となった。

財政赤字拡大止まらず

エストラーダ政権成立以降、財政赤字の拡大は止まらない。1999年には当初の赤字目標を2回修正したにも関わらず、最終的な目標額1010億ペソを上回る1136億ペソに達したが、2000年もまったく同様に当初目標額625億ペソを8月の段階で超え、2回修正した後の最終目標額1200億ペソを超える1361億ペソの赤字を出すに至った。これはGNP(名目額)の3.9%にまで達し、前年の3.6%よりさらに悪化している。

政府が示す財政赤字の理由もまた前年と同様で、徴税が実効的に行われないうことと民営化が進まないことの2点である。歳入は当初の目標額5670億ペソを下回る

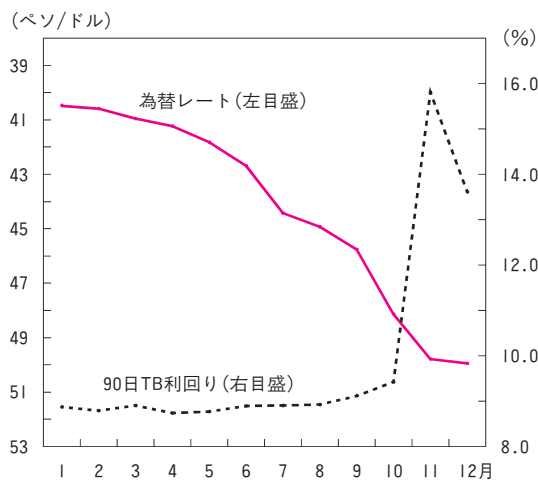
5057億ペソであり、このうち内国歳入局が徴収した税収は3540億ペソで、目標額を438億ペソ下回っている。また、民営化については、政府資産売却によって220億ペソの収益を挙げることが予定されていたが、民営化の進行の遅れとともに、政治的混乱により政府資産の評価額が下落するなどの問題によって、目標額を達成できなかった。民営化対象となっていたのは、フィリピン国立銀行、フィリピン国立建設会社、マニラ電力会社、フィリピン国家石油会社・エネルギー開発会社、フィリピンリン酸肥料会社などで政府が保有する株式だったが、結局、フィリピンリン酸肥料会社(50%)とフィリピン国立銀行(30%)の株式しか売却できず、しかも、フィリピン国立銀行に至っては、落札した実業家ルシオ・タンが2000年内には全額を支払わないという事態まで起こっている。その結果、民営化による収益は49億ペソにしかならなかった。こうした状況に対して、財政赤字削減を強く要求していた国際通貨基金は、3月に終了するはずだったスタンバイ・クレジットの期限を延期したものの、財政状況に好転が見られないため、10月には最終の引出3億1400万ドルを実行しないままプログラムを終了するに至った。

フィリピン国立銀行とルシオ・タン

フィリピン国立銀行の政府保有株売却は、2000年の政府資産売却の中でも特に注目されていた。国際通貨基金と世界銀行は、金融改革のための1億ドルの融資と絡めてフィリピン政府に対し株の売却を求めた。財政赤字を幾分でも埋め合わせる方策でもあり、フィリピン政府は株式売却を進めたが、その際、1999年に筆頭株主となっていたルシオ・タンの保有する46%の株と合わせ、76%の株を同時に売却しようと計画した。フィリピン国立銀行は2000年に入ってからすでに不良債権比率が30%を超えるに至り、その株価は大きく下落し、さらにエストラーダ大統領の代表的なクローニーであるルシオ・タンが筆頭株主では買い手もつかない状態だった。タンの保有株とともに売却することで、高値での売却が見込まれ、さらに政権の持つクローニズムのイメージが払拭されることを目論んだものと見られる。

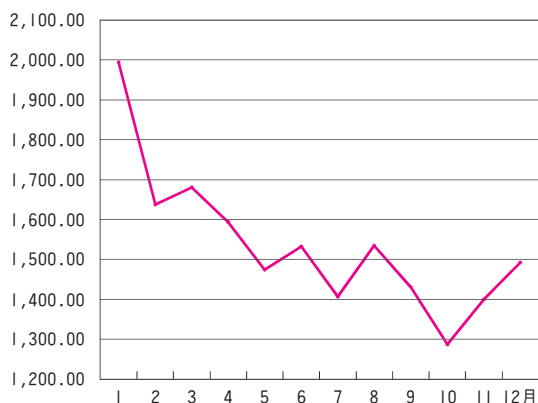
ルシオ・タンは自ら保有するアライド・バンクとフィリピン国立銀行の合併を当初計画していたが、政府の説得に応じ株の売却に合意した。しかし、6月に行われた入札では、紆余曲折の末、参加者がリサール商業銀行のみとなり、二者以上の参加を入札成立の条件としていたために入札が不成立となった。その後、再び7月に入札を行ったが、最終的にルシオ・タン自身が入札に参加するという事

図3 2000年の為替レートと金利の動き



(出所) National Statistical Coordination Board; Bangko Sentral ng Pilipinas.

図4 2000年のPHISIX株価指数の動き



(出所) National Statistical Coordination Board.

態になり、他に入札参加者がいないなか、ルシオ・タンによる落札が認められることになった。しかしながら、ルシオ・タンは、前述のように株式代金の支払い締め切りである9月を過ぎても支払いを実行していない。

政治スキャンダルの影響

1月に発覚したBWリソース社の株式不正取引への大統領の関与、4月以降本格化したイスラーム反政府勢力との対立、そして10月からの大統領の違法賭博献金疑惑と弾劾裁判など一連の政治事件は、エストラーダ政権に対するビジネス・セクターの信頼を大きく損ねた。それが最も如実に現れたのが外国為替市場と証券取引市場であった。

2000年、外国為替市場は、Y2K問題を無事乗り切ったことから過去16週で最高値の1ドル=39.98ペソで幕を開けた。しかし、2000年を通じてこれが最

高値となり、その後の交換レートは政治スキャンダルや武力衝突などが繰り返されるたびに下落していった。違法献金疑惑の発覚した10月には1ドル=51.95ペソ(10月31日)の史上最安値を記録するまでに至っている。下院議会や上院議会において政権与党からの議員の大量離脱が発生し、弾劾裁判が開始されると、一気に48ペソ台まで戻したが、弾劾裁判の長期化のおそれが高まるに従って再びペソは50ペソ台に下降していった。中央銀行はペソ防衛のため金利を引き上げざる得なくなり、景気後退、銀行の不良債権増加が懸念されるようになった(図3)。また、株価も同様に下落傾向を見せ、10月には年初と比べ30%以上の落ち込みとなっている(図4)。こうした動きが危機感を高め、財界や中間層の政治行動に弾みをつけた。

対 外 関 係

台湾との航空交渉

1999年9月以来、マニラ～台北間の直行便が停止されていたが、1年を経てようやく航空協定の調印がなされ、直行便が再開されることになった。マニラ～台北間にはフィリピン航空、中華航空、長榮航空の3社が就航していたが、フィリピン民間航空委員会は、台湾側の航空2社が、(1)1996年協定に規定されている乗客数制限を超えて運行していること、(2)台北経由でアメリカへ事実上の直行便運行をしていること、の二つを理由に1996年航空協定の破棄を通告し、そのため双方の航空会社が相手国から乗り入れを拒否され、直行便が停止される状態となっていた。こうした対立の背景には、業績が悪化していたフィリピン航空の再建のため、競争相手である台湾側2社に制限をかける意図があったと見られ、フィリピン航空の筆頭株主ルシオ・タンの権益を守るために、エストラーダ政権が画策したものだとも言われていた。しかし、フィリピンから台湾への輸出が落ち込むとともに、台湾からの観光客も減り、また、フィリピンの輸出産業の柱である電子部品部門への台湾からの投資の撤退も懸念され、さらには台湾側が6月に3カ月間のフィリピン人労働者の雇用を禁止するなどの措置をとったため、フィリピン政府としては直行便の運行に積極的にならざるを得なくなった。最終的には1996年の航空協定を事実上復活させる形で台湾側との合意が形成され、9月に運行が再開された。

オーストラリア、マレーシアとの軋轢

さらに、2000年の外交問題としては、オーストラリアとの貿易摩擦とマレーシアとの観光客誘拐事件を巡る行き違いの二つを挙げることができる。

フィリピン農業省は、3月に、オーストラリアがフィリピンから輸入されるバナナとパイナップルに対して検疫検査を強化し、事実上、輸入制限をかけている、との主張を表明した。そして、対抗措置として、オーストラリアからの畜牛の輸入を20%削減する措置をとることを明らかにした。7月にはオーストラリア側が検疫検査の迅速化を約束し摩擦解消となるかに見えたが、フィリピン政府側は畜牛輸入制限を維持すると主張し続け、最終的に11月になってようやくフィリピン政府の態度が和らぎ、徐々に制限を解除する方針を表明した。

一方、マレーシア政府は、自国の領土内でアブ・サヤフが外国人観光客を拉致する事件が発生したため、治安維持の目的で自国内に不法滞在しているフィリピン人の大規模な取締を行った。特にサバ州において5月に600人ほどのフィリピン人を逮捕・拘束している。またマレーシア政府はフィリピン政府を通さず、アブ・サヤフと独自に交渉し、マレーシア人人質を解放させた。こうしたマレーシア政府の対応にフィリピン政府は不信感をあらわにした。

2001年の課題

フィリピンにとっての2001年の課題は、すなわちアロヨ新政権にとっての課題である。憲法に定められた弾劾手続きが停止し、市民集会と国軍の離反によって成立した政権であるゆえに、エストラーダ前大統領は法的な正統性の問題を当面は問うていくだろう。しかし、実質的にアロヨ大統領が権力を確実に握った現段階でエストラーダが政権に戻ることはまずない。当面は、むしろ1986年の政変の後、アキノ政権が悩んだように、アロヨ政権を支える諸勢力のバランスをどうとるかの方が重要な問題だろう。

アロヨ政権はまずエストラーダ政権との違いを明確にする必要がある。具体的には、エストラーダ政権崩壊のきっかけとなった汚職、クローニズムなどの撲滅への強い姿勢を示さなければならない。その点で行政の透明性の確保などに注意が向けられるだろう。さらに、エストラーダ前大統領やその取り巻きなどに対する刑事訴追を進め、前政権の汚職を暴くことで新政権の正統性の確保に努めると考えられる。同時に、政府各役職の任命など政権の足固めを確実にし、5月に予定されている中間選挙(上院半数+欠員1議席、下院全議席、地方政府選挙職)を政変

の勢いを持続しながら有利に乗り切ることに力を注ぐだろう。

一方、経済的には何とんでも拡大しつつある財政赤字の削減が緊急かつ最大の課題である。5月の選挙によって新議会が選出されるまでは立法的な措置をとることはできないが、税収の確保と支出の徹底した見直し等に取り組みなければならない。また、依然としてエストラーダ支持が根強い貧困層に対する対策も忘れるわけにはいかないだろう。貧困層からの抵抗が政権の足下を揺さぶる可能性は否定できない。

いずれにしても、「エストラーダ的なもの」をどこまで清算できるかによって、新政権の進む方向が見えてくる。

(地域研究第1部)

重要日誌

フィリピン 2000年

1月4日 ▶BWリソース社の子会社BWゲーム娯楽社、フィリピン娯楽ゲーム公社からビンゴ関連ゲームの興行権認可。

6日 ▶エドガルド・エスピリト財務長官および4人の財務次官、辞任。

8日 ▶ホセ・パルド商工長官、財務長官に就任。後任の商工長官にはマヌエル・ロハス2世下院議員。また、アルフレッド・リム前マニラ市長が内務自治長官に就任。その他、内国歳入局長、関税局長が交代。実業家など5人により上級経済顧問評議会を創設し、また、ジョセフ・エストラーダ大統領が議長を務める経済調整評議会を設置。さらに、大統領補佐官、コンサルタントなどの数を減少。

▶憲法改正について、エストラーダ大統領が棚上げを宣言。

10日 ▶モロ・イスラーム解放戦線(MILF)、マギダナオ州の町役場を占拠。

13日 ▶ドミナドル・ベラク・カリンガ州知事に、職務停止命令。

14日 ▶政府、中国政府に対してスプラトリー諸島海域での中国漁船操業に抗議。

17日 ▶地方政府首長ら、内国歳入割当の実質的削減に反対表明。

19日 ▶ペルフェクト・ヤサイ証券取引委員会委員長、BWリソース社株不正取引疑惑で、エストラーダ大統領より圧力を受けたと暴露。

▶マヌエル・ラピッド・パンパンガ州知事に対する職務停止命令の解除を最高裁決定。

4月5日に最高裁から職務復帰命令。

28日 ▶台湾と暫定的航空協定を結ぶ。2月3日に台湾から特別直行便。しかし、3月15日には再び停止。

2月8日 ▶アプロディシオ・ラキアン・ブリティッシュ・コロンビア大学教授、大統領首席補佐官に任命。

11日 ▶エストラーダ大統領、UNCTAD参加でタイ訪問(～14日)。

12日 ▶セラフィン・クエバス司法長官辞任。アルテミオ・トクケロ控訴裁判事が後任に。

16日 ▶エストラーダ大統領、予算に署名。23項目について拒否権発動。議員のポーク・パレルが削減される。

21日 ▶パンパンガ州にてアメリカ軍との共同軍事演習実施。

22日 ▶レオノラ・デ・ヘスス、大統領秘書局長から住宅都市開発調整評議会議長へ。デメトリオ・イグナシオが秘書局長を代行。

26日 ▶オサミス市で爆弾テロ。44人が死亡。以後散発的に爆弾テロがミンダナオで発生。

3月7日 ▶BWリソース株不正取引を調査したフィリピン証券取引所の調査チーム、上層部からの不正な圧力に抗議するとして辞任。

▶小売業自由化法(RA8762)、エストラーダ大統領の署名によって成立。

14日 ▶政府のフィリピン慈善宝くじ事務所から大統領夫人の財団に資金が寄付されたことが明るみに。

17日 ▶MILF、北ラナオ州の町役場を占拠。

20日 ▶アブ・サヤフ、バシラン島で53人の人質略取。4月20日に人質2人を殺害。

21日 ▶ラキアン、失言問題で大統領首席補佐官を辞任。

24日 ▶ヤサイ証券取引委員会委員長辞任。リア・パウティスタ商工次官が後任。

30日 ▶フィリピン全土で石油値上げと道路利用税導入反対の交通スト。

▶IMF、スタンドバイ・クレジットの期限を6月まで3カ月延長。

4月12日 ▶プラス・オプレ上院議長が上院副議長に降り、フランクリン・ドリロンが上院議長に就任。

▶国営電力会社民営化のための電力産業改革法案、下院で可決。採決に関して賄賂の提供があったとする疑惑浮上。上院は6月7日に可決。

▶スル島沖で客船転覆、50人以上が死亡。

14日 ▶ロドルフォ・レイエス報道長官、在台湾のマニラ経済文化事務所長に異動。フェルナンド・パリカン大統領スポークスマン辞任。両者の後任にリカルド・プノABS-CBN副社長が就任。

20日 ▶ダバオ市近郊でフィリピン航空機墜落、乗客乗員131人全員死亡。

22日 ▶政府軍、バシラン島でアブ・サヤフに対する軍事攻勢を開始。

23日 ▶アブ・サヤフ、マレーシアのシバダン島から外国人観光客ら21人を誘拐。政府側の交渉代表にロバート・アベンタハド大統領顧問。数人が解放された後、リビヤの仲介で最終的に8月27日に全員が解放。

25日 ▶Urban Bank、業務停止。

29日 ▶政府軍、マギダナオ州のMILF軍事基地(キャンプ・アバカル)に大規模な軍事攻勢。30日にはMILFが和平交渉中止を宣言し、戦闘激化。5月15日現在で約32万人の避難民が発生。

5月4日 ▶フィリピン発のコンピュータ・ウィルス「ラブ・バグ」が被害を与える。

10日 ▶Metrobank, Solidbankの株式購入。91%保有の株主に。7月10日にSolidbankはMetroBankの子会社First Metroと合併。

16日 ▶エストラーダ大統領、中国訪問(～19日)。

17日 ▶マニラ首都圏マカティ市のショッピング・モールで爆弾テロ。13人負傷。21日にはマニラ首都圏マンドラヨンのショッピング・モールで同様のテロ。死者1人、負傷者17人。28日に26人のムスリムが容疑者として

逮捕されるが無実を主張。

23日 ▶エストラーダ大統領、中央銀行の権限強化を図った一般銀行法改正(RA8791)に署名。

6月1日 ▶政府、投資優先計画(IPP)を決定。

▶台湾、フィリピン人労働者雇用を3カ月間禁止。

6日 ▶エストラーダ大統領、小渕前総理の葬儀出席のため日本訪問(～9日)。

7日 ▶ヌル・ミスアリミンダナオ・ムスリム自治区(ARMM)知事の公金流用疑惑浮上。イスラーム諸国会議機構(OIC)でのミスアリのフィリピン政府批判発言と絡んで、ミスアリ批判が起る。

▶エドガルド・アンガラ農業長官、オーストラリアのフィリピン産バナナ、パイナップル輸入の障壁に抗議して、オーストラリアからの畜産輸入の制限を命令。

8日 ▶フィリピン国立銀行の政府保有株売却の入札、不成立。

13日 ▶輸出開発評議会が商工業開発評議会に再編され、権限が強化される。

15日 ▶日本の政府開発援助を受けているバタンガス港整備事業に関して、日本国際協力銀行が入札手続きの問題を指摘。

18日 ▶エストラーダ大統領、電子商取引法(RA8792)に署名。

27日 ▶道路使用者税法(RA8794)、エストラーダ大統領の署名で成立。

28日 ▶OICはフィリピン政府のMILFへの軍事行動停止を求める決議を採択。

7月1日 ▶キリスト教系新興グループ12人、アブ・サヤフの人質となる(10月2日に解放)。2日には、ドイツDer Spiegel誌記者1人、11日にはフランスTV2の取材スタッフ3人がアブ・サヤフに拉致される(前者は7月27日、後者は8月28日と9月22日に解放)。

5日 ▶エストラーダ大統領、ミンダナオ調整評議会設置(EO261)。

9日 ▶MILFの司令基地キャンプ・アバカルが政府軍に占拠される。

10日 ▶マニラ首都圏ケソン市のパヤタス地区で、大雨のためゴミ処理場のゴミが崩れ、住民200人以上が死亡。この事故によってパヤタスゴミ処理場閉鎖。ケソン市を含めマニラ首都圏のゴミ処理問題が深刻化。

11日 ▶MILF、ジハードを宣言。

12日 ▶エストラーダ大統領、コルディレラ行政地域の9月30日付けでの廃止を決定(EO270)。

15日 ▶証券取引委員会、BWリソース社株式不正取引疑惑に関して司法省に報告書提出。

16日 ▶南ラナオ州でキリスト教徒20人が殺害される。

17日 ▶朝鮮民主主義人民共和国と国交樹立。

19日 ▶実業家ルシオ・タン、フィリピン国立銀行の政府保有株で唯一人入札に参加。21日に政府はタンの落札を承認。しかし、9月18日の支払いは実行されず。

▶エストラーダ大統領の署名で、証券取引規制法(RA8799)および国内産業保護法(RA880)成立。

24日 ▶エストラーダ大統領、議会にて国政演説。また、総額7250億[₱]の予算案提出。

▶エストラーダ大統領、アメリカ訪問(～8月3日)

8月2日 ▶在ジャカルタ大使、爆弾テロで負傷。

16日 ▶フンセン・カンボジア首相来訪(～19日)。

26日 ▶大統領府が大統領警護隊によって盗聴されているとの疑惑浮上。

29日 ▶アブ・サヤフ、アメリカ人1人を拉致。

30日 ▶ルシオ・タンの252億7000万[₱]の脱税容疑に関わる控訴裁での訴訟で政府敗訴。10月23日に最高裁に上告することを政府決定。

9月1日 ▶国家汚職取締委員会設置(EO268)。ハイディー・ヨラク元選挙管理委員会委員が委員長に就任。

4日 ▶エストラーダ大統領、国連ミレニアム・サミットのためアメリカ訪問(～13日)。

10日 ▶アブ・サヤフ、マレーシアのパンダナン島からマレーシア人3人を誘拐。10月25日に解放。

16日 ▶政府軍、アブ・サヤフに対して大規模な軍事行動展開。アブ・サヤフはこれに対して逃走。

18日 ▶違法賭博フェテンを合法化し、ビンゴ2ボールとして政府が運営を開始。10月7日に停止。

19日 ▶アンドリュウ・ゴンザレス教育スポーツ文化長官および同省次官複数が不正にLand Bankから献金を受け取っていたことが発覚。

26日 ▶台湾と航空協定調印。直行便を再開。

29日 ▶エストラーダ大統領、MILFに対して特赦を承認。

10月1日 ▶内国歳入局、税特赦計画を開始。

4日 ▶ルイス・シンソン南イロコス州知事、エストラーダ大統領の違法賭博関与に言及。

9日に記者会見で公式に詳細を明らかに。

▶アブ・サヤフとの人質解放交渉に当たったアベンタハド大統領顧問が身代金を着服した疑惑浮上。12月9日には、*Der Spiegel*誌がこの疑惑をドイツ警察の情報として報道したことが問題となる。

6日 ▶ルシオ・タン、フィリピン国立銀行に100億[₱]を注入。一方、中央銀行は250億[₱]の緊急融資を提供。

10日 ▶ジョン・オスメーニャ、テレサ・オ

レタ両上院議員にも違法賭博献金疑惑が持ち上がる。

11日 ▶ハイメ・シン枢機卿、エストラーダ大統領に辞任を求める。17日にはコラソン・アキノ元大統領も辞任を要求。

12日 ▶グロリア・マカパガル・アロヨ副大統領、兼任していた社会福祉開発長官を辞任。16日に後任にドゥルス・サギサグ元家族児童福祉局長。

14日 ▶エストラーダ大統領、テレビ演説ですべての賭博事業から政府が撤退することを宣言。30日のテレビ演説では7項目の政府改革案を発表。

18日 ▶下院にエストラーダ大統領弾劾の告発書が提出される。

▶IMFと財政赤字額の再調整で合意が見られず、スタンドバイ・クレジット下での最後の引出(3億1400万[₱])は実行されず。

11月1日 ▶上級経済顧問評議会のメンバーのうちガブリエル・シンソン前中央銀行総裁を除く4人が辞任。シンソンは3日に辞任。

2日 ▶マヌエル・ロハス2世、商工長官辞任。トマス・アキノ次官が代行に。

7日 ▶政府事業通行権法(RA8974)、下級裁判所の執行停止命令禁止法(RA8975)、エストラーダ大統領の署名により成立。

8日 ▶エストラーダ大統領、ココナッツ賦課金信託基金設立の行政命令に署名(EO313)。しかし、サンディガンバヤンは賦課金がサンディガンバヤンの監督下にあるとし、12月8日に信託基金設立を差し止め。

13日 ▶下院、エストラーダ大統領に対する弾劾告発書を採択。同時に、フランクリン・ドリロン、マヌエル・ビリアル上下両院議長がそれぞれ、アキノ・ピメンテル、アルヌルフォ・フエンテベリャと交代。

15日 ▶エストラーダ大統領、APEC首脳会議

参加のためブルネイ訪問(～16日)。

21日 ▶退役将軍のグループ、エストラーダ大統領に辞任要求。

23日 ▶エストラーダ大統領、ASEAN非公式首脳会議参加のため、シンガポール訪問(～25日)。

24日 ▶フィデル・ラモス前大統領の広報担当者サルバドル・ダセール失踪。弾劾裁判がらみとの報道。

25日 ▶大気清浄化法実施規則施行。

12月7日 ▶上院でのエストラーダ大統領弾劾裁判開始。

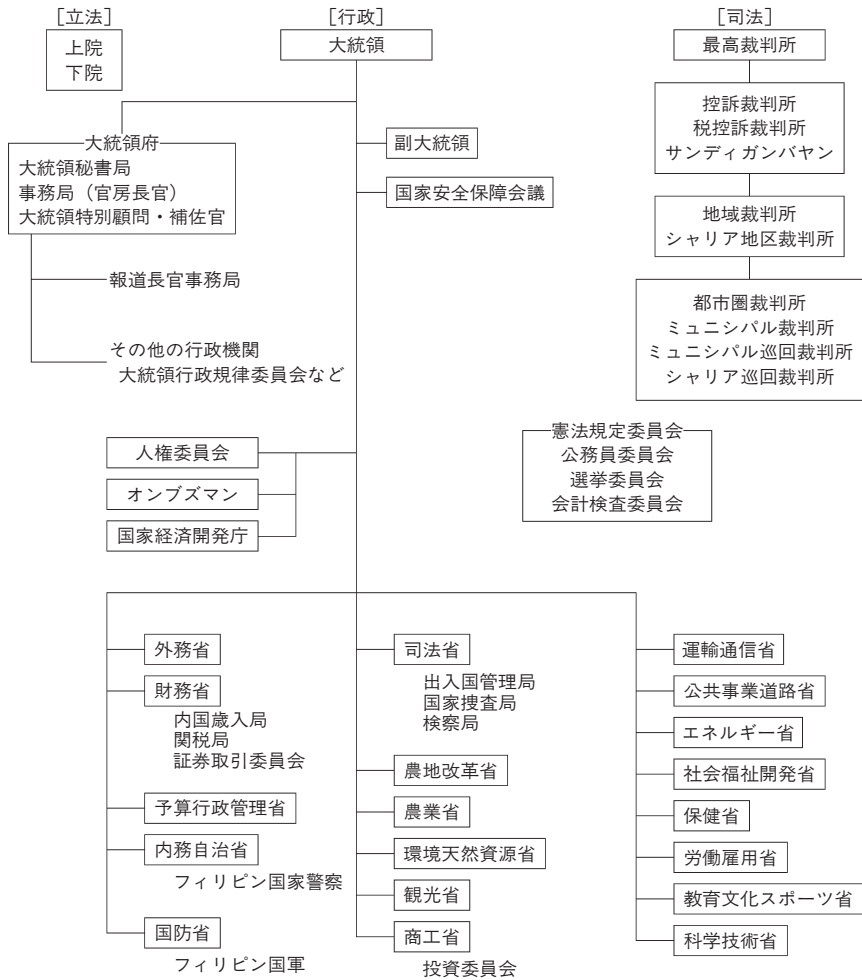
9日 ▶専門職規制委員会改正法(RA8981)、エストラーダ大統領の署名で成立。

19日 ▶ダンテ・タン他2人、BWリソース社の株取引に関して、証券取引法違反の容疑で起訴される。

30日 ▶マニラ首都圏5カ所で同時爆破テロ。22人が死亡、120人以上が負傷。

参考資料 フィリピン 2000年

① 国家機構図(2000年12月31日現在)



(注) 各省には主要局のみ記す。

② 政府主要人名簿 (2000年12月末)

大統領 Joseph Estrada
副大統領 Gloria Macapagal-Arroyo

大統領府

官房長官 Ronaldo Zamora
報道長官 Ricardo Puno
大統領秘書室長 Demetrio L. Ignacio, Jr.
大統領経済開発顧問 Roberto Aventajado
大統領安全保障顧問 Alexander Aguirre
大統領和平政策顧問 Manuel Yan
Jose Jaime C. Policarpio, Jr.
大統領行政規律委員会委員長
兼大統領主席法律顧問 Magdangal Elma
住宅都市開発評議会議長
Leonora Vasquez De Jesus
マニラ首都圏開発庁議長 Jejomar C. Binay

各省長官

外務長官 Domingo L. Siazon
財務長官 Jose T. Pardo
予算行政管理長官 Benjamin Diokno
内務自治長官 Alfredo S. Lim
国防長官 Orlando Mercado
司法長官 Artemio Tuquero
農地改革長官 Horacio Morales
農業長官 Edgardo J. Angara
環境天然資源長官 Rey Antonio H. Cerilles
観光長官 Gemma Cruz Araneta
商工長官 (代行) Thomas Aquino
運輸通信長官 Vicente C. Rivera, Jr.
公共事業道路長官 Gregorio R. Vigilar
エネルギー長官 Mario V. Tiaoqui
社会福祉長官 Dulce Saguisag
保健長官 Alberto G. Romualdez, Jr.

労働雇用長官 Bienvenido E. Laguesma
教育文化スポーツ長官 Bro. Andrew Gonzalez
科学技術長官 Filemow Uriarte, Jr.
国家経済開発庁長官 Felipe M. Medalla

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Angelo T. Reyes
国家警察長官 Panfilo Lacson
中央銀行総裁 Rafael B. Buenaventura
オンブズマン Aniano A. Desierto
人権委員会委員長 Aurora P. Navarrete Recina
証券取引委員会委員長 Lilia R. Bautista
検事総長 Ricardo P. Galvez

憲法規定委員会

公務員委員会委員長 Corazon A. G. de Leon
選挙委員会委員長 Harriet Demetriou
会計検査委員会委員長 Celso A. Gangan

議会

上院議長 Aquilino Pimentel, Jr.
副議長 Blas Ople
多数派院内総務 Francisco Tatad
少数派院内総務 Teofisto T. Guingona, Jr.
下院議長 Arnulfo P. Fuentesbella
副議長 (3人) Agapito A. Aquino
Gerardo S. Espina
Daisy A. Fuentes
多数派院内総務 Bellaflor Angara-Castillo
少数派院内総務 Feliciano R. Belmonte, Jr.

司法

最高裁判所長官 Hilario G. Davide, Jr.
サンディガンバヤン Francis E. Garchitorea

③ 大統領弾劾告発書(要約)

告発の性質

以下に掲げる理由により、フィリピン共和国大統領である被告人ジョセフ・エストラーダ氏を弾劾のため告発する。この告発はフィリピン憲法第6章(公職者の説明責任)第2条、第3条に従って提起される。

当事者

告発人：フィリピン市民29人(下院議員3人を含む)

被告人：ジョセフ・エストラーダ大統領

事実上の陳述

1. 1998年6月30日、被告人はフィリピン共和国第13代大統領として以下の宣誓をした。

(略)

2. 弾劾のための告発は以下の根拠に基づく。

I. 被告人は収賄罪を犯した(bribery)。

II. 被告人は不正利得・瀆職罪を犯した(graft and corruption)。

III. 被告は公的信義に背いた(betrayal of the public trust)。

IV. 被告は重大な憲法違反を行った(culpable violation of the constitution)。

以上は憲法第6章第2条に従ったものである。

議論

I. 収賄罪

・1998年11月から2000年8月にかけて、被告は、南イロコス州知事ルイス・シンソン氏を通じて、違法賭博業者たちから毎月1000万ペソを保護料として受け取った。

II. 不正利得・瀆職罪

・被告は、予算管理長官から交付された2億ペソ(タバコ交付税)のうち1億3000万ペソを個人的利得として要求、もしくは受け取った。

・家族の経営する会社を通じて直接不動産業

に関わりながら、1999年資産公開において家族のビジネスへの関与を3社のみとし、他の会社への関与を明らかにしなかったことで、偽証と財産秘匿の罪を犯した。

III. 公的信義への背信

・被告は、友人ダンテ・タン氏の経営するBWリソース社の株不正取引疑惑の調査に関して、証券取引委員長ペルフェクト・ヤサイ氏に圧力をかけた。

・2人の息子ジンゴイ氏とジュード氏がそれぞれ民間病院、ホテルとの間で問題を起こしたとき、適切な法的措置をとらず、また、親せきや友人を多数公職に任命するなど身内最良を行った。

・家族、友人を通じてビジネスに積極的に関与し、憲法の規定する公職と私的経済活動の利益相反禁止に違反した。

・ロイ・エヘルシト夫人の設立した民間財団に政府機関のフィリピン慈善宝くじ事務所から献金を行わせたことも、同様に利益相反禁止に違反した。

IV. 重大な憲法違反

・関税局によって押収された高級車を違法に閣僚に分配した。

・憲法に規定される兼職禁止規定に違反し、閣僚、顧問、補佐官などを他の役職に任命した。

結論

大統領は以上の罪を犯し、就任宣誓に背いたゆえ、罷免されるべきである。

誓言

Heherson Alvarez(下院議員)

Teodoro Casiño(バヤン)

Teresita Quintos Deles(国民平和会議)

(2000年10月12日)

主要統計 フィリピン 2000年

1 基礎統計

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
人口(100万人)	68.62	68.62	69.95	71.54	73.13	74.72	75.33
労働力人口	27.48	28.04	29.64	30.24	31.28	30.69	30.91
消費者物価上昇率(%)	8.3	8.0	9.1	5.9	9.8	6.7	4.4
失業率(%)	8.4	8.4	7.4	7.9	9.6	9.4	10.1
為替レート(1ドル=ペソ)	26.417	25.714	26.216	29.471	40.893	39.089	44.1938

(注) 人口は1995年および2000年がセンサス年、その他の年は中央推計値。失業率は当該年10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), 2000 Philippine Statistical Yearbook, およびNSCBホームページ。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位:100万ペソ)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
消費支出	1,441,526	1,628,949	1,854,847	2,081,943	2,334,494	2,549,098	2,757,518
政府	182,776	217,045	259,501	319,935	354,406	387,453	422,228
民間	1,258,750	1,411,904	1,595,346	1,762,008	1,980,088	2,161,645	2,335,290
総資本形成	407,367	427,896	521,605	601,244	542,099	558,430	585,013
固定資本	400,139	423,197	508,745	592,575	563,636	568,428	592,679
在庫増減	7,228	4,699	12,860	8,669	(21,537)	(9,998)	(7,666)
財・サービス輸出	572,646	692,952	879,773	1,188,048	1,389,860	1,532,160	1,832,090
財・サービス輸入	679,439	842,073	1,070,612	1,438,909	1,566,621	1,501,670	1,684,967
統計不突合	(49,168)	(1,773)	(13,691)	(5,583)	(21,645)	(141,647)	(167,028)
国内総生産(GDP)	1,692,932	1,905,951	2,171,922	2,426,743	2,678,187	2,996,371	3,322,626
GDP成長率(%)	4.4	4.7	5.8	5.2	(0.5)	3.3	3.9
海外純要素所得	42,450	52,604	89,417	101,578	137,072	159,264	182,529
国民総生産(GNP)	1,735,382	1,958,555	2,261,339	2,528,321	2,815,259	3,155,635	3,505,155

(注) GDP成長率は実質。

(出所) NSCB, 2000 Philippine Statistical Yearbook.

3 産業別国内総生産(実質:1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
農業・漁業・林業	171,390	172,848	179,451	185,004	173,106	183,407	189,678
鉱業・採石	10,763	10,035	10,166	10,338	10,624	9,736	10,580
製造業	190,374	203,271	214,613	223,672	221,151	224,667	237,223
建設業	41,774	44,492	49,339	57,322	51,791	50,988	47,947
電気・ガス・水道	23,061	26,060	28,008	29,357	30,315	31,259	32,401
運輸・通信・倉庫	44,764	47,366	50,878	55,067	58,640	61,726	67,861
商業	116,923	123,430	130,247	135,326	138,641	145,406	153,558
金融・不動産	74,019	77,617	84,089	90,806	93,510	94,661	46,745
その他サービス	40,141	41,644	44,099	45,219	46,244	47,950	48,505
行政サービス	53,159	55,461	58,231	61,040	63,883	67,582	70,726
国内総生産(GDP)	766,368	802,224	849,121	893,151	887,905	917,382	953,582

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル, かつこ内は%)

	1997		1998		1999	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
アメリカ	7,154(19.9)	8,815(34.9)	6,557(22.1)	9,373(31.8)	6,365(20.7)	10,445(29.8)
日本	7,414(20.6)	4,194(16.6)	6,030(20.3)	4,234(14.4)	6,136(20.0)	4,664(13.3)
中国	872(2.4)	244(1.0)	1,199(4.0)	344(1.2)	1,040(3.4)	575(1.6)
韓国	2,182(6.1)	474(1.9)	2,189(7.4)	509(1.7)	2,723(8.9)	1,032(2.9)
香港	1,549(4.3)	1,172(4.6)	1,300(4.4)	1,326(4.5)	1,226(4.0)	1,947(5.6)
台湾	1,808(5.0)	1,169(4.6)	1,415(4.8)	1,757(6.0)	1,614(5.3)	2,993(8.5)
オーストラリア	955(2.7)	204(0.8)	683(2.3)	170(0.6)	757(2.5)	225(0.6)
A S E A N	4,606(12.8)	3,335(13.2)	4,050(13.7)	3,723(12.6)	4,248(13.8)	4,917(14.0)
ブルネイ	1(0.0)	4(0.0)	0.1(0.0)	4(0.0)	1(0.0)	5(0.0)
インドネシア	695(1.9)	214(0.8)	592(2.0)	111(0.4)	705(2.3)	123(0.4)
マレーシア	947(2.6)	640(2.5)	924(3.1)	1,142(3.9)	979(3.2)	1,479(4.2)
シンガポール	2,171(6.0)	1,621(6.4)	1,740(5.9)	1,832(6.2)	1,742(5.7)	2,467(7.0)
タイ	791(2.2)	856(3.4)	794(2.7)	634(2.1)	822(2.7)	842(2.4)
ヨーロッパ5国	3,355(9.3)	4,132(16.3)	2,080(7.0)	5,473(18.6)	1,894(6.2)	6,253(17.8)
その他	6,039(16.8)	1,539(6.1)	4,157(14.0)	2,587(8.8)	4,739(15.4)	1,986(5.7)
合計	35,934(100.0)	25,278(100.0)	29,660(100.0)	29,496(100.0)	30,742(100.0)	35,037(100.0)

(注) ヨーロッパ5国は、フランス、イタリア、オランダ、イギリス、ドイツ。

(出所) 表2に同じ。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
貿易・サービス収支	-3,715	-3,886	-4,179	-4,542	-5,431	1,111	6,753
貿易収支	-6,222	-7,850	-8,944	-11,342	-11,127	-28	4,295
輸出	11,375	13,483	17,447	20,543	25,228	29,496	35,037
輸入	17,597	21,333	26,391	31,885	36,355	29,524	30,742
サービス収支	2,507	3,964	4,765	6,800	5,696	1,139	2,458
移転収支	699	936	882	589	1,080	435	486
経常収支	-3,016	-2,950	-3,297	-3,953	-4,351	1,546	7,239
中長期資本収支	2,455	1,313	1,276	2,841	4,824	2,740	4,716
流入	5,205	4,369	3,927	6,540	7,724	6,025	9,279
流出	2,750	3,056	2,651	3,699	2,900	3,285	4,563
流通市場における債権取引				-37	-676	-1,083	102
投資収支	812	1,558	1,609	3,517	762	1,672	1,152
流入	3,495	2,492	2,944	3,621	843	2,016	1,258
流出	2,683	934	1,335	104	81	344	106
短期資本収支	-148	1,002	-56	540	495	-1,521	-4,617
商業銀行対外資産変動	-299	674	564	4,214	1,188	-1,330	-2,360
資本収支	2,820	4,547	3,393	11,075	6,593	478	-1,007
その他	544	254	81	-5	-360	96	280
誤差脱漏	-514	-49	454	-3,010	-5,245	-761	-2,673
総合収支	-166	1,802	631	4,107	-3,363	1,359	3,839

(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2001

2001年のフィリピン

国内政治 p.041

経済 p.050

対外関係 p.055

重要日誌 p.059

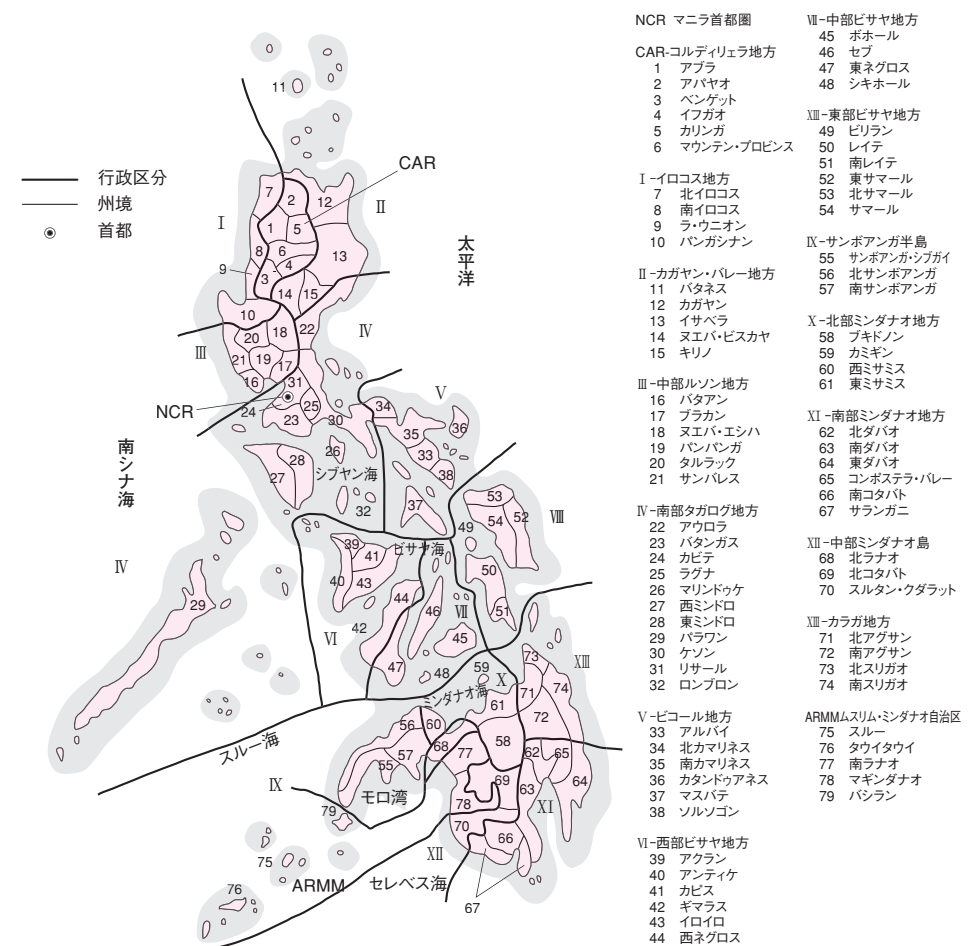
参考資料 p.063

主要統計 p.066

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラーム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 7650万人(2000年センサス)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=60.993ペソ, 2001年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

(1 首都圏, 1 自治区, 14 地方, 79 州)



アロヨ大統領、政権安定化に向け苦闘

かわ なか たけし
川 中 豪

概 況

2000年10月に浮上したジョセフ・エストラダ大統領の違法賭博関与を巡る疑惑は、広範な大統領辞任要求運動を巻き起こし、フィリピン史上初の大統領弾劾裁判開催、そして大規模な市民集会によって政権を崩壊させるにまで至った(この過程については『動向年報2001年版』を参照)。2001年は、そのような通常の政権交代とは異なる過程のなかで大統領に就任したグロリア・マカパガル・アロヨの政権運営最初の年となった。

アロヨ政権は、突然の政権交代に伴う政治的混乱の幕引きや、エストラダ政権が残した負の遺産の清算、特にエストラダ政権期に再びクローズアップされたクローニズムや汚職の撲滅など政治モラルの回復、また、一向に状況が改善されない貧困問題への対応、さらには国内外の諸要因によって停滞した経済の浮揚への努力など山積する課題に対し、時間的猶予を与えられることなく政権発足のその時から対応せざるを得なかった。こうした課題に加えて、南部フィリピンのイスラーム反政府勢力、特にアブサヤフによる人質誘拐事件、MNLF ミスアリ派の和平からの離脱など、治安問題にも悩まされることにもなった。その意味で政権にとって厳しい1年であったことは間違いない。

経済は、3.4%というほぼ目標どおりのGDP成長率を達成することができたものの、前年を下回る結果となってしまった。世界的な不況の影響を強く受け、とりわけ輸出の主力であった半導体・電子部品の輸出の落ち込みが目につく。また、エストラダ政権時から懸案の財政赤字問題は、2001年の赤字が目標額に近い形に収まったとはいえ、前年を上回る1470億ペソとなり、未解決のまま残されている。

対外関係では、イスラーム教徒が多数派を占める東南アジアの隣国からミンダナオの社会経済開発に関する協力を得ることを外交上の一つの柱とした。これは、南部フィリピンにおけるイスラーム反政府勢力の活動がこの地域の貧困問題と密接に関わっているという判断によるものである。またもう一方の柱として、アジ

ア地域に大きな影響力をもつ日本、中国、アメリカとの経済、安全保障にわたる支援、協力関係強化を置いた。とりわけ貿易や投資の拡大、援助の継続などを積極的に要請した。一方、2001年の国際関係上最大の事件であった9月11日のアメリカ同時多発テロとその後のアメリカの反テ

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

ロ行動に関して、アロヨ政権はアメリカ政府への全面的な支持を表明し、自国内のイスラーム過激派グループに対する掃討作戦を国際的な反テロ行動の一貫に組み込む姿勢を示している。

国内政治

アロヨ政権の成立とその推移

弾劾裁判が証拠開示を巡って紛糾したことで、エストラダ大統領の辞任を要求する大規模な集会がエドサ通りで始まり、国軍幹部のエストラダ大統領支持撤回、それに続く閣僚の大量辞任によって最終的にエストラダ政権は1月20日に崩壊した。アロヨ副大統領は、最高裁が大統領職の空席状態を認定したとし、副大統領の大統領昇格の憲法規定に沿って、エドサ通りにて就任宣誓を行った。

就任の儀式を済ませたアロヨ大統領は、早速、閣僚をはじめ、主要なポストの入れ替えを行った。大統領の任命権限の強いフィリピンにおいては政権が変わるごとに政府主要ポストが大きく入れ替えられる傾向があるが、今回もその例外ではない。エストラダ派と目された人々のパージと、エストラダ大統領辞任要求運動で功績のあった人々への職の割当という、論功行賞の色彩を大きく持った人事が行われた。

アロヨ政権の

政策リスト

(1)食糧問題	①農業漁業近代化法(共和国法第8435号)の実施 ②コメ輸入の規制自由化 ③20万 ha の農地の分配 ④米の低価格での供給
(2)雇用問題	①農業，漁業部門における100万人の雇用創出 ②アロヨ大統領自身が農業省に事務所を構え雇用創出事業の監視を行う ③海外契約労働者の退職後の生活のための基金設立 ④マイクロファイナンス事業の強化 ⑤労使間の対立の緩和 ⑥緊急雇用プログラムによるマニラ首都圏の青少年に対する職の確保(2万人) ⑦高度成長産業の促進 ⑧地方における中小企業の促進 ⑨中小企業向け融資への政府保証プログラムの再開 ⑩東 ASEAN 成長地域構想の活性化によるミンダナオ開発
(3)住宅問題	①第2の住宅ローン市場の形成 ②住宅に関する諸許可手続きの簡素化 ③1万5000人の都市貧困世帯に対し土地所有権の供与 ④労働者や貧困者層に対する住宅獲得支援事業(ローンなど)・目標1万世帯 ⑤1万5000の住居の労働者・貧困者層への提供
(4)教育・その他の社会政策	①基礎教育における数学と科学の教育の強化 ②すべてのバラングイに学校施設 ③公立小学校・高校の生徒1人当たりへの教科書提供増加 ④教員の増員と給与引き上げのための15億ペソの補正予算 ⑤交通渋滞の緩和 ⑥貧困層が必要とする薬の価格を半額に引き下げ ⑦50万人の都市貧困者を対象とする国民健康保険プログラム ⑧地方における中小企業の促進
(5)インフラ整備	①マリツボッグ・マリダガオ灌漑事業の完了 ②BOT法を活用し民間部門による高速低価格通信ネットワークの実現 ③BOT法を活用し民間部門による観光地への道路整備

	④BOT法を活用し民間部門によるマニラ首都圏における大量輸送システムの整備 ⑤BOT法を活用し民間部門による輸送システムの整備によりスービックークラークおよびカラバルソン地区への居住地域の拡散 ⑥電力部門法の実施による電力料金の引き下げ ⑦85%のバラングイに電力の供給 ⑧航空産業の自由化の継続 ⑨高架鉄道などの料金据え置き
(6)治安問題	①国家警察のプロフェッショナリズムの確立 ②誘拐シンジケートの大規模な取締 ③政治的，経済的，心理的，および警備の諸手段を講じての秩序維持 ④安全保障上の問題への対処のため国軍の近代化 ⑤アブサヤフの解体 ⑥モロ・イスラム解放戦線および民族民主戦線との和平交渉継続 ⑦ミンダナオの少数派エスニシティ集団に対する理解の促進 ⑧OPECからの5億ペソのミンダナオ開発資金の運用 ⑨ミンダナオの避難民の帰還と農業活動再開
(7)経済問題	①情報通信産業の促進 ②フィリピンを10年間でソフトウェア開発，データマネージメントの世界的拠点とする ③資本市場拡大のための政策立案 ④不良債権処理機構の設置 ⑤財政赤字のコントロール ⑥投資促進のため投資促進策の簡素化
(8)ガバナンス	①行政機関における汚職取締 ②政府高官の汚職の取締 ③内国歳入局と関税局の汚職取締 ④電子手続きによる調達プログラムの設立 ⑤密輸の取締 ⑥政府との取引手続きの簡素化 ⑦地方政府の運営の簡素化 ⑧ココナツ農民に利益となるようココナツ賦課金問題の解決 ⑨エストラーダ前大統領に関する公正で迅速な裁判

(出所) フィリピン政府公式ホームページ(<http://www.gov.ph/sona/default.asp>)から筆者作成。

成。

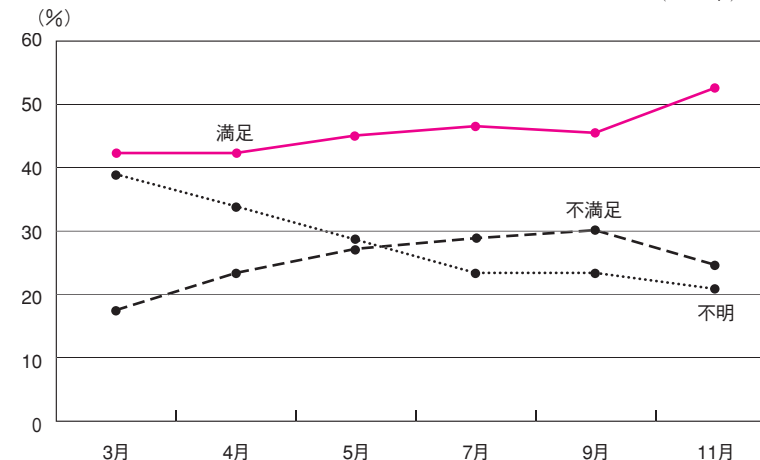
政府へ参加した人々の具体的な構成は、1月の政変の特徴を如実に反映したものであった。政変はアロヨの大統領就任を目標としてアロヨ支持グループが引き起こしたという性格のものではなかった。アロヨの大統領昇格はあくまでエストラダ大統領の辞任をさまざまなグループが要求していた過程で結果として発生したものであり、アロヨ大統領は副大統領という制度的立場に基づいて大統領就任という利益を享受したにすぎなかったのである。その意味でアロヨ大統領はそれまで反エストラダ勢力の指導者たちの1人にすぎず、そうした状況を反映して、政権は、アロヨ大統領が強いリーダーシップを発揮して政権を作りあげたというよりは、政変に関与した諸勢力の代表によって作り出されたものという性格が強い。1998年の大統領選挙でエストラダと競い合ったレナト・デビリヤ(のちに健康上の理由で官房長官辞任)やラウル・ロコといった政治家、市民団体代表であるビクトリア・ガルチトレナ、コラソン・ソリマンなどの閣僚就任はその典型的な例であろう。さらにフィデル・ラモス元大統領は、エドサ通りに登場し、エストラダ大統領辞任要求集会の中心的存在になったばかりではなく、出身母体である軍への影響力や、かつてラモス政権時に閣僚をつとめていた政治家たちへの働きかけなどから、政変の最も重要な立役者と目されており、閣僚の選定や政策運営などにおいて大きな影響力を有していると見られている。

そうした性格を持ってスタートしたアロヨ政権は、エストラダ前政権が残した様々な問題の中にいきなり放りだされたといつてよい。汚職、クローニズムなどによってダメージを受けたフィリピン政府に対する信頼の回復、エストラダ前大統領を依然として強く支持する貧困層の不満解消、停滞した経済の回復に向けた足がかりの構築、悪化している国内治安問題への効果的な対処などが、緊急の課題としてアロヨ政権にのしかかっていった。

アロヨ大統領は、まず、就任演説でエストラダ政権が抱えていた問題との訣別、すなわち汚職撲滅や政治家のモラル・倫理の回復を掲げた。さらに、後述する5月のエストラダ支持派による「大衆行動」の洗礼を受けたのち、7月に議会で行った施政方針演説では貧困問題への対処を政権が担うべき中心的な課題と位置づけた。なお、この施政方針演説において示されたアロヨ大統領の政策の柱は、具体的には(1)食糧問題、(2)雇用問題、(3)住宅問題、(4)教育その他社会政策問題、(5)インフラ整備問題、(6)治安問題、(7)経済問題、そして(8)ガバナンスの問題、の八つの分野からなっている(表)。

こうした政策によって生み出された効果を、アロヨ大統領は具体的な数字とし

図1 グロリア・マカパガル・アロヨ大統領に対する支持率の推移 (2001年)



(出所) Social Weather Stations.

て示し(例えば2001年で農業部門だけでも20万3745人の雇用創出を達成したなど)、政権のパフォーマンスの良さを強調している。しかし、必ずしもまだアロヨ政権に対する評価は安定したものとはなっていない。経済界などからはなかなか上向きにならないフィリピン経済について不満が表明され、アロヨ大統領が2004年の再選を目指してポピュリスト的なばらまきに走っているといった批判も出ている。

また、通信関連法に関し大統領が拒否権を発動した件で、大統領の夫であるホセ・ミゲル・アロヨ弁護士が拒否権行使によって影響を受けた企業から便宜をはかるように求められ賄賂を受け取った、との疑惑が7月に持ち上がった。その真偽にかかわらず、そうした疑惑が持ち上がったこと自体がアロヨ政権の汚職撲滅のイメージにダメージを与えていることは否めない。加えて、アロヨ政権に不満を持つ軍内部のグループによるクーデタの噂が絶えず、政治不安の材料ともなっている。ただ、就任から1年という限られた期間で顕著な業績を求めるのは酷であるとの見方が多く、今後の成果の推移をまだ見守るべきとの立場が概ね大勢を占めている(図1)。

5月の「エドサ3」事件

アロヨ大統領は7月の施政方針演説で貧困問題対策を大きく打ち出し、また、その後も機会を見つけては貧困層居住区を訪れるなど、貧困層への関心を盛んにアピールしようとしている。こうした行動は「エストラーダ前大統領の模倣」であると揶揄されることもあるほどだが、政権がそうした姿勢を取るようになったきっかけは、5月に起きたエストラーダ前大統領逮捕に対する貧困層を中心とした抗議行動であった。

アロヨ政権にとってエストラーダ前大統領の逮捕は避けることのできない課題だった。それはエストラーダ前政権がダメージを与えた政治の公正さとモラルの回復に向けての象徴的行動であり、法の下では前大統領といえども例外にはならず平等に取り扱われるべきことをアピールするため不可欠な行動だった。また「腐敗した政権を倒して成立した」というアロヨ政権の正統性を裏づけるため、前大統領の責任を明確化する必要もあった。

エストラーダ前大統領はマラカニアン宮殿を去り、マニラ首都圏のサン・ファン町の自宅に戻った後も、自らは依然として大統領の職にあり、政治の混乱を回避するために一時的に休職しているだけで、アロヨ大統領はあくまで代行に過ぎないと主張し続けた。これは、大統領は在任中刑事責任を追及されないという憲法解釈上の免責特権を楯に、汚職疑惑などに関して訴追を免れるための主張だったとみてよい。しかし、エストラーダ前大統領の主張は3月に最高裁によって却下されたため、4月には公務員の犯罪について訴追する権限を持つオンブズマンが汚職、偽証などに関してエストラーダ前大統領を起訴した。通常の汚職罪と偽証罪については保釈金を支払うことで拘留を免れることができるため保釈が成立したが、巨額横領罪については保釈が認められないため、エストラーダ前大統領は4月25日に逮捕され、拘留されることになった。エストラーダ前大統領の逮捕が近づくにつれて自宅付近には支持派のグループが集まるようになっていたが、逮捕によってエストラーダ前大統領が国家警察本部のあるクラメ基地に連行されると、1月の政変の際エストラーダ大統領辞任要求集会が開かれたエドサ通りの聖堂を、今度はエストラーダ支持派の集団が占拠し、エストラーダ前大統領逮捕に抗議する集会が開かれるという事態に発展していった。ファン・ポンセ・エンリレ上院議員やミリアム・ディフェンサー・サンチャゴ上院議員などエストラーダ派と見られる政治家たちもこの集会に姿を見せ、1月の政変の呼称である「エドサ2」に対抗して「エドサ3」と自らの行動を称するようになった。その参加

者のほとんどが貧困層に属する人々だったと見られている。

エストラーダ前大統領の身柄はラグナ州にある専用の拘置所に移されたが、エドサ通りに集結した集団は、5月1日にアロヨ大統領のいるマラカニアン宮殿に向かって行進し始めた。行進は暴力的な性格を帯び、途中警官隊との衝突で死者が出るなどの事態が発生するなかで、アロヨ大統領は「反乱状態」を宣言するに至った。この宣言のもと、マラカニアン宮殿襲撃を試みる行進参加者を逮捕し、また、こうした行動を扇動したとして、グレゴリオ・ホナサン上院議員、パンフィロ・ラクソン前国家警察長官らを逮捕するよう命じた。

その後事態は数日で沈静化に向かい、大統領は反乱状態の宣言を5月6日に解除したが、アロヨ政権は、この事件を通じて貧困層の不満が政治不安の大きな要因となることをあらためて認識したといえよう。

中間選挙

エストラーダ前大統領逮捕に抗議する「エドサ3」事件直後の5月14日に上院議席の半数、下院全議席、そしてバラングイを除くすべての地方政府選挙職を対象とした中間選挙が実施された。焦点は、ラカスーNUCDを中心としたアロヨ政権を支える与党連合「ピープルパワー連合」と、「フィリピン民主の闘い」(LDP)や民族主義国民連合(NPC)などを中心とするエストラーダ支持派の連合「大衆の力」のいずれが議会、特に上院を制するかということにあった。

上院選挙の結果は、与党連合が改選13議席(副大統領に転じたテオフィスト・ギンゴナの議席を含む)のうち8議席を獲得し、非改選議席で与党側と見られていた議員5人と合わせ24議席中13議席を与党系議員で固め、かろうじて過半数を獲得できた(「参考資料」参照)。しかしその後、各上院議員の行動は必ずしも与党、野党の色分けでは説明できなくなっており、アロヨ政権が安定多数を制しているとは言い難い。また上院議員には、ルイサ・エヘルシト・エストラーダ前大統領夫人や5月の騒乱事件で逮捕命令が出ていたラクソン前国家警察長官、ホナサン上院議員(逮捕命令は後に撤回)などが当選し、いまだエストラーダ支持勢力が根強く残っていることを印象づけている。上院議長のポストについては与党連合内でフランクリン・ドリロン議員とレナト・カエタノ議員の2議員が意欲を見せたが、最終的に2004年に行われる次の選挙までの期間をそれぞれ半分づつ務めることで決着がつき、まずドリロン議員が上院議長を務めていたピメンテル議員に代わって議長に就任した。

一方、下院選挙では与党ラカスが着実に票を伸ばし、与党連合が過半数を獲得した。下院議長にはラモス政権下で同ポストを務め、1998年大統領選挙でエストラーダ前大統領に敗れたホセ・デベネシア議員が就任した。デベネシア議員はラモス政権下で下院を政権の意向どおりに運営した手腕の持ち主であり、アロヨ政権にとっては議会運営の中心的な役割を果たす人物と目されている。

アロヨ政権の議会運営を2001年末の時点で振り返ってみると、上院ではラクソン議員の麻薬密売や誘拐関与に関する疑惑の調査や、アロヨ大統領の夫に関する前述の疑惑調査など政治的駆け引きに時間を取られたとの印象はあるものの、優先法案の制定という点ではまずまずの実績を残していると評価してよいだろう。特に国際的に批判を受けていたマナーロンダリングに対する無規制状態に関し、マナーロンダリング取締法を制定し、さらに、懸案であった電力民営化法の制定にも成功している。また予算の策定についても、2001年予算については、エストラーダ政権下では弾劾裁判によって議会の審議が停止し、1月の政変以降は5月の中間選挙を控えていたため最終的に成立させることができなかったが、2002年予算については8月の予算案提出以降、大きな問題もなく審議が進み、制定に至っている。

反政府勢力との和平とイスラーム勢力の動き

エストラーダ政権下で再び活発になっていたイスラーム反政府勢力の動向は、2001年のフィリピン政治に大きな影響を与えた。また、依然として力を保持している共産主義勢力についても、和平交渉が座礁し、政権にとって懸念材料となっている。

アロヨ政権は政権発足とともに直ちに二つの反政府勢力、すなわち共産主義勢力(フィリピン共産党-民族民主戦線-新人民軍)およびモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉に着手した。和平交渉への取り組みは、かつてラモス政権が行ったのと同様に反政府勢力との和平実現によって政治的安定を回復し、経済成長の基盤を整えるという大きなシナリオを念頭に置いたものである。共産主義勢力とは、交渉窓口となっている民族民主戦線の代表とノルウェーのオスロで4月から交渉を開始した。また、MILFとは、まずリビヤのトリポリで予備交渉を行ったあと、8月にマレーシアのクアラルンプールにおいて休戦協定を結び、和平交渉進展への土台作りを進めた。しかしながら、いずれの交渉ともその後必ずしも順調に進んではいない。共産主義勢力とは和平交渉が開始された後も地方に

おける国軍と新人民軍の衝突は解消されず、さらに、マルコス政権下で軍人として共産主義運動弾圧の先頭に立っていたロドルフォ・アギナルド元カガヤン州知事が6月に新人民軍によって暗殺される事件が発生したことで、交渉そのものが停止する事態に陥ってしまった。また、MILFとの交渉についても、休戦協定締結後、和平の枠組みをめぐって大きな進展が見られず、ミンダナオ地域においては国軍とMILFの敵対的な関係が継続していると見られている。

イスラーム勢力との関係では、こうした状況に加え、さらに治安上大きな問題を引き起こす事件が続いている。そのひとつは、イスラーム反政府組織アブサヤフによる人質誘拐事件の再発であり、もうひとつは、ヌル・ミスアリ自治地域知事の反乱である。

2000年にマレーシアのリゾート地から外国人観光客を誘拐した事件で、すでに国際的にその存在を広く知られるようになったアブサヤフは、2001年にもフィリピン国内のパラワン島にあるリゾート地からアメリカ人3人を含む20人余人質として誘拐した。その後、アブサヤフはバシラン島で活動を続けおり、国軍の救出作戦などで多くの人質が解放されたものの、アメリカ人の人質の1人は殺害され、残るアメリカ人2人とフィリピン人1人は依然として拘束されたままとまっている。フィリピン国軍の掃討作戦は継続しているが、アブサヤフの壊滅には至らず、その後も南部フィリピンにおける脅威となっている。こうした状況のなかで、後に触れるように、アロヨ政権は、従来、一般的な犯罪集団として位置づけていたアブサヤフを、9月11日のアメリカ同時多発テロ事件以降、テロ組織と見なすようになり、国際的な反テロ運動の対象のひとつとしてアメリカと協力して掃討作戦を進行させようとしている。

一方、1996年の和平合意によって反政府武装闘争を放棄したもう一つのイスラーム政治組織、モロ民族解放戦線(MNLF)は2001年に組織にとって大きな曲がり角を迎えた。和平合意後、MNLFの議長ヌル・ミスアリは、当時のラモス政権による後押しのもとムスリム・ミンダナオ自治地域の知事に選出されたが、2001年後半になって一転して政府と対決する姿勢を取るに至った。1996年の和平合意に基づいて、議会ではムスリム・ミンダナオ自治地域を拡大するための法律が制定され、憲法の手続きに沿って8月にその是非を問う住民投票が行われた。この住民投票の結果、これまで自治地域を構成していたスルー、タウイタウイ、南ラナオ、マギンダナオの4州に加え、バシラン州とマラウィ市が参加することになった。しかし、ミスアリ知事はこうした自治地域拡大法の実施に関して、法

律の制定そのものが自分たちの意見を採り入れない中央政府による一方的な行為だとして反対し、それゆえ、自治地域拡大を前提に実施される自治地域選挙も無効であると主張した。背景には、知事就任後、行政官としてそれほど目立った業績をあげられなかったミスアリが、選挙に敗れるとの危機感を強めていたという事情がある。この自治地域拡大に先立って、MNLF内では、自治地域知事として実績の挙げられないミスアリを解放戦線議長から解任する動きがあり、ミスアリとは一線を画してフィリピン政府と協力のもとミンダナオの開発に積極的に取り組むべきだと主張するグループが出現していた。パロウク・フシン副議長、ムスリメン・セマ書記長らで構成される15人評議会である。この15人評議会はアロヨ政権と協力関係を結び、4月にミスアリを議長から解任する決議を出した。その後、自治地域拡大法の住民投票を支持し、11月に実施された自治地域知事選挙では、フシン副議長が与党ラカスの候補として出馬し、当選を果たしている。一方、アロヨ政権とMNLF15人評議会から絶縁状をつきつけられたミスアリは、自治地域選挙実施に先立ってホロ島の政府施設を攻撃する行動を起こし、政府と対決する姿勢を明確に示した。しかし、ミスアリは、その後逃亡先のマレーシアで拘束され、2002年になってフィリピン側にその身柄が引き渡されている。現在のところMNLF内でのミスアリ支持派と15人評議会支持派の勢力バランスは明らかにはなっていないが、いまだにミスアリ前知事を支持するグループは少なくないと見られ、また1996年の和平合意以降、国軍や国家警察に編入されたMNLFメンバーも多いため、アロヨ政権にとっては不安材料となっている。

経 済

前年を下回る成長率

政変とともに幕を開けた2001年のフィリピンは、世界的な不況や9月11日のアメリカ同時多発テロなど国際的な悪条件にも見舞われたが、実質GDP成長率で目標の3.3~3.8%内に収まる3.4%を記録することができた。しかし、これは前年の3.9%を下回る数字であり、経済が好転しているとは言い難い。実質GNP成長率の方は3.7%であり、2000年度の4.2%に届かなかったばかりか目標の3.8~4.3%を下回る結果となっている。これは海外労働者からの送金など海外純要素所得の伸びが予想ほどでなかったことを意味する。

産業別に見ると、2000年に好調だったサービス部門が2001年も全体を支える役

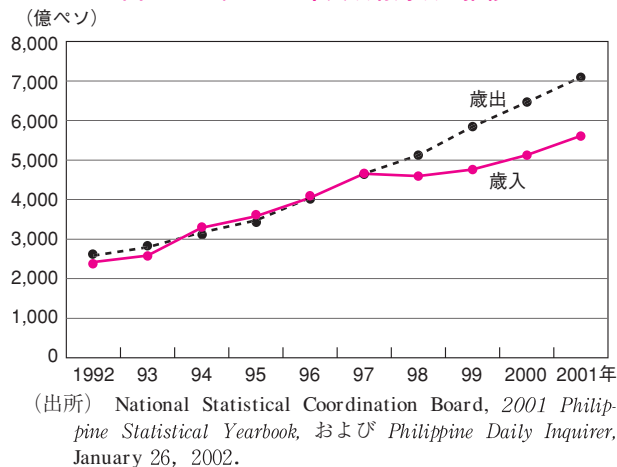
割を果たしていることが目につく。サービス部門全体の成長率は4.3%を記録している。また農業部門は3.9%で、2001年の成長率3.4%を上回っている。一方、成長に大きくブレーキがかかったのが工業部門であり、世界経済の停滞の波を大きく受けて2000年の成長率3.6%を大きく下回る1.9%の成長にとどまった。

各部門をより詳しく見ると、農業部門では、コメの4.6%の成長率が大きな寄与を果たしていると考えてよい。好天や保証種子の配布が行き届いたことがその要因と考えられている。また、漁業や家禽業の成長も農業部門全体の成長に貢献している。停滞気味の工業部門の中でも、最も大きな減退を示したのは鉱業部門で、-5.0%とマイナス成長となっている。製造業は2.2%の成長率を維持したが、2000年の5.6%と比べれば減速気味の傾向は否めない。一方、2000年にマイナス成長だった建設業は、0.7%とかわろうじてプラス成長に転じた。サービス部門では、これまで顕著な成長を示してきた交通・通信・倉庫部門が堅実な伸びを見せ、2000年の成長率9.9%には及ばないものの、8.9%の成長を記録した。なかでも通信に関しては20.5%の伸びを見せており、この部門での牽引車の役割を果たしている。また、流通も前年と同じ5.6%の成長率となっている。ただ、ここ数年停滞気味の金融業、不動産業は、2001年も継続して停滞傾向を見せた。金融業は前年の0.9%をさらに下回る0.6%の成長、不動産業は前年の0.3%を割り込み、-0.3%のマイナス成長となった。

一方、需要面から見ると、個人消費が前年の3.5%とほとんど変わらない3.4%の成長率を維持していることや、資本形成が前年の0.8%の成長率に比べて大幅に伸び、4.3%の成長率を示していることが、全体の伸びを支えている。それとは対比的に政府消費が前年の0.2%を下回る0.1%にとどまっていることや、輸出が前年の16.4%という大幅な成長から一転して-3.2%のマイナス成長になったことが、全体の成長を押さえ込んでいる。政府消費の低下は財政赤字削減のための緊縮財政に起因していると思われるが、輸出の落ち込みは、もっぱら世界的な不況によって引き起こされたものと理解される。輸出の内訳を見ていくと、これまで輸出を支えてきた半導体・電子部品の落ち込みが激しい。2000年では20.7%の伸びを見せていたのに対して、2001年には-28.0%とマイナス成長となっている。同様に、電気機器についても2000年の7.4%成長に対し、2001年には-20.4%と大幅な落ち込みを見せている。輸出で好調なのは、ココナッツ油で、前年比74.1%の成長だった。

また外国からの投資に関しては、直接投資を認可ベースで見ると、2001年第1

図2 フィリピン中央政府財政の推移



四半期で、前年同期と比べて44.0%の伸びを見せたものの、その後失速し、第2四半期では-68.5%、第3四半期では-30.1%と落ち込んでいる。なお、第3四半期に顕著な傾向として、情報通信技術関連事業への投資が多くを占めていることが指摘されている。

一方、証券投資を見てみると、中央銀行の統計では1月から10月で前年同期比-35.7%の減少となっている。いずれにしても外国からの投資は厳しい状況にあるといえよう。

インフレ率は、2000年の4.4%を上回る6.1%を記録し、失業率は2001年10月時点で9.8%となり前年同期の10.1%をわずかに下回っている。貧困問題は依然として改善の方向には向かっておらず、1997年の調査で31.8%の世帯が貧困ライン以下の生活を余儀なくされていたのに対し、2000年の調査結果では、33.7%に増加している。

財政赤字

2000年に行われていた2001年度予算の審議は、大統領弾劾裁判が行われたことによって停止を余儀なくされ、2001年に入っても政変とその後の混乱の中で審議を行うことができず、結局2001年予算は制定されずに終わった。その結果、2000年度予算をそのまま2001年度予算とし、5月の中間選挙の実施費用など特に2001年度に必要な経費に関して補正予算を編成するという形で、2001年度の政府財政は運営されていった。

フィリピンにおいて近年大きな問題となっているのは財政赤字の拡大である(図2)。ラモス政権下で一旦黒字に転じた政府財政は、1998年から再び赤字を記録するようになり、その額も拡大傾向を見せていた。2000年に1342億ペソ余りの財

政赤字を出したエストラダ政権は、2001年については当初、赤字額を850億ペソ以内に押さえるとの目標を立てていた。しかし、1月に入って当初の目標ほど経済成長の伸びが見込めず、目標税収額を達成できないとの判断から、赤字目標額を1210億ペソに修正せざるを得なくなった。その後政権が交代し、アロヨ政権は赤字目標額をさらに1450億ペソに修正し直したものの、最終的には1470億ペソとなり目標内におさめることはできなかった。これはGNPの3.8%に相当し、前年の3.9%とほぼ変わらないレベルにある。財政のうち歳入は5637億ペソとなっていて概ね目標額に近い。これまで財政赤字の原因として指摘されていた税収不足に関しては、内国歳入においても、関税においても、目標額を超える収入実績を達成している(内国歳入が3887億ペソ、関税が464億ペソの収入)。ただ、このように税収面で目標が達成されたにもかかわらず、歳入全体がそれほど大きな伸びを見せられなかったのは、当初期待されていたほど政府資産の売却が進まなかったことにあると考えられている。一方、歳出については、7108億ペソで、目標額を75億ペソ超えるものとなっており、歳出の増加が赤字目標額を達成できなかったもう一つの原因だったと見て良いだろう。ただ、歳出増加を促したのものとしては、エストラダ前政権が政権末期に貧困層に分配するために購入した土地の代金支払いなどが含まれており、前政権が残した「つけ」に苦しめられた面もある。歳出増加はアロヨ政権だけの責任とは言えないだろう。

2002年の予算については、当初、政変の影響もあって策定が遅れたが、8月に7808億ペソの予算案が議院に提出された。下院ではほぼそのまま通過し、上院では削減されたが、結局、上下両院の協議会で削減分は復活されることになり、総額は行政府提出と変わらぬ7808億ペソの予算が12月に可決された。歳入の見込みは6243億ペソとされており、そのうち91.5%の5713億ペソは税収でまかなわれるとみられている。財政赤字については、2001年の目標額1450億ペソよりは小さいものの、2000年の赤字額1342億ペソとそれほど変わらない1300億ペソ以内という目標が立てられている。アロヨ大統領は、議会での審議ののち、7項目に拒否権を発動しながらも、2002年1月に法律に署名し、予算を成立させている。

なお、予算めぐりフィリピンで常に問題とされるポーカバレル、つまり、上下両院の各議員がそれぞれの裁量で事業を決め、実施することができる予算枠(優先開発支援資金その他)については、総額57億ペソが計上され、下院議員にはそれぞれ6500万ペソずつ、上院議員にはそれぞれ2億ペソずつが割り当てられることになった。行政府提出の予算案で当初公共事業道路省に割り当てられていた資金が

ら，議会での審議過程で23億^{ペソ}がポークバレルの費目に移転されている。

ココナッツ賦課金問題

アキノ政権成立以後，15年以上も懸案事項であったココナッツ賦課金の性格について，最高裁は12月に重要な判決を下した。ココナッツ賦課金はマルコス政権下でココナッツ産業を発展させるための資金として，ココナッツ生産者に対して課せられたもので，この賦課金によって作られた資金はユナイテッド・ココナッツ・プランターズ銀行やサンミゲール社の株購入に使われた。その際，マルコスの取り巻きとして代表的な存在であったエドアルド・コファンコが，このココナッツ賦課金による株取得を背景としてサンミゲール社の会長に納まった。マルコス政権崩壊後，アキノ政権は即座にココナッツ賦課金によって購入された株を接收し，その所有権を確定するための訴訟を提起した。しかし，このココナッツ賦課金問題を管轄するサンディガンバヤン(公務員特別裁判所)は，エストラダ政権発足と前後して，ココナッツ賦課金の性格を確定するまでの間，コファンコにサンミゲール社の役員会での投票権を認めた。こうしてアキノ政権下で会長職を追い出されたコファンコは，再びサンミゲール社会長として返り咲くことになったのである。最高裁は，こうしたいわくつきのココナッツ賦課金の性格について，12月14日，公的資金であることが自明であるとの判断を下した。判断の対象となったケースはユナイテッド・ココナッツ・プランターズ銀行に関するものだったが，同じココナッツ賦課金が関係しているサンミゲール社のケースについても同様の理解となり，これによってこれまで認められていたコファンコの暫定的な投票権を今後政府が保持する見込みが強まった。

この最高裁の判断が明らかにされた同じ日に，日本の麒麟ビール社がサンミゲール社への資本参加を決定し，株式の15%を取得した。それがココナッツ賦課金に関する大きな展開と同時であったため注目を集めた。当初，大統領行政規律委員会などは，麒麟ビール社の参入によって政府の影響力が低下しコファンコの影響力保持につながるとの見方をしているとされていたが，アロヨ大統領は麒麟ビール社の投資を歓迎する意向を示し，また，コファンコが会長職にとどまることについても合意した。これによってコファンコは当面アロヨ政権下でも継続してサンミゲール社に影響力を大きく保持していくことになった。

対 外 関 係

近隣諸国と大国への配慮

2001年のアロヨ政権の外交は，二つの柱によって構成されていると見られる。それは近隣の東南アジア諸国との関係とアジアに影響力を持つ大国との関係の二つである。

アロヨ大統領は，大統領就任後初めての海外公式訪問となったマレーシア訪問に続いて，ブルネイ，シンガポール，インドネシア訪問を果たし，東南アジア諸国連合メンバー国重視の姿勢を明確にした。特にこうした諸国との関係が重要と考えられる背景には，ミンダナオの開発を，距離的に近い各国，しかも，イスラーム教徒の多い国々との協力の中で進めることによって，イスラーム反政府運動の沈静化を果たしたいとの思惑があると見られる。事実，こうした国々を訪問するたびにミンダナオへの投資やミンダナオとの貿易拡大を呼びかけ，ブルネイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン＝東 ASEAN 成長地域 (BIMP-EAGA) 構想の再活性化を各国に要請している。

こうした近隣諸国に加え，アジア地域に大きな影響力を有する国々への配慮も見られた。9月の日本訪問，10月の中国訪問，11月のアメリカ訪問はそうした観点から行われたと見てよい。9月の訪日に際しては，アロヨ大統領自ら，この日本，中国，アメリカの3国が東アジアの安全保障と経済発展に大きな役割を果たすとの見解を明確に示している。日本に対しては，日本の政府開発援助削減が伝えられる中，フィリピンに対する援助の維持を要請するとともに，一層の投資の拡大を働きかけた。中国に対しても，貿易の拡大と投資の呼び込みを中心的な課題としていた。アメリカに関しては，後に触れるように，アメリカの国際的な反テロ行動への全面的協力を外交上のカードとして利用し，フィリピンに対する援助を引き出すことに成功している。

アメリカ同時多発テロへの対応

2001年のフィリピン外交に最も大きな影響を与えたのが，9月11日のアメリカ同時多発テロおよび10月からの米軍によるアフガニスタン攻撃に始まる国際的な反テロ行動であったことは，他の多くの国と同様である。

9月のテロはアロヨ大統領の訪日前日に発生したが，アロヨ大統領は即座にブッシュ米大統領に対して犠牲者を悼む書簡を送るとともに，テロ撲滅に関するア

アメリカのあらゆる行動を全面的に支持するとの姿勢を示した。テロを批判する点においては、政府のみならず、MNLF、MILFなどのイスラーム勢力も同様の立場を取っている。ただ、テロをめぐるフィリピン政府の具体的対応は、当初、一貫性を欠いたものだったことは否めない。アメリカ同時多発テロ発生直後に、フィリピン政府は国内にアル・カーイダ・グループと関連のあるテロリストが潜伏した形跡があるとの見解を示し、反テロ行動を自国の問題に引き寄せようとした。しかし、そのことはフィリピンが危険であるとの印象を国際的に与えることになり、観光客の激減など負の効果も生んでしまった。その後、さまざまな影響を考慮しつつ、政府は公式発表に慎重となり、国際的なテロ撲滅行動への参加と自国のイメージ向上のバランスをとるのに苦心しているようだ。

アロヨ大統領は9月に14項目にわたる反テロ行動の政策の柱を発表した。比較的抽象的、包括的な内容であったが、同時に六つの具体的な行動も明らかにした。すなわち、(1)アメリカ主導の国際的な反テロ連合に参加すること、(2)テロに関する情報収集についてアメリカと協力していくこと、(3)元米軍基地へのアクセスを含め、フィリピン領空や国内の施設を反テロ行動の利用に供すること、(4)食糧、薬、医療関係者などの提供、(5)議会の了承のもとに戦闘部隊の派遣、(6)テロリスト集団に関係する資金の流れの遮断、などである。しかし、テロ批判という点で一致していた世論も、こうした政府の具体的な対応策に対し必ずしも全面的な支持を与えるという方向には進まなかった。特にフィリピン国軍をテロ掃討作戦に派兵する、つまりアフガニスタンの攻撃に参加させることについて、フィリピン国軍のもつ能力を超える要求であるとの意見が出され、与党内部からも国内に反政府勢力を抱える現状では、軍事的には国内問題に専念すべきだとの主張が出るようになった。また、国内でのテロリスト取締に関連して、イスラーム教徒に対する人権侵害も報告されるようになり、政府の過剰な対応に問題があるとの意見も出されている。さらに、アメリカのアフガニスタン攻撃に関しては、フィリピン政府が全面的支持の姿勢を示しているのとは対照的に、メディアや各宗教団体などからは人道上問題が多いとの見解を示されている。

結局、アロヨ政権はアフガニスタンに軍や医療チームを派遣することなく、アフガン攻撃が終了することになった。しかし、アロヨ政権は別の手法でアメリカの行動への支援を示すことには成功した。例えば、テロリストの資金の流れに関してはマネーロンダリング取締法を制定することに成功し、反テロ行動に関する外国航空機の領空通過や基地使用も認めた。また、10月に上海で行われたアジア

太平洋経済協力会議(APEC)や11月にブルネイで行われた東南アジア諸国連合(ASEAN)首脳会議などでは、積極的にアメリカ支持の立場に立って、反テロ行動の推進を各国に積極的に働きかけた。特にマレーシアやインドネシアなどイスラーム教徒が国民の多数を占める国々に対しては、アメリカの立場を代弁した格好となった。東南アジア諸国においては、各国をまたぐ形で活動していると言われるイスラーム過激派グループ、ジェマ・イスラミアの存在が懸念的となっており、フィリピン政府は各国と協力してこうした組織の取締に積極的に取り組む姿勢を見せた。

これと平行して、アブサヤフ問題に対するアメリカ軍の介入も進められることになった。10月にアメリカの軍事顧問団26人がミンダナオの都市サンボアングに入って、フィリピン国軍のアブサヤフ掃討作戦に対し武器の供与やフィリピン国軍兵士の訓練などが行われた。さらに、2002年の1月に入ってから、600人以上のアメリカ軍兵士が参加するフィリピン国軍とアメリカ軍の合同演習「バリカタン02-1」が、サンボアングおよびバシランで実施されることになり、フィリピン国内において国際的な反テロ行動が展開されるに至った。

フィリピン政府は、これまでアブサヤフを新人民軍やMNLF、MILFとは区別し、単なる犯罪集団と見なしてきた。しかし、アメリカの同時多発テロ発生以後、アメリカ政府はアブサヤフがアル・カーイダと関係のあるテロ組織であると断定し、フィリピン政府もそれに追従するかたちで、国際的な反テロ行動のターゲットの一つにアブサヤフを位置づけるようになった。アブサヤフとアル・カーイダの関係については、アル・カーイダの指導者ウサーマ・ビン・ラーディンの親族モハマッド・ジャマル・カリファがイスラーム慈善団体を通じて資金援助をおこなってきたとされ、それが両者の関係の証拠とされたが、実際の関係については必ずしも定かではない。しかしながら、アブサヤフを国際的なテロネットワークの中に加え掃討作戦の対象とすることは、アメリカ政府にとってもフィリピン政府にとってもいくつかの利益をもたらすと見てよい。アフガニスタン後の反テロ行動の対象を探していたアメリカ政府にとっては、現地政府の協力のもと作戦が展開できること、アメリカ人が人質として監禁されていることでアメリカの国益保護として位置づけやすいこと、国内にアブサヤフは政治的な支持基盤を持たず犯罪集団として認識されていること、さらに、アブサヤフが行動している地域がバシラン島内であり地域的に限定されていること、などが好都合な条件を作り出している。一方、フィリピンにとっては、アブサヤフがフィリピンの治安悪化の

象徴となっており，アメリカの力を借りてそれを壊滅することで治安イメージの向上，そして投資の増加が見込めるという利点と，もう一方で，アメリカの行動に協力することでアメリカから援助を引き出すことができ，軍の近代化のみならず，ミンダナオの社会経済的開発事業の実施が可能となるという利点があると思われる。実際，11月のアメリカ訪問の際，アロヨ大統領はブッシュ米大統領と会談し，1億ドル余りの支援を獲得することに成功している。

2002年の課題

政権発足後の1年をアロヨ政権は，政権安定化のために苦闘してきたが，この間，国際的な環境の悪化もあり，貧困対策や経済の底上げといった点で目立った得点があったとは言い難い。しかし，1年目は政権のパフォーマンスに評価を与えるには早すぎるとの見方に助けられている。その意味で，2年目からはより厳しい評価にさらされていくことになることは明らかである。2002年には，アロヨ政権はより高い実績を上げることが求められていくだろう。

フィリピンでは経済開発が最大の課題であることは一貫して変わらない。現時点では，経済開発を進めるために治安の回復が重要なカギの一つとなっている。頻発する誘拐事件の取り締まり，アブサヤフ問題の解決，反政府勢力との和平実現が具体的な目標となろう。また，その他にも，貧困問題対策，財政赤字解消など，前政権から受け継がれた課題は山積したままであり，さらに，アメリカ軍が南部フィリピンで展開するなど，アロヨ政権は気を緩めることができない。

2001年は中間選挙の年であったが，次の選挙は2004年の大統領選挙である。2003年は選挙対策で身動きが取りづらくなることを考えると，2002年が大きな改革を進める上で残されたチャンスだと言っていいだろう。このチャンスを生かせるかどうか，2002年がアロヨ政権への評価を確定する年となることは間違いない。

(地域研究第1部)

重要日誌 フィリピン 2001年

1月6日 ▶エドガルド・アンガラ農業長官，官房長官に横滑り。後任にはドミンゴ・パンガンバン次官が昇格。大統領秘書局長にマリア・セリア・フェルナンデスが就任。

11日 ▶財務省，経済不振を理由に2001年の歳入目標額を4410億ペソから4080億ペソに引き下げ。15日には開発予算調整評議会が2001年の財政赤字目標を850億ペソから1210億ペソへ修正。

▶エドガルド・エスピリト前財務長官，エストラーダ大統領がBW リソース社の株式取引で利益を得ていたと弾劾裁判で証言。

16日 ▶エストラーダ大統領弾劾裁判で証拠の取り扱いを巡り，下院議員の訴追担当者辞任。上院議長も辞任の意向を表明。エドサ通りで大統領辞任要求の市民集会開始。

19日 ▶アンヘロ・レイエス国軍参謀総長ら国軍幹部がエストラーダ大統領への支持を撤回。閣僚の大半も辞任。

20日 ▶エドサ通里からマラカニアン宮殿に向けて大統領辞任要求の行進。エストラーダ大統領はマラカニアン宮殿を離れ，アロヨ副大統領はエドサ通里において大統領就任宣誓を行う。アルベルト・ロムロ元上院議員が財務長官に，コラスン・ソリマン市民団体代表が社会福祉開発長官にそれぞれ任命される。

21日 ▶パンフィロ・ラクソン国家警察長官解任。後任にはレアンドロ・メンドーサ長官代行が就任。

22日 ▶アロヨ大統領，主要閣僚を公表(レナト・デビリヤ官房長官，レナト・コロナ大統領主席補佐官，ビクトリア・ガルチトレナ大統領秘書室長，エミリア・ボンコディン予算行政管理長官，ダンテ・カンラス国家経済開発庁長官，ラウル・ロコ教育文化スポーツ長官，ヘルナンド・ベレス司法長官など)。

▶アロヨ大統領，民族民主戦線およびモ

ロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉再開を政府担当者に命令。

23日 ▶リチャード・ゴードン元オロンガポ市長が観光長官に，ビクター・コープス大佐が軍情報部長にそれぞれ任命される。

24日 ▶フェリシアーノ・ベルモンテ，下院議長に選出される。

▶シメオン・ダトゥマノン公共事業道路長官，パンタレオン・ディアス・アルバレス運輸通信長官，レイナルド・ウィココ国家捜査局長，ベンハミン・アバロス・マニラ首都圏開発庁長官，リサンドロ・アバディア国家安全保障担当大統領顧問などの任命を公表。オランダ・メルカド国防長官はアバディア元参謀総長の大統領顧問への任命に抗議して辞任。アバディア大統領顧問は30日に辞任。

25日 ▶セルヒオ・アポストルが下院与党院内総務に。また，カルロス・パディリヤ，ラウル・ゴンザレス，ヌル・ジャファアルが下院副議長に就任。アントニオ・セリレス環境天然資源長官は辞任を表明。

26日 ▶マヌエル・ロハス2世元商工長官，再び商工長官に就任。一方，エストラーダ前大統領が任命した大使29人中22人が解任。

▶政府，2001年度の財政赤字目標を1450億ペソに修正。

30日 ▶エストラーダ前大統領の設置した経済調整評議会の廃止決定。国家経済開発庁が再び経済政策策定の中心となる。

31日 ▶エストラーダ前大統領，依然として大統領職にあると宣言し，アロヨ大統領は代行にすぎないと主張。

▶パトリシア・サントトーマス前公務員委員会委員長が労働雇用長官に任命される。

2月2日 ▶ヘルナニ・ブラガンザ下院議員，農地改革長官への任命が確定。5日にはレオ

ナルド・モンテメイヤー下院議員が農業長官に任命される。

6日 ▶アロヨ大統領、副大統領にテオフィスト・ギンゴナ上院議員を指名。議会の承認を経て、9日に就任。外務長官兼任。

▶フィレモン・ラグマン・フィリピン労働者連合代表(元フィリピン共産党マニラ・リサール地域委員会代表)、フィリピン大学構内で暗殺される。

12日 ▶アロヨ大統領、上院議員選挙に向けて与党連合「ピープル・パワー連合」の候補13人を認定。エストラーダ派野党連合「大衆の力」は翌日に12人の上院議員候補を公表。

19日 ▶アルフレッド・ベニパヨ最高裁事務局長が選挙管理委員会委員長に任命される。

22日 ▶エストラーダ前大統領が社会保険システムおよび政府保険システムの資金を個人的な株式取引に利用したとの疑惑浮上。

23日 ▶カリーナ・ダビッド・フィリピン大学教授が公務員委員会委員長に任命される。

3月1日 ▶海軍司令官ギジェルモ・ウォン少将退任。海兵隊との軋轢が原因とされる。後任にはビクトリノ・ヒンコ少将。

▶投資銀行役員のアセ・イシドロ・カマチャがエネルギー長官に任命される。

2日 ▶エストラーダが大統領の職にないことを最高裁が確認。4月3日に最高裁は再審請求を却下し、辞任が確定。

17日 ▶ディオメディオ・ピリヤスエバ陸軍司令官が国軍参謀総長に任命される。

18日 ▶エルネスト・レウン・フィリピン預金保険公社総裁がフィリピン開発銀行総裁に任命される。

19日 ▶アンヘロ・レイエス前国軍参謀総長が国防長官に任命される。ハイメ・デロスサントス中将が陸軍司令官に就任。

29日 ▶アロヨ大統領、犯罪取締タスクフ

ォースを設置し、エストラーダ政権の設置した大統領組織犯罪取締タスクフォースを解体。

▶ヘヘルソン・アルバレス下院議員が環境天然資源長官に任命される。

4月4日 ▶オンブズマン、エストラーダ前大統領を横領罪等でサンディガンバヤンに起訴。

▶中国政府とフィリピン外務省、南シナ海をめぐる対立緩和のためマニラで協議。

8日 ▶ルイス・ハラドニー議長を含む民族民主戦線幹部、ハーグから一時帰国。

16日 ▶ジャーナリストのリゴベルト・ティグラオが大統領スポークスマンに任命される。

▶汚職と偽証容疑に関してエストラーダ前大統領に逮捕令状が出されるが、保釈金を支払い、拘留を免れる。

24日 ▶モロ民族解放戦線(MNLF)中央委員会、ヌル・ミスアリ議長の解任を決議。パロウク・フシン副議長を含む15人の幹部で構成される評議会が指導すると宣言。

25日 ▶エストラーダ前大統領、逮捕。国家警察司令部のあるクラメ基地に拘留。エストラーダ支持派の集会がエドサ通りで開始。

27日 ▶アロヨ政権と民族民主戦線の和平交渉がオスロで開始。

5月1日 ▶エストラーダ支持派、エストラーダ前大統領逮捕に抗議して、エドサ通りからマラカニアン宮殿に行進。アロヨ大統領は反乱事態を宣言。事態の沈静化とともに6日に反乱事態を解除。

14日 ▶中間選挙投票日。上院半数、下院、地方政府の選挙が一斉に行われる。

▶ブルネイでフィリピン人労働者434人が待遇改善要求のストライキ。

22日 ▶アロヨ大統領、マニラ首都圏およびミンダナオ地域における貧困対策に関して4000万^{ペソ}の支出を承認。小口融資、土地所有権取得支援などの事業。

23日 ▶ダバオ市近郊の高級リゾート地、30人程の武装集団に襲撃される。

27日 ▶アブサヤフ、パラワン島のリゾートを襲撃。アメリカ人3人を含む20人を拉致。6月に人質のアメリカ人1人を殺害。

29日 ▶ノルベルト・ナザレノ、フィリピン国立銀行総裁に就任。

31日 ▶財務省、民営化による157億^{ペソ}の売却収入を予測。

6月8日 ▶ロムロ財務長官が官房長官に任命される。後任には、カマチャ・エネルギー長官が横滑り。エネルギー長官にはビンス・ベレス商工業次官が任命される。

▶アロヨ大統領、電力改革法(RA9136)および2001年補正予算(RA9137)に署名。

11日 ▶アブサヤフ、バシラン島でキリスト教会を襲撃し15人を拉致。

12日 ▶ロドルフォ・アギナルド元カガヤン州知事、新人民軍によって暗殺される。政府と民族民主戦線の和平交渉が無期限停止に。

13日 ▶政府、GDPおよびGNPの成長率目標をそれぞれ3.8~4.3%から3.3~3.8%へ、4~4.5%から3.8~4.3%へ下方修正。

22日 ▶政府とMILF、トリポリで暫定的な休戦協定調印。

25日 ▶アロヨ大統領、貧困問題対策の5項目を公表。

27日 ▶エストラーダ前大統領、サンディガンバヤンで罪状認否。偽証罪、横領罪などに関する一連の刑事裁判の開始。

7月5日 ▶故フェルディナンド・マルコス元大統領の次女アイリーン、3月に資産をスイスからドイツに移転しようとして失敗していたことが明るみに。

12日 ▶フィリピンと台湾、貿易交渉を中心とした第9回経済会議をマニラで開催。

17日 ▶ハイディー・ヨラク元選挙管理委員

会委員が大統領行政規律委員長に任命される。

20日 ▶アロヨ大統領の夫ホセ・ミゲール・アロヨ弁護士が通信関連法への大統領の拒否権行使をめぐる通信関連企業から賄賂を受け取ったとの疑惑が持ち上がる。10月11日から上院ブルーリボン委員会で調査開始。

23日 ▶フランクリン・ドリロン、上院議長に選出。下院議長にはホセ・デベネシア。

▶アロヨ大統領、議会で施政演説を行う。

▶選挙管理委員会、上院議員選挙の当選順位について最終報告。

24日 ▶大統領府、7808億^{ペソ}の2002年度予算案を確定。8月8日に議会提出。

▶政府とMILFの和平交渉、クアラランブルで開始。

29日 ▶ヌル・ミスアリ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)知事、ARMM拡大のための住民投票実施に反対を表明。

30日 ▶ビタリアーノ・ナニヤガス総裁の辞任を求めて社会保険システム職員がスト。8月2日ナニヤガス総裁辞任。後任にコラソン・デラバス元経営コンサルタント会社会長。

8月2日 ▶アブサヤフ、バシラン島の村を襲撃、30人を人質にし、4人を殺害。

4日 ▶バンフィロ・ラクソン上院議員とエストラーダ前大統領が違法行為によって得た資金をアメリカ国内に保持と、コープス軍情報部長が発表。8月に上院による調査開始。

7日 ▶アロヨ大統領、マレーシア訪問(~9日)。政府とMILF、休戦協定ガイドラインにクアラランブルで合意。

14日 ▶ARMM拡大の住民投票実施。従来の4州に加え、バシラン州とマラウィ市が参加。

17日 ▶左翼政党バヤン・ムナの下院政党名簿制での当選を最高裁が確定。3議席を確保。

21日 ▶メガワティ・インドネシア大統領、来訪(~22日)。

22日 ▶アロヨ大統領、ブルネイ(～24日)およびシンガポール訪問(24～26日)。

24日 ▶政府、シンガポール政府との間で新しい航空協定締結。

9月6日 ▶政府、ASEAN 共通特惠関税制度(CEPT)に沿って300品目について関税引き下げを決定。

7日 ▶政府、ASEAN 産業協力スキーム(AICO)の下での三つの事業を承認。

12日 ▶アロヨ大統領、アメリカでの同時多発テロに関しジョージ・ブッシュ米大統領に哀悼の意を表し、協力を約束する書簡を送る。

▶アロヨ大統領、日本訪問(～15日)。

18日 ▶大統領府、アブサヤフとアル・カーイダの関係は1995年に途切れたとの見解を示す。

19日 ▶カロオカン市で警察によるイスラム教徒拘留に対しイスラーム教徒グループが抗議行動。

23日 ▶アメリカ政府が発表したテロリスト組織のリストにアブサヤフが含まれる。

26日 ▶アロヨ大統領、反テロ行動に関する14項目の方針を発表。

29日 ▶マナー・ロンダリング取締法(RA9160)にアロヨ大統領署名。

10月9日 ▶アメリカ軍のアフガニスタン攻撃に対しマラウイ市でイスラーム教徒による抗議行動。

15日 ▶アロヨ大統領、従来の死刑反対の立場を変更。誘拐事件対策として死刑容認に。

16日 ▶マランパヤ天然ガス・プロジェクトの開所式。

▶イメルダ・マルコス元大統領夫人、汚職容疑で逮捕命令が出るが保釈される。

19日 ▶26人で構成されるアメリカの軍事顧問団、マニラ到着。アブサヤフ掃討作戦のアドバイザーとしてサンボアンガへ。

20日 ▶アロヨ大統領、APEC 首脳会議出席のため上海へ(～22日)。

22日 ▶アントニオ・カルピオ元大統領首席法律顧問が最高裁判事に任命される。

28日 ▶アロヨ大統領、中国訪問(香港、北京、～30日)

29日 ▶サンディガンバヤン、エストラダ前大統領に関する裁判において、偽証罪に関する訴追を棄却。

11月4日 ▶アロヨ大統領、ASEAN 首脳会議出席のためブルネイ訪問(～6日)。

12日 ▶アロヨ大統領、インドネシア訪問(～13日)。

14日 ▶アロヨ大統領、国連総会出席等でアメリカおよびメキシコ訪問(～23日)。

19日 ▶エストラダ前大統領の裁判に関連して、巨額横領罪法は合憲との最高裁判決。

▶MNLF 内のミスアリ支持派、ホロ島の国軍施設攻撃。双方合わせて60人近くが死亡。ミスアリ支持派はその後サンボアンガ市内の政府施設を11月28日まで占拠。ミスアリ知事は24日にマレーシアで逮捕。

20日 ▶下院、2002年度予算を可決。上院は12月18日に可決。12月22日に上下両院会議で承認され、上下両院で最終的に可決。

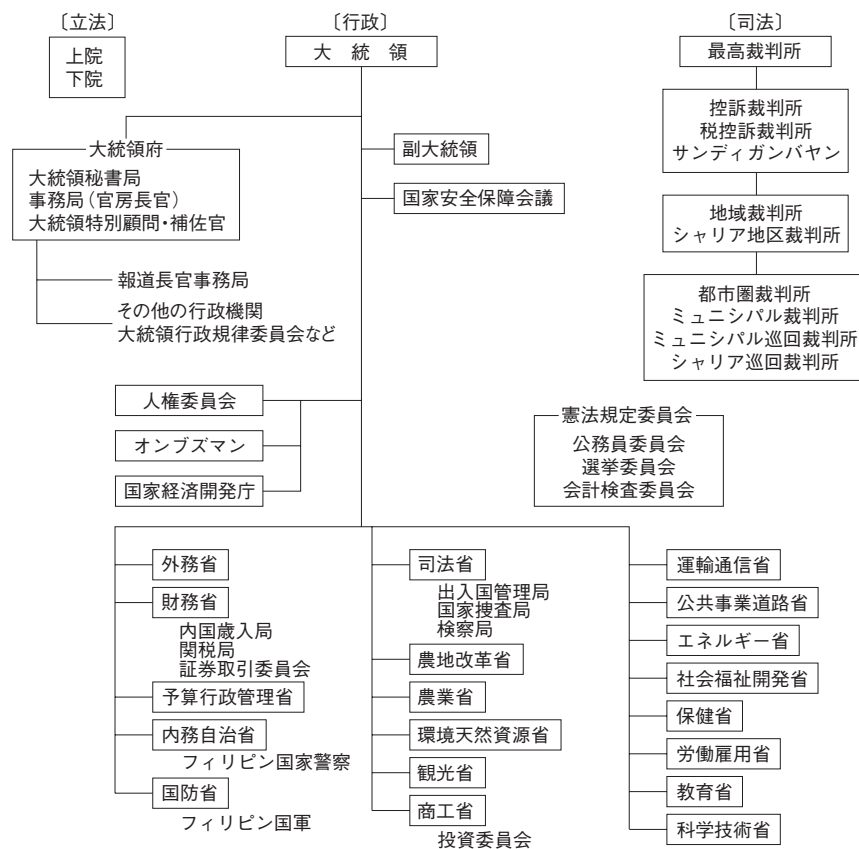
26日 ▶ARMM 知事・議会選挙が行われる。知事にパロウク・フシン MNLF 副議長当選。

12月10日 ▶政府の呼びかけで諸セクターの参加する国家社会経済サミット開催。

14日 ▶サンミゲル社の株15% (279億ペソ)をキンビールが取得。同日、最高裁、ココナッツ賦課金は公的性格のものと判決。これを受けて大統領行政規律委員会はユナイテッド・ココナッツ・プランターズ銀行およびサンミゲル社の取締役会再編に着手。

参考資料 フィリピン 2001年

① 国家機構図 (2001年12月31日現在)



(注) 各省には主要のみ記す。

② 政府主要人名簿 (2001年12月末)

		大統領府	
	官房長官	Alberto Romulo	
大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領首席補佐官	Renato Corona
副大統領	Teofisto T. Guingona, Jr.	大統領スポークスマン	Rigoberto Tiglao
		大統領秘書室長	Victoria Garchitorea
		大統領安全保障顧問	Roilo Golez

大統領和平政策顧問 Eduardo Ermita
 大統領法律顧問 Avelino J. Cruz
 大統領立法問題顧問 Bernardino R. Abes
 大統領住宅問題顧問 Mike Defensor
 大統領政治問題顧問 Joey Rufino
 大統領行政規律委員会委員長 Haydee Yorac
 報道長官 Noel Claudio Cabrera
 マニラ首都圏開発庁議長 Benjamin Abalos

各省長官

外務長官(副大統領兼任) Teofisto T. Guingona, Jr.
 財務長官 Jose Isidro N. Camacho
 予算行政管理長官 Emilia T. Boncodin
 内務自治長官 Jose D. Lina, Jr.
 国防長官 Angelo Reyes
 司法長官 Hernando Perez
 農地改革長官 Hernani Aagsalud Braganza
 農業長官 Leonardo Q. Montemayor
 環境天然資源長官 Heherson T. Alvarez
 観光長官 Richard Juico Gordon
 商工長官 Manuel A. Roxas II
 運輸通信長官 Pantaleon Diaz Alvarez
 公共事業道路長官 Simeon A. Datumanong
 エネルギー長官 Vincent S. Perez
 社会福祉開発長官 Corazon Juliano N. Soliman
 保健長官 Manuel M. Dayrit
 労働雇用長官 Patricia Sto. Tomas
 教育長官 Raul S. Roco
 科学技術長官 Estrella Fagela Alabastro
 国家経済開発庁長官 Dante B. Canlas

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Diomedio Villanueva
 国家警察長官 Leandro Mendoza
 国家捜査局長 Reynaldo Wycoco

中央銀行総裁 Rafael B. Buenaventura
 オンブズマン Aniano A. Desierto
 人権委員会委員長 Aurora P. Navarrete Recina
 証券取引委員会委員長 Lilia R. Bautista
 検事総長 Simeon Marcelo
 スーピック湾都市圏公団総裁 Felicitio Payumo

憲法規定委員会

公務員委員会委員長 Karina C. David
 選挙委員会委員長 Alfredo Benipayo
 会計検査委員会委員長 Guillermo N. Carague

議 会

上院議長 Franklin M. Drilon
 副議長 Manuel B. Villar, Jr.
 与党院内総務 Loren Legarda-Leviste
 野党院内総務 Aquilino Q. Pimentel, Jr.
 下院議長 Jose de Venecia Jr.
 副議長(3人) Emilio R. Espinosa, Jr.
 Raul M. Gonzales
 Gerry A. Salapuddin
 与党院内総務 Neptali M. Gonzales II
 野党院内総務 Carlos M. Padilla

司 法

最高裁判所長官 Hilario G. Davide Jr
 サンディガンバヤン長官 Francis E. Garchitorea

③ 2001年5月選挙結果

(1) 上院議員選挙結果

順位	名前	政党	得票
1	Noli L. de Castro	Independent	16,237,386
2	Juan M. Flavie*	Lakas NUCD-UMDP	11,735,897
3	Sergio R. Osmena, III*	PDP-Laban	11,593,389
4	Franklin M. Drilon*	Independent	11,301,700
5	Joker P. Arroyo*	Lakas NUCD-UMDP	11,262,402
6	Ramon B. Magsaysay, Jr.*	Independent	11,250,677
7	Manuel B. Villar, Jr.*	Independent	11,187,375
8	Francis N. Pangilinan*	Liberal Party	10,971,896
9	Edgardo J. Angara	LDP	10,805,177
10	Panfilo M. Lacson	LDP	10,535,559
11	Luisa P. Ejercito-Estrada	Independent	10,524,130
12	Ralph G. Recto*	Lakas NUCD-UMDP	10,480,940
13	Gregorio B. Honasan	Independent	10,454,527

(注) *は与党連合候補。
 (出所) Commission on Elections.

(2) 非改選上院議員

	名前
1	Robert Z. Berbers
2	Rodolfo G. Biazon
3	Renato L. Cayetano
4	Robert S. Jawarski
5	Loren Legarda-Leviste
6	Blas F. Ople
7	Teresa Aquino-Oreta
8	John Henry R. Osmena
9	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
10	Ramon B. Revilla
11	Vicente C. Sotto III

(注) Teofisto T. Guingona, Jr. が副大統領に任命されたため2004年まで任期のある上院議員の数が11となる。2001年5月の選挙で13番目に当選した Gregorio Honasan が Guingona の残りの任期3年を引き継ぐ。

(3) 下院議員選挙結果(政党別)

順位	政党名	下院議員数
1	Lakas	83
2	NPC	50
3	LDP	21
4	Liberal Party	20
5	Promdi	3
6	Reorma	3
7	UNA	3
8	Aksyon	2
	Alayon	2
	KAMPI	2
	KBL	2
	PDP	2
13	MAGDALO	1
	無所属	12

(注) 政党の相乗り議員はより規模の大きい方の政党に参入。
 (出所) House of Representatives.

主要統計 フィリピン 2001年

1 基礎統計

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
人口(100万人)	70.27	71.9	73.53	75.16	76.78	78.42	80.08
労働力人口(100万人)	28.04	29.64	30.27	31.29	32.00	30.91	33.36
消費者物価上昇率(%)	8.0	9.1	5.9	9.8	6.7	4.4	6.0
失業率(%)	8.4	7.4	7.9	9.6	9.4	10.1	9.8
為替レート(1ドル=ペソ)	25.714	26.216	29.471	40.893	39.089	44.1938	50.993

(注) 人口は1990年国勢調査を基に推計値。失業率は10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), 2001 Philippine Statistical Yearbook, NSCB ホームページ。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
消費支出	1,628,949	1,854,847	2,081,943	2,334,494	2,550,883	2,757,963	3,005,722
政府	217,045	259,501	319,935	354,406	389,238	422,428	444,497
民間	1,411,904	1,595,346	1,762,008	1,980,088	2,161,645	2,335,535	2,561,225
総資本形成	427,896	521,605	601,244	542,099	558,251	589,335	639,748
固定資本	423,197	508,745	592,575	563,636	568,249	596,644	624,217
在庫増減	4,699	12,860	8,669	-21,537	-9,998	-7,309	15,531
財・サービス輸出	692,952	879,773	1,188,048	1,389,860	1,532,160	1,859,441	1,794,864
財・サービス輸入	842,073	1,070,612	1,438,909	1,566,621	1,527,160	1,656,879	1,727,862
統計不突合	-1,773	-13,691	-5,583	-34,772	-136,972	-247,271	-69,653
国内総生産(GDP)	1,905,951	2,171,922	2,426,743	2,665,060	2,976,904	3,302,589	3,642,820
GDP成長率(%)	4.7	5.8	5.2	-0.6	3.4	4.0	3.4
海外純要素所得	52,604	89,417	101,578	137,072	159,264	188,545	217,440
国民総生産(GNP)	1,958,555	2,261,339	2,528,321	2,802,132	3,136,168	3,491,134	3,860,260

(注) GDP成長率は実質。

(出所) NSCB, 2001 Philippine Statistical Yearbook, NSCB ホームページ, Philippine Institute for Development Studies ホームページ。

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
農業・漁業・林業	172,848	179,451	185,004	173,201	184,464	190,627	198,062
鉱業・採石	10,035	10,166	10,338	10,624	9,736	10,708	10,170
製造業	203,271	214,613	223,672	221,151	224,667	237,271	242,529
建設業	44,492	49,339	57,322	51,791	50,988	48,451	48,800
電気・ガス・水道	26,060	28,008	29,357	30,315	31,259	32,560	33,809
運輸・通信・倉庫	47,366	50,878	55,067	58,640	61,726	68,174	74,254
商業	123,430	130,247	135,326	138,641	145,406	152,904	161,457
金融・不動産	77,617	84,089	90,806	93,510	94,661	95,055	95,156
その他サービス	55,461	58,231	61,040	63,883	67,582	70,854	73,966
行政サービス	41,644	44,099	45,219	46,244	47,671	48,358	49,230
国内総生産(GDP)	802,224	849,121	893,151	888,000	918,160	954,962	987,433

(出所) 表1に同じ。

4 国際収支

	1994	1995	1996	1997	1998
経常収支	-2,950	-3,297	-3,953	-4,351	1,546
貿易・サービス収支	-3,886	-4,179	-4,542	-5,431	1,111
貿易収支	-7,850	-8,944	-11,342	-11,127	-28
輸出	13,483	17,447	20,543	25,228	29,496
輸入	21,333	26,391	31,885	36,355	29,524
サービス収支	3,964	4,765	6,800	5,696	1,139
移転収支	936	882	589	1,080	435
資本収支	4,547	3,393	11,075	6,593	478
中長期資本収支	1,313	1,276	2,841	4,824	2,740
流入	4,369	3,927	6,540	7,724	6,025
流出	3,056	2,651	3,699	2,900	3,285
流通市場における債権取引			-37	-676	-1,083
投資収支	1,558	1,609	3,517	762	1,672
流入	2,492	2,944	3,621	843	2,016
流出	934	1,335	104	81	344
短期資本収支	1,002	-56	540	495	-1,521
商業銀行対外資産変動	674	564	4,214	1,188	-1,330
その他	254	81	-5	-360	96
誤差脱漏	-49	454	-3,010	-5,245	-761
総合収支	1,802	631	4,107	-3,363	1,359

	1999	2000	2001
経常収支	7,647	9,349	1,017
貿易・サービス収支	2,245	5,009	-86
貿易収支	4,958	6,915	851
輸出	34,210	37,295	10,201
輸入	29,252	30,380	9,786
サービス収支	-2,713	-1,906	-937
所得収支	4,908	3,937	933
移転収支	494	403	170
資本・金融収支	-1,816	-6,846	-3,405
資本収支	-8	26	-3
金融収支	-1,808	-6,872	-3,402
直接投資	1,427	1,584	523
証券投資	6,270	45	-1,490
その他投資	-9,505	-8,501	-2,435
調整項目	-2,245	-3,016	61
総合収支	3,586	-512	-797

(注) 1999年分から分類変更。
2001年については1月～5月。
(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル、かっこ内は%)

	1998		1999		2000	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	10,332(35.03)	6,561(22.12)	10,445(29.81)	6,365(20.70)	11,365(29.85)	5,323(16.96)
日本	4,234(14.35)	6,030(20.33)	4,664(13.31)	6,136(19.96)	5,609(14.73)	6,027(19.20)
中国	344(1.17)	1,199(4.04)	575(1.64)	1,040(3.38)	663(1.74)	768(2.45)
韓国	509(1.73)	2,189(7.38)	1,032(2.95)	2,723(8.86)	1,173(3.08)	2,351(7.49)
香港	1,326(4.50)	1,300(4.38)	1,947(5.56)	1,226(3.99)	1,907(5.01)	1,217(3.88)
台湾	1,758(5.96)	1,415(4.77)	2,993(8.54)	1,614(5.25)	2,861(7.51)	1,948(6.21)
オーストラリア	170(0.58)	683(2.30)	225(0.64)	757(2.46)	309(0.81)	816(2.60)
A S E A N	3,821(12.95)	4,430(14.94)	4,989(14.24)	4,461(14.51)	5,983(15.71)	4,955(15.79)
インドネシア	111(0.38)	592(2.00)	123(0.35)	705(2.29)	183(0.48)	693(2.21)
マレーシア	1,142(3.87)	924(3.12)	1,479(4.22)	979(3.18)	1,377(3.62)	1,142(3.64)
シンガポール	1,832(6.21)	1,740(5.87)	2,467(7.04)	1,742(5.67)	3,124(8.20)	2,115(6.74)
タイ	634(2.15)	794(2.68)	842(2.40)	822(2.67)	1,206(3.17)	846(2.70)
ヨーロッパ	6,042(20.48)	3,065(10.33)	6,844(19.53)	3,299(10.73)	6,897(18.11)	3,423(10.91)
その他	960(3.25)	2,788(9.40)	1,323(3.78)	3,121(10.15)	1,311(3.44)	4,559(14.53)
合計	29,496(100.00)	29,660(100.00)	35,037(100.00)	30,742(100.00)	38,078(100.00)	31,387(100.00)

(出所) NSCB, 2001 Philippine Statistical Yearbook.

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2002

2002年のフィリピン

国内政治 p.073

経 済 p.079

対外関係 p.089

重要日誌 p.092

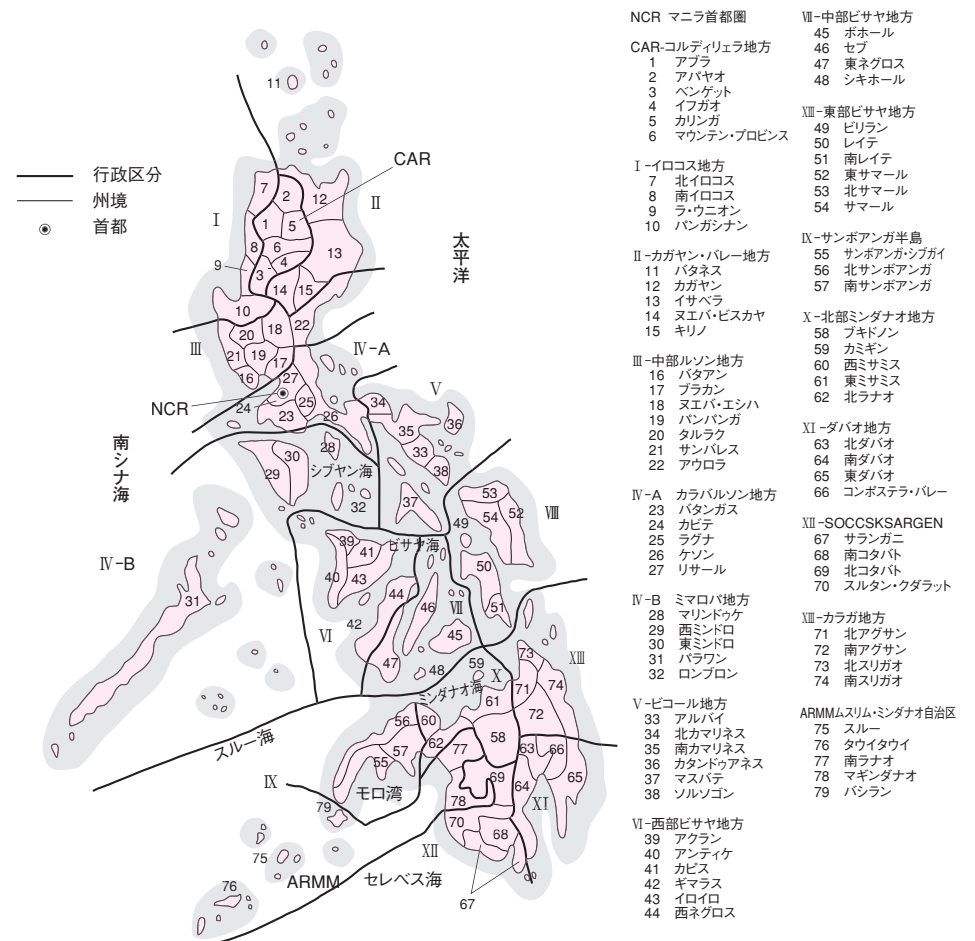
参考資料 p.096

主要統計 p.099

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラーム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 7950万人(2002年中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=51.604ペソ, 2002年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

(1 首都圏, 1 自治区, 15 地方, 79 州)



「強い共和国」は実現できるか？

かわ なか たけし すずき ゆり か
川中 豪・鈴木 有理佳

概 況

2002年の施政方針演説で、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領は、「社会的な亀裂を超えて一致団結し、強力な政府機構を通じて政策を遂行していく」というフィリピンにとっては古典的ともいえる課題を政策の柱としてあらためて確認した。しかし、年末の2004年大統領選挙不出馬宣言に象徴されるように、政権の基盤を強固にする方向に事は運ばなかった。

アロヨ政権は、政治的には、治安問題の解決に意欲を見せたが、いずれの反政府勢力とも対立を深める結果となり、爆破事件の頻発などで思わしい成果を挙げられたとは言い難い。また、政権内部においては、閣僚の頻繁な交代が目立った。2001年の政変を担った同志であるテオフィスト・ギンゴナ副大統領がアメリカとの外交関係をめぐる意見の違いから外務長官を辞し、2004年大統領選挙の最有力候補であるラウル・ロコ教育長官が大統領との信頼関係の悪化から辞任するなど、きしみが見られる。一方、議会では、上院においてアロヨ政権の意向が反映されにくくなっており、必要な法律の制定に支障が出てきた。さらに下院を中心に憲法改正論議が高まっていることも不安定な状況を生み出しつつある。

経済は実質成長率が4.6%とほぼ政府予測どおりであった。だが投資は落ち込み、失業率は高く、財政赤字は拡大するなど、好調かのように見えるその裏には依然として構造的な問題が存在している。加えて2002年にはいくつかの公益事業で問題が浮上した。これらはすべて1990年代に進められた民活事業でもあり、その運営のあり方が問われている。懸案となっていた金融機関の不良債権問題では、その処理に関する法律が年末近くようやく成立した。

対外関係では、アメリカの反テロ行動への全面的な協力が外交政策の軸となっている。特にバシラン島において実施された合同軍事演習バリカタン02-1は、国内反政府勢力掃討作戦へのアメリカ軍の関与という、フィリピンではこれまではいわば「禁断の木の実」であった戦略が、反テロ行動の枠において実現されると

いう大きな展開が見られた。

国内政治

「強い共和国」に向けたアロヨ政権の舵取り

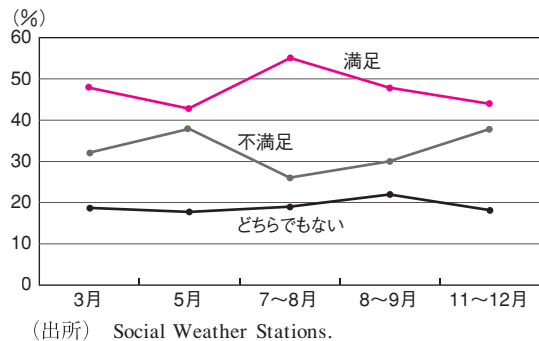
7月22日の第12議会第2会期開催に際して行われた施政方針演説において、アロヨ大統領は「強い共和国」の

実現を目指すと言明した。ここで「強い共和国」とは、社会の亀裂が解消され、また、政治制度、官僚制の強化されたフィリピン共和国を意味するという。政変という特殊な経緯のなかで大統領就任を果たしたアロヨ大統領は、これまで前政権の亡霊の払拭、つまり、貧困層からの突き上げの回避と、汚職まみれのフィリピン政治という内外からの批判への対処に苦慮してきた。2002年は、こうした課題に加え、海外からの投資などへ影響を与える国内の犯罪や反政府運動・テロ問題の深刻化といった別の課題が浮上している。「強い共和国」発言は、そうした課題が累積する現状に対して、何とか打開の糸口を見出したいというアロヨ政権の切実な希望のあらわれと見ることができよう。

2001年5月の反アロヨ行動(本年報2002年版参照)以後、アロヨ大統領はジョセフ・エストラダ前大統領を支持する貧困層への対策に比重を移してきたが、2002年においても貧困層への働きかけは継続した。アロヨ政権誕生記念日である1月20日は、就任の記念式典をせずにスラム地域を訪問して貧困層へのアピールを狙い、住宅政策、農地改革・農業関連事業、社会福祉政策などの重視を強調した。こうした貧困層対策に加えて、2002年にはアロヨ政権は投資環境の整備を目的として、特に投資家たちが最も懸念している治安問題に積極的に取り組んだ。これは大きく分けて、(1)一般的な犯罪、具体的には誘拐、麻薬、密輸などの取り締まりと、(2)政治的な反政府運動、具体的にはイスラーム反政府勢力・国際的なテロネットワークと共産主義勢力への対処の二つになる。前者に対しては、例え

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

図1 アロヨ大統領の政権運営に対する満足度推移



アロヨ大統領に対する支持率は7～8月をピークとして低下し続けた(図1)。支持率低下を受けて、アロヨ大統領は当面の課題克服に全力を注ぐ姿勢を示す意味で、2004年の大統領選挙への不出馬を宣言した。

一方、アロヨ政権そのものの特徴として閣僚の頻繁な交代が目立った。4月の報道長官交代を皮切りに、選挙委員会委員長、運輸通信長官、国家警察長官(6月)、外務長官(7月)、教育長官、内国歳入局長(8月)、農業長官、環境天然資源長官(11月)、国家経済開発長官(12月)、司法長官、公共事業道路長官、報道長官、農地改革長官(2003年1月)などである。また、国軍参謀総長も2002年だけで3回交代している。

こうした交代の中で注目されるのは、ギンゴナ副大統領の外務長官兼務解任と、ロコ教育長官の辞任である。ギンゴナ副大統領は、上院議員時代からナショナリストとしての立場を明確にしていたが、2001年9月のアメリカ同時多発テロ事件発生以後、アメリカの反テロ行動に対して積極的な支持を表明するアロヨ大統領との間で軋轢が生じ始めていた。2002年1月からバシラン島で実施されたフィリピン国軍とアメリカ軍の合同軍事演習バリカタン02-1については一貫して否定的な立場をとっていた。ただ、政権の統一性を保つために発言は控えていた。しかし、フィリピン政府とアメリカ政府との間で後述の相互兵站支援協定の締結作業が進められるなかで、この協定の合憲性をギンゴナ副大統領が問題とし、アメリカとの協力を推進したアロヨ大統領との衝突が決定的となった。そうしたなかで、大統領府が、「ギンゴナ副大統領が辞任する」との情報を一方的に流した事件を契機に相互の不信が高まり、6月29日に最終的に辞任が決定した。これ以後、大

ば国家警察のこれまでの誘拐取り締まり部隊を改編、強化するなどの方策を講じた。後者については後述のように政権発足直後の融和的姿勢をあらため、厳しい態度で望むようになった。

しかし、こうした政権の対応は必ずしも目に見える結果を生み出すにはいたっていない。そのため、アロ

統領と副大統領の亀裂は修復されていない。

一方、ロコ教育長官は、教育省本省職員組合から違法行為で告発され、これに関してアロヨ大統領がロコ長官に連絡することなく大統領汚職取締委員会に調査を命じたことから、「大統領の信任を得ることができなくなった」として自ら辞任した。違法行為の告発自体はロコ長官と職員組合の感情的もつれを背景にしたものであったが、ロコ長官が民間の世論調査で次期大統領候補としてアロヨ大統領を上回る支持を獲得していることもあり、2004年の大統領選をにらんだロコ長官、アロヨ大統領双方の駆け引きの一つではないとも見られている。ギンゴナ副大統領の外務長官兼務解任、ロコ教育長官辞任の事件は、いずれにしても、エストラーダ辞任要求運動の帰結として、諸勢力の合従連衡によって作られたアロヨ政権が、内部に対立の要素を有していることを明らかにする事件であった。

一方、この2人以外の閣僚の交代は、議会任命委員会での承認を得られなかった閣僚を交代させたり、アロヨ政権に対する支持率低下を回避するための方策として交代させたもので、アロヨ政権の性格を大きく変えるものとはなっていない。実際、こうした交代は異なる役職間を移動するだけのいわば横滑り人事となった場合が多かった。なお、国軍参謀総長の短期間での交代は、軍幹部の懐柔としての意味合いも窺われ、クーデタの噂が絶えない軍への影響力保持が重要な課題として認識されていると推測される。

議会内勢力のバランスと再燃する憲法改正問題

議会に関しては、下院は概ね政権の意向に沿った形で動いている。ラモス政権下で政権側の立場を議会運営に反映させていたホセ・デ・ベネシア下院議長が2001年の選挙で下院に復帰して以後、再び同様の役割を果たしていると考えて良い。一方、上院については、与党議員の行動に大統領・行政省庁の意向が必ずしも反映されず、政権側の優先法案が上院で骨抜きにされたり、審議に時間を取られたりするケースが出ている。加えて、与党の議員は上院で多数派を維持するのにも苦しんだ。5月末の段階で24人の上院議員のうち与党議員が13人、野党議員が11人であったが、6月にジョン・オスマーニヤ上院議員が与党から野党に鞍替えしたため、与党と野党の議席数が同数になった。加えて与党所属のラモン・レビリヤ上院議員が病気療養でアメリカに滞在していたため、議事に参加できる議員の実際の数では野党が上回る状況が発生した。野党側はこの機を捉えて、上院議長を含め諸委員会委員長のポストを獲得する行動に出たが、与党側は上院を無

表1 上院内の勢力関係(12月現在)

政 権 側	野 党 側
ジョーカー・アロヨ	エドガルド・アンガラ
ロバート・バーバース	ロドルフォ・ピアゾン
レナト・カエタノ	ルイサ・エヘルシト・エストラーダ
ノリ・デ・カストロ	グレゴリオ・ホナサン
フランクリン・ドリロン	パンフィロ・ラクソン
ファン・ハビエール	テレサ・アキノ・オレタ
ローレン・レガルダ・レビステ	ジョン・ヘンリー・オスメーニャ
ラモン・マグサイサイ, Jr.	セルヒオ・オスメーニャ3世
フランシスコ・パギリナン	アキノ・ピメンテル
ラルフ・レクト	ビセンテ・ソット3世
ラモン・レビリア	
マヌエル・ビリアル	
ロバート・ジャワルスキー	

期限休会にすることで対抗した。その後、与党側から野党の切り崩し工作が行われ、野党のロバート・ジャワルスキー上院議員が7月の議会開始直前に与党側に鞍替えをし、野党のプラス・オブレ上院議員がギンゴナ副大統領の解任で空席になっていた外務長官に就任して、上院での与党多数支配はどうか回復された(表1)。

一方、議会をめぐる動きの中で最も注目されるのが、ラモス政権、エストラーダ政権と、これまで何度となく議論されては決定的な動きのないまま今日に至っている1987年憲法の改正問題が、再び大きく動き始めたことである。憲法改正への動きをこれまで推進してきたデ・ベネシア下院議長は、「フィリピン民主のための闘い」(LDP)とPDP-Labanを除く21の政党が参加した「政治サミット」なる会議を5月に開催し、憲法改正を具体的な政治課題とすることに成功した。憲法改正の具体的な項目として議論に上がっている主なものは、(1)土地の所有権をフィリピン国民に限る等のナショナリスト的な経済条項の削除、(2)大統領制から議院内閣制への変更、である。前者は外国からの投資を阻害する要因となっているとして、エストラーダ政権下でも改正が検討されていた。また、後者については迅速な政策決定を進めるためとの理由づけがなされ、デ・ベネシア下院議長がラモス政権期から一貫して主張してきたものである。加えて、ミンダナオの紛争

などを背景として、(3)連邦制の導入も主張されている。

憲法改正の手続きとして1987年憲法は、(1)議会の4分の3による提案(議会による憲法改正会議設置)、(2)議会とは別の選挙で選出された代表によって構成される憲法会議による提案、(3)国民のイニシアティブによる提案、の三つを規定しており、最終的に国民投票によって改正憲法の承認手続きが取られることになっている。このうち第3の国民のイニシアティブについては、実施するための法律が制定されていないため、実際上手続き的に不可能となっている。

こうした手続きのうち、現在の議会によって憲法改正会議を構成し憲法改正を進めることを求める決議案が、12月に下院に提出された。これに対しフランクリン・ドリロン上院議長を中心とする上院与党は、現在は経済回復や平和実現のための立法作業に専念すべきであるとし、憲法改正にとって適切な時期ではないとしている。また、憲法改正の手続きとして現在の議会によって憲法改正を議論することは、長期的な国民の利益よりも議員の個別既得権益を優先させるための憲法改正がなされる危険性が高いとの批判もあり、上院では現在の議会とは別に憲法会議を設置する案も議論されている。下院では、2003年1月の非公式の投票で議員総勢219人の過半数を占める121人が議会を母体とする憲法改正会議の設置を支持している。議院内閣制の導入には、行政の長を議員の中から選ぶため議会の影響力が増大するという思惑と、一院制を導入し、つまり、上院を廃止して、下院の力を拡大するという思惑などもあり、下院が積極的に進める理由がここにあると見られる。

反政府勢力の展開とアロヨ政権の対応

2001年9月11日のアメリカ同時多発テロは、フィリピンの反政府勢力とフィリピン政府を取り巻く環境を大きく変化させた。フィリピン政府は、国際的な反テロ行動を追い風に、従来の反政府勢力を「テロリスト集団」として取り扱うこととし、国際的な支援を引き込む姿勢を示した。これによって、これまで政府との和平交渉に応じていた反政府勢力とも対立が深まり、和平への道がより険しいものとなった。

イスラーム勢力に対しては、政府は硬軟取り混ぜた対応を取っているが、結果的に対立は解消される方向にはない。すでに和平合意を達成しているモロ民族解放戦線(MNLF)に関して、政府は、政府に反旗を翻したヌル・ミスアリ MNLF 議長的身柄をマレーシアから引き取る一方、ミスアリと訣別した MNLF 指導部と

は協調関係を保ち、ムスリム・ミンダナオ自治地域政府の開発計画を進めつつある。しかし、もう一つのイスラーム反政府勢力であるモロ・イスラーム解放戦線(MILF)とは、和平交渉の窓は開けたままであるものの軍事衝突が絶えない。2000年12月のマニラ首都圏同時爆破テロの首謀者としてインドネシア人ファトゥール・ローマン・アルゴジが1月に逮捕され、インドネシアに拠点があるとされるイスラーム過激派組織ジユマー・イスラミヤのメンバーであることが明らかにされた。しかも、取り調べの過程で、アルゴジとMILFのメンバーが密接な関係にあったことがわかり、MILFと東南アジアのイスラーム過激派ネットワークの関わりが注目を集めることになった。アロヨ政権は、それでもマレーシアの仲介で、避難民に関する協定をMILFと5月に結び、さらに、MILFとの和平交渉を継続するため、MILFをテロリスト集団に指定することを計画していたアメリカを思いとどまらせた。しかし、マギンダナオ州、スルタン・クダラト州、北コタバト州などのMILFの基地をめぐる、MILFと政府軍の衝突は断続的に発生しており、本格的な和平交渉進展の見通しは立っていない。

アブサヤフについては、政府は武力による制圧しか考えていない。アメリカの反テロ行動への協力の一貫として、政府はアブサヤフをターゲットとし、その活動拠点の一つであるバシラン島においてアメリカ軍との合同軍事演習バリカタン02-1を行った。また、アブサヤフは2001年5月にアメリカ人宣教師らを誘拐していたが、2002年6月に人質救出作戦が行われた。救出作戦については、結果として、アメリカ人宣教師の妻は救出されたものの、アメリカ人宣教師とフィリピン人看護師の2人が銃撃戦で死亡した。その後、アブサヤフの主要なリーダーの1人とされるアブ・サバヤが国軍に射殺されたとの発表があったが、8月には再びアブサヤフがエホバの証人関係者を人質にする事件が発生している。9月11日の事件以後、真っ先にアメリカによってテロ集団の指定を受けたアブサヤフだが、壊滅するには至っていない。また、犯人が特定されないものが多いが、ミンダナオ島を中心として爆破テロが起きており、背後にはMILFもしくはアブサヤフがいると国軍・国家警察は見ている。

一方、共産主義勢力との関係では、対立がますます深刻化した。政権発足直後の共産主義勢力との和平交渉への取り組みは、元下院議員の新人民軍による暗殺をきっかけに2001年6月に停止した状態であったが、2002年8月にアメリカ政府がフィリピン共産党をテロ組織と指定し、これを受けてオランダ(フィリピン共産党創始者ホセ・マリア・シソンら指導部が滞在)やイギリスなどでフィリピン共産党

関連の資産が凍結されるに至った。こうした措置に対し、フィリピン共産党は反発を強め、地方において電話施設の破壊などの活動を活発化させている。水面下で和平交渉に向けた働きかけが進められているが、いまだ効果を現すには至っていない。

(川中)

経 済

おおむね好調だった経済

2002年の経済は実質GDP成長率が4.6%と、政府目標の4～4.5%をわずかに上回った。同様に実質GNP成長率は海外からの送金など純要素所得が伸びたこともあって5.2%となった。産業別の成長率をみると農業3.5%、鉱工業4.1%(うち製造業3.3%)、サービス業5.4%で、懸念されたエルニーニョの影響が軽微であったことや、天然ガスおよび金の産出による鉱業の回復が予想を上回る成長につながった。また、GDPの半分近くを占めるサービス業の貢献も大きく、なかでも商業は5.7%、運輸・通信・倉庫は8.9%と高率であった。他方、需要面からみると消費支出の伸びが堅調で、家計3.9%、政府1.8%であった。資本形成は0.6%減、純輸出は15.9%減となったが、純輸出は前年に比べると回復しており、付加価値額でみた輸出入ともに第2四半期からプラス成長に転じている。輸出では半導体や衣類が、輸入では電器・電子機器およびその部品や一般機械、そして委託加工用原材料などが伸びている。

貿易を実額でみると予想以上の伸びであった。2002年の輸出は351億^{ドル}(前年比9.1%増)、輸入は335億^{ドル}(同13.3%増)で、財の貿易収支は16億^{ドル}の黒字である。輸出は全体の半分以上を占める電子機器・部品が12.2%、2割を占める機械・輸送機器が16.1%も増えた。他方、輸入は全体の4割を占める資本財や同じく4割を占める原材料・中間財がともに増えており、そのうち通信機器・電機機械が18.8%、電器・電子部品が42.1%と高い伸びを示している。

好調でなかったのは投資である。アメリカの同時多発テロ事件の影響や先進国の景気後退で投資の冷え込みはある程度予想されていたが、2002年1～9月の投資認可額は685億^{ペソ}で前年同期比45%減となった。そのうち外国直接投資(FDI)が半分近くを占め、さらにその7割は日本と台湾からの投資である。FDIの実際の流入額をみても大きく減少しており、国際収支統計の外国直接投資額は9月ま

でに7億3000万ドル、前年同期比55%減となっている。

インフレ率は通年で3.1%と、2002年の目標範囲である5.0~6.0%（改訂後4.5~5.5%）を下回った。月別にみると1月の3.8%がもっとも高く、11月の2.5%が最低である。この背景には食料および飲料品の供給が安定していたこと、電気や水道といった公共料金の値上げが押さえられたことなどがある。

経済は成長しているものの、失業率は2002年10月時点で10.2%と、前年同期の9.8%より若干高くなった。製造業を含む鉱工業での雇用の減少を主にサービス業が吸収しているが、労働力人口の伸びに雇用が追いつかない状態である。

政府の真価が問われる自由化への対応

貿易や投資の自由化が進むなか、フィリピンのような小国はそれにどう立ち向かうかが大きな課題となっている。投資および産業政策関連では、4月末に2002年投資優先計画を、6月には輸出開発計画、そして12月には自動車開発計画を政府が承認した。他にも外国投資法のネガティブリストを改定するなど、輸出産業の推進や農業・水産業の振興、地方産業や中小企業の育成などという経済開発計画に沿った産業開発をめざしている。また個別の産業政策として作成された自動車開発計画では、中古車輸入の禁止や関税・自動車税の見直しが検討されており、今後これらの計画がどのように実施され、効果があるのか注目される。

通商政策では ASEAN 自由貿易地域・共通効果特惠関税(AFTA-CEPT)の発効にともなう関税引き下げや最恵国待遇(MFN)レートの引き下げがすでに最終段階にきているうえ、アメリカや日本と自由貿易協定を結ぶ方向で作業部会が設置されるなど、自由化への道は着々と進んでいるように見える。だが2002年は摩擦も発生した。AFTA-CEPT 計画によれば、関税が2003年から一部品目を除いて0~5%にまで引き下げられることになっているが、外国からの低価格品が市場を圧迫するという理由で産業界や労働界、市民団体などが「公正貿易連合」を結成して強く反発した。特に産業界は業種ごとに見直しを強く求めてロビー活動を展開した。だが中には川下産業のように計画どおりの引き下げを望むところもあるなど、さまざまな要求を受ける政府は難しい立場に置かれている。そうしたなか、石油化学産業は政府から妥協案を引き出すことに成功し、関税を7~10%の範囲内にすることで合意している。

一方、フィリピンからの輸出をめぐる諸外国との摩擦もおこっている。バナナやパイナップルなどの果物については豪州と、ツナ缶ではアメリカやEUと

WTOにおいて交渉中である。両産業とも生産地がミンダナオ地域に集中しているため、貧困問題の深刻な同地域への経済効果をねらう政府としては、ねばり強く働きかけたいとしている。

自由化という流れの中だからこそ、政府の対応に市場が混乱することもある。その例がセメント産業への緊急輸入措置(セーフガード)の発動をめぐる一連の動きであろう。海外から流入する低価格のセメントが市場を圧迫しているとして、国内企業は2001年にセーフガードの発動を商工省に要請していた。そこで商工省はセーフガード法に従い、暫定的な関税引き上げ措置の間に実態調査を関税委員会に命令したところ、結論はセーフガード発動の必要性はないというものであった。同法によればこの時点で商工長官は関税委員会の結論を受け入れなければならない。だがマヌエル・ロハス長官は関税委員会の調査に誤りがあるとしてセメント産業を擁護する発言を続けたために、消費者団体や学界などから強く非難される騒ぎになった。同長官は最終的に関税委員会の結論を受け入れたが、今度は逆に業界側が商工省を訴え、6月に控訴裁判所が仮差し止め令状を発行したうえ、現状維持を命令した。これにより、セメント産業は上述の暫定措置を引き続き享受できることになったのである。このような動きを受けて、国内の産業界や外国商工会議所からは政府の政策決定全般に関する不満が続出した。関係諸機関の調整の欠如が時に政策論議を長引かせ、おまけに政策決定過程が不透明であること、さらには司法の介入などで政策内容そのものが不明瞭になり一貫性のないことが市場を混乱させている、という指摘である。

拡大した財政赤字

2002年の財政は赤字がどこまで拡大するかが注目された。最終的には歳出が7787億ペソ、歳入が5660億ペソで、赤字は2127億ペソ(名目GDP比5.3%)であった。歳出は2002年一般歳出法で規定した額よりさらに少ない支出に押さえ込む計画だったが守れなかった(表2)。これは地方への内国歳入割り当てや外国援助事業への政府負担金などが増えたためである。一方の歳入は落ち込んだが、これは内国歳入局と関税局ともに税収が目標額に届かなかったためである。赤字額について政府は当初1300億ペソ(名目GDP比3.3%)を見込んでいたが、増加傾向は止まず、その後2回も見込額を引き上げた。

赤字拡大の原因はなんといっても税収不足にある。フィリピンでは1996年から1997年にかけて一連の包括的税制改革が実施されたが、税収、特に関税を除く内

表2 2002年度の財政収支

(単位：億ペソ)

	一般歳出法	修正後	実績
歳出	7,808	7,543	7,787
歳入	6,243	5,961	5,660
内国歳入局	4,470	4,220	3,936
関税局	1,151	1,000	963
赤字額	1,300	2,230	2,127
対GDP比(%)	3.3	5.6	5.3

(注) 歳入は上記2局以外にも財源あり。左2列の赤字額は見込みであり、必ずしも歳出入額の差とは一致しない。

(出所) 新聞報道などにより筆者作成。

国税の名目 GDP 比をみると1997年の13%を最高に低下しつづけ、2002年には9.8%であった。これは明らかに税収が経済成長に伴って増えていないことを意味している。また政府研究機関によると、1998年から2001年にかけて上記比率が減少した原因はその46%が税制に、同じく46%が脱税にあるという。このように税収が落ち込む背景には、税制のしくみそのものが抱える問題と徴税

のあり方の二つがあると考えられる。当然、政府もこれらの問題を深刻に受け止め、改善を模索している。

まず税制では物品税が見直しの対象となっている。特に酒・タバコ税が従量税のため、物価の上昇に連動して税収が増えるようなしくみになっていないことが強く指摘されている。また自動車税については、その課税基準をエンジン容量別から販売価格別にする方針をすでに打ち出しており、議会で最終調整の段階だ。このような見直しに加えて、所得税に関しては課税所得を現在の純所得から総所得へ変更すること、携帯電話のテキスト・メッセージへの課税、免税特典を与える投資優遇措置の見直し、俳優・医者・弁護士などの専門職に対する付加価値税の導入などが議論にあがった。最後の専門職への課税については2003年から実施されることになっている。

次に、徴税に関しては汚職が多いとされる内国歳入局の改組が議論の中心になっている。8月初め、財務省下にある同局を独立させて「内国歳入管理庁」(IRMA)を設立する法案が議会上程された。同法案が話題になったのは、業績に応じて職員の採用・解雇ができる権限を新長官に付与するというものだったからである。これは当時のレネ・バニェス局長の意向を反映したものだが、法案の議会提出直後から職員の不安と怒りが一気に高まり、同局長と職員の溝は急速に深まった。そして8月半ば、ついにバニェス局長は辞任に追い込まれる騒ぎになったのである。後任にはギジェルモ・パライノ元関税局長が就任した。

パライノ新局長はまず職員の不安を取り除くため、彼らを優先的に新組織に吸収するというより穏やかな「国家歳入行政庁」(NARA)を提案した。このNARA

法案は現在議会で審議されている。また同局長のもと、内国歳入局は税収改善をめざして9月から自主査定・軽減プログラム(voluntary assessment and abatement program)を開始した。これは過去2年半に過小申告したと思われる企業が早期に修正申告を行えば罰金が軽減されるというものである。同局によれば、12月半ば時点で当初目標60億ペソを上回る税収があったという。申告期限を2003年10月までに延期したため、さらなる税収を見込んでいる。その一方で再申告の要請に答えなかった5企業を閉鎖に追い込もうとするなど、強硬な構えもみせている。

財政赤字の穴埋めは国内外からの借り入れでまかなった。国内からは通常の調達手段である財務省証券および中・長期国債の発行に加えて、個人向け国債やペソ建てドル・リンク債なども発行した。海外からは5~15年物のグローバル債を発行して資金を調達するなど、内外ともにさまざまな手段を駆使した。そうしたなか、国内の指標金利である91日物財務省証券利回りが4月に一時4.299%まで下がり、正式に記録を開始した1987年以来の最低水準となった。年初の8.297%に比べると大きな下落で、その後4~5%台という低い水準を維持しつづけた。この背景には財務省証券の取引頻度の変更や当局が高い利回りでの取引を意図的に拒んだこともあるが、金融機関がより安全な投資先として財務省証券に資金を移したことも影響している。だが、拡大する財政赤字を受けて格付け会社のスタンダード&プアーズとフィッチが10月と11月に相次いで比ソブリン債の格付け見直しを「ステイブル」から「ネガティブ」に引き下げた。したがって今後の海外調達が厳しくなることも予想され、政府は資金調達方法の変更を余儀なくされそうである。

金融政策と不良債権問題

フィリピンの金融制度に関しては、2000年に成立した一般銀行法に則して中央銀行がさまざまな規則を随時策定し、指導している。2002年はリスク管理や融資に関する規制強化、ファミリー・グループによる所有制限の明確化、系列および子会社の情報公開の義務づけなど、金融産業の健全性強化につとめるとともに、関連会社の金融商品を扱うことを条件付きで認めるといった同産業の発展に関わるガイドラインなども発表した。

また、中央銀行の独立性と金融政策の透明性を高めるために、中銀は2002年から正式にインフレ目標政策を採用し始めた。あわせて金融政策の最高意思決定機関である通貨委員会での審議内容も公開している。ただ金融政策はその効果が現

れるまで時間がかかるため、インフレの動向はもちろんのこと、国内および国際情勢などにも目を配りながら先を見据えた政策決定を行うことになる。こうした状況のなか、中銀は第1四半期末を境に2002年の金融政策を緩和から中立へと変更した。当初は2000年末から続けている緩和政策を2002年になっても継続し、3月までに政策金利である翌日物金利を0.75%引き下げるとともに、流動性準備率を2%引き下げて7%にしていた。だがその後はエルニーニョの影響やエネルギー価格の上昇、財政赤字の拡大などがインフレ圧力となりうること、一方で下げ続けた政策金利や低水準の91日物財務省証券利回りを反映した市場金利の効果もみる必要があることなどから中立にスタンスを変え、実際のインフレ率が低い水準で推移していても中立政策をそのまま維持している。

次に商業銀行の融資残高の伸びをみると、2002年9月にそれまでのマイナスからプラスに転じ、通年では前年比3%であった。それでも貸出先の約4分の1を占める製造業への貸し渋りが目立ち、金利引き下げの効果があったとは言いがたい。この原因は融資全体の35%近くを占める不良資産にあるというのがもっぱらの見方である。そしてこの問題を解決するための法律を制定することが2002年の大きな課題であったともいえ、年末近くになってようやく特定目的会社法が成立した。これは同法にもとづいて設立される資産管理会社に各金融機関が不良資産を売却する際、いくつかの免税措置が受けられるというものである。ただ、この制度の特徴は他国と違って公的資金がいっさい投入されないことにある。したがって同法が今後どのように活用されるのかが焦点となろう。

このように不良資産の処理策が現実味をおびてきたことから、銀行の中には資本を増強するところも出てきた。特に補完的項目(Tier2)を通じた増資は銀行の所有構造を変えないことから注目され、早速メトロ銀行が同項目に分類される劣後型転換社債の発行を実施した。5月に上場したばかりのバンコ・デ・オロも同社債を世銀の国際金融公社(IFC)に引き受けてもらうことで合意しており、他にも同様の手段で増資を計画している銀行があると報じられている。

2001年に制定された資金洗浄防止法は金融関係のもう一つの重要事項であった。2002年6月、法律そのものにまだ不備があるとして国際監視機関の金融活動作業部会(FATF)が引き続きフィリピンを非協力国に指定した。問題は2点あり、報告義務が発生する最低限度額が400万^{ペソ}と高い水準にあること、そして現存する銀行機密法が疑わしいとされる預金者の情報公開を妨げていることである。改正法は期限とされていた2003年2月13日直前に両院協議会を通ったものの、FATF

はそれでもまだ不十分だとして3月15日までに改正しなければ制裁は免れないと発表した。そこで上下両院は来比したFATF関係者と懇談したのち再度両院協議会で改正作業を行い、3月6日によりやく改正法を成立させた。

企業の動き

経営困難におちいった企業の再建をめぐるのは政府、外資、国内企業家など利害関係者の間で模索が続いた。まず不良債権比率が55%と大手銀行の中では最も高いフィリピン・ナショナル銀行では、未だ16%の株式を保有する政府と大株主であるルシオ・タンとの間で2002年5月、ようやく5カ年再建計画の合意にこぎつけた。内容は2000年に中央銀行と預金保険機構が緊急融資した250億^{ペソ}の一部を株式化して政府とルシオ・タンの保有比率をそれぞれ45%ずつにし、政府主導で再建したあと、持株を双方同時に売却するというものである。合意に伴い、政府指名の会長と社長が新たに就任し、再建にとり組むことになった。

1995年に民営化されてマレーシア系企業の手にわたり、1999年に操業停止に追い込まれていたナショナル・スチール社も3年かけてようやく再建計画の合意にこぎつけた。82.5%を保有するマレーシアの資産管理会社ダナハルタと債権銀行団らが新たに特定目的会社を設立して債務再編と経営再建にあたることになるが、その80%を債権銀行団が債務の株式化により保有して再建を主導する計画だ。同社は当初、マレーシアのウィン・ティエック・ホールディングスによって買収されていたが、その後レノン社の系列でフィリピン人銀行家なども出資するホティック・インベストメント社の手に移り、現在はダナハルタに差し押さえられている。フィリピン政府もまだ12.5%の株を保有しており、いずれは売却するつもりだという。

もう一つ外資が関わっている点で類似しているのがファースト・パシフィック社(FPC)の例である。インドネシアのサリム家が出資するFPCは、同社とそのフィリピン子会社であるメトロ・パシフィック社(MPC)が保有するフィリピン長距離電話会社(PLDT)株やボニファシオ土地会社(BLC)株の売却に向けて動いていた。FPCとしては特にBLCのような採算のとれない企業から撤退したい意向であったと見られる。そこに出てきたのが携帯電話事業への参入を計画しているゴコンウェイ・グループである。6月に双方が共同出資する合弁企業にFPCが保有するPLDT株の3分の2を移管し、同様にBLC株も移管することで合意した。ところがFPCがPLDTに送り込んでいるマヌエル・パギリナン社長ら経営陣が、

FPCの意向を無視してゴコンウェイ側にPLDTの精査をさせないという手段に出て、取引計画に強く反対した。結局、進展のないまま双方の交渉期限が過ぎ、この計画は実現に至らなかった。その後、BLC株のほうはアヤラーカンボス・グループが買収する方向で仮合意にいたっている。BLCは150%あまりの陸軍基地跡を開発するために設立された会社で、政府が1995年に実施した入札で開発権を獲得していた。実はその当時、アヤラ・グループは落札できなかったという経緯がある。

フィリピン・ナショナル銀行と同様に政府に接収された銀行がもう一つある。ユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)だ。2001年12月に「ココナツ賦課金は公的資金である」という最高裁判決が下されたことで、同資金を通じてUCPB株を取得していたエドワード・コファンコはUCPBの議決権を失い、代わりに政府が同銀行を一時接収することになった。そこで2002年2月、政府は大統領行政規律委員会を通じて新たに15人の取締役を任命、そのうち5人は農民代表とし、社長兼会長にはエドワード・ゴー元アジア銀行社長を指名した。UCPBはPNBに次いで不良債権比率が41%と非常に高く、これで問題を抱える銀行2行が政府に接収されたことになる。ところで、そのココナツ賦課金からなるココナツ産業投資基金は、UCPBを通じて食品大手のサンミゲル社(SMC)の株も保有している。今回UCPBが政府に接収されたことでSMCの議決権も政府に移管されることになった。政府は他にも社会保険システム(SSS)などを通じてSMC株を保有しているため、あわせて7人の取締役をSMCに新たに送り込んだが、同社の会長職にはエドワード・コファンコの留任を認めている。SMCは飲料や精肉で業界1位を独占する優良企業で、関連企業の買収や海外進出などで積極的に事業を展開しており、日本のキリンビール株式会社も資本参加したばかりである。

さまざまな問題をはらむ公益事業

2002年は電力、水道、国際空港新ターミナルといった公益事業で問題が浮上した。まず割高な料金が指摘されている電力産業では、4月末、エネルギー規制委員会がマニラ首都圏を中心に配電をおこなう民間企業のマニラ電力会社(Meralco)に対し、繰り延べていた購入電力調整費(PPA)を2001年9月から許可なく徴収しているとしてその中止を命じた。その直後、今度はアロヨ大統領が発電をになう国家電力会社(NPC)にたいしてPPAの徴収を即時中止するよう命じた。

PPAとは主にNPCが独立系発電事業者(IPP)から電力を購入する際に発生するさまざまな費用のことで、そのNPCの電力を購入しているMeralcoはそれを最終的に消費者に転嫁しているといってもよい。IPPは1990年代初めにおこった電力不足による停電を解消するため、当時のラモス政権が民活事業の一環としてBOT(建設・運営・移管)方式での建設を認めたものである。実はその契約で、政府が余剰電力分まで補償することを盛り込んだとされ、これがPPAとして電気料金を高くしている理由のひとつだと言われている。このPPAに関して問題となりそうな契約については、すでにアロヨ大統領の命令で調査を開始しており、35社のうち22社の契約に何らかの問題があるため再交渉すると7月に発表された。

11月にはPPAとは別に、Meralcoの基本料金に対する最高裁の決定が下された。1994年から1998年の間に料金を過剰徴収していたとして、払い戻しを命じたのである。争点となったのは、基本料金を決める際に基準とされる利益率の算出方法で、法人所得税を営業費用に含めて算出しているMeralcoと、それを違反とする政府側とで見解が食い違った。この見解の違いは1998年頃から明らかになり、それ以後双方の対立は続いていた。

他方のMeralcoは、2000年4月に料金値上げを規制委員会に申請していたが、2001年に電力産業改革法が成立したあと再度アンバンドリング(発電電の分離)した料金を申請している。ところが規制委員会の決定が先送りされているため、この間PPAを追徴したり、NPCと結んでいる電力購入合意の破棄を求めたりと利益率改善のため対策を講じている状態だ。もし最高裁の決定を受け入れればMeralcoは総額約280億ペソを払い戻すことになり、大きな損失となる。そのため、12月に異議申し立てを行っている。

電力よりも一足早く1997年に民営化した水道事業では、マニラ首都圏西部のコンセッション(事業委託契約)を獲得した比・仏合弁のマイニラ水道サービス会社(MWSI)が、同契約の早期解約を委託側のマニラ上下水道システム(MWSS)に申し出た。理由はMWSSが事業に非協力的で契約を守らず、料金値上げも認めないため経営が困難になったからということである。実は民営化の際、当時のMWSSが抱えていた負債も受託企業が引き受けることになっていたため、MWSIはおよそ8億ペソの負債を抱え込んでいた。しかし1997年の通貨危機や2000年から2001年にかけての政治不安などでペソの価値が半減し、その額がほぼ倍になってしまったのである。事業開始から一貫して赤字経営にあるというMWSIは、すでに2001年3月から返済を停止している。そのかわり、少しでも為替差

損を取り戻そうと水道料金の値上げを MWSS に申請しているが、MWSS の対応は遅く、そのうえ十分な値上げが許可されないため、料金値上げと利益率の改善を前提にした金融機関からの融資も得にくくなっている状態である。

最後に、国際空港新ターミナル建設をめぐる問題である。11月末にアロヨ大統領はニノイ・アキノ国際空港ターミナル3の建設と運営に携わるフィリピン国際空港会社(Piatco)に対し、同社と政府の間で結ばれた契約は無効であると発言、政府による一時接管を命じた。Piatco は地元のチェン・ヨン・グループやドイツのフランクフルト空港サービス(Fraport)などが出資する企業連合で、1997年に同事業を政府から受託していた。受託直後から幾度となく契約の内容に問題があることが指摘されてはいたが、2002年半ばに大統領が発足させた調査委員会で正式に調べた結果、1997年7月に署名された契約内容が入札時の契約案とは異なっており、そのうえ2001年6月まで4回にわたる契約改定を通じて Piatco 側に有利になるような内容に書き換えられていることが判明した。さらに、契約改定の手続き自体に問題があることなどもあわせて報告されたという。接管命令が出された後、Piatco 側はそれを阻止しようと最高裁に訴えたが、最高裁は12月10日、政府との和解を命じた。一方、ドイツの Fraport は早期に解決されなければ世銀に裁定を申し出るなどとしているが、問題はまだ長引きそうである。この一連の動きにより、当初2002年11月25日に予定されていた新ターミナルのオープンが延期されたままになっている。

以上、三つの事例はそれぞれ事情が違うものの、いくつかの共通点も見いだせる。まず電力の IPP、水道の MWSI、そして Piatco はすべて1990年代に BOT 方式を利用した民活事業である。特に IPP や Piatco の例に見られるように、契約内容およびその手続き面における不透明性、そしてあとになって発生する契約見直しという事態は、海外投資家の信用をも失うことになりかねない。民活事業の運営のあり方そのものに疑問が投げかけられることになったといえよう。さらに、規制産業の電力と水道事業に携わる Meralco や MWSI はともにロペス・グループの企業であり、一部で経営の不透明性や非効率性などが指摘されている。このように「監視される側」のあり方の問題、そして民営化したものの、きわめて政治的な分野であるがゆえに高い能力と信頼が問われるという「監視する側」の難しさも今回改めて露呈したといえるだろう。

(鈴木)

対 外 関 係

アメリカの反テロ行動への対応

2002年のフィリピンの外交政策は、アメリカの反テロ行動への協力を軸に進められた。それは、国際的な反テロ行動の機運をアロヨ政権が自らの政策の追い風とするよう努めたことを意味する。国内の反政府運動をテロ集団とすることで、これを制圧する正統性を強化しようとし、さらに反政府運動対策に対する国際的な支援の獲得を試みた。さらに、それは軍事的な援助のみならず、社会経済開発を対象とした海外からの援助を引き込むことにつながっていったのである。

こうした反テロ行動をめぐるアロヨ政権の姿勢が最も良く現れたのは、アメリカとの合同軍事演習であった。すでに触れたように外国人の誘拐を繰り返している反政府グループ、アブサヤフの活動拠点の一つであるバシラン島において、3500人のフィリピン軍兵士と1200人のアメリカ軍兵士が参加したフィリピン・アメリカ合同軍事演習バリカタン02-1が1月から7月末まで行われた。さらに、その後も中部ルソンなどでより小規模ながらアメリカとの合同軍事演習が繰り返された。アメリカ軍兵士がアブサヤフと直接交戦することは、偶発的な事件を除いてなかったが、装備や技術的支援を通じてフィリピン軍の対アブサヤフ作戦を側面から積極的に支援した。

また、フィリピン政府は、アメリカ軍のフィリピンでの展開をより容易にするため、相互兵站支援協定を11月に結んだ。これは、アメリカ軍が弾薬、水、食糧、燃料などを貯蔵する施設をフィリピン国内に設置することを認めるものである。これによって、エストラダ前政権下の1999年に成立した地位協定と合わせて、フィリピンにおけるアメリカ軍の展開がより容易になったと言えよう。ただ、この協定は、既存の条約にカバーされた事項を行政の権限で詳細に規定した性格のものとして上院の批准手続きのいらない行政協定の形で調印されたが、ギンゴナ副大統領らが憲法違反の疑いがあるとの見解を示し、前述のとおり、アロヨ政権内できしみを生み出すことになった。

フィリピンとアメリカの反テロ行動を軸とした軍事的な連携の強化にともなってアメリカからの援助も強化された。アロヨ大統領の訪米に際して2001年11月にジョージ・ブッシュ米大統領がフィリピンへの支援を約束したが、2002年8月にコリン・パウエル米務長官がフィリピンを訪問した際には、さらに具体的に、

2002年の1年間で総額1億5500万ドルの軍事援助および開発援助をアメリカがフィリピンに対して行うことが明らかにされた。

一方、日本もミンダナオの紛争解決へ支援を行うことになり、アロヨ大統領が12月に日本を訪問した際、「平和と安定のためのミンダナオ支援パッケージ」の実施が日本とフィリピンの両国政府の間で合意された。これによって日本がミンダナオの開発に関して行う支援は総額約440億円に達することになった。

近隣諸国との関係

東南アジア諸国との関係で問題となったのは、マレーシアでの大規模な不法滞在外国人の国外追放の動きに関連して、サバ州からフィリピン人不法滞在者が国外退去させられた事件である。サバ州と南部フィリピンでは人の交流が歴史的に多く、また、1970年代のMNLFと政府軍の戦闘激化でフィリピン側からサバ州へ避難民として渡った人たちも多い。2月頃から約6万4000人の在サバ州フィリピン人が退去し始めたが、8月1日以後は取り締まりが強化され、8月26日には1500人余りのフィリピン人が集団でタウィ・タウィ州に到着した。国外退去に伴って劣悪な環境から脱水症状で子供が死亡するなどの事件が起き、国外退去者の人権をめぐる、フィリピンでは反マレーシア感情が高まった。こうした状況のなかで、フィリピン外務省が正式にマレーシアに対して抗議し、また、議会ではフィリピンのサバ領有権を再び主張すべきだとの意見が出るまでになった。しかしながら、その後、アロヨ大統領がマハティール首相と直接電話で会談し、問題解決のため協力することで合意し、問題の収束に向けた両国の対応が約束された。なお、この問題とは別に、MILFとフィリピン政府の和平交渉についてマレーシア政府が仲介しており、フィリピンとマレーシアの関係は必ずしも悪化したままではない。また、両国の沿岸警備隊が合同で海賊取り締まりのための訓練を行ったり、インドネシアを含めた3国でテロ関連情報交換協定を結んだりするなど、協力関係も進められている。

一方、これまでもスプラトリー諸島の領有権をめぐる軋轢の絶えなかった対中国関係であるが、2002年にもいくつかの問題が発生した。まず、フィリピン国内で誘拐容疑者として逮捕された中国人2人の処遇に関して、ヘルナンド・ペレス司法長官が、中国大使館よりこの2人を釈放するように圧力があつたことを明らかにした。この件そのものはその後大きな問題に発展しなかったが、李鵬中国全国人民代表大会常務委員会委員長が9月にフィリピンを訪問し、友好ムードが

高まった直後、再びペレス長官と中国大使館との間で衝突が発生した。フィリピン近海で違法操業をしたとして拘束された中国人漁民122人に関して、王春貴中国大使がペレス長官に直接面会し、釈放を求めたと同長官が発表したのである。ペレス長官は王大使の態度に問題があるとして、大使の国外退去をフィリピン外務省に求めた。中国との関係が緊張するのを避けたい大統領府は、ペレス長官に働きかけ、最終的にはペレス長官と王大使の和解を果たした。しかし、その他にもフィリピン国軍が台湾から軍用機を購入する計画が中国の反発を受け、遅浩田中国国防部部长のフィリピン訪問にともなう棚上げされるなどの事件もあり、フィリピンにとって対中関係は依然として対応が難しいものとなっている。

(川中)

2003年の課題

2003年の政治は2004年に実施される総選挙をめぐる大きく展開することになるだろう。年末にかけて大統領候補がそろい6年ぶりの大イベントに向けて政治勢力の離合集散が行われることは間違いない。地方においても地方政府首長、下院議員などのポストをめぐる闘いが開始されよう。もう一方で反政府勢力との関係がどう展開していくかも重要である。行き詰まり状態の現状を打開できるかどうかは、フィリピン経済にとっても投資などの面で大きな意味を持つ。

経済はまず財政再建、とりわけ税収の改善が喫緊の課題である。これは「強い共和国」の実現を経済面から支援するためにも避けられない問題だ。またアロヨ大統領は2002年12月に国家経済開発長官を交替させ、それまでの需用創出政策から供給重視へと転換する姿勢を明らかにした。自由化の流れの中で単なる保護ではない具体的な政策を打ち出す必要があるだろう。そして最大の課題は経済開発、特に貧困問題対策であることに変わりはない。ただ2003年は国際および国内情勢いかにによって経済状況が悪化し、貧困問題の深刻化も懸念されよう。残り少ない任期でこれらの課題にどこまで効果的に取り組めるのかが注目される。

対外関係は、引き続きアメリカとの関係を軸とした反テロ行動への関わり方が焦点である。再び計画されているスル諸島におけるアメリカ軍との合同軍事演習バリカタン03-1の展開が大きな関心を呼ぶだろう。

(川中：地域研究第1部)

(鈴木：地域研究第1部)

重要日誌 フィリピン 2002年

1月1日 ▶中央銀行、インフレ・ターゲットを正式に採用。2002年のインフレ目標は5.0～6.0%。

2日 ▶ビクトリア・ガルチトレナの辞任でシルベスタ・アフアブルが大統領秘書局長に。

5日 ▶モロ民族解放戦線(MNLF)副議長のパロウタ・フシン、ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)知事に就任。

7日 ▶ヌル・ミスアリ前 ARMM 知事、マレーシアからフィリピンに身柄移送。

9日 ▶小泉純一郎総理、フィリピン訪問(～10日)。日本と ASEAN の包括的経済連携を提唱。

15日 ▶2000年12月30日のマニラ首都圏連続爆破事件に関連しインドネシア人ファトゥール・ローマン・アルゴジ逮捕。25日にモロ・イスラム民族解放戦線(MILF)メンバー3人逮捕。

21日 ▶2002年度一般歳出法(RA9162)にグロリア・マカバガル・アロヨ大統領署名。総額7808億ペソ。

22日 ▶ロヘリオ・シンソン基地転換開発公社総裁辞任。後任にはルフォ・コライコ。

23日 ▶国家安全保障会議開催。バシラン島でのアメリカ軍との合同軍事演習について。

28日 ▶アロヨ大統領、イギリス、カナダ、アメリカ訪問(～2月5日)。トニー・ブレア英首相、ジャン・クレティエン加首相と会談。アメリカで世界経済フォーラムに参加。2月2日にアメリカの対テロ行動への協力を再表明。

31日 ▶アブサヤフ対策としてアメリカとの合同軍事演習バリカタン02-1、バシラン島で開始(～7月31日)。

2月1日 ▶サンディガンバヤン、スイスの銀行預金6億6000万ペソに関し、故フェルディナ

ンド・マルコス元大統領の不正蓄財との政府主張を退ける。

12日 ▶バリカタン02-1実施中に戦闘行為を行わないと政府軍と MILF が合意。

16日 ▶ホロ島とサンボアンガ市で爆破事件。1人死亡、49人負傷。

22日 ▶政府、大統領行政規律委員会(PCGG)を通じてユニテッド・ココナッツ・プランターズ銀行(UCPB)の取締役会刷新。新社長兼会長に元アジア銀行社長エドワード・ゴー。

26日 ▶マレーシアのサバ州でフィリピン人不法滞在者取締開始。6300人余りが拘束。

27日 ▶サンミゲル社(SMC)、株主総会で日本の麒麟ビール株式会社の参入を承認。これに先立ち、PCGG はココナッツ産業投資基金を代表する SMC の取締役5人を交替。

28日 ▶ココナッツ賦課金が公的資金であると最高裁が最終確定。エドワード・コファンコは UCPB の議決権を一時失う。

▶ジョセフ・エストラーダ元大統領が弁護士人を解任し、サンディガンバヤンが国選弁護人を任命。

3月6日 ▶政府、MILF との正式な和平交渉を中断。MILF が停戦合意を破ったとの理由で。水面下で交渉継続。

▶フィリピン政府の台湾からのジェット戦闘機購入計画に中国政府が懸念を伝える。

9日 ▶フィリピン証券取引所会長にビビアン・ユーチェンコが選出。これに抗議して15人の理事のうち5人が会議を退席。

12日 ▶比政府、21カ国から総額28億ドルの資金援助を受けることに。クラークで行われた支援国会合で。

13日 ▶3人のインドネシア人、爆発物所持容疑でニノイ・アキノ国際空港にて拘束。4

月18日に3人のうち2人の釈放をアロヨ大統領が命令。インドネシアのメガワティ大統領の要請に応じて。

22日 ▶政府、フィリピン・ナショナル銀行(PNB)取締役フランシスコ・ディソンを会長に昇格。

25日 ▶銀行協会会長に前 RCBC 副会長のセサル・ビラータが選任。

4月2日 ▶ノエル・カブレラ、報道長官を辞任。リゴベルト・ティグラオ大統領スポークスマンが兼務。

5日 ▶証券取引委員会、企業統治法を制定。

9日 ▶最高裁判事にレナト・コロナ大統領首席補佐官とマリア・アリシア・アウストリア・マルティネス控訴裁長官が任命。

▶アロヨ大統領、787品目の関税引き下げを承認(EO91)。3月に承認した177品目の関税引き下げ(EO83)に続く措置。

10日 ▶PNB、取締役会で政府指名の元 UCPB 社長ロレンソ・タンを新社長に選任。

11日 ▶アメリカ商工会議所、裁判所の出す保全処分命令の濫用が投資に悪影響を及ぼしているとの意見書をアロヨ大統領に提出。

12日 ▶最高裁、合同軍事演習バリカタン02-1が合憲であると判断。

15日 ▶ティグラオ大統領スポークスマン、6カ月間の休職。京都大学で客員研究員に。

▶アロヨ大統領、第4次外国投資ネガティブ・リストを改正(EO95)。武器製造に外資の参入を条件付きで許可。

21日 ▶ジェネラル・サントス市で爆破テロ。15人死亡。MNLF メンバーと見られる容疑者2人逮捕。5月22日にアブサヤフのメンバーを同様の容疑で逮捕。

22日 ▶アメリカとの合同軍事演習バリカタン02-2が中部ルソンで開始(～5月6日)。

30日 ▶エネルギー規制委員会、マニラ電力

会社(Meralco)に購入電力調整費(PPA)の追徴中止を命令。

5月3日 ▶ホセ・デベネシア下院議長主導で政治サミット開催(～5日)。LDP と PDP-Laban はボイコット。2004年以後の憲法改正で合意。

▶政府、PNB の大株主シオ・タンと5カ年再建計画に合意。

6日 ▶サンディガンバヤン、フィリピン長距離電話会社(PLDT)の株式をマルコス家がコファンコ家を通して不正取得したという PCGG の主張を、証拠不十分で却下。

7日 ▶アロヨ大統領、タイ、マレーシア訪問(～8日)。

▶マレーシアにて、フィリピン、マレーシア、インドネシアのテロ関連情報交換協定が調印される。

8日 ▶マレーシアでフィリピン政府と MILF がミンダナオの避難民をめぐる協定に調印。

▶アロヨ大統領、国家電力公社(Napocor)に PPA の徴収を即時中止するよう命令。

12日 ▶フィリピンとマレーシアが合同で海賊取締のための沿岸警備訓練(～7日)。

16日 ▶アロヨ大統領、2002年投資優先計画(MO62)に署名。

19日 ▶ロイ・シマトゥ南部方面司令官がレイオメディオ・ビリヤヌエバの後任として国軍参謀総長に就任。

20日 ▶アロヨ大統領、日本訪問(～24日)。日本経済新聞社主催の会議参加。

6月1日 ▶アロヨ大統領、ラカス-NUCD の総裁に就任。

3日 ▶ジョン・オスメーニヤ上院議員が野党に鞍替え。与党側は上院を無期限休会。7月21日にロバート・ジャウォルスキー上院議員が与党に鞍替えし、与党が過半数を確保。

5日 ▶アルフレッド・ベニパヨに替え、マニラ首都圏開発庁議長のベンハミン・アバロスが選挙委員会委員長に任命。13日にバヤニ・フェルナンド前マリキナ市長がマニラ首都圏開発庁議長に任命。

7日 ▶アブサヤフからの人質奪還作戦で人質のアメリカ人宣教師とフィリピン人看護師が死亡。宣教師の妻は救出される。

▶バンタレオン・アルバレスに代わってレアンドロ・メンドーサ国家警察長官が運輸通信長官に任命。国家警察長官にはエルモヘネス・エブダネ副長官が昇格(7月4日に就任式)。

10日 ▶アロヨ大統領、輸出開発計画を承認。

11日 ▶開発予算調整委員会(DBCC)、マクロ経済指標の目標値を一部修正。インフレ率を4.5~5.5%に。

21日 ▶アブサヤフの指導者アブ・サバヤ、国軍によって射殺されたと政府発表。

▶控訴裁、セメント産業にセーフガードを発動せずという商工省決定に仮差し止め命令。

▶パリに本拠地を置く金融活動作業部会(FATF)、フィリピンを資金洗浄対策の非協力国に指定。

29日 ▶テオフィスト・ギンゴナ副大統領が兼務していた外務長官の辞任表明。7月15日に正式に辞任。

7月15日 ▶バランガイおよび青年評議会統一選挙実施。

16日 ▶イグナシオ・ブニェ元ムンティンルバ市長が報道長官に任命。

22日 ▶第12回議会開催。アロヨ大統領が施政方針演説。「強い共和国」が標語。

30日 ▶プラス・オブレ上院議員が外務長官に就任。

▶DBCC、2003年財政赤字見込額を980億ペソから1380億ペソ(GDP比3.2%)へ上方修正。

2002年は1300億ペソで据え置き(同3.3%)。

8月1日 ▶アニアノ・ディシェルト、オンブズマンを退任。

2日 ▶コリン・パウエル米國務長官、来訪(~3日)。

5日 ▶産業界、労働者グループ、NGOなどから構成される公正貿易連合、関税引き下げ反対を唱えて抗議。政府は見直しを開始。

9日 ▶フィリピン共産党・新人民軍をアメリカ政府がテロ集団に指定。14日には共産党設立者ホセ・マリア・シソンが滞在するオランダで同政府が共産党関連資産を凍結。

12日 ▶ラウル・ロコ教育長官に関する汚職疑惑について大統領が調査承認。13日にロコ教育長官は抗議して辞任。

19日 ▶レネ・バニェス内閣歳入局長が辞任。27日にギジェルモ・パライノ元関税局長が後任として任命。

21日 ▶アロヨ大統領、議会に2003年予算案提出。総額8042億ペソ。赤字見込額は1421億ペソ。

24日 ▶エディルベルト・デ・ヘスス(ファー・イースタン大学学長)が教育長官に任命。

27日 ▶フィリピン人不法滞在者のサバ州からの大量国外退去処分に関してフィリピン政府がマレーシア政府に抗議。

28日 ▶コンチータ・モラレス、ロメオ・カリェホ両控訴裁判事が最高裁判事に任命。

9月4日 ▶ベンハミン・ディフェンソール空軍司令官、シマトウの後任として国軍参謀総長に任命。

12日 ▶李鵬中国人民代表大会常務委員会委員長、来訪(~15日)。

26日 ▶DBCC、2002年の財政赤字見込額を1500億~1600億ペソに上方修正。GDP比4%以内に押さえたい意向を示す。

27日 ▶フランシス・ガルチトレナ、サンデ

イガンバヤン長官を退任。

28日 ▶内閣歳入局、自主査定・軽減プログラム(VAAP)を開始。

10月2日 ▶サンボアンガ市で爆破テロ。アメリカ軍人1人、フィリピン人2人が死亡。

▶最高裁、ココナツ賦課金の不正使用をめぐる再調査をオンブズマンに命令。

10日 ▶シメオン・マルセロ検事総長がオンブズマンに任命。14日にベニパヨ前選挙委員会委員長が検事総長に任命。

13日 ▶国軍がMILF基地を攻撃し、MILF側に死者。

17日 ▶サンボアンガ市で連続爆破テロ。6人死亡。18日にはケソン市内でバス爆破。2人死亡。20日に再びサンボアンガ市で爆破テロ。1人死亡。

18日 ▶アドルホ・セビリャ・アスクナ元報道長官、最高裁判事に任命。

22日 ▶アロヨ大統領、第5次外国投資ネガティブ・リストに署名(EO139)。リストAの外国資本参入不可項目に専門的業務として農業と漁業を追加。

11月6日 ▶アロヨ大統領、ベトナム訪問(~7日)。

13日 ▶ナショナル・スチール社(NSC)、1999年11月に操業停止して以来ようやく経営再建計画が成立。

15日 ▶最高裁、Meralcoにたいして1994年から過剰徴収していた電力料金を消費者に払い戻すよう判決。

21日 ▶比米政府間で相互兵站支援協定調印。

▶DBCC、2002年と2003年のマクロ経済指標の目標値を修正。GDP成長率を2002年が4.0%、2003年を4.2~5.2%に下方修正。財政赤字のGDP比率を2002年が5.6%、2003年を4.7%に上方修正。

22日 ▶ノルベルト・ナザレノ預金保険機構

社長、健康上の理由で辞任。

25日 ▶マーク・ヒメネス下院議員がベレス司法長官から脅迫され200万ドルを支払ったと述べる。ベレス司法長官は30日の休職の後、辞任。12月26日にヒメネス下院議員は刑事裁判のためアメリカへ渡航。

28日 ▶ディオニシオ・サンチャゴ陸軍司令官、デフェンサーの後任として国軍参謀総長就任。

▶オーストラリア、カナダ大使館、テロの危険があるとして短期間閉鎖。

29日 ▶アロヨ大統領、ニノイ・アキノ国際空港ターミナル3の建設と運営に携わるフィリピン国際空港会社(Piatco)の一時接収を命令。政府と同社の契約は無効と発言。

30日 ▶農業長官がレオナルド・モンテマイヨールからルイス・ロレンソに、環境天然資源長官がヘヘルソン・アルバレスからエリサ・ゴスンに交代。

12月2日 ▶アロヨ大統領、国賓として日本訪問(~5日)。ミンダナオ支援パッケージ合意。

9日 ▶ロベス系のマイニラッド・水道サービス社、事業委託の解約をマニラ上下水道システムに求める。

10日 ▶最高裁、政府とPiatcoに和解命令。

13日 ▶ロムロ・ネリ下院予算計画事務局局長がダンテ・カンラスに代わり国家経済開発庁長官に就任。

17日 ▶アロヨ大統領、自動車産業政策を承認(EO156)。同日、NEDA開発計画・調整会議執行委員会を復活(EO158)。

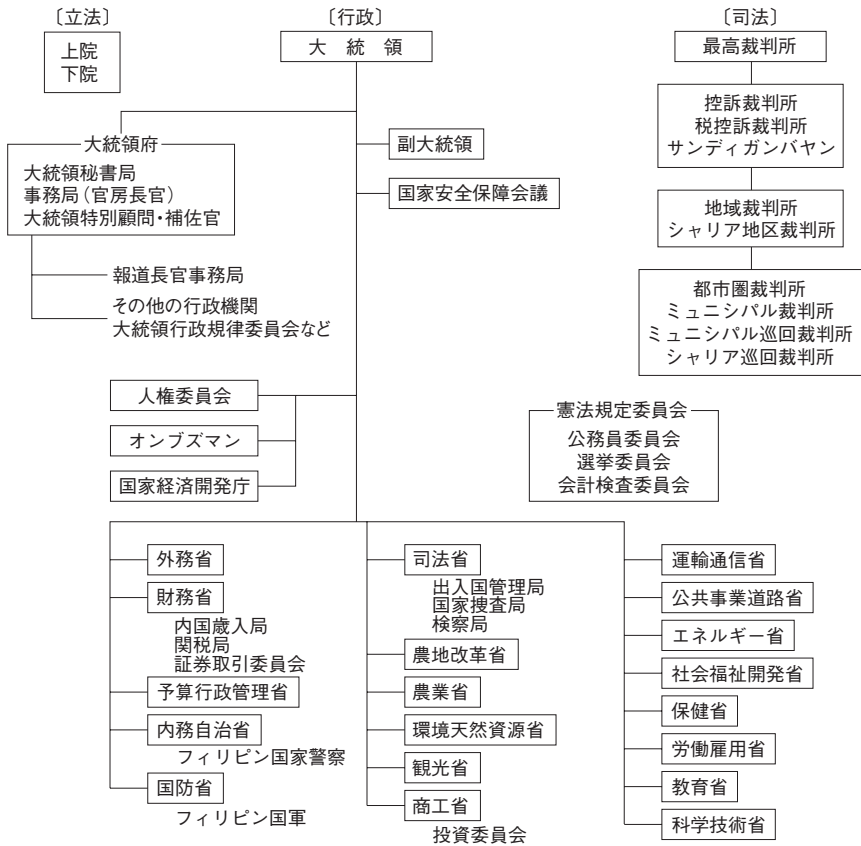
18日 ▶下院、2003年度予算可決。総額8042億ペソ。

24日 ▶マギンダナオ州で爆破テロ。17人死亡。

30日 ▶アロヨ大統領、2004年大統領選挙に不出馬を宣言。

参考資料 フィリピン 2002年

① 国家機構図 (2002年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみ記す。

- 大統領住宅問題顧問 Michael T. Defensor
 - 大統領政治問題顧問 Joey Rufino
 - 大統領行政規律委員会委員長 Haydee Yorac
 - 報道長官 Ignacio R. Bunye
 - マニラ首都圏開発庁議長 Bayani Fernando
 - 大統領地域開発顧問 Paul G. Dominguez
 - 国家貧困問題対策委員会委員長 Teresita Q. Deles
 - 大統領農業近代化顧問 Angelito M. Sarmiento
-
- 各省長官**
- 外務長官 Blas Ople
 - 財務長官 Jose Isidro N. Camacho
 - 予算行政管理長官 Emilia T. Boncodin
 - 内務自治長官 Jose D. Lina, Jr.
 - 国防長官 Angelo Reyes
 - 司法長官 Hernando Perez
 - 農地改革長官 Hernani Agsalud Braganza
 - 農業長官 Luis Lorenzo, Jr.
 - 環境天然資源長官 Elisea Gozon
 - 観光長官 Richard Gordon
 - 商工長官 Manuel A. Roxas II
 - 運輸通信長官 Leandro R. Mendoza
 - 公共事業道路長官 Simeon A. Datumanong
 - エネルギー長官 Vincent S. Perez
 - 社会福祉長官 Corazon Juliano N. Soliman
 - 保健長官 Manuel M. Dayrit
 - 労働雇用長官 Patricia Sto. Tomas
 - 教育長官 Edilberto C. de Jesus
 - 科学技術長官 Estrella Fagela Alabastro
 - 国家経済開発庁長官 Romulo L. Neri

- 国家捜査局長 Reynaldo Wycoco
- 中央銀行総裁 Rafael B. Buenaventura
- オンブズマン Simeon Marcelo
- 人権委員会委員長 Purificacion C. Valera Quisumbing
- 証券取引委員会委員長 Lilia R. Bautista
- 大統領汚職取締委員会委員長 Dario C. Rama
- 検事総長 Alfredo Benipayo
- スービック湾都市圏公団総裁 Felicitio Payumo

- 憲法規定委員会**
- 公務員委員会委員長 Karina C. David
 - 選挙委員会委員長 Benjamin S. Abalos, Sr.
 - 会計検査委員会委員長 Guillermo N. Carague

- 議会**
- 上院議長 Franklin M. Drilon
 - 副議長 Juan M. Flavier
 - 与党院内総務 Loren Legarda-Leviste
 - 野党院内総務 Vicente C. Sotto III
 - 下院議長 Jose de Venecia, Jr.
 - 副議長(3人) Emilio R. Espinosa, Jr., Raul M. Gonzales, Gerry A. Salapuddin
 - 与党院内総務 Neptali M. Gonzales II
 - 野党院内総務 Carlos M. Padilla

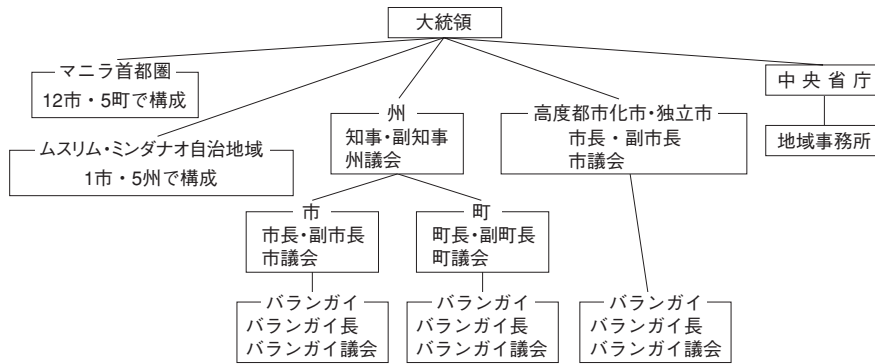
- 司法**
- 最高裁判所長官 Hilario G. Davide, Jr
 - サンディガンバヤン長官代行 Minita V. Chico-Nazario

- その他主要政府機関ポスト**
- 国軍参謀総長 Dionisio R. Santiago
 - 国家警察長官 Hermogenes Edejer Ebdane, Jr

② 政府主要人名簿 (2002年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領首席補佐官兼大統領スポークスマン	Rigoberto Tiglao
副大統領	Teofisto T. Guingona, Jr.	大統領秘書室長	Silvestre C. Afable, Jr
大統領府 官房長官	Alberto Romulo	大統領安全保障顧問	Roilo Golez
		大統領和平政策顧問	Eduardo Ermita
		大統領首席法律顧問	Avelino J. Cruz
		大統領立法連絡事務所長	Gabriel S. Claudio

③ 地方政府制度(2002年12月末現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2002年

1 基礎統計

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
人口(100万人)	69.95	71.55	73.15	74.75	76.35	77.93	79.50
労働力人口(100万人)	29.64	30.27	31.28	32.00	30.91	33.36	33.68
消費者物価上昇率(%)	9.1	5.9	9.8	6.7	4.4	6.1	3.1
失業率(%)	7.4	7.9	9.6	9.4	10.1	9.8	10.2
為替レート(1ドル=ペソ)	26,216	29,471	40,893	39,089	44,194	50,993	51,604

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。失業率は各年10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), 2002 Philippine Statistical Yearbook, NSCB, NSO ホームページ。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
消費支出	1,854,847	2,081,943	2,334,494	2,550,883	2,774,393	3,029,532	3,254,574
政府	259,501	319,935	354,406	389,238	438,858	464,510	507,554
民間	1,595,346	1,762,008	1,980,088	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,747,020
総資本形成	521,605	601,244	542,099	558,251	607,624	640,036	662,179
固定資本	508,745	592,575	563,636	568,249	614,254	629,320	...
在庫増減	12,860	8,669	-21,537	-9,998	-6,630	10,716	...
財・サービス輸出	879,773	1,188,048	1,389,860	1,532,160	1,859,441	1,764,486	1,946,180
財・サービス輸入	1,070,612	1,438,909	1,566,621	1,527,418	1,656,879	1,711,565	1,902,814
統計不突合	-13,691	-5,583	-34,772	-136,972	-276,261	-82,509	-17,261
国内総生産(GDP)	2,171,922	2,426,743	2,665,060	2,976,905	3,308,318	3,639,980	3,977,380
GDP成長率(%)	5.8	5.2	-0.6	3.4	4.4	3.2	4.6
海外純要素所得	89,417	101,578	137,072	159,264	188,545	213,321	255,373
国民総生産(GNP)	2,261,339	2,528,321	2,802,132	3,136,169	3,496,863	3,853,301	4,232,753

(注) GDP成長率は実質。

(出所) NSCB, 2002 Philippine Statistical Yearbook, NSCB ホームページ, Philippine Institute for Development Studies ホームページ。

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
農業・漁業・林業	172,848	179,451	185,004	173,201	184,464	190,691	197,737	204,733
鉱業・採石	10,035	10,166	10,338	10,624	9,736	10,708	10,002	14,924
製造業	203,271	214,613	223,672	221,151	224,667	237,271	244,082	252,136
建設業	44,492	49,339	57,322	51,791	50,988	51,719	49,836	49,829
電気・ガス・水道	26,060	28,008	29,357	30,315	31,259	32,560	32,777	33,472
運輸・通信・倉庫	47,366	50,878	55,067	58,640	61,726	68,174	74,181	80,772
商業	123,430	130,247	135,326	138,641	145,406	152,904	161,487	170,719
金融・不動産	77,617	84,089	90,806	93,510	94,661	95,055	95,412	97,698
その他サービス	55,461	58,231	61,040	63,883	67,582	70,854	73,973	78,064
行政サービス	41,644	44,099	45,219	46,244	47,671	48,475	49,771	52,036
国内総生産(GDP)	802,224	849,121	893,151	888,000	918,160	958,411	989,258	1,034,383

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002
経常収支	7,363	8,459	4,603	3,929
貿易・サービス収支	2,247	4,806	809	361
貿易収支	4,959	6,918	2,763	1,218
輸出	34,211	37,295	31,243	25,422
輸入	29,252	30,377	28,480	24,204
サービス収支	-2,712	-2,112	-1,954	-857
所得収支	4,604	3,216	3,350	3,191
移転収支	512	437	444	377
資本・金融収支	-1,803	-6,469	-3,839	-3,745
資本収支	-8	38	-12	-12
金融収支	-1,795	-6,507	-3,827	-3,733
直接投資	608	1,348	1,953	684
証券投資	6,064	-113	1,399	692
その他投資	-8,467	-7,742	-7,179	-5,109
調整項目	-1,974	-2,503	-956	567
総合収支	3,586	-513	-192	751

(注) 1999年分から分類変更。2002年については1月～9月。

(出所) NSCB, 2002 Philippine Statistical Yearbook ; BSP, Selected Philippine Economic Indicators.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	1999				2000				2001			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	10,445	29.81	6,365	20.70	11,365	29.85	5,323	16.96	8,843	27.51	4,988	16.88
日本	4,664	13.31	6,136	19.96	5,609	14.73	6,027	19.20	5,054	15.72	6,099	20.64
中国	575	1.64	1,040	3.38	663	1.74	768	2.45	793	2.47	953	3.22
韓国	1,032	2.95	2,723	8.86	1,173	3.08	2,351	7.49	1,044	3.25	1,950	6.60
香港	1,947	5.56	1,226	3.99	1,907	5.01	1,217	3.88	1,580	4.91	1,259	4.26
台湾	2,993	8.54	1,614	5.25	2,861	7.51	1,948	6.21	2,127	6.62	1,607	5.44
オーストラリア	225	0.64	757	2.46	309	0.81	816	2.60	225	0.70	645	2.18
ASEAN	4,989	14.24	4,461	14.51	5,983	15.71	4,955	15.79	4,980	15.49	4,659	15.77
インドネシア	123	0.35	705	2.29	183	0.48	693	2.21	133	0.41	760	2.57
マレーシア	1,479	4.22	979	3.18	1,377	3.62	1,142	3.64	1,105	3.44	921	3.12
シンガポール	2,467	7.04	1,742	5.67	3,124	8.20	2,115	6.74	2,308	7.18	1,794	6.07
タイ	842	2.40	822	2.67	1,206	3.17	846	2.70	1,358	4.22	897	3.04
ヨーロッパ	6,844	19.53	3,299	10.73	6,897	18.11	3,423	10.91	6,270	19.50	3,119	10.55
その他	1,323	3.78	3,121	10.15	1,311	3.44	4,559	14.53	1,234	3.84	4,272	14.46
合計	35,037	100.00	30,742	100.00	38,078	100.00	31,387	100.00	32,150	100.00	29,551	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

(出所) NSCB, 2002 Philippine Statistical Yearbook.

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
The Philippines

2003

2003年のフィリピン

国内政治 p.104

経済 p.112

対外関係 p.121

重要日誌 p.124

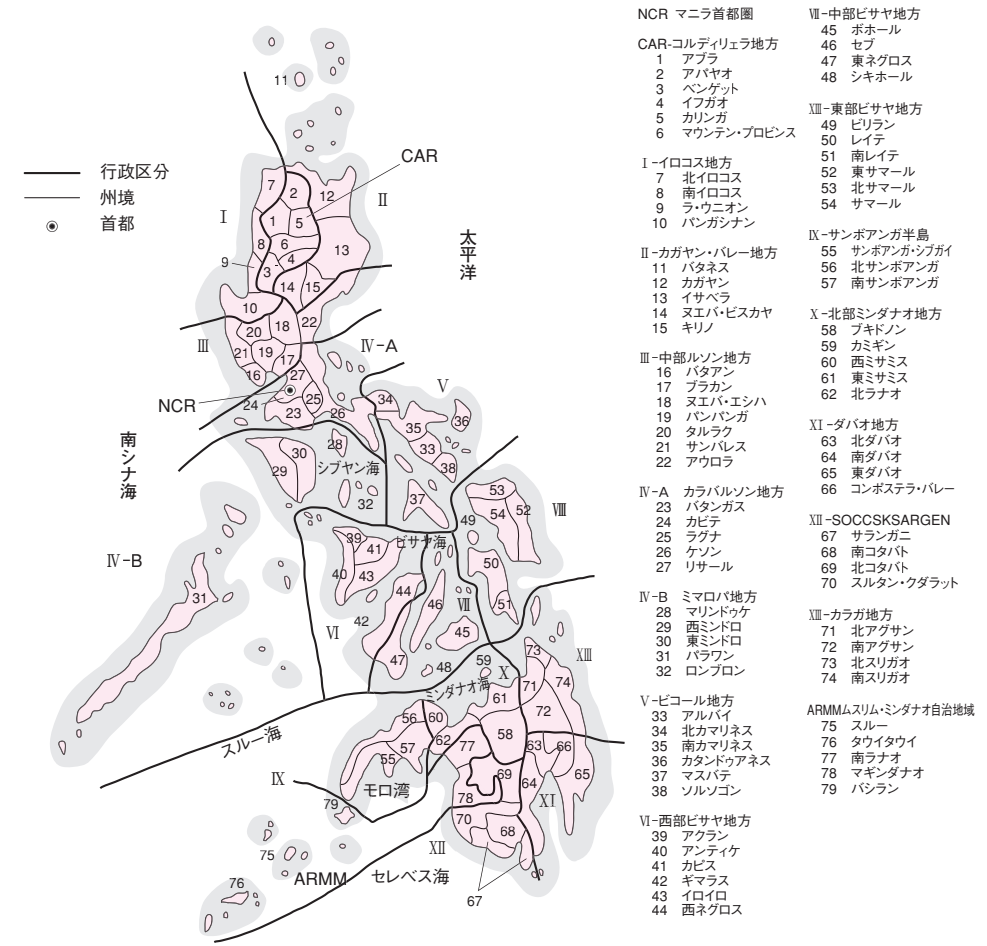
参考資料 p.128

主要統計 p.131

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 8108万人(2003年中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=54.203ペソ, 2003年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年に同じ

(1 首都圏, 1 自治地域, 15 地方, 79州)



総選挙に向けた一年

かわ なか たけし すずき ゆりか
川中 豪・鈴木 有理佳

概 況

グロリア・マカバガル・アロヨ大統領にとって政権就任後3年目の2003年は、政権の総決算を行うというより、2004年の選挙の影が色濃く出た1年だった。諸勢力との政治的対立回避のためのアロヨ大統領の大統領選挙不出馬宣言(2002年)は効を奏さず、大統領の再出馬を前提とした政治グループの再編が進み、10月の大統領の再出馬宣言、11月のフェルナンド・ポー Jr. の大統領選参戦表明によってこうした動きが一気に表に吹き出した。また、若手国軍将校によるマカティ市における反乱行動、下院による最高裁判所長官弾劾騒動など、フィリピンにおける政治制度の不安定さを印象づける事件が発生したことも2003年の特徴といえるだろう。一方、懸案となっているミンダナオにおけるイスラム勢力との和平交渉には進展が見られず、多くの課題を2004年の選挙後に持ち越した形となった。

経済面では投資や輸出が伸び悩むなか、消費に支えられて経済成長が持続し、実質 GDP 成長率は4.5%となった。だが、失業率は依然として10%を超えたままで改善していない。国内産業については関税の引き上げなどで保護する傾向が目立った。財政収支は引き続き赤字で、税制改革が遅れている。また、金融機関の不良債権処理も遅れている。2003年後半からは選挙をにらんだ政界の動きが為替レートにも影響しはじめ、ペソは下落基調になった。だが経済全体に大きな混乱を与えるほどでなかった。

国内政治

2004年選挙をにらんだ政治の流れ

2003年のフィリピン政治の底流を一貫して流れていたのは、2004年5月に実施される総選挙に向けての思惑と準備だったといえよう。とりわけ、大統領選挙を巡る駆け引きがその中心あった。

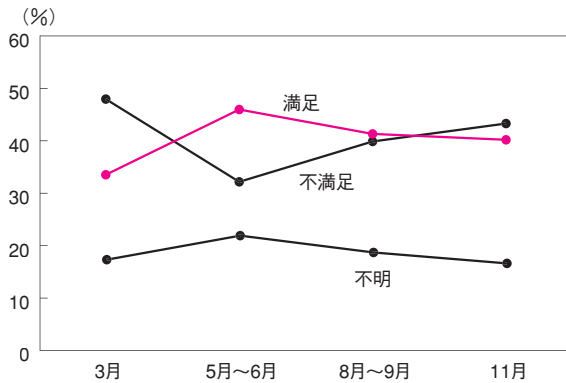
著作権の関係により、
この写真は掲載できません

1987年に制定された現行憲法は大統領の再選を禁止している。しかし、この憲法には、大統領職が空席となりそれを継承した者がその在職期間が4年を超えない場合には再び大統領として選出されることを妨げない旨の条文がある。2001年、ジョセフ・エストラダ大統領の失脚にともない副大統領から昇格する形で大統領職に就いたアロヨ大統領は、この規定によって再出馬することが可能となっている。そのため、1986年の政変以後初めて、現職大統領が再選される可能性があるなかで選挙が行われることになった。

アロヨ大統領は、さまざまな政治勢力との対立を避け、自政権の政策に対する協力を獲得するため、2002年12月に「2004年の大統領選挙では出馬しない」と宣言した。しかし、このアロヨ大統領の不出馬宣言を額面どおり受け取る者は少なく、2003年に入ってからアロヨ大統領再出馬を前提とした政治の動きが生み出されることになった。8月に上院議会で、パンフィロ・ラクソン上院議員が、アロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨ所有の違法な隠し銀行口座疑惑(「ホセ・ピダル」名義)を暴露し、政権攻撃を始めたのは、大統領選挙に立候補する同議員がアロヨ大統領の再出馬を確信し、最大の政敵となる大統領に打撃を与える意図に基づくものであった。

そうしたなかで、7月の国軍若手将校の反乱を乗り切ったアロヨ大統領が、10月のジョージ・ブッシュ米大統領の訪問の前に、前年の発言を撤回し再出馬すると宣言したことは、すでに予想されていたといっても良かった。再出馬を公にしたことによって憶測を基に政治が動くという不安定な状況を幾分でも解消する効果はあったと考えられる。

図1 アロヨ大統領の政権運営に対する満足度推移



ただ、こうした政治的動きのなか、アロヨ政権に対する支持率は2002年より低い水準を示している。2002年は一時50%を超える支持率が示されたこともあったが、2003年は前年の水準まで支持率が到達することはなく、むしろ、不支持が支持を上回る状況も見られた(図1)。

こうしたなか、大統領選挙に関する主要な関心は、少なくとも年の後半までは、アロヨ大統領の再出馬宣言がいつなされるのか、という点だった。そして、ここを軸に、有力対抗馬であるラウル・ロコ前教育長官、パンフィロ・ラクソン上院議員の動向が注目されてきた。しかし、11月に状況が一変する。それまで野党系政治家たちからの出馬要請を再三受けながら消極的な態度しか示していなかったフェルナンド・ポー Jr. が、大統領選出馬を表明したためである。

ポーは映画俳優でエストラダ前大統領とも近い。エストラダ前大統領と同様、抑圧された人々の味方を演じた映画俳優としての経歴から貧困層からの支持率が高いと見られる。現職に対する有力な野党候補が見いだせず、また、同じ野党ながらラクソン上院議員関係者ともじっくりいっていなかったエドガルド・アンガラ上院議員らが、その映画俳優としての人気という絶大な武器を持つポーを、自陣営の政権獲得の戦略のために担ぎ出したと見てよい。ポーに関しては政治に関わった経験がなく、また、ハイスクール中退の学歴、経済を中心とした政策の理解度なども問題とされ、さらにはかつてのエストラダ政権の経験から財界を中心として懸念の声があがっているが、2004年1月時点では支持率でアロヨ大統

領を凌いでおり、アロヨ大統領はポーを追う形となっている(図2)。

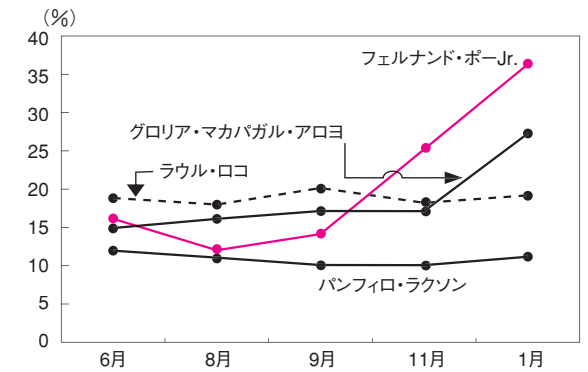
ポーの出馬はアロヨ大統領にとって大きな脅威となっているとともに、もう一方で、野党グループの分裂を引き起こした。すでに野党「フィリピン民主の力」(LDP)所属のラクソン上院議員が大統

領選出馬を表明しており、アガピト・アキノ下院議員(LDP 幹事長)らがラクソン上院議員支持を明らかにしていた。これに対してアンガラ上院議員(LDP 総裁)らのグループはラクソン支持派のものともあった確執や、候補者としての人気などの点から、LDP 所属ではないポー擁立を決め、両者の対立が深まっている。

一方、与党側も一枚岩ではない。そもそもアロヨ大統領の大統領職への就任は、アロヨ政権誕生を目指した運動の結果ではなく、あくまでエストラダ前大統領の辞任要求運動によって「棚ぼた」式にもたらされたものであった。2002年から徐々にアロヨ政権から離脱するエストラダ辞任要求運動の立役者たちが目立つようになったが、アロヨ大統領を与党連合の大統領候補とすることに対する反発も見られた。与党連合の柱の一つであったラウル・ロコ前教育長官は自ら大統領選への出馬を表明し、同じく与党連合を支えたレナト・デ・ビリャ前官房長官やエミリオ・オスメーニャ元セブ州知事らはアロヨ大統領ではなく、ロコ前教育長官支持を表明した。2002年の外務長官兼任を外されたテオフィスト・ギンゴナ副大統領、上院多数派院内総務を務めていたローレン・レガルダ上院議員はアロヨ大統領の再出馬宣言と前後して与党ラカスー CMD を離脱している。レガルダ上院議員はポーと組んで副大統領への立候補を表明した。

なお、アロヨ大統領の副大統領候補、上院議員候補選定は、ポーの人気を大きく意識したものとなった。副大統領候補にニュースキャスターで貧困層に人気の高いノリ・デ・カストロ上院議員を擁立し、上院議員候補に映画俳優2人をリストアップしている。また、ヘルソン・アルバレス前環境天然資源長官などラカスー CMD の幹部をはずし、旧エストラダ陣営の政治家(ミリアム・ディフェン

図2 2004年大統領候補者の支持率推移



サー・サンチャゴ前上院議員、オルランド・メルカド元国防長官)を候補として含めるなど政党とも無関係な選択をしており、2003年12月から与党、野党とも大きな再編の時期に入った。

憲法改正問題の行方

選挙を見越した政治的な動きが活発化するなかで、2002年から議論が高まっていた憲法改正問題については、一定の動きがあったものの、日程的に選挙前に決着をつけることができず、棚上げされた状態となった。

憲法改正の要点は、大統領制を議院内閣制に変更し、かつ、二院制を一院制に変えること、連邦制を導入すること、外国人の所有権を制限するナショナリスト的な経済条項を削除すること、の3点である。大統領制から議院内閣制への変更(かつ一院制導入)は、政策の立法化を迅速化するため、行政と立法の一体化を進める目的で主張され、また、2001年のエストラダ政権崩壊の経験から、行政の長の柔軟な交代を目指したものと理解される。一方、連邦制の導入は、継続するミンダナオでのイスラーム反政府運動の解消および地方分権改革の一層の推進という観点から主張されている。最後の経済条項についてはナショナリスト的な条項が外国からの投資を阻害しているとの理解から出されているもので、ラモス政権期以降、最高裁判所がこうした条項を根拠に一連の経済自由化改革に対し違憲判決や執行停止命令を出した状況を解消すべきとの考えに基づいている。

憲法改正自体に関しては上院、下院、そして大統領自身も基本的には賛成の立場であるが、最大の焦点となったのは、憲法改正手続きの方式とそのタイミングについてである。憲法改正問題に最も熱心な下院は2004年の選挙前の改正を目指し、かつ、自らが主導的な立場をとるため、現行議会によって憲法改正を行う **Constituent Assembly** 方式による改正を主張した。2003年3月には憲法改正を行うための決議が下院本会議で採択され、上院に送られている。一方、上院は、現行議会による改正は政治家たちの既得権益の保護、あるいは拡大につながり、望ましい改正にはならないとし、また2004年選挙前の改正にも消極的であった。上院にとっては一院制議会の導入が上院の廃止を意味するとの危惧もあったといえよう。上院の憲法改正委員会は7月に憲法改正に関する決議案を採択したが、それは現行議会とは別に憲法改正を議論する **Constitutional Convention** を招集するというものであった。その後、上院においては憲法改正の審議はストップし、下院が **Constitutional Convention** 方式への理解を示すなどの動きがあったものの、

上院本会議で憲法改正に関する決議は承認されないまま2004年の選挙戦に突入した。

若手将校によるホテル占拠事件

2003年のアロヨ政権を最も大きく揺さぶったのは、大統領施政方針演説の前日に発生したフィリピン国軍の若手将校によるマカティ市でのオークウッド・ホテル占拠事件だった。これはフィリピン士官学校1994年、95年卒業組(大尉クラス)が中心となり、陸軍スカウトレンジャー、海軍特殊部隊など約300人の将校・兵士が起こした反乱であった。ヘラルド・ガンバラ陸軍大尉をリーダー、アントニオ・トリリャネス4世海軍大尉をスポークスマンとしたこのグループは、自らをマグダロ・グループと名乗り、国軍の汚職、アロヨ政権のミンダナオ不安醸成陰謀などを批判する形で行動を起こした。トリリャネス大尉によると国軍幹部は装備購入に関して納入業者から賄賂を受け取っており、また、ミンダナオではイスラーム反政府勢力に武器を密売しているという。さらに、アロヨ政権は、政権維持を強化する意図で、2003年3月のダバオ国際空港爆破をはじめとして爆破テロを国軍の部隊を使って実行し、イスラーム反政府勢力にその責任を押しつけてミンダナオで不安を醸成しているとした。加えて、前線の兵士たちの給与が適切に支払われていないことも指摘し、兵士たちの悲惨な生活状況の改善を訴えている。こうした国軍の状況を生み出した責任は、アロヨ大統領とともに、アンヘロ・レイエス国防長官、ビクター・コープス国軍情報部長にあるとして、彼らの辞任を要求した。

しかし、今回の反乱については、国軍情報部が首謀者らの動きを事前に把握しており、事件発生の前にはクーデタ計画の存在を意図的にメディアに漏らすことで反乱将校らの動きを牽制し、また、事件の前には大統領が直接、トリリャネス大尉をはじめ1994年、95年フィリピン士官学校卒業組の将校と面会するなどし、反乱部隊の動きをある程度封じ込めた。そして、事件がオークウッド・ホテルの占領のみとなり、反乱部隊が期待した大衆行動も発生しなかったため、結局、ロイ・シマトゥ元国軍参謀総長らの説得工作によって1日のうちに反乱軍は投降、事件は解決を見た。

事件後、アロヨ政権は、国軍改革運動のリーダーでアキノ政権期にクーデタを繰り返したグレゴリオ・ホナサン上院議員の関与を明らかにし、また、エストラダ前大統領関係者も反乱グループを支援したと断定し、両者に対する刑事訴

追を行った。さらに、アロヨ大統領はフロレンティノ・フェリシアーノ元最高裁判事を長とする調査委員会を組織し、事件の概要について調査を命じた。調査委員会は調査報告書を作成したが、そこでは事件が周到に計画されたものであることを確認する一方で、反乱部隊の要求の基礎となった国軍の腐敗、兵士の置かれた劣悪な条件に関しては、そうした状況が存在することを認め、政権に対策を講ずるよう勧告している。

この事件は、反乱部隊を1日のうち無血で鎮圧することができたという点でアロヨ政権の評価を高める効果を持ったが、一方で、国軍が抱える問題に憤る反乱将校への国民からの共感も呼び、政権への信頼を損ねる効果もあったといえる。しかも、アロヨ政権はこの事件以後、再び同様の事件が発生することに過敏となり、2001年のアロヨ政権誕生時に国軍がエストラダ前大統領支持を撤回したという決定的な役割を演じたことと相まって、国軍からの支持獲得のためさらにさまざまな配慮をせざるを得なくなっている。なお、反乱部隊に名指されたレイエス国防長官、コープス情報部長は両者とも事件後、その職を辞したが、レイエス氏はテロ対策の閣僚、コープス氏は国軍の対民間関係責任者としてそれぞれ政府、国軍内での地位を再び得ている。

最高裁長官弾劾騒動

一方、政府における三権の関係のあり方を問う事件も発生した。「憲法の危機」と呼ばれ、大きな政治問題となった10月のヒラリオ・ダビデ Jr. 最高裁長官に対する弾劾騒動である。

6月にエストラダ前大統領から、弾劾発議を行うことができる下院に対して、ダビデ最高裁長官および7人の最高裁判事の弾劾告発がされた。これは、2001年1月の政変において当時のアロヨ副大統領の大統領就任宣誓を行い、また、その後エストラダ大統領の辞任を確定した最高裁判事たちが、重大な憲法違反を犯しており、それゆえ弾劾されるべきである、との申立てであった。しかし、この告発は10月に下院の司法委員会において却下された。

しかし、弾劾問題はそれで終了しなかった。下院司法委員会の決定直後、今度は、ナショナリスト・ピープルズ・コーリション(NPC)所属のフェリックス・ウィリアム・フエンテベリャ下院議員(エストラダ政権末期下院議長を務めたアルヌルフォ・フエンテベリャ前議員の息子)とギルベルト・テオドル下院議員(エドワルド・コファンコ・サンミゲール社会長の甥)が、最高裁の司法開発資金の不正使用を

指摘し、その責任はダビデ最高裁長官にあるとして弾劾告発を始めた。それは、エストラダ前大統領が提起した告発と異なり、下院司法委員会に提起するのではなく、弾劾告発書に下院議員らの署名を直接求めるやり方で行われ、最終的には弾劾裁判開始を可能にする下院議員総数の3分の1を超える署名を集めることに成功したのである。これは2000年に当時のエストラダ大統領に対する弾劾裁判の開始と同様の手続きであった。

NPCは下院においては与党連合に加わっていたものの、ホセ・デ・ベネシア下院議長をはじめとする下院多数派指導部が抑える間もなく署名が集まったという状況だった。下院において弾劾告発書に3分の1以上の署名が集まった場合、上院にこれが送られ、上院議員によって構成される弾劾裁判所が設置されるのが憲法上の手続きである。こうした状況になった場合、政治的混乱を避けることは不可能であること、そして現政権の正統性を保証する最高裁長官が弾劾されることは政権の正統性への挑戦となる可能性があることなどから、大統領府、下院指導部などは弾劾裁判の開始を阻止することに懸命となった。

下院指導部は弾劾告発書を採用するはずであった本会議を定足数不足で成立させず、11月まで休会とした。この間、署名した議員たちに個別に働きかけ署名の撤回を求めた。また、大統領府は、司法開発資金不正使用に関する調査を行うかわり弾劾を撤回するとの大統領府、下院、最高裁の三者協約を斡旋した。しかし、最高裁はこうした政治的取引には乗らなかった。最終的にはダビデを支持するアテネオ・デ・マニラ大学法学部長らから弾劾が違憲であるとの申立てが最高裁に対してなされ、それに応える形で、最高裁は弾劾告発が憲法に違反していると判断した。現行憲法において弾劾の提起は同一役職者に対し1年当たり1回に限るとの条文があり、これに基づいた判断となった。最高裁の判断を受け、デ・ベネシア下院議長は下院における弾劾告発はその憲法上の基礎を失ったとして、本会議において弾劾発議を却下した。

ミンダナオを巡る動き

ここ数年、ミンダナオの和平を巡る最大の焦点となっているモロ・イスラーム解放戦線(MILF)と政府との和平交渉は、大きな進展を見せることはなかった。それはMILFと国軍の衝突が散発したこと、ミンダナオにおいて爆破テロが相次いだこと、などによる。2月に北コタバト州ピキットにおいて国軍とMILF間の大きな衝突があり、2万5000人におよぶ大量の避難民が発生したこと、3月にダ

バオ国際空港で、4月には同じくダバオの港湾施設において爆破テロが発生したことなどは、政府とMILFとの信頼関係を損なう環境を生み出した。国軍によるピキットのブリオック・コンプレックスと呼ばれるMILF基地の制圧は、MILFにとって大きな痛手となり、国軍のこの基地からの撤退が和平交渉再開の前提条件としてMILF側から要求されるようになった。ただ、それでも3月末にはマレーシア政府の仲介のもと、クアラルンプールにおいて予備交渉が開始された。しかし、5月に北サンボアンガ州で国軍とMILFの衝突が起きると、政府はMILFとの予備交渉を中断させ、アロヨ大統領は6月1日までにテロ組織と関係を絶つようMILFに要求するなど、態度を硬化させた。一方、この間、MILF指導部に交代があった。MILFの創設者サラマト・ハシム議長が7月に病死し、後任にアル・ハジ・ムラド・エブラヒム副議長が昇格している。なお、アロヨ政権はフィリピンのイスラーム諸国会議機構(OIC)でのオブザーバーとしての地位獲得とイスラーム諸国からの和平交渉への支援を期待したが、10月にマレーシアで開催されたOIC会議には参加したものの、正式なオブザーバー資格は得ることができなかった。こうしたなか、2003年にはMILFとの和平交渉は再開されなかった。

一方、東南アジアのテロ・ネットワークと言われるジューマ・イスラミヤ関連では、政府は、2000年12月のマニラ首都圏同時多発爆破テロの実行犯といわれるムクリス・ユノス容疑者を5月にカガヤン・デ・オロ市にて逮捕することに成功した。しかし、もう一方で、すでに拘束していたジューマ・イスラミヤの爆破物専門家であるインドネシア人のファトゥール・アルゴジ容疑者に脱獄されるといふ大きな失態を演じた。アルゴジの脱獄がオーストラリアのジョン・ハワード首相訪問中に発生し、アロヨ大統領とハワード首相の会談の主要議題がテロ対策であったこともあって、フィリピン政府は面子を失った形となった。その後、10月にアメリカのジョージ・ブッシュ大統領の訪問を前にして、北コタバト州で国家警察が逃走中のアルゴジ容疑者を発見、射殺した。

(川中)

経 済

消費に支えられて4.5%の成長

2003年のフィリピン経済は実質GDP成長率が4.5%と、ほぼ政府見込み(4.2~5.2%)どおりとなった。また、海外からの送金を中心とする純要素所得が大きく

伸びたため、実質GDP成長率は5.5%であった(表1参照)。

需要面からみると、GDPの8割近くを占める民間消費が海外出稼ぎ労働者からの送金もあって5.1%増と好調であった。他方、産業別ではGDPの半分近くを占めるサービス業が5.9%増と経済成長に大きく貢献した。特にサービスに占める割合が高い商業や運輸・通信・倉庫が堅調に伸びたこと、また金融や不動産関連が躍進した結果でもある(表1参照)。製造業も経済に貢献し、食品関連が7.1%増と堅調だったことや、一次金属、石油・石炭製品、化学製品、一般機械などが大きく回復したことも影響した。

2003年の貿易については、財輸出額が約357億5000万ドルで前年比1.5%増、同輸入額が約374億5000万ドルで前年比5.7%増となった。輸出については農産品が17%増、機械・輸送部品が33%増となる一方で、全体の7割近くを占める電子製品が2.6%減、またアパレル製品も5.2%減と、主力製品が減少した。

投資も伸び悩んだ。投資を管轄する4機関を合計した認可額は、9月末時点で約383億ペソと前年同期比44.1%減であった。他方、中央銀行登録の海外直接投資をみると、2003年末時点で約14億9000万ドルと前年比4%増になった。特に金融機関や通信関連への増加が目立っている。しかしながら、国際収支にみる実際の投資流入額は9月末時点で約1億8000万ドルと前年同期比83.6%減であった。選挙の前年ともあって投資家による様子見の状態が続いているのではないと思われる。

為替相場は年後半から下落基調となり、年平均では1ドルにつき54.2ペソと、2002年よりさらに下落した。一方、為替の下落が影響するのではないかと心配された

表1 過去3年間の実質成長率

(前年比, %)

	2001	2002	2003
農業・漁業・林業	3.7	3.3	3.9
鉱工業	0.9	3.7	3.0
鉱業・採石	-6.5	51.0	17.5
製造業	2.9	3.5	4.2
建設業	-5.0	-3.3	-5.9
電気・ガス・水道	0.7	4.3	2.9
サービス	4.3	5.4	5.9
運輸・通信・倉庫	8.8	8.9	8.6
商業	5.6	5.8	5.8
金融	1.2	3.4	6.9
不動産など	-0.5	1.7	3.8
民間サービス	4.4	5.5	5.3
行政サービス	0.9	4.7	3.8
国内総生産(GDP)	3.0	4.4	4.5
純要素所得	9.9	5.1	18.9
国民総生産(GNP)	3.4	4.5	5.5

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB)。

物価はほぼ安定し、インフレ率は年平均で3.1%と通貨当局による目標4.5%～5.5%を大きく下回った(「主要統計」参照)。

経済は成長したものの、完全失業率は2003年10月時点で10.1%と、2002年と比べてほとんど改善していない。そのうえ、不完全就業率(潜在的失業率)が就業者の15.7%と発表されており、労働力人口の約4分の1が満足な仕事についていないことになる。失業率が改善しないのは、経済成長によって創出される雇用の増加が、労働力人口の増加もしくはそれ以上を十分に吸収するほど大きなものではないことを意味している。

自由化へのブレーキ

2003年が実質上最後の年となったアロヨ政権は、まず経済政策の柱の一つに据えていた零細・中小企業対策を強化した。商工省を中心に開始したプログラムには以下の四つがある。ひとつは2002年11月に成立した「バランガイ零細企業法(共和国法第9178号)」の実施であり、零細企業に法人税の免除や最低賃金の適用免除などの優遇措置を与えるものである。二つめは零細から中小企業への規模の拡大を支援する「Yaman プログラム」、三つめは「一村一品100万ペソ・プログラム」で100万ペソを割り当てられた地方自治体が零細・中小企業に直接融資するもの、そして四つめは「経済成長のための中小企業統合融資」(SULONG)で、政府系金融機関、地方の貯蓄銀行、地方自治体などを動員して中小企業への融資を簡素化、促進するものである。それぞれ実行可能性や利便性に疑問の声もあったが、SULONG プログラムでは2003年10月末までに約150億ペソの融資が実行され、恩恵を受けた企業は17万5000社に及ぶと報告されている。また同プログラムでは、1年以内の短期融資には9%、中長期については11.25～12.75%の金利で対象企業に貸し付けている。

2002年12月に就任したばかりのロムロ・ネリ経済開発長官は、このような中小企業をはじめとした供給サイドの生産力向上を通して、2004年から向こう7年間、7%の経済成長を目指すという747計画を提唱した。だが産業界は、同計画が自由化のなかで高成長率を達成するための具体策に欠けると反発し、関税引き下げの凍結を強く訴えた。それに応じるように、2003年は保護傾向が強まった年でもある。

政府は1月早々に石油化学製品のAFTA 共通効果特惠関税(AFTA-CEPT)の適用を一時的に見送り、暫定的とはいえ7～10%の水準に留めた(行政命令第161号)。

表2 財政統計

(単位:100万ペソ, %)

	歳入	歳出	財政収支		借入 依存度	債務残高 /GDP
				対GDP比		
1997	471,843	470,279	1,564	0.1	...	66.9
1998	462,515	512,496	-49,981	-1.9	9.8	67.6
1999	478,502	590,160	-111,658	-3.8	18.9	72.0
2000	514,762	648,974	-134,212	-4.0	20.7	79.0
2001	563,732	710,755	-147,023	-4.0	20.7	78.4
2002	567,141	777,882	-210,741	-5.2	27.1	84.7
2003	626,600	826,500	-199,900	-4.6	24.2	...

(注) 債務残高は中央政府による国内外の債務残高。

(出所) 表1と同じ。一部筆者推計。

この措置については、当然シンガポールやタイから反発が出ている。そして最恵国待遇関税についても、同じく1月に2000品目余りの引き下げ凍結を指示し(行政命令第164号)、10月と12月には全5600品目のうち、870品目余りの関税引き上げを決定した(行政命令第241, 264号)。ただ、同命令では国内品と競合しない品目について引き下げる措置もとっている。さらに個別の対応策として、セメント、セラミック・タイル、ガラス産業にセーフガードを暫定的に発動した。その他、注目された自動車産業については、完成車の関税をAFTA-CEPTは2004年から1%、最恵国待遇関税は10%に設定した。その一方で、フォード社などからの強い働きかけもあり、完成車の輸出には1台当たり400ドルの補助金を出すことが決定した(行政命令第244号)。

保護傾向は中国-ASEAN、インド-ASEANの自由貿易圏構想に対する反応にも現れている。具体化しつつある中国-ASEANについては早期関税引き下げ(early harvest)への参加を見送る意向を示し、インド-ASEANについても参加できないという見方を示した。このように保護傾向が強まった一年であったものの、貿易相手国として大きな位置を占めている日本とは経済連携協定の締結に向けて前向きな姿勢を見せている。日本への財および労働サービスの輸出に加えて、日本からの投資に対する期待は大きく、2004年から政府間公式交渉を開始することで合意した。

進まない税制改革

2002年の財政赤字が大きかったことから、政府は2003年3月に財政計画を改定し、財政均衡の達成目標年を当初予定の2006年から2009年へと延期した。また2003年の財政赤字については、その見込額を2020億ペソとしていた。結果的に財政赤字は1999億ペソ(対GDP比4.6%)となり、当初見込額をわずかながら下回った(表2参照)。歳出は8265億ペソ(前年比6.2%増)、歳入は6266億ペソ(同10.5%増)で、税収が目標額を上回ったことが赤字額の縮小につながった。それでも借入依存度は24%と歳出のほぼ4分の1を占めている。

表2を見てもわかるように、フィリピンの財政は税収をいかに増加するかが大きな課題である。2003年は税制の見直しをめぐって政府と業界、議会の間で議論が繰り返された。たとえば、財務省は1月早々に医者や弁護士、芸能関係者、スポーツ選手、そして金融機関などが提供するサービスへ付加価値税を導入する規則を出し、続いて自動車税の導入、そして8月には酒・タバコ税の引き上げ改定などを打ち出した。だが業界からの反対は非常に大きく、裁判所に訴え出たタバコ企業の例もある。他方、税法改正を伴うものは議会の審議を経なければならないと議員らが主張したために、自動車税の導入は自動車税改定法(共和国法第9224号)が8月に成立するまで事実上棚上げとなった。付加価値税についても最終的には議会に委ねられ、医者や弁護士は免除、そして金融機関については変更前の総所得税に戻す法案が承認された。酒・タバコ税については議会で法律が成立するまで暫定的に導入される形になっている。財務省が新税制規則を策定する根拠は過去に制定された税改革法や付加価値税拡大法にあるが、それと並行して議会でも同一案件をめぐる税法改正案が審議されているため、市場に混乱が生じている。

こうしたなか、2003年に税収が好転した背景には、内国歳入局が2002年9月に開始した自主査定・軽減プログラム(Voluntary Assessment and Abatement Program)を2003年10月末まで延長したこと、そして2003年4月から税制遵守確認運動(Tax Compliance Verification Drive)を全国的に展開したことがあげられよう。前者は修正申告にともなう罰金を軽減するもの、後者は事業所が内国歳入局に正式登録しているか、また税法ならびに歳入規則を守っているかなどを確認し、違反があれば追徴するというものである。行政主導で抜本的な税制改革を進めることが難しい以上、短期的にはこうした運動に頼らざるをえないというのが現実である。しかしながら、10月には内国歳入局脱税対策課長が射殺されるという痛ましい事

表3 為替、金利、インフレ率の月別推移

(単位:ペソ, %)

	対ドル・ ペソレート	91日物財務省 証券の利率	銀行による 平均貸出金利	インフレ率
2002/12月	53.5195	5.2	8.5	2.6
2003/1月	53.5635	5.2	8.8	2.7
2月	54.0748	5.7	8.1	3.1
3月	54.5909	6.2	9.4	2.9
4月	52.8068	7.3	9.7	2.9
5月	52.5072	6.6	10.8	2.7
6月	53.3992	5.6	9.7	3.4
7月	53.7138	5.2	9.8	3.4
8月	54.9914	5.2	9.3	3.0
9月	55.0235	5.3	9.2	2.9
10月	54.9520	5.7	9.2	3.1
11月	55.3718	6.4	9.4	3.3
12月	55.4451	…	10.3	3.1
2003年平均	54.2033	6.0	9.5	3.1

(注) 月平均。2003年12月は91日物財務省証券の入札が実施されていない。
(出所) Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

件も起きている。いずれにせよ、税収を増やすためには税制度の根底にある構造問題を解決する必要があるといえよう。

他方、赤字分の資金調達については、財務省財務局が個人向け国債や割引債、ペソ建てドル・リンク債、ユーロ債といった様々な債券を国内外で相次いで発行した。だが、その間にも国際的な格付け会社スタンダード&プアーズ(S & P)とフィッチ(Fitch)はそれぞれ4月と6月に外貨建て長期債の信用格付けをBB+からBBに引き下げ、ムーディーズ(Moody's)も2004年1月にBa1からBa2に引き下げている。背景には2004年の大統領選挙に向けた政治情勢の不安定性と財政問題が指摘されている。

為替が下落、進まぬ不良債権の処理

2003年はフィリピン中央銀行がインフレ・ターゲティングを採用して2年目である。金融政策は、国際および国内情勢に影響されやすく、物価にもひびく為替相場をにらみながらの舵取りとなった。3月にイラク戦争が開始されると、中銀は投機筋によるペソ売りを警戒して金融を引き締めた。スポット市場における取

引上限額を引き下げるなど外貨取引規制を強化し、商業銀行の預金準備率を1%引き上げて17%にしたうえ、翌日物金利の段階制度も停止した。情勢が多少安定してくると、中銀は6月にその段階制度を復活、続いて7月にはアメリカの金利引き下げに追随して翌日物金利を0.25%引き下げて6.75%とし、実質的に緩和した。だが、7月末にオークウッド・ホテル占拠事件が発生、8月にはアロヨ大統領の夫による違法な隠し口座疑惑が浮上、さらには控訴裁判所が2000年に流動性危機におちいったアーバン・バンクの閉鎖をめぐって訴えられていたラファエル・ブエナVENTOURA中央銀行総裁や幹部に職務の一時停止命令を言いわたすなど、政権への信頼が揺らぎつつあった8月末には再び引き締め、中銀は翌日物金利の水準を維持しながらも段階制度を廃止した。

このような金融政策のもと、2003年の為替レート、金利、インフレ率の動きは表3のようになっている。為替レートは大統領選挙をにらんだ政界の動きが顕在化してきた2003年後半頃から少しずつ下落し、ポーが大統領選出馬を表明した11月末にはほぼ3年ぶりに史上最安値を更新して1ドル当たり55.85ペソにまでなった。金利については、指標とされる91日物財務省証券金利が引き締め政策の効果で7%になった時があったものの、年平均は6%程度である。銀行の貸し出し金利もほぼ8~10%台で推移した。

商業銀行全体の融資残高は前年比3.8%増となり、サービス業向けの融資が伸びたようである。他方、商業銀行全体の不良債権比率は定義が変更されたことも影響して14~15%と、一時18%台になっていた2002年よりも低下した。だが、このうち不良債権比率が20%を超えると思われる商業銀行が7行ほどある。この問題については、2002年末に成立した特定目的会社(SPV)法(共和国法第9182号)によってどこまで処理が進むかに注目が集まった。地場銀行が抱える不良債権の買い取りについては、主に外国金融機関が興味を示し、実際に交渉も進めたようである。しかしながら、最終的には資産の評価で双方の折り合いがつかず、一括売却による処理は行われていない。ただ、銀行の中には個別に競売を進めているところもある。たとえば不良債権比率が50%と最も高いフィリピン・ナショナル銀行(PNB)は、8月から3回、不動産を中心に競売を実施し、およそ1億3000万ペソを回収したという。全体の不良資産額750億ペソのうちのわずかにすぎないが、このような資産売却にもSPV法による税優遇が適用される場合がある。また、銀行の中には不良債権の処理に伴う損失や他のリスクに備えて、2002年に引き続き劣後債を国内外で発行し、資本増強をはかるところもあった。金融当局もそれを奨

励している。他方、サンディガンバヤンの判決で政府の所有権が確定したユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)は、不良債権比率が約40%と高く、預金保険機構から200億ペソの金融支援を受けることになった。

最後に、マネー・ロンダリング(資金洗浄)の国際的な監視機関である金融活動作業部会(FATF)によって不備が指摘され、懸案となっていた2001年資金洗浄取締法の改正は、2月に一度作成された改正法案にさらに修正を加える形で、期限直前の3月7日に改正資金洗浄取締法(共和国法第9194号)が成立した。これで他国による制裁は免れたものの、FATFはさらに監視が必要だとしてミャンマーやインドネシアとならんでフィリピンを非協力国に指定している。こうしたなか、中央銀行や証券取引委員会などで構成される資金洗浄取締委員会(AMLC)は、450あまりの国内銀行口座を資金洗浄の疑いがあるとして一時凍結するなど、監視を強めている。AMLCが検察庁をとおして各地の地裁に提訴した没収対象案件も21件ほどあり、総額約1億ペソになるという。

公益事業をめぐる動き

2003年も前年に引き続き電力、水道、公共施設、通信などの公益事業で出来事があいついだ。このうち電力や水道、公共施設の建設などでは、事業を担う企業と規制・監督機関との間で一度は合意された決定事項および契約が司法の判断によって無効になるなど、該当企業をはじめ投資家の混乱を招いている。また、公益性の高い事業なだけに、市民生活への影響も徐々に懸念されるようになった。ここではそのうち主なものを簡単にとりあげる。

まず、電力料金の過剰徴収が問題となっていたマニラ電力会社(以下、Meralco)に対して、最高裁は4月に消費者への払い戻しを命令する最終判決を下した。これに伴い、Meralcoは6月より一般家庭を中心とする小口需要者から段階的に払い戻しを開始した。その総額は約300億ペソにのぼると推定されている。ただ、この払い戻しがMeralcoにとって負担となっているのも事実である。債権銀行と数回にわたって債務返済の繰り延べを実施しつつも、なおキャッシュフローの問題から大口需要者への払い戻しは大幅に遅れている。こうした状況を打開しようとしてか、Meralco側は突如、1994年以降の法人税は払いすぎだったとして政府に90億ペソの払い戻しを請求しはじめた。さらに、電力料金のさらなる値上げをもエネルギー規制委員会(ERC)に申請している。

電力料金についてはMeralcoのような一企業だけの問題ではなく、電力産業の

構造自体が影響している。フィリピンの場合、発・送電は基本的に国家電力公社(NPC)が担っているが、発電の場合は民間の独立系発電事業者(IPP)も参加している。他方、配電は Meralco のような民間企業および協同組合などが運営している。したがってそれぞれの分野で十分な収益率を確保したい電力企業と、電力料金の値上げに強く反対する消費者との間で、規制当局である ERC は板挟みにならざるをえない状況である。その ERC は、2月に発電費用と為替調整の回収方法に関する指針を決定した。だが、依然として料金体系が一部不明確であるうえ、エネルギー省や国家経済開発庁などの行政機関からは発電費用を十分に回収できる料金体系になっているのかという疑問が提起されている。なお、電力産業は現在民営化を進めている最中であるが、国家電力公社(NPC)から分離した送電公社(Transco)の入札が2回とも不成立に終わるなど、進捗状況は芳しくない。また、ビサヤ地方とミンダナオ地方では近いうちに電力不足が発生する可能性が指摘されている。

次に、首都圏西部地区の上下水道事業受託権の返上と過去5年間の投資額約3億ドルの返還をマニラ上下水道機構(MWSS)に申し出ていたマイニラッド水道会社(以下、Maynilad WSI)に対して、国際仲裁裁判所は2月にサービスを継続するよう指示した。だがその後も Maynilad WSI が受託契約の際に納めた1億2000万ドルの契約履行保証金をめぐり、それを引き出したい MWSS と争いが続いた。そもそも Maynilad WSI が撤退を主張する背景には、採算が取れずに経営が悪化していることがある。同社はすでに自力再建をあきらめており、この件に対してケン地裁は11月、同社の債務返済猶予を認めるとともに、再建のための管財人を指名、また、MWSS に保証金を引き出さないよう判決を下した。ところが、12月になって最高裁が地裁の判決に仮差止め命令を出し、膠着状態が続いている。ちなみに、Maynilad WSI は Meralco と同じロペス・グループの企業である。同グループでは、やはり経営が悪化したバヤン通信会社(BayanTel)に対しても8月に管財人が指名されたばかりで、グループ全体として経営の危機を迎えている。

開港を目前にしながら、契約の有効性が問題となっていたフィリピン国際空港株式会社(PIATCo)については、5月に最高裁が契約は無効であるという判決を下した。PIATCo はドイツのフランクフルト空港公団(Fraport)やフィリピン現地企業などを中心にした企業連合で、ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA 3)の建設と運営を受託していた。Fraport は今までに投資した約4億2500万ドルの返還を求めて、世界銀行の国際投資紛争解決センターに仲裁を申請し

たが、解決の目処はまだたっていない。そして本来ならば2002年11月に開港するはずであった空港も閉鎖されたままである。

PIATCo の契約無効判決が出された数日後、最高裁はマニラ湾埋立地の開発をめぐる公有地管理機構(PEA)とアマリ湾岸開発会社の合弁協定についても無効という最終判決を下した。司法の判断により、立て続けに行政機関と民間企業の間で交わされた契約が無効になったことになる。

最後に、通信分野では接続料金をめぐってフィリピンとアメリカ双方の通信企業の間で応酬が続いた。2月にフィリピンの通信企業が接続料金を値上げし、それに応じないアメリカ企業からの接続を拒んでいるとして AT & T と WorldCom, Inc. がアメリカ連邦通信委員会(FCC)に訴えていた。その結果、FCC 国際局は3月10日、フィリピン企業の対応は非競争的だと批判し、アメリカ国内の通信企業に対してフィリピンの通信企業6社が接続を回復するまで接続料を支払わないよう、支払い停止命令を出した。これに反発してフィリピン国家通信委員会(NTC)も3月12日、国内の通信企業に対して接続料を支払わないアメリカ企業とは接続しないよう指示を出した。この問題の解決は基本的に企業間の個別交渉に委ねられ、NTC は国内企業に早期の合意と接続復活の指示を出している。また、FCC も解決の目処が立った企業にたいしては支払い停止命令を解除している。このように、年末に事態は終息に向かうかと思われたが、翌2004年1月、ハワイで行われた太平洋通信会議に参加していたフィリピンの通信企業の幹部らが、突然、アメリカ司法省により独占禁止法違反の疑いで査問されることが決まった。

(鈴木)

対 外 関 係

テロ対策とイラク戦争を巡り対米関係強化

2003年の対外関係の柱は、テロ対策とイラク戦争を軸としたアメリカとの関係であった。

3月に行われたアメリカ率いる連合軍のイラク攻撃に際しては、アロヨ大統領は即座にこの行動に対して全面的な支持を表明した。国内のテロ問題、とくにアブサヤフ対策に関連してアメリカからの軍事的・経済的支援を受け、2001年のアメリカ同時多発テロ以後、アメリカとの関係が強化されてきており、その延長線上にイラク攻撃支持が位置づけられていると考えてよい。ただ、フィリピンにと

って問題とされたのは、中東に約30万人滞在しているフィリピン人労働者の安全確保であり、政府はロイ・シマトゥ元国軍参謀総長を中東問題担当大使に任命し、連合軍のイラク攻撃に際して安全確保の対策を講じるよう命令した。なお、イラク攻撃が一段落してからは、平和維持活動と復興支援のため国軍、国家警察、医師・看護婦、ソーシャルワーカーなどが8月から6カ月の予定(その後、1年に延期)でイラクに派遣され、その数は約100人程度となっている。当初は約500人規模の支援部隊の派遣を計画していたが、財政上の制約によりその数が減らされた。

イラク攻撃後のアメリカとの関係を見ると、5月にアロヨ大統領は国賓としてアメリカに招かれブッシュ大統領と会談し、10月にはバンコクで開催されたAPEC会議に合わせてブッシュ大統領がアジア諸国歴訪のなかでフィリピンに立ち寄った。こうした相互の訪問を通じ、アロヨ政権はアメリカとの関係強化を図ろうと熱心である。5月の会談の際、ブッシュ大統領がフィリピンは主要な同盟国であると発言し、大統領府はこれをアメリカによるフィリピンに対する高い評価を表すものとした。なお、アメリカとの関係強化につながるこうした相互訪問の直前には対テロに対する強い姿勢をアロヨ大統領が示しているのが目につく。5月のアメリカ訪問の前にはMILFに対し、テロ集団と関係を断絶するよう期限を区切って迫り、10月のブッシュ大統領の訪問に合わせるかのように脱走していたアルゴジ容疑者が国家警察によって射殺されている。

なお、アメリカとの合同軍事演習は実施要項作成を巡って延期されたものもあったが、中部ルソンを中心としていくつか実施されている。

近隣諸国、国際社会との関係

近隣諸国との関係では、とくに大きな展開は見られない。マレーシアとはMILFとの和平交渉の仲介に関連し、協力関係が進んでいるように見られる。スプラトリー諸島の領有権問題については中国の呉邦国全人代常務委員長が9月のマニラ訪問中にフィリピンと中国によるスプラトリー諸島海域での合同石油探査事業を提案したことで、対立緩和の兆しが見えてきている。

一方、国際社会との関わりでいえば、10月に国連の安保理非常任理事国に選出されたことが特記されよう。フィリピンにとっては1957年、63年、80年に続いて4回目の非常任理事国就任となった。

(川中)

2004年の課題

2004年は、5月の選挙が最大の焦点である。大統領、副大統領、上院の半数、下院全議席、地方政府首長、地方議会議員が一斉に選ばれる大規模な選挙に向けて、年前半はさまざまな駆け引きが行われ、選挙運動にのみ労力がつき込まれることになろう。年後半は選挙結果を受けて、新しい政権がその政治的土台を固めていく作業が行われると思われる。アロヨ大統領が再選されれば、選挙によらない大統領就任という政治的な弱さを克服することになり、より強いリーダーシップを発揮する環境が整う。また、政権を支える面々に変化があると予想されるものの、政策自体には継続性が保たれるだろう。一方、他の候補が当選した場合には、政権基盤確立に時間がかかる可能性も否定できない。また、大枠で政策の枠組みは変わらないと見られるが、個別の利益関係に変更が生じる可能性が高く、それが何らかの軋轢を生み出す可能性もあるだろう。

経済面では、財政赤字および対外債務の問題、産業の競争力強化、インフラ整備、貧困対策など、新政権がとり組むべき課題は例年どおり変わりが無い。ただ、政権によっては政策の強調点や実施手段などが違ってくることが予想されよう。目前の課題としては、徴税制度の改善が必要である。新政権がさまざまな政策を打ち出したとしても、実施するための資金が足りなければリップサービスで終わりがねない。だが課題の多くは構造的な問題を抱えている。新政権と民間が協調し、かつ真剣にとり組む必要がある。まずはそのための信頼醸成が最大の課題であるともいえるだろう。

(川中：地域研究センター)

(鈴木：地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2003年

1月2日 ▶ヘルナンド・ベレス司法長官、辞任。後任にシメオン・ダトゥマノン公共事業道路長官(1月4日)。公共事業道路長官にはバヤニ・フェルナンド・マニラ首都圏開発庁(MMDA)議長が代行として兼任(1月8日)。

6日 ▶イグナシオ・ブニェ報道長官が大統領スポークスマンに。報道長官にはヘルナニ・ブラガンザ農地改革長官(1月7日)。農地改革長官にはロベルト・バグダガナン元ブラカン州知事。

9日 ▶ヌル・ミスアリ前ムスリム・ミンダナオ自治地域知事、罪状認否で無罪を主張。

10日 ▶政府調達改革法(RA9184)にアロヨ大統領署名。

13日 ▶上院公聴会で政府とIMPESA社の契約へのベレス前司法長官介入が指摘される。

15日 ▶126人の下院議員が憲法改正に賛意を表す。

23日 ▶元新人民軍司令官ロムロ・キンタナルが新人民軍により暗殺される。

▶選挙委員会、2004年総選挙の集計作業自動化を決定。

26日 ▶ブルネイのボルキア国王訪問(~29日)。

27日 ▶中部ルソンで比米合同軍事演習。

2月2日 ▶アロヨ大統領、クウェート訪問(~4日)。

4日 ▶ルツビミンダ・タンカンコ選挙委員会委員に対する弾劾訴追が下院委員会で却下。

10日 ▶ホセ・コファンコ元下院議員、食料雇用問題担当大統領顧問に任命。ヘヘルソン・アルバレス前天然資源環境長官、海外フィリピン人コミュニティ担当大統領顧問に任命。

▶プラス・オブレル外務長官、在マニラ・イラク大使館員がアブサヤフ関連のテロに関与

と発表。国外退去処分。

▶北コタバト州ピキットで国軍とモロ・イスラーム解放戦線(MILF)の大規模な戦闘。15日には国軍がMILF基地を制圧。2万5000人の避難民発生。

13日 ▶2003年海外不在者投票法(RA9198)にアロヨ大統領署名。

17日 ▶マレーシア政府、フィリピン政府とMILFの仲介役を引き受ける。

18日 ▶政府の政策にアメリカの開発援助庁に支援されたAGILEというコンサルタントが影響力を行使していると上院で批判。

20日 ▶アメリカ特殊部隊がフィリピン軍訓練のためにサンボアンガに到着。

▶ビクトリノ・ヒンコ中將に代わりエルネスト・デ・レオン少將が海軍司令官に任命。

23日 ▶クアラルンプールで開催された非同盟諸国会議にアロヨ大統領出席(~25日)。

27日 ▶リカルド・タンがフィリピン預金保険機構理事長に就任。

3月4日 ▶ダバオ国際空港で爆破テロ。22人が死亡。

▶フィリピン国際空港会社(Piatco)、ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA3)をめぐって比政府を国際仲裁裁判所に提訴。

6日 ▶下院選挙法廷、アメリカで逮捕されているマーク・ヒメネス下院議員(マニラ選出)の議席剥奪。

▶上院、2003年度予算を最終読会で可決。

7日 ▶資金洗浄防止法(RA9194)にアロヨ大統領署名。

12日 ▶議会両院協議会、2003年度予算で合意。20日に上下両院で承認。

18日 ▶国家安全保障会議開催。アメリカのイラク攻撃を全面的に支持。

20日 ▶下院、憲法改正をConstituent Assem-

bly方式で改正することを決議(HCR16)。

▶汚職取締の一環として公務員の生活様式調査を開始する覚書が作成される。

27日 ▶クアラルンプールでフィリピン政府とMILFの予備交渉再開。

▶在マニラ・イラク大使館員2人がスパイ容疑で国外退去。

4月1日 ▶最高裁、ケソン地裁に対しパンフィロ・ラクソン上院議員の強盗団虐殺事件関与に関し再審を命令。ラクソン上院議員の異議申立、10月7日に却下。

2日 ▶ダバオ市の港湾施設で爆破テロ。16人死亡。

8日 ▶ディオニシオ・サンチャゴ大将に代わりナルシオ・アバヤ中將が国軍参謀総長に就任。

10日 ▶最高裁、マニラ電力会社(Meralco)に1994年から過剰徴収していた電力料金を消費者へ払い戻すよう最終判決。6月から払い戻しを開始へ。

14日 ▶フィリピン国内でSARS患者の死亡例発生。5月7日、世界保健機関は国内感染が確認されたとしてフィリピンを感染地域に。同月20日に解除。

16日 ▶大統領国際競争顧問(イラク復興タスクフォース代表)にロベルト・ロムロ元外務長官が任命される。

23日 ▶2003年度予算を定める一般歳出法(RA9206)にアロヨ大統領署名。

24日 ▶ヘルナニ・ブラガンザ報道長官、病気を理由に休職。ミルトン・アリンゴ次官が代行(6月18日に正式就任)。

25日 ▶中部ルソンにて比米合同軍事演習(~5月9日)。

27日 ▶フェルナンドMMDA議長、公共事業道路長官職兼務を辞す。フロレンテ・ソリケス次官が代行。

29日 ▶アロヨ大統領、SARS対策会議に参加するためバンコク訪問。

5月4日 ▶北サンボアンガ州で国軍とMILFの衝突。28人死亡。

5日 ▶最高裁、NAIA3の建設と操業をめぐるPiatcoと政府の契約は無効と判決。

6日 ▶政府、MILFとの予備交渉を延期。

7日 ▶最高裁、マニラ湾埋立地の開発をめぐる公有地管理庁(PEA)とアマリ湾岸開発会社の合弁契約を無効とする最終判決。

9日 ▶ヘスス・ドゥレサ対MILF和平交渉パネル代表辞任。エドアルド・エルミタ大統領和平担当顧問がパネル代表を務める。

13日 ▶アロヨ大統領、MILFに対し6月1日までにテロ集団と関係を絶つよう要求(アロヨ大統領、6月2日に期限を撤回)。

▶政府、国際刑事裁判所の管轄にアメリカ国籍者を置かないことをアメリカ政府と合意。

17日 ▶アロヨ大統領訪米(~26日)。19日にジョージ・ブッシュ米大統領と会談。

25日 ▶MILFの爆破専門家ムクリス・ユノス(2000年12月マニラ首都圏同時爆破事件実行犯)、カガヤン・デ・オロ市にて逮捕。

6月2日 ▶アロヨ大統領、韓国(~4日)、日本(4~6日)訪問。

▶ヒラリオ・ダビダ最高裁長官を含む最高裁判事8人に関し、ジョセフ・エストラーダ前大統領が下院に弾劾告発。

▶政府、アジア債券基金に1億ドルを拠出することに。

17日 ▶4人のインドネシア人がジェネラル・サントス市にて爆破物所持で逮捕。

18日 ▶ブラガンザ報道長官が大統領政治問題顧問に。ホセ・マリア・ルフィノ政治問題顧問は大統領政治問題連絡担当に。

24日 ▶レナト・カエタノ上院議員、死去。

7月4日 ▶ダンテ・ティンガ元下院議員、最

高裁判事に任命。

7日 ▶預金保険機構、ユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)に200億ペソの金融支援を決定。

9日 ▶アロヨ大統領、アブドゥラ・マレーシア副首相とマニラで会談。

11日 ▶サンディガンバヤン、エドワルド・コファンコらがUCPBの買収資金としたココナツ賦課金は政府のものであると判決。

13日 ▶ジョン・ハワード豪首相、マニラ訪問(～14日)。

▶サラマト・ハシム MILF 議長、死去。

14日 ▶ファトゥール・アルゴジおよびアブサヤフのメンバーが国家警察本部から脱走。

▶上院憲法改正委員会、Constitutional Convention 方式の憲法改正を求める決議可決。

15日 ▶国家送電会社、民営化にむけた競売が不成立。2回目の競売(8月22日)も同様。

▶最高裁、マルコス元大統領のスイス銀行口座預金、6億5900万ペソの所有権を政府に認めるとの判決。11月18日に異議申立却下。

17日 ▶アメリカとの航空交渉決裂。10月1日より航空協定(1982年締結)が施行に。

27日 ▶国軍若手将校によるマカティ市でのホテル籠城事件。アロヨ大統領は反乱状態を宣言(布告427, 8月11日に解除)。

28日 ▶アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

29日 ▶アロヨ大統領、マカティ市での国軍反乱事件調査のため調査委員会を設置。9月15日に最終報告書提出。

30日 ▶ビクター・コルプス国軍情報部長、辞任。10月1日から対民間関係局長に。

8月6日 ▶アロヨ大統領、議会に2004年度予算提出。総額8650億ペソ。

14日 ▶控訴裁、アーバン銀行閉鎖に関連し、ラファエル・ブエナベントゥーラ総裁を含む

中央銀行幹部5名に職務停止命令。

18日 ▶ラクソン上院議員、アロヨ大統領の夫ホセ・ミゲール・アロヨが選挙資金がらみの隠し口座を持っていると上院で主張。上院での調査開始。

22日 ▶汚職取締運動の一環である生活様式検査に抗議してアントニオ・ベルナルド関税局長が辞意表明。大統領府は慰留。

29日 ▶アロヨ大統領、自動車税合理化法(RA9224)、二重市民権法(RA9225)に署名。

▶アンヘロ・レイエス国防長官、辞任。9月23日にエルミタ大統領和平政策顧問が国防長官に任命。和平政策顧問にはテレシタ・デレスが就任。

9月3日 ▶アロヨ大統領、太平洋経済協力評議会参加のためブルネイ訪問。

7日 ▶タクシン・タイ首相、フィリピン訪問(～8日)。

24日 ▶アロヨ大統領、アメリカ、イタリア、フランス歴訪(～30日)。ニューヨークでは国連総会で演説(26日)。

10月1日 ▶レイエス前国防長官、テロ担当特別大使に任命。

2日 ▶ローレン・レガダ上院議員、ラカスを離脱。

▶公務員向け融資の停滞に関しウィンストン・ガルシア公務員保険機構理事長の責任問題浮上。10月8日に辞任要求デモ。

3日 ▶テオフィスト・ギンゴナ副大統領、ラカスを離脱。

4日 ▶アロヨ大統領、2004年大統領選挙への再出馬を宣言。

6日 ▶アロヨ大統領、議院内閣制への移行支持。

▶アロヨ大統領、ASEAN 首脳会議出席のためインドネシアのバリ訪問(～8日)。

8日 ▶サンディガンバヤン、エドワルド・

コファンコが所有権を主張するサンミゲール社株の凍結を解除。

13日 ▶逃走中のアルゴジ、北コタバト州で国家警察に射殺される。

▶最高裁、アーバン銀行の閉鎖に関連するブエナベントゥーラ中銀総裁と幹部らに対する刑事訴訟を棄却。11月24日に最終棄却。

15日 ▶アロヨ大統領、OIC 会議に参加するためマレーシア訪問(～16日)。OIC へのオブザーバー加盟は却下される。

16日 ▶ソリケス公共事業道路長官、汚職疑惑でサンディガンバヤンから90日間の停職命令。

18日 ▶ブッシュ米大統領訪問。議会で演説。

19日 ▶アロヨ大統領、APEC 参加のためバンコク訪問(～21日)。

22日 ▶ダビデ最高裁長官ら8人の最高裁判事に対する弾劾告発、下院委員会で却下。

23日 ▶2003年司法給与法(RA9227)にアロヨ大統領署名。

▶ダビデ最高裁長官に対する新しい弾劾告発がギルベルト・テオドロ、フェリックス・ウイリアム・フエンテベリヤ両議員により下院に提起。下院議員総数の3分の1以上署名。

24日 ▶フィリピン、国連安保理非常任理事国に選出される。

11月8日 ▶政府、総額20億ペソの資金援助を受けることに。セブでの支援国会合で。

10日 ▶最高裁、ダビデ最高裁長官に対する弾劾告発が違憲であると判断。下院はこれを受け弾劾告発を取り下げ。

12日 ▶証券取引所社長にカエタノ・パデランガ・フィリピン大学経済学部教授が選任。

17日 ▶ケソン地裁、マイニラッド水道会社(MWSI)の債務返済猶予を認める。再生に向けて管財人を指名。

19日 ▶下院、2004年選挙集計の部分的な自

動化を承認。

20日 ▶補正予算を下院が最終読会で可決。

21日 ▶ハイメ・シン枢機卿、マニラ大司教を引退。後任には、グアデンシヨ・ロサレス大司教。

▶ホセ・イシドロ・カマチョ財務長官、辞任。フアニタ・アマトン次官が長官代行(12月に正式就任)。

26日 ▶フェルナンド・ポー, Jr., 大統領選出馬表明。

27日 ▶ロドルフォ・ピアゾン上院議員、LDP を離党。

28日 ▶フランクリン・ドリロン上院議長、自由党入党。

12月7日 ▶アブサヤフ指導者の一人ガリブ・アンダン(ロボット司令官)、逮捕。

10日 ▶マニュエル・ロハス2世商工長官、上院選出馬のため辞任。後任にセサル・プリシマ SGV 会長が任命(12月19日)。

11日 ▶アロヨ大統領、日本 ASEAN サミット参加のため訪日(～13日)。小泉首相と日比経済連携協定の政府間公式交渉を来年から始めることで合意。

14日 ▶プラス・オブレ外務長官、死去。後任にデリア・アルベルト次官が昇格(12月22日)。

▶アロヨ大統領、香港、バーレーン訪問(14～16日)。

15日 ▶証券取引所、株式を公開へ。

17日 ▶下院、2004年度予算を最終読会で可決。

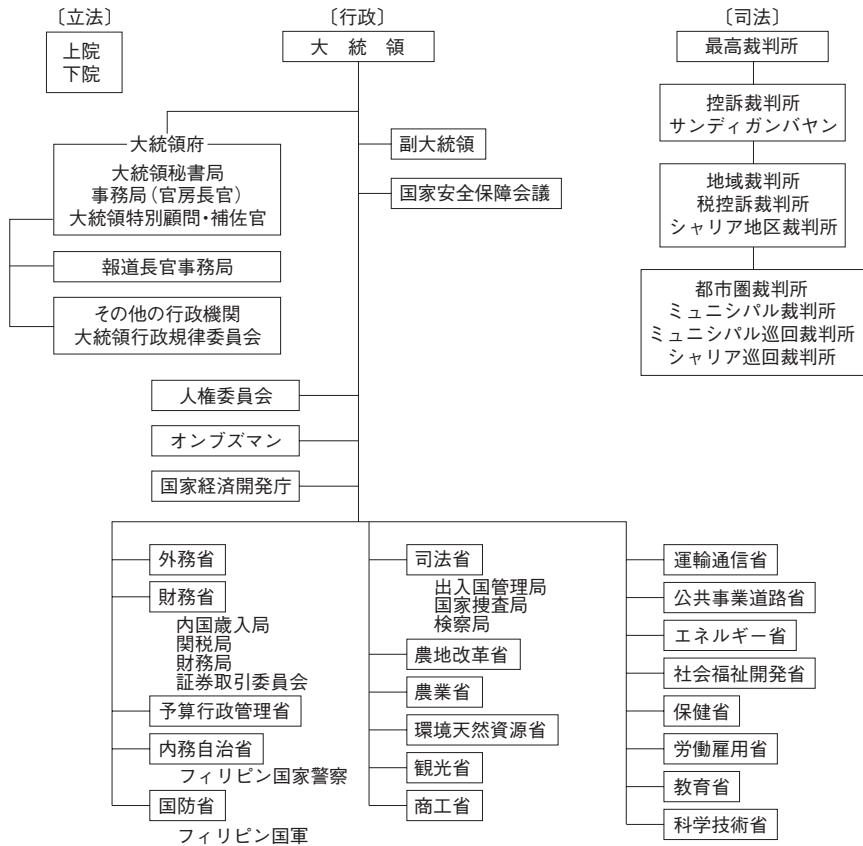
21日 ▶南レイテ州などで土砂崩れ災害。100人を超える死者。

▶シメオン・ダトゥマノン司法長官、下院選出馬のため辞任。

23日 ▶サンディガンバヤン、病気治療のためエストラーダ前大統領の訪米を許可。

参考資料 フィリピン 2003年

① 国家機構図 (2003年12月31日現在)



(注) 各省には主要部局のみ記す。

② 政府主要人名簿 (2003年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領首席補佐官	Rigoberto Tiglao
副大統領	Teofisto T. Guingona, Jr.	大統領スポークスマン	Ignacio R. Bunye
大統領府 官房長官	Alberto Romulo	大統領秘書室長	Silvestre C. Afable, Jr.
		大統領安全保障顧問	Roilo Golez
		大統領和平政策顧問	Teresita Q. Deles
		大統領首席法律顧問	Avelino J. Cruz
		大統領立法連絡担当	Gabriel S. Claudio

大統領住宅問題顧問	Michael T. Defensor
大統領政治問題顧問	Hernani Braganza
大統領政治問題連絡担当	Jose Maria Rufino
国際競争担当顧問(イラク復興タスクフォース代表)	Roberto Romulo
大統領行政規律委員会委員長	Haydee Yorac
報道長官	Milton Alingod
マニラ首都圏開発庁議長	Bayani Fernando

各省長官

外務長官	Delia Albert
財務長官	Juanita Amatang
予算行政管理長官	Emilia T. Boncodin
内務自治長官	Jose D. Lina, Jr.
国防長官	Eduardo Ermita
司法長官	Simeon Datumanog (12月21日辞任)

農地改革長官	Roberto M. Pagdanganan
農業長官	Luis Lorenzo, Jr.
環境天然資源長官	Elisea Gozon
観光長官	Richard Gordon
商工長官	Cesar A. V. Purisima
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza
公共事業道路長官代行	Florante Soriquez
エネルギー長官	Vincent S. Perez
社会福祉長官	Corazon Juliano N. Soliman
保健長官	Manuel M. Dayrit
労働雇用長官	Patricia Sto. Tomas
教育長官	Edilberto C. de Jesus
科学技術長官	Estrella Fagela Alabastro
国家経済開発庁長官	Romulo L. Neri

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Narciso Abaya
--------	---------------

国家警察長官	Hermogenes Edejer Ebdane, Jr.
国家捜査局長	Reynaldo Wycoco
中央銀行総裁	Rafael B. Buenaventura
オンブズマン	Simeon Marcelo
人権委員会委員長	Purificacion C. Valera Quisumbing
証券取引委員会委員長	Lilia R. Bautista
大統領汚職取締委員会委員長	Dario C. Rama
検事総長	Alfredo Benipayo
スービック湾都市圏公団総裁	Felicito Payumo

憲法規定委員会

公務員委員会委員長	Karina C. David
選挙委員会委員長	Benjamin S. Abalos, Sr.
会計検査委員会委員長	Guillermo N. Carague

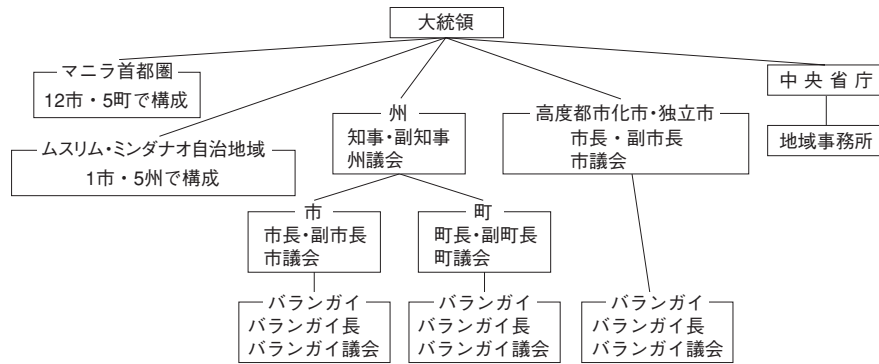
議会

上院議長	Franklin M. Drilon
副議長	Juan M. Flavier
与党院内総務	Loren Legarda-Leviste
野党院内総務	Vicente C. Sotto III
下院議長	Jose de Venecia, Jr.
副議長(3人)	Emilio R. Espinosa, Jr. Raul M. Gonzales Gerry A. Salapuddin
多数派院内総務	Neptali M. Gonzales II
少数派院内総務	Carlos M. Padilla

司法

最高裁判所長官	Hilario G. Davide, Jr.
サンディガンバヤン長官	Minita V. Chico-Nazario

③ 地方政府制度(2003年12月31日現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2003年

1 基礎統計

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
人口(100万人)	71.55	73.15	74.75	76.35	77.93	79.50	81.08
労働力人口(100万人)	30.27	31.28	32.00	30.91	33.36	33.67	35.08
消費者物価上昇率(%)	5.9	9.8	6.7	4.4	6.1	3.1	3.1
失業率(%)	7.9	9.6	9.4	10.1	9.8	10.2	10.1
為替レート(1ドル=ペソ)	29,471	40,893	39,089	44,194	50,993	51,604	54,203

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。失業率は各年10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), National Statistics Office (NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
消費支出	2,081,943	2,334,494	2,550,883	2,774,393	3,009,856	3,254,574	3,483,657
政府	319,935	354,406	389,238	438,858	444,834	488,740	498,443
民間	1,762,008	1,980,088	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,750,853	2,985,214
総資本形成	601,244	542,099	558,251	710,073	758,460	776,191	816,066
固定資本	592,575	563,636	568,249	710,489	720,702	774,078	786,836
在庫増減	8,669	-21,537	-9,998	-416	37,758	2,113	29,230
財・サービス輸出	1,188,048	1,389,860	1,532,160	1,858,576	1,785,232	1,968,534	2,103,987
財・サービス輸入	1,438,909	1,566,621	1,527,418	1,794,717	1,899,385	1,989,104	2,211,747
統計不突合	-5,583	-34,772	-136,972	-193,598	19,524	27,480	167,082
国内総生産(GDP)	2,426,743	2,665,060	2,976,905	3,354,727	3,673,687	4,022,694	4,359,045
GDP成長率(%)	5.2	-0.6	3.4	4.4	3.0	4.4	4.5
海外純要素所得	101,578	137,072	159,264	211,332	244,992	267,505	326,397
国民総生産(GNP)	2,528,321	2,802,132	3,136,169	3,566,059	3,918,679	4,290,199	4,685,442

(注) GDP成長率は実質。2000以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
農業・漁業・林業	185,004	173,201	184,464	192,457	199,568	206,198	214,327
鉱業・採石	10,338	10,624	9,736	10,833	10,125	15,285	17,966
製造業	223,672	221,151	224,667	237,271	244,082	252,553	263,245
建設業	57,322	51,791	50,988	64,377	61,181	59,157	55,679
電気・ガス・水道	29,357	30,315	31,259	32,560	32,777	34,172	35,158
運輸・通信・倉庫	55,067	58,640	61,726	68,174	74,181	80,805	87,748
商業	135,326	138,641	145,406	152,904	161,487	170,789	180,768
金融	43,509	45,445	46,311	46,717	47,293	48,921	52,312
不動産など	47,297	48,065	48,350	48,338	48,119	48,947	50,804
民間サービス	61,040	63,883	67,582	70,854	73,973	78,032	82,161
行政サービス	45,219	46,244	47,671	48,475	48,929	51,224	53,149
国内総生産(GDP)	893,151	888,000	918,160	972,960	1,001,715	1,046,083	1,093,317

(注) 2000以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003*
経常収支	7,219	6,258	1,323	4,197	3,347
貿易・サービス収支	2,247	1,384	-2,793	-856	-2,480
貿易収支	4,959	3,814	-743	408	-1,253
輸出	34,211	37,295	31,243	34,383	34,842
輸入	29,252	33,481	31,986	33,975	36,095
サービス収支	-2,712	-2,430	-2,050	-1,264	-1,227
所得収支	4,604	4,437	3,669	4,550	5,215
移転収支	512	437	447	503	612
資本収支	-2,333	-4,119	-1,080	-2,104	-5,319
投資収支	-2,325	-4,157	-1,068	-2,085	-5,340
直接投資	1,754	1,453	1,142	1,026	161
証券投資	6,874	207	1,050	1,912	-706
その他投資	-10,953	-5,817	-3,260	-5,023	-4,795
その他資本収支	-8	38	-12	-19	21
誤差脱漏	-1,300	-2,652	-435	-1,433	2,083
総合収支	3,586	-513	-192	660	111

(注) *は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2000				2001				2002			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	11,365	29.85	6,411	18.59	8,843	27.51	6,411	19.39	8,683	24.66	7,286	20.57
日本	5,609	14.73	6,511	18.88	5,054	15.72	6,633	20.07	5,293	15.03	7,233	20.42
中国	663	1.74	786	2.28	793	2.47	975	2.95	1,356	3.85	1,252	3.53
韓国	1,173	3.08	2,754	7.98	1,044	3.25	2,082	6.30	1,339	3.80	2,754	7.77
香港	1,907	5.01	1,243	3.60	1,580	4.91	1,335	4.04	2,359	6.70	1,583	4.47
台湾	2,861	7.51	2,255	6.54	2,127	6.62	1,970	5.96	2,485	7.06	1,783	5.03
オーストラリア	309	0.81	817	2.37	225	0.70	645	1.95	356	1.01	575	1.62
ASEAN	5,983	15.71	5,363	15.55	4,980	15.49	5,124	15.50	5,530	15.71	5,730	16.17
インドネシア	183	0.48	693	2.01	133	0.41	760	2.30	205	0.58	765	2.16
マレーシア	1,377	3.62	1,307	3.79	1,105	3.44	1,080	3.27	1,653	4.69	1,293	3.65
シンガポール	3,124	8.20	2,325	6.74	2,308	7.18	2,073	6.27	2,472	7.02	2,311	6.52
タイ	1,206	3.17	879	2.55	1,358	4.22	925	2.80	1,083	3.08	1,052	2.97
ヨーロッパ	6,897	18.11	3,599	10.43	6,270	19.50	3,393	10.26	6,425	18.25	3,228	9.11
その他	1,311	3.44	4,752	13.78	1,234	3.84	4,489	13.58	1,382	3.93	4,003	11.30
合計	38,078	100.00	34,491	100.00	32,150	100.00	33,057	100.00	35,208	100.00	35,427	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

(出所) NSCB ; NSO.

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2004

2004年のフィリピン

国内政治 p.136

経済 p.146

対外関係 p.154

重要日誌 p.156

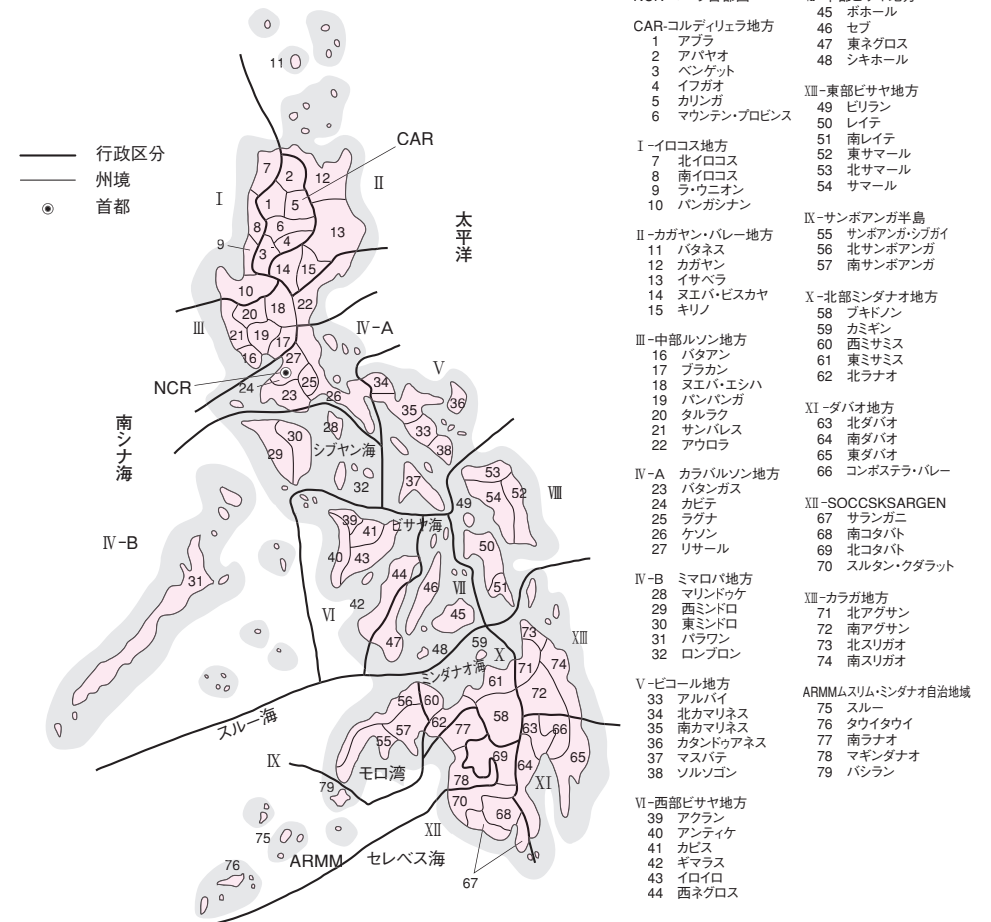
参考資料 p.160

主要統計 p.163

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラーム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 8266万人 (2004年中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ (1米ドル=56.04ペソ, 2004年平均)
言語 フィリピーノ語 (通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

[17地方 (1首都圏, 1自治地域を含む), 79州]



第2期アロヨ政権の始動

ちばな いづみ・すずき ゆりか
知花 いづみ・鈴木 有理佳

概況

2004年のフィリピン政治は5月の総選挙を境に前半は選挙運動を、後半は第2期アロヨ政権の改革着手を中心に展開された。6年ぶりの大統領選挙では、現職のグロリア・マカバガル・アロヨ大統領が勝利した。また、上下両院選挙においても与党連合が過半数を制し、アロヨ大統領は今後議会を優位に運営する基盤を得た。第2期アロヨ政権は、政治面では汚職撲滅を中心としたガバナンス強化、貧困対策、国軍や警察の改革推進を、経済面では雇用創出、財政均衡、インフラ整備などを重点課題として挙げている。

課題のひとつである財政赤字と債務問題に関して、アロヨ新政権は8月末に「財政危機」を宣言した。アロヨ大統領は提示している8つの税制改革を通じて税収増をはかり、早急に財政を再建したい意向を示したが、議会は年末までに酒・タバコ税法しか通していない。また、もうひとつの課題であるインフラ整備は進展が思わしくなく、民間資本に依存せざるをえないゆえの難しさを抱えている。こうした課題とともに原油価格高騰の影響も懸念されていたが、実質GDP成長率は内需と外需に支えられて6.1%を達成することができた。

対外関係では、フィリピン人海外労働者の誘拐をきっかけに在イラク平和維持軍が撤退するという事件が起きた。これにより一時アメリカとの関係悪化が懸念されたが、大きな亀裂にはつながらなかった。

国内政治

2004年大統領選挙

5月10日、アロヨ大統領の任期満了に伴い大統領選挙が実施された。第1期アロヨ政権は、2001年1月にジョセフ・エストラダ大統領(当時)の失脚に伴い、副大統領だったアロヨが大統領に昇格する形で成立した。このため、本選挙は国

表1 大統領選挙候補者

大統領候補 (カッコ内は肩書き)	副大統領候補 (カッコ内は肩書き)	所属政党
グロリア・マカバガル・アロヨ(大統領)	ノリ・デ・カストロ(上院議員)	K4 (Lakas-CMD, LP, NPCの一部の議員により構成)
フェルナンド・ポー Jr. (映画俳優)	ローレン・レガルダ (上院議員)	KNP (LDP, PMP, NPCの一部の議員により構成)
パンフィロ・ラクソン (上院議員)	なし	LDP (ただし、公認は得られず)
ラウル・ロコ (元上院議員)	ヘルミノ・アキノ(故ベニグノ・アキノ氏の叔父。タララク州下院議員)	Aksiyon Demokratiko
エドアルド・ヴィラヌエバ (宗教家)	なし	Bangon Pilipinas

(出所) 筆者作成。

民にアロヨ政権の信任を問う初の機会となった。出馬した正副大統領候補は表1の通りである。アロヨ大統領は2003年10月に立候補を表明し、有力与党ラカス(Lakas-CMD)や自由党(LP)のメンバーを中心に与党連合「未来のための公正・実績連合」(K4)を結成した。一方、野党側では2003年末から続いた統一候補の擁立をめぐる争いにより、有力野党「フィリピン民主の戦い」(LDP)が分裂することになった。これは、早々に立候補を表明していたパンフィロ・ラクソン上院議員とLDP代表エドガルド・アンガラ上院議員との軋轢に端を発するものである。アンガラは、2003年12月に野党連合「統一フィリピン連合」(KNP)を結成し、映画俳優として人気の高いフェルナンド・ポー Jr.を統一候補として擁立した。ラクソンとポーのどちらが野党側の正式な候補と認定されるかで事態は紛糾し、この問題は選挙委員会を経て裁判所に持ち込まれた。2月下旬、最高裁は選挙法を根拠に、LDPの公認候補は党首が署名した公認証明書を有するポーであるとの判断を示した。このため、ラクソンはその後無所属の候補者として立候補することになった。

5名の候補者のなかで、当初、世論調査において支持を集めたのは映画俳優として高い知名度と人気を誇り、かつエストラダとも親しい関係にあったポーであった。このポー優位という情勢は1月まで続いたが、その後はアロヨ大統領が追い上げる形となった。ポーの支持率が低下した要因として、与党側が選挙戦前

半よりポーの学歴や政治経験の不足を指摘するなど、積極的に攻撃を加えたことが挙げられる。与党連合は、2月に、アメリカ人の母親を持つポーは憲法上の国籍要件を充たしていないとして立候補取消処分を裁判所に求めた。しかし、最高裁が3月初旬にポーの大統領立候補資格を確認したため、事態は収束した。また、対立候補ラクソンとの調整がつかず、野党側の資源をポーに集中できなかつたことも支持率低下の一因と考えられる。野党としては、現職のアロヨ大統領に対抗するには、候補者を一本化し資金や組織票などを集中させる必要があった。このため、ポーとラクソンの間では選挙直前まで大統領候補一本化の道を探って話し合いが持たれたが、結局物別れに終わった。さらに、選挙期間中にポー自身による所信表明がほとんど行われなかつたことや、メディアとの対立関係が目立ったことなども、国民がポーの大統領としての資質を疑問視することにつながつたと思われる。

選挙結果の集計は、選挙委員会での開票作業を経て、議会の票点検委員会に持ち込まれた。アロヨ大統領の勝利は、民間世論調査機関ソーシャル・ウェザー・ステーション(SWS)の出口調査や民間選挙監視団体ナムフレルの選挙速報が、投票日直後にアロヨ大統領がポーを上回る票を獲得したという結果を示していたことや、5月下旬に選挙委員会からアロヨ大統領勝利の内部情報がリークされていたことから確実とみられていた。しかし、こうした事前報道を不服とした野党は、与党連合が開票過程で不正な票の操作を行ったと主張し、最高裁に議会の開票作業を停止するよう申し立てるなどして揺さぶりをかけた。結局、この申し立ては最高裁により却下され、議会は22名の上下院議員により構成される合同委員会を設置し、集計作業を進めた。13日間にわたる作業の末、アロヨ大統領がポーに約112万の票差をつけて当選したことが明らかにされた。この結果を受けて、6月24日、議会は正式にアロヨ大統領の当選を宣言した。

今回の大統領選では、アロヨ大統領が選挙戦終盤で票を伸ばすことに成功した。背景には、与党側がノリ・デ・カストロ上院議員やマニユエル・ロハス上院議員など、副大統領選挙や上院議員選挙において知名度の高い候補者を揃え、かつ与

表2 大統領選挙結果

候補者	得票数	得票率(全国)
アロヨ	12,905,808	45%
ポー	11,782,232	34%
ラクソン	3,510,080	10%
ロコ	2,082,762	6%
ヴィラヌエバ	1,988,218	5%

(出所) 得票数はフィリピン議会公式ホームページ(6月20日ダウンロード)より、得票率はSocial Weather Stations(5月21日ダウンロード)より作成。

党連合として組織戦を展開できたことがある。資金面では、経済政策の継続性を重視するマカティ・ビジネス・クラブに代表される財界が、アロヨ大統領の追い上げを支えた。また、投票日の約1週間前にあたる5月1日に、最高裁が宗教組織指導者の特定政治家推薦を禁止する下級審判決を破棄したことを受け、2日に約200万から300万といわれる組織票を抱えるイグレスシア・ニ・クリストやエル・シャダイといった宗教団体がアロヨ大統領支持を表明したことも大きな後押しとなった。さらに、2月に2500万人の貧困層を対象に健康保険証を無料で配るため約60億ペソの予算を割り、貧困対策重視の姿勢を打ち出したことも効果的だったと考えられる。

第2期アロヨ政権の重点課題

大統領就任式は、6月30日にマニラ市とセブ市の2カ所で行われた。アロヨ大統領は、就任演説で行動指向型・結果重視型の政府を目指すことを宣言し、第2期政権の10大課題を発表した。これは、アグリビジネス用地の開発や中小企業の支援などを通して6年間で600万の雇用を創出することをはじめ、教育支援制度の拡充、効率的な税徴収と適正な支出にもとづく予算均衡の達成、交通ネットワーク

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

表3 第2期アロヨ政権の10大課題

- 1 農業ビジネス用地の開発, 中小企業金融の拡充, 起業機会の増加を通して600万の雇用を創出
- 2 新校舎の建築, 机・椅子・教科書の供給, 貧困層を対象とした奨学金の支給
- 3 財政均衡達成
- 4 デジタル・インフラの拡充, 交通網の整備を通じた地方分権化
- 5 全国のバラングイへの電力, 水の供給
- 6 マニラ首都圏の混雑緩和
- 7 クラーク, スービック特区の開発
- 8 選挙の電子化
- 9 和平プロセスの公正な終結
- 10 エドサ I, II, III間の不和の公平な終結

(出所) 報道長官事務局 (Office of the Press Secretary) 公式ホームページ
(http://www.news.ops.gov.ph/pgma_10point-agenda.htm)。

と IT インフラの整備を通じた地方分権化, 選挙の電子化, 反政府勢力との和平・秩序の維持などを中心とするものであった。雇用の創出と中小企業への支援は, 中間層の増加を目指すための政策だといわれている。アロヨ大統領にとって貧困層の減少に努めることは, 政権の安定化につながるという利益もある。このため, 今期は実効性のある貧困対策の実施が, 財政赤字の解消と並ぶ重要課題として引き続き強調された。

10大課題のなかで, 食糧問題, 雇用問題, 住宅問題, 教育・その他の社会政策等の分野については, 第1期政権との間で大きな相違点はない。ただ, 2期目の新たな重点として, 汚職撲滅を中心としたガバナンスの強化, 国軍・警察の改革, 合同軍事演習等を通じたアメリカとの戦略的関係の強化などが強調された点は注目される。

議会の動き

税制改革や貧困対策など2期目の課題を達成するかどうかは, 今後アロヨ大統領が行政府や議会内でどのようにリーダーシップを発揮し, 様々な意見や各層の利益を集約させていくかにかかっている。先の下院議員選挙では212議席中181議席が K4所属の議員で占められ, アロヨ大統領を統一候補として推す与党連合が勝利を収める結果となった。また, 上院議員選挙においても改選12議席のうち, 与党連合が7議席, 野党連合が5議席を獲得した。これにより, 上院の勢力関係は与党14議席, 野党9議席をという構図になり, アロヨ大統領は今後優位に議会

運営を進めていく基盤を得た(「参考資料」参照)。

上院では, 第13議会開会を控えた7月中旬に上院議長が選出され, 2004年7月から2006年7月までの2期をフランクリン・ドリロンが, 2006年7月から2007年6月までの1期をマヌエル・ビリヤールが務めることになった。任期の分担に合意するにあたり, 両氏は, 財政危機などの緊急課題を解決するためには, 与党連合が一致団結して税制改革関連法案成立に向けて努力する必要があると述べ, 今後協力して議会運営にあたることを表明した。また, 上院副議長はファン・フラヴィエールが, 多数派院内総務はフランシス・パギリナンが, 少数派院内総務はアキリノ・ピメンテル Jr. が前期から継続して務めることになった。

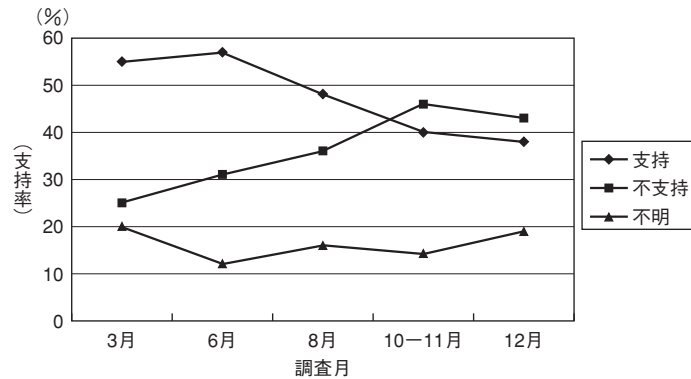
下院議長選出にあたっては, 与党連合内で若干の争いがあった。同ポストには, 最終的に議長選挙で236票中191の票を得た Lakas-CMD 代表のホセ・デベネシア Jr. が就任することになったが, 当初は LP 代表フロレンシオ・アバッドが, デベネシアの対抗馬としてベニグノ・シメオン・アキノ III を推薦していた。背景には, LP 所属の議員が各種委員会の主要ポストを占めることにより, 与党連合における LP の存在感を高めたいとする思惑があった。しかし, その後, アロヨ大統領が上院議長にドリロンを, 下院議長にデベネシアを据えたいという意向を示したため, アバッドは与党連合における政党間の協調関係の維持を重視し, デベネシアが継続して議長を務めることに合意した。また, 多数派院内総務にプロスペロ・ノグラレスが, 少数派院内総務にフランシス・ヨセフ・エスクデロが就任することになった。

予算委員会委員長のポストをめぐる争いは, 第12議会で委員長を務めたロランド・アンダヤ下院議員とホセ・クレメンテ・サルセダ下院議員の間で争いが生じたが, デベネシアの提案にもとづき最初の1年半をアンダヤが, 次の1年半をサルセダが務めることで決着した。

閣僚の選任

アロヨ大統領は, 施政方針演説で, 議会における与党の優位性を生かす組閣を行うと述べた。今回の組閣は, 選挙の論功行賞の一面と, テクノクラートとしての経験や専門知識を持つ人材が多く任命されたという点が特徴的である。前者の傾向は, 選挙対策委員長を務めたマイケル・ディフェンサー前住宅都市開発調整センター長が環境天然資源長官に, 票点検委員会の共同委員長として票集計作業で重要な役割を果たしたラウル・ゴンザレス下院議員が司法長官に, アロヨ大統領

図1 アロヨ大統領に対する支持率の推移(2004年)



(出所) Social Weather Stations.

領に100万以上の票をもたらした西・中部ビサヤ地方の政治リーダーのセブ州選出ヨセフ・エース・ドゥラノ下院議員、レネ・ビリャ前ビサヤ地方大統領補佐官がそれぞれ観光長官、農地改革長官に任命されたことなどに表れている。また、後者の傾向は、アーサー・チュア・ヤップ国家食糧局行政官が農業長官に、アベリノ・クルス Jr. 前大統領首席法律顧問が国防長官に任命された点に見受けられる。クルスの任命は、国軍の管轄権を有する国防省の長に民間人が任命されたとして注目された。

今回の組閣では、エドワルド・エルミタ国防長官やアルベルト・ロムロ官房長官が、それぞれ官房長官や外務長官に任命されるなど、前回閣僚を経験した者がポストを変えて再任されるケースが多かった。また、主要経済閣僚ポストには、ファニタ・アマトン財務長官、セサル・プリシマ商工長官、ヴィンセント・ペレス・エネルギー長官、エミリア・ボンコディン予算行政管理庁長官、ロムロ・ネリ国家経済開発庁長官が再任され、前期から継続して同一人物が任命されるという傾向がみられた。これは経済政策の継続性を重視する政権の姿勢を表している。また、重点課題のひとつであるアメリカとの関係強化に関わる外務長官のポストに、外務行政の経験を持たないアロヨ大統領の知己であるロムロが任命された点については、外交政策への大統領の積極的関与を今期も容易にする意図があるのではないかとみられている。

主要閣僚が決まり、2期目の改革に着手し始めたアロヨ大統領だが、6月以降

の大統領支持率は低下傾向にある。これは、国民が、続投政権に対しては選挙後速やかな現状改善を期待していたのに対し、実際には財政改革に伴う増税や電気料金の上昇など不人気な決定が続いた影響によるものと考えられる。

国軍の汚職問題

第2期政権の重点課題である汚職撲滅を中心としたガバナンスの強化については、汚職・脱税・密輸の取締り、官僚機構における形式主義および汚職の削減、裁判官の汚職取締り、検察官と政府側弁護士報酬引き上げのための補正予算および国軍の汚職取締り強化などが検討課題とされた。公務員委員会の報告によると、フィリピンでは毎年国家予算の20%から30%にあたる1600~2400億ペソが汚職のため失われているという。アロヨ大統領は、9月に汚職取締りの要となる大統領汚職取締委員会(PAGC)委員長にコンスタンシア・デグスマン国防次官を任命し、公務員を対象とした生活様式チェックを担当する透明性・生活様式グループと同委員会を統合すると発表した。

汚職のなかでもとくに国軍にまつわる問題は、2003年に起こった若手将校によるホテル占拠事件にみられるとおり、兵士のモラルや規律の低下を招く原因となるため、早急な現状改善が要求されている。2004年は、9月にオンズマンが資産の不正報告を理由に、元国軍検査官カルロス・F・ガルシア少将を停職処分に処するという事件が起きた。ガルシアについてはこれまでも国軍貯蓄貸付組合から1900万ペソを着服したとの情報や、アメリカに巨額の預金口座と複数の不動産を所有しているなどの情報が浮上していた。また、息子がサンフランシスコ空港で多額の現金を無届けで所持していたり、妻が何度も大金を所持してアメリカに入国していたため、アメリカ当局による取り調べも進められていた。管轄権の所在が不確かなため、2004年末現在、ガルシア関連の裁判はサンディガンバヤンと軍法会議の双方で手続が進められており、今後の進展が注目される。

このほか国軍・警察の改革については、国軍近代化のための補正予算割当、国軍・警察の報酬の増加、警察の業務効率改善を試みる事が検討されている。また密輸取締りについては、11月末に行政命令385号により大統領密輸防止タスク・フォースが復活、委員長にアンヘロ・レイエス内務自治長官が任命された。

違法森林伐採と汚職問題

11月末から12月の2週間の間に複数の熱帯低気圧や台風がルソン島を通過し、

ケソン州やアウロラ州を中心に1000名以上の死者行方不明者が出た。これは違法伐採によって地盤が緩み、大規模な地滑りが起きたためとみられている。違法伐採の被害は中部ルソン地方、ミマロバ地方、ビコール地方、東部ビサヤ地方、ミンダナオ地方など各地に及んだことから、アロヨ大統領は12月6日に全国を対象とした商業伐採の無期停止命令を出した。

この問題は単なる環境問題だけでなく、伐採の許認可をめぐる地方における汚職問題や、違法伐採からの政治献金を選挙の資金源とする議員の汚職疑惑を表面化させた。上院ではミリアム・デフェンサー・サンチャゴ上院議員が、違法伐採業者を保護しているとされるヌエバ・エシハ州、アウロラ州、東ミンドロ州、ソルソゴン州、レイテ州、北ラナオ州選出の議員らを名指して批判し、責任を追及した。事態を憂慮したアロヨ大統領は、退職軍人のヴィクトール・コルプスを天然資源開発公社の総裁に任命し、国軍の支援のもと森林再生プログラムを監視するよう指示した。また、マイケル・ディフェンサー環境天然資源長官には地方政府における環境保護義務遵守の徹底を図るよう命じ、ラウル・ゴンザレス司法長官には違法伐採に関わる汚職疑惑を解明するよう命じた。この件については、12月9日にオンブズマンが汚職容疑でキリノ州出身の元下院議員やキリノ州知事、サルヴァドール・エンリケス元予算行政管理長官やその他の環境天然資源省、地方政府職員らを汚職容疑で起訴している。また、新たに設置された違法伐採取締タスク・フォースも、違法伐採に関連していると思われる Lakas-CMD の元下院議員らを起訴する意向を示している。

反政府勢力をめぐる動き

反政府勢力に対するアロヨ政権の基本方針は、和平交渉を通して合意形成を目指すという点で、1996年にモロ民族解放戦線(MNLF)と和平協定を締結したラモス政権の手法と共通している。現在、フィリピンの反政府勢力には、フィリピン共産党(CPP)/民族民主戦線(NDF)/新人民軍(NPA)から構成される共産主義勢力と、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)、アブサヤフなどのイスラーム反政府勢力がある。国軍の報告によると、2004年に起こった政府とNPAやイスラーム勢力間の衝突は合計1024件(このうちNPAとの衝突は881件、アブサヤフとの衝突は72件、MILFとの衝突は71件)で、これにより400名の兵士やゲリラが死亡したとされる。

2004年はこれらの反政府勢力との和平交渉に関して若干の動きがみられた。ま

ず、2月にノルウェーで政府とNDFの間で2年ぶりの和平交渉が実施された。ここでの懸案事項は、停戦宣言、人権侵害問題、社会経済開発、アメリカのテロ集団リストからの除外などであった。この交渉は3月末の交渉に引き継がれ、政治犯の釈放や合意事項の実施を監視する共同監視委員会の設置につながった。6月下旬の3度目の交渉では、社会経済改革問題を中心に対話が進められた。しかし、その後、テロ集団リストからの除外に関して、政府のアメリカ、EUへの働きかけが不十分であることを不服としたNDFは、摩擦の根本原因である経済的社会的不公正が解決されない限り、和平合意書に署名しないと強硬姿勢を示し、政府との交渉を放棄した。これにより交渉は途絶え、政府とNDFの和平交渉は翌年に持ち越されることになった。

一方、国軍との衝突をきっかけに交渉が中断されていたMILFとの和平交渉は、マレーシアやブルネイなど近隣諸国からの協力のもと若干の進展がみられた。本交渉の実施にあたっては、マレーシアから60名、ブルネイから10名、リビアから2名の和平監視員が派遣された。また、議会からもバシラン州選出ジェリー・スラブディン下院議員をはじめとするイスラーム教徒下院議員が、非公式のチャンネルとしてMILFとの交渉をサポートすることを表明し、実際に約10名の下院議員が和平交渉進展のためMILFと話し合いを持ったとされている。MILFが本拠地とするミンダナオでは、11月に任期満了にともなうムスリム・ミンダナオ自治地域選挙が予定されていた。しかし、今後の交渉の行方次第で新たな合意に達する可能性があると思込んだ議会は、9月にムスリム・ミンダナオ自治地域選挙延期法(共和国法9333号)を成立させ、自治地域選挙を2005年8月8日に延期することを決定した。背景には、本選挙はMILFを既存の国家の枠組みに再編する機会となり得ることから、選挙までにMILFとの間で一定の合意を形成したいとする政府の思惑があると思われる。また、時期を同じくして、アロヨ大統領がミンダナオ和平計画7項目を発表し、複数の反政府勢力との和平交渉の継続、国軍との衝突による反政府勢力との紛争の解消、元反乱者に対する恩赦措置や社会復帰支援の推進などを提案した。こうした後押しを受け、12月下旬にクアラルンプールでMILFとの和平交渉が実施された。本交渉で、政府とMILFは、犯罪テロ集団を合同で取り締まることに合意した。

アブサヤフ関連事件には、2月末に起こったマニラ湾沖の客船爆破事件がある。国家警察は、760名以上の死傷者を出したこの事件の容疑者として、4月上旬に6名のアブサヤフ関係者を逮捕した。また、2000年10月に西欧人やマレーシア人

ら21名を誘拐し、数カ月にわたり拘束したシバダン島誘拐事件の容疑者として、アブサヤフのメンバー4名が逮捕されている。

(知花)

経 済

マクロ経済の概況

2004年は選挙の年だったこともあり、フィリピン経済は懸念された原油価格の高騰とインフレ率の上昇に景気の腰を折られることもなく、実質GDP成長率6.1%を達成した。需要面では個人消費が堅調で5.8%増だったのに加えて、建設投資を中心に投資全体が12.7%増、輸出が14.0%増と前年よりも大きく伸びたことが貢献した。産業面では、ほぼすべての分野が前年に比べて好調であった。まず農林水産業では、第4四半期こそ台風や熱帯低気圧の相次ぐ襲来で被害を受けたものの、通年では4.9%増となった。とくに農業分野が好調な背景には灌漑施設の整備、高収量品種およびハイブリッド種の普及、金融支援などがあると報告されている。次に鉱工業は5.3%増で、建設業の8.9%増と製造業の5.0%増が牽引する形となった。製造業の拡大は食品および飲料が伸びたこと、また、外需によってエレクトロニクスや輸送機械などが大きく回復したことによる。例年好調なサービス業は、財政状況の厳しさを反映した行政サービスを除いてすべての業種で前年を上回り、全体で7.3%増となった。とくに大きく伸びたのが運輸・通信分野で、選挙のあった第2四半期をピークに通年で12.2%増となっている。

貿易については、財輸出が約396億ドルで前年比9.3%増、輸入は約403億ドルで同7.5%増であった。輸出の伸びは、半導体などの電子機器および部品が好調だったことによる。

投資は認可額でみると増加している。第3四半期までの合計は1549億ペソ(うち外国資本は1306億ペソ)で前年同期の4倍となった。ただし、そのうちの6割にあたる約965億ペソは発電事業1件が占めている。他方、中央銀行登録の海外直接投資額は約6億8000万ドルで前年の半分以下になった。これは認可されても登録までに時差があるためと考えられる。しかし、国際収支統計にみる実際の投資流入額は第3四半期までで約3億3000万ドルと前年同期比30%増になっており、選挙後に投資が戻ってきているようである。ちなみに2004年の海外出稼ぎ労働者による送金額は85億4400万ドルで前年比12%増となった。投資流入額に比べるとこの額がい

かに巨額かわかる。

2004年の消費者物価上昇率(以下、インフレ率)は原油価格高騰の影響を受け、年平均で5.5%(1994年価格基準)となった。政府はインフレ目標圏を4.0~5.0%としていたのでそれを超えたことになる。フィリピンでは2005年から2000年価格基準のインフレ率を採用しているが、それによると2004年は平均6.0%となる。1月の4.1%からほぼ毎月上昇し、12月には台風被害の影響もあって8.6%になっている。このようにインフレ率が上昇しているものの、中央銀行は今回の現象が供給サイドを要因とする一時的なものとして、金融引き締めを見送っている。

為替レートは前年よりさらに下落し、年平均で1ドルにつき56.04ペソとなった。2003年終わり頃から下落基調にあった同レートは2004年の選挙が終わっても回復せず、財政問題が大きく取りざたされる9月以降は56ペソ台で推移している。

上述したように経済が成長しているにもかかわらず、完全失業率は2004年10月時点で10.9%と相変わらず高い。これは労働力人口の増加に対して雇用機会が十分ではないことに起因している。

「財政危機」宣言

10大課題のひとつとして2009年までに財政均衡を成し遂げると発表したアロヨ大統領は、8月末、ついに国家財政が危機的状況にあると宣言した。財政赤字および債務の問題は以前より指摘されていたが、今回の宣言は新政権がその問題を深刻に受け止めていることを示すとともに、議会や行政機関には問題解決に向けた迅速な対応を求め、国民には税制改革および電気料金値上げなどの痛みを許容してもらいたいというメッセージでもあると理解できよう。

ここで財政状況を確認すると、2004年は予算法が成立しなかったため2003年度予算が再度適用されており、中央政府赤字が1861億ペソで対GDP比4.2%となった(表4)。また、同赤字を含む公的部門赤字は2456億ペソで対GDP比5.1%と推定されている。近年の公的部門の赤字の増加は主に国家電力公社(NPC)の財務悪化に伴うものである。

債務残高も増加傾向にある。2004年末時点での中央政府債務残高は3兆8000億ペソで対GDP比78.7%となった。公的部門全体では、2003年末のデータになるが同137%と報告されている。債務の増加が問題となるのは、その半分近くが対外借入のため、金利リスクおよび為替リスクにさらされているからである。その上、利払い費が予算の3割近くを占めて大きな負担になっていることもある。

表4 財政赤字と債務残高

	中央政府			公的部門		
	赤字額		債務残高	赤字額		債務残高
	(10億ペソ)	対GDP比(%)	対GDP比(%)	(10億ペソ)	対GDP比(%)	対GDP比(%)
1998	50.0	1.9	56	83.2	3.1	111
1999	111.7	3.8	60	96.2	3.5	123
2000	134.2	4.0	66	149.1	4.5	133
2001	147.0	4.0	65	169.3	4.6	120
2002	210.7	5.2	70	218.7	5.5	128
2003	199.9	4.6	77	234.8	5.5	137
2004	186.1	4.2	79	245.6	5.1	...

(注) 公的部門は中央政府を含む。

(出所) 財務省。

こうした状況に追い打ちをかけるように2004年は偶発債務の問題が表出した。偶発債務は政府系企業の対外借入時や公益事業の民間委託の際に付与される政府保証など、いずれ政府が直接負担する可能性のある債務のことである。報道された財務省報告によると、この額は1兆ペソを超え、年間の予算をも上回る規模であることが明らかになった。とくに目立つのは国家電力公社の偶発債務だが、その他にも独立発電事業(IPP)やニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA 3)といった公益事業の民間委託プロジェクト30件程が政府による救済の可能性が高い案件として報告された。

以上の問題を改善すべく「財政危機」を宣言したアロヨ大統領であるが、その後10月に発表した中期開発計画(2004-2010)では、当初の予定より1年遅らせた2010年までに財政均衡を達成するとし、中央政府債務残高を対GDP比の53.5%に、また公的債務残高についても同90%にまで引き下げる計画を打ち出した。

(1)税制改革と2005年度予算法案のゆくえ

財政問題を解決するには何よりもまず歳入面の強化、つまり税収の改善が必要であるが、歳出の見直しも同様である。そのため、アロヨ政権が議会に提示した8つの税制改革案(表5)と2005年度予算法案のゆくえが注目された。

アロヨ政権は少なくとも800億ペソの税収増を目標に、8つの税制改革の早期成立をめざしている。だが、実際には議会での審議が遅れ、2004年内に成立したのは酒・タバコ税法(共和国法第9334号)だけであった。その内容をみると、新政権

表5 アロヨ新政権が提案する8つの税制改革

	増税額見込み
1 付加価値税の10%から14%への2段階引き上げ	199億ペソ
2 通信企業への課税(3%)	50億ペソ
3 純所得税から総所得税への変更	168億ペソ
4 酒・タバコ税の物価連動方式への変更	70億ペソ
5 石油製品の物品税の一律引き上げ(2ペソ)	297億ペソ
6 税制優遇措置の見直し	50億ペソ
7 修正・追加申告制度の見直し(タックス・アムネスティー)	
8 徴税機関の他、1億ペソ以上の収入のある行政機関への業績評価と賞罰システムの導入	

(出所) *Budget of Expenditures and Sources of Financing 2005*.

が提案していた物価連動方式は厳密には採用されず、品目ごとに2011年までの税額を設定したものとなっている。ただ、上下両院がそれぞれ可決した法案の段階では、下院案が2005年に70億ペソの税収増を、上院案では180億ペソ増を見込むという相違があった。しかし、両院協議会における調整の結果、2005年は約150億ペソの税収増を見込める制度になったという。これは新政権が見込んでいた70億ペソ増を大きく上回るものである。

翌2005年1月になると、ようやく内国歳入局と関税局に適用される賞罰システム法(共和国法第9335号)が成立した。同法についても、年間1億ペソ以上の収入がある全行政機関に導入したいとする下院案と、徴税機関である内国歳入局と関税局に限定する上院案との間で違いがみられたが、両院間の調整の結果、徴税を担当する2機関のみに導入されることになった。その後、議論の焦点は3つめの改革である付加価値税法案に移っている。

「財政危機」宣言後にアロヨ政権が下院に提出した予算案(一般歳出法案)は総額約9076億ペソで、そのうち経常支出の一部にあたる利払い費が33%、人件費等が32%を占めるというものである。こうした厳しい財政事情もあって、同法案では議員が自らの裁量で事業を指定することのできるポークバレル資金を4割削減するという内容になっていた。この案に対しては、当初、下院の一部で反発があったものの、最終的には国内外から注目されている財政問題の解決を優先するため同案を受け入れた。2004年末に下院を通過すると、翌2005年3月に上院が下院案をそのまま承認する形で可決し、アロヨ大統領の署名を経て2005年一般歳出法(共和国法第9336号)が成立した。

(2)行政機関の取り組み

財政問題の解決は議会による立法作業だけでなく、公的部門の自助努力や改革も必要となる。このため、アロヨ大統領は「財政危機」宣言直後にすべての公的機関に節約を徹底するよう指示を出した。そのなかには、省エネ対策の一環として光熱費の10%削減なども含まれている。また、10月には行政機関およびその管轄下にある政府系企業などに対して組織や機能の大幅な見直しを要請するとともに、各長官には何らかの合理化計画を作成するよう指示している。

公的部門の赤字と債務問題の原因として批判の矛先が向けられている政府系企業も改革の対象である。とくに議論となったのは、財務状況の悪化が目立つ企業不要論をはじめ、一部の企業に法律で規定されている政府保証項目の取扱い、財務状況の精査の必要性、そして政府系企業の監視のあり方などである。また、企業幹部に対する高額給与なども取りざたされた。こうした問題に対し、アロヨ政権は政府系企業の再整理や合理化、監視の強化、そして不良資産の売却や収入面の強化などで財務の改善をはかることを明らかにしている。

公的債務問題については、12月に財務省が公的部門の債務を管理するという目的で「債務およびリスク管理オフィス」を設置した。債務全般を監視し、偶発債務増加の原因となっている公益事業の民間委託プロジェクトの契約内容などについても監視するシステムを構築するという。また、フィリピン・インフラ公社(PIC)を国家開発公社(NDC)の下に設立し、インフラ事業向けの資金等を管理するとともに、プロジェクト自体を監視することになっている。

他方、歳入面では徴税強化が議論になっていることもあり、政府は脱税疑惑のある企業の摘発および訴追にも力を入れている。内国歳入局による訴追案件は2004年11月までで約20億^{ペソ}分にも上るとされている。また、7月には最高裁がルシオ・タン所有のフォーチュン・タバコ社および他9社による約200億^{ペソ}の脱税疑惑の再審を決定した。同事件は1999年にマリキナ地裁が証拠不十分で却下して以来、何の進展もなかったため、5年ぶりの審理再開となる。

以上のような議会と行政機構による取り組みは、国際的にはあまり評価されていない。改革の進展が遅いとして、信用格付け会社のスタンダード・アンド・プアーズは2005年1月にフィリピンの外貨建て長期債券の格付けをBBからBB-へ、ムーディーズも同年2月にBa2からB1へと引き下げた。2005年は国家電力公社の負債のうち2000億^{ペソ}が中央政府に移管されることが決まっており、厳しい財政状況は当分続くと予想される。

投資・貿易政策

雇用創出を重点課題に据えている第2期アロヨ政権にとって、いかに投資を活性化させるかが大きな課題である。中期開発計画(2004-2010)では、そのための諸策としてアグリビジネスや中小企業の育成、電気料金の引き下げ、インフラや物流網の整備、科学技術力の向上などをあげ、国全体の競争力強化を目指すとしている。さらに、投資や輸出の拡大を期待する産業として情報通信技術、自動車、エレクトロニクス、鉱業、保健医療、観光、造船修理、衣料品、装身具、アグリビジネスを挙げ、加えて新たに注目している品目として、海産物、建築資材やサービス、贈答品・玩具・装飾品、家庭用品および家具などを挙げている。

新政権にとって初年度となった2004年は、投資・貿易の拡大を期待できる出来事はいくつかみられた。まず、11月末に日比経済連携協定の大筋合意が両国間でなされた。鉱工業分野では、フィリピン側の鉄鋼、自動車および自動車部品、電気・電子製品および部品に若干保護が残るものの、協定発効日から10年以内にはほぼすべての品目において関税を撤廃することで合意した。注目された看護師・介護福祉士については日本側が受け入れる姿勢を示している。

次に、ASEAN諸国のなかでフィリピンだけが参加していなかった中国-ASEAN早期関税引き下げ措置(ア-リーハーベスト)では、農産品約200品目と製造業40品目を自由化することで両国が交渉を続けた結果、フィリピンは同プログラムに2006年1月から参加することになった。

2004年末から投資への期待がにわかに高まっているのが鉱業である。最高裁が1月に一度下していた違憲判決を12月になって自ら覆し、1995年鉱業法(共和国法第7942号)の外資参入に関する条項を合憲と認めたのである。1月の判決では外資系企業を相手方とする鉱物資源の開発協力契約は認められなかった。しかし、12月の判決では憲法上、大統領には外資系企業と資金・技術協力契約を締結する権限が保証されているとの見解が示された。今回、合憲判決が下されたことで同分野への投資が大いに期待されている。

投資・貿易の自由化が進む一方で、2004年も引き続きいくつかの産業で保護措置がとられた。鉄鋼業では、インドのグローバル・インフラストラクチャー・ホールディングスに買収されることになったナショナル・スチール社(NSC)の操業再開に伴い、熱間および冷間圧延コイルの一部品目の最恵国待遇関税を3%から7%へ引き上げた。また、暫定的セーフガード措置が発動されていたガラス製品では本発動を決定し、すでに本発動されていたセラミック・タイルについては

同措置の延長がほぼ確定した。2002年に関税委員会の調査報告を覆して商工長官が発動していたセメントに対するセーフガード措置に関しては、2004年7月に最高裁が無効判決を下している。ただ、政府側は再審請求をしており、業界側も同措置のさらなる延長を強く訴えている。

2003年から2年間、ASEAN 域内からの輸入に対して保護措置をとってきた石油化学製品11品目についても、同措置が2005年1月から6カ月間延長されることになった。この間、フィリピンにはまだ存在しないエチレン・プラントを建設することが業界側に与えられた条件のようだが、計画はあっても進展はほとんどみられていない。阻害要因として密輸の増加も指摘されている。

課題の多いインフラ事業

インフラ整備も第2期アロヨ政権の重点課題のひとつである。そのうち、電力産業は2001年電力産業改革法(共和国法第9136号)に沿って大幅な改革を進めている最中である。2004年は国家電力公社(NPC)の民営化、いわゆる発電所の売却や同社から分離した国家送電会社(Transco)の民間への事業委託、それに料金体系の見直しなどの進展が期待された。

発電部門は自由化しかつ卸電力スポット市場を創設する予定である。同市場の運営開始を2005年12月に設定しているため、国家電力公社の資産および負債を管理する電力部門資産負債管理会社(PSALM)は2005年末までに発電容量全体の7割近くを売却する計画である。だが実際の進展は遅く、2004年中に売却が決まったのは小型の水力発電所5件(発電容量0.4~3.5MW)とマシンロック石炭火力発電所(同600MW)の計6件にすぎなかった。ただし、マシンロックの売却については議会の合同議院電力委員会が異議を唱えており、最終確定にいたっていない。

国家送電会社の民間事業委託についても、進展はみられなかった。政府は興味を示す企業数社と個別交渉に入っていたが、双方の条件が一致しなかったとみえ、交渉を打ち切った。そして再度入札を実施する方向へと方針転換したと発表している。ただ、同社の民営化については議会が付与する形になる営業免許(フランチャイズ)の必要性をめぐって行政と議会の間でも調整がついていないため、売却方法に関する議論が続けられている。

料金体系の変更は徐々に進んでおり、アンバンドリング制の導入や発電料金の地域間(グリッド間)および地域内(グリッド内)の相互内部補助の廃止が実施されている。高い電気料金の一因と指摘されていた独立発電事業者(IPP)と国家電力

公社の契約の見直しも終了し、料金引き下げに貢献することになったようである。また、地方の配電を担う協同組合が抱える負債を一時的に電力部門資産負債管理会社に移管して、料金引き下げへの効果をねらっている。こうしたなか、「財政危機」宣言直後の9月初めに発電料金の引き上げ(平均0.98¢/kWh)がエネルギー規制委員会によって承認された。そもそも国家電力公社の財務悪化の背景には、エストラダ前大統領およびアロヨ大統領の政治判断で十分な値上げをしてこなかったことがある。そのため、今回の決定はまだ十分ではないとはいえ、同社の財務改善の一助になると期待されている。

他方、電気料金に関する司法判決も相次いだ。2003年11月にエネルギー規制委員会が許可していた最大手配電企業 Meralco の値上げ(0.12¢/kWh)に対し、最高裁は2004年1月に一方的緊急差止命令を出していたが、6月に無効判決を下した。また、7月には控訴審がやはりエネルギー規制委員会が2003年に許可していた Meralco のアンバンドル料金と値上げ(0.17¢/kWh)を無効と判断した。どちらも訴訟をおこしたのは市民団体等で、判決理由は共にエネルギー規制委員会の手続きの不備にあるとされている。本来、独立かつ準司法機関としての役割をもつエネルギー規制委員会だが、相次ぐ司法判決でその役割が不明瞭になっていることは否めない。

2003年に最高裁が契約無効判決を下したニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルについては、受注企業のフィリピン国際空港会社(PIATCo)と政府の和解はまだ成立していない。同案件の收拾の遅れを非難するビジネス界からの声もあって、政府は12月末に同ターミナルを接収するという手段に出た。接収にあたり政府は公正かつ適正な補償をするとしているが、その補償額の決定には時間を要することになりそうである。また、同ターミナルの開港日程を2005年6月としているが、航空会社からはすでに異論も出ており、遅れる可能性が高まっている。

水道事業では、2002年末にマイニラッド水道公社が不採算を理由に首都圏西部地区の上下水道事業受託権(コンセッション)の返上を申し出て以来、同社と発注者であるマニラ上下水道機構(MWSS)の間でどう決着がつくのが注目されてきた。2004年に一部明らかになった再建計画では、マイニラッド社の親会社であるロベス・グループのベンプレス持株会社の完全撤退が決まったようである。だが、同計画は債権銀行やケソン地裁から最終的な合意を得ておらず、再建の目処はまだ立っていない。

その他、道路事業でも進行中のはずのプロジェクトが滞っているなど、様々な

分野で遅れが目立つ。上述した電力産業改革が民間の参加を前提にしているように、フィリピンのインフラ整備は基本的に民間資本に依存せざるをえない。しかしながら、実施過程で議会や司法の判断が入り、投資家の意欲を削ぐような場面もみられる。こうした状況下でどれだけ投資を惹きつけられるかが、改革のゆくえを左右することになるだろう。

(鈴木)

対 外 関 係

イラク撤退と対米関係への影響

2004年の対外関係は、テロ対策とイラク戦争を軸とした対米関係を中心に展開された。アロヨ大統領は、アメリカが率いる有志連合がイラク攻撃を開始した直後から、アメリカへの支持を表明していた。2004年、アロヨ大統領は、国軍兵士97名を平和維持部隊としてイラクに派遣し、一貫してアメリカとの協力的関係を維持する姿勢を示した。しかし、議会は一枚岩でこの政策を支持していたわけではない。これは、5月に下院外交委員会が、ファルージャでのフィリピン人運転手殺害事件を受けて、アロヨ大統領に平和維持部隊の撤退を要請したことなどに表れている。しかし、在イラク海外労働者のアンヘロ・デラクルス誘拐事件を契機に、政権の姿勢に変化が生じた。デラクルス救出を求める市民が街頭でデモを行うなど、部隊撤退を要求する世論の高まりのなかで、アロヨ大統領は、国内経済を支える海外労働者の救出要請を無視することは政権の基盤を揺がす一因になると考え、平和維持部隊の撤退を決定した。背景には、かつてラモス政権下の1995年に起こったシンガポール在住のフィリピン人労働者が死刑に処された事件の影響があると思われる。当時政府は積極的な救済策をとらなかったため、ラモス政権の国内における支持率は大きく低下した。アロヨ大統領は、デラクルスが帰国した翌日の施政方針演説で、アメリカ重視の外交政策よりも海外労働者の安全確保が国益に合致すると述べ、国民優先の政権の姿勢をアピールした。

イラク撤退については、オーストラリアをはじめとする有志連合の国々から批判が集まった。とくに、アメリカは、国際的な責務を放棄したからには今後の同盟関係を見直す必要があるとして厳しい姿勢を示した。これに対して、アロヨ大統領は、イラクから平和維持軍が撤退しても反テロの姿勢には変わりはなく、また、フィリピンのイラク駐在の期限は1カ月を残すのみであったことを強調し、

アメリカとの関係は従来以上に強固であると主張した。アメリカは、対テロ対策に関する根本的な外交政策に変化はないとするアロヨ大統領の釈明を受け入れ、政権の対応に異議を唱えつつも、最終的には従来との関係を維持していくことに合意した。

スプラトリー諸島の領有権問題

スプラトリー諸島については、2月に中国との間でスプラトリー海域共同探査事業に関する基本合意が形成された。この合意に対しては、4月にベトナムからの観光客がスプラトリー諸島を訪問し、5月に台湾が監視行動を実施するという動きがみられた。政府はその後も中国との間で南シナ海における石油、天然ガスの合同石油探査計画を進め、9月上旬に本計画の概要を発表した。政府は、スプラトリー海域を開発するにあたっては中国と技術や資金の面で協力することが必要不可欠であると述べ、本計画が二国間の将来的協力関係構築の足がかりになるであろうとの期待を示している。

(知花)

2005年の課題

政治面では、選挙を通して政権の正統性を確保したアロヨ大統領がより強いリーダーシップを発揮しつつ、いかに安定的に政局を運営し、汚職撲滅、行政改革、財政・税制改革といった課題を達成していくかが注目される。また、アロヨ大統領は、7月の立法行政開発諮問協議会で、憲法改正を通じた大統領制から議院内閣制への制度変更に関心を示しており、2005年は憲法改正に関する議論が再び浮上する可能性がある。反政府勢力の動向については、今後、和平交渉が再開、進展するののかという点が注目される。

経済面では残りの税制改革法案の早期成立だけでなく、その内容と効果、つまり実際にどれだけ徴税できるかが課題である。また、財政問題やインフラ整備状況などは国内外の投資家も注目している。雇用創出のため投資の活性化をめざす新政権には改革のスピードも必要となろう。

(知花： 地域研究センター)

(鈴木： 地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2004年

1月1日 ▶フィリピン、国連安全保障理事会の非常任理事国に就任。

5日 ▶グロリア・マカパガル・アロヨ大統領とノリ・デ・カストロ、正副大統領選挙への立候補を届出。

11日 ▶米司法省、ハワイで太平洋通信会議の年次総会に出席していた比通信企業幹部らを独占禁止法違反の疑いで召喚命令。

13日 ▶最高裁、選挙委員会がメガ・パシフィック・コンソーシアムと結んだ選挙の自動集計機購入契約を無効と判決。

▶最高裁、エネルギー規制委員会によるマニラ電力会社(Meralco)の電気料金値上げ(0.12¢/kWh)許可に一時差し止め命令。

19日 ▶マレーシアのアブドゥラ・アフマド・バダウィ首相、来訪(～20日)。

21日 ▶最高裁、政府とフィリピン国際空港ターミナル会社間のニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA3)建設に関する契約を無効とする最終判決。

27日 ▶最高裁、鉱業法(RA7942)の外資参入について定めた条項を違憲と判断。

2月2日 ▶アロヨ大統領、ユニバーサル家族健康保険プログラムを開始。対象となる家庭を500万世帯増加へ。

3日 ▶最高裁、2003年7月末のアロヨ大統領の「反乱状態」宣言は合憲と判断。

4日 ▶アロヨ大統領、汚職疑惑でサルバドル・ブレイト公共事業道路次官を更迭。

6日 ▶議会、閉会。2004年予算成立せず。

8日 ▶政府、中国とスプラトリー海域共同探査事業(石油、天然ガス)に基本合意。

10日 ▶視覚メディア法(RA9239)にアロヨ大統領署名。

▶政府、ノルウェーで民族民主戦線(NDF)と和平交渉を実施(～13日)。

18日 ▶アロヨ大統領、2004年投資優先計画を承認(MOI36)。

23日 ▶アロヨ大統領、リチャード・ゴードン観光長官の後任にロベルト・バグダガナン農地改革長官を、農地改革長官にホセ・マリア・ポンセ農地改革次官を任命。

▶パラワンで比米合同軍事演習バリカタン2004開始(～3月8日)。

28日 ▶マニラ湾沖でスーパーフェリー14号爆破事件発生。死傷者760名以上。

3月2日 ▶メルセディタス・グティエレス司法長官代行、スペインとの犯罪者身柄引渡条約に署名。

3日 ▶最高裁、フェルナンド・ポー Jr. のフィリピン国籍を認め、大統領立候補資格を確認。

10日 ▶アロヨ大統領、新たに大統領密輸防止顧問職を設置。顧問にアンヘル・レイエス大統領誘拐防止顧問を任命。密輸防止タスクフォースを結成(8月に廃止)。

12日 ▶海外在住者(船員対象、登録者数約2000名)のための不在者投票が世界の77拠点で開始(登録者数35万7129名の陸上在住者の在外投票は4月11日から)。

13日 ▶グティエレス司法長官代行、インドとの犯罪者身柄引渡条約に署名。

16日 ▶最高裁、軍事法廷に対し若手将校によるクーデタ未遂事件(オークウッド事件。2003年7月27日)の審議を暫定的に停止するよう命令。

▶首都圏上下水道公社、ロベス・グループのマイニラ水道サービス会社と再建築で仮合意。

20日 ▶政府、オーストラリアとの対テロ能力開発プロジェクトに合意。協定書に署名。

22日 ▶和平交渉に向け、政府とモロ・イス

ラム解放戦線(MILF)の停戦を監視するため、マレーシアより監視団来訪(～29日)。

▶アロヨ大統領、テロ防止タスクフォース結成を発表。調整役にエドワルド・エルミタ国防長官を任命。

24日 ▶2004年選挙運動、公式に開始。候補者は4万8000人余。被選挙職数は1万7662。

29日 ▶政府、NDFとの和平交渉をオスロにて実施(～4月2日)。政治犯の釈放、協定実施に関する共同監視委員会の設置などについて合意。

▶改正税控訴裁判所設立法(RA 9282)にアロヨ大統領署名。

4月6日 ▶アロヨ大統領、ベトナム、台湾に南沙諸島に関する行動準則を尊重するよう呼びかける。

22日 ▶全国経営者会議でビジネス界と労働界が社会誓約(social covenant)に合意。アロヨ大統領も同会議に出席。

30日 ▶アロヨ大統領、官民一体で官僚組織の倫理的価値の向上を企図する価値形成大統領委員会を設立(EO314)。

5月1日 ▶最高裁、宗教組織指導者の特定政治家推薦を禁止する下級審判決を破棄。

2日 ▶下院外交委員会、フェルージャでのフィリピン人運転手殺害事件を受けて、97名の駐イラク平和維持部隊の撤退を大統領に要請。

3日 ▶Lakas-CMDとグレゴリオ・ホナサン上院議員、クリーンな選挙実施に合意。

10日 ▶2004年正・副大統領、国政・地方選挙実施。

13日 ▶国軍、アメリカ・タイ・シンガポール・モンゴル・フィリピン合同の軍事演習「コブラ・ゴールド2004」に参加(～27日)。

31日 ▶議会の上下院合同委員会が票点検作業を開始(～6月12日)。6月24日、アロヨ大

統領の当選を発表。

6月1日 ▶フィリピン、国連安全保障理事会の議長に就任(～30日)。

15日 ▶最高裁、Meralcoの電気料金値上げを許可したエネルギー規制委員会の命令を無効と判断。

17日 ▶最高裁、選挙委員会の選挙速報は違法と判断。

21日 ▶最高裁、首都圏上下水道公社にマイニラ水道サービス会社の契約履行保証金を引き出すことを許可する判決を下す。

28日 ▶サンディガンバヤン、ブレイト公共事業道路次官の罷免を命令。

30日 ▶アロヨ大統領、第14代大統領に就任。就任式で貧困対策10項目を発表。

7月3日 ▶アロヨ大統領、内務自治長官にアンヘル・レイエス前国防長官を任命。

6日 ▶証券取引所、社長にフランシス・リム ACCRA 法律事務所シニア・パートナーを選任。

8日 ▶最高裁、2003年6月の商工長官によるセメントへのセーフガード発動を無効と判断。

12日 ▶サンディガンバヤン、ジョセフ・エストラダ前大統領の3つの刑事責任のうち他人名義の使用について無罪判決。

13日 ▶最高裁、ルシオ・タン所有のフォーチュン・タバコ社と他9社の197億¢脱税問題の再審を決定。

14日 ▶アロヨ大統領、最高裁判事にミニタ・チコ・ナサリオ・サンディガンバヤン首席判事を任命。

▶在イラク海外労働者のアンヘル・デラクルス誘拐事件を契機に、イラク駐留部隊(51名)が撤退を開始(～19日)。

15日 ▶デラクルス、解放(20日に帰国)。

26日 ▶第13議会を開会。アロヨ大統領が議

会にて施政方針演説。

▶上院議長にフランクリン・M・ドリロン、下院議長にホセ・デベネシアが就任。

27日▶改正預金保険機構法(RA 9302)にアロヨ大統領署名。

8月4日▶資金洗浄防止委員会、マレーシア中央銀行と資金洗浄およびテロ資金などの情報交換に関する覚書に署名。

11日▶アロヨ大統領、デ・カストロ副大統領を大統領フィリピン人海外労働者顧問に任命。

18日▶アロヨ大統領、新閣僚名簿を発表。エドワルド・エルミタ官房長官、アルベルト・ロムロ外務長官など33名を任命。

▶Lakas-CMD, NPC, LPなどが下院で新しい与党連合を結成。

19日▶アロヨ大統領、国家警察長官にエドガー・アグリパイ国家警察副長官を任命。

22日▶アロヨ大統領、政府の「財政危機」を宣言。

24日▶NDF, アメリカとEUに対するテロ集団リストからの除名、資産凍結解除の働きかけが不十分として、政府との和平交渉を拒否。

▶アロヨ大統領、省エネ・プログラムの開始を宣言。

25日▶アロヨ大統領、議会に2005年度予算案を提出。総額9070億ペソ。

9月3日▶アロヨ大統領、アジア政党国際会議に参加するため中国訪問(～5日)。

4日▶エネルギー規制委員会、国家電力公社の発電料金値上げを許可(平均0.98ペソ/kWh)。

7日▶アロヨ大統領、大統領汚職取締委員会委員長にコンスタンシア・デ・グスマン国防次官を任命。

▶アロヨ大統領、国家安全保障問題を検討

する閣僚らとミンダナオ和平計画7項目を策定。

8日▶政府、GDP成長率見込みを5.9～6.1%に上方修正。

9日▶アロヨ大統領、ブルネイ皇太子の結婚式に参列。

▶マイニラッド水道サービス会社、ケソン地裁に再建策を提出(12月に改正案を再提出)。

21日▶アロヨ大統領、ARMM政府選挙を11月から2005年8月8日に延期するARMM政府選挙延期法(RA9333)に署名。

22日▶政府、MILF、マレーシア政府が和平監視団に関する委任事項に合意し、署名。

28日▶オンブズマン、資産の不正報告を理由に元国軍検査官カルロス・F・ガルシア少将を停職処分に。

10月4日▶経済界の6団体と25の穏健派労働団体が安定した労使関係に関する社会協定に署名。アロヨ大統領も出席。

▶アロヨ大統領、行政機構の合理化を指示(EO 366)。

5日▶フィリピン国際空港会社、レアンドロ・メンドーザ運輸通信長官らによるニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA3)への立ち入り検査を認めず。

6日▶社会福祉開発省、全国の貧困家庭500万世帯に食料クーポンを配布する計画を発表。

7日▶アロヨ大統領、アジア欧州会議に参加するためベトナム訪問(～9日)。

11日▶オンブズマン、ウィンストン・ガルシア公務員保険機構総裁を不正な株取引疑惑で起訴。

▶政府、中期開発計画(2004-2010)を発表。2010年の財政均衡を目指す。

12日▶アロヨ大統領、国家電力公社の負債2000億ペソを政府に移管することを承認(EO

370)。

15日▶ブルネイよりミンダナオへの和平監視団(10名)、来訪。

28日▶ロムロ外務長官、すべての新規発行旅券にイラク渡航無効スタンプを押印すると発表(海外フィリピン人労働者も含む)。

29日▶アンヘリト・ナヤン外交官、アフガニスタンで誘拐される(11月23日に解放、25日に帰国)。

▶アロヨ大統領、国軍参謀総長にエフレン・アブ中將を任命。

11月3日▶外務省、ロバート・タロンゴイ会計士がイラクで誘拐されたと発表。

▶アロヨ大統領、「財政危機」を脱しつつあるという見解を示す。

12日▶国家鉄道公社のマニラ行き列車がケソン州で脱線事故。7名死亡。

16日▶アロヨ大統領、密輸防止タスクフォースを復活。委員長にアンヘロ・レイエス内務自治長官を再任命。

▶タルラク州のハシエンダ・ルイシタでストライキに参加していた労働者と警察・国軍部隊が衝突。死者14名、負傷者200名以上。

▶ガルシア少将の審議が軍法会議にて開始。罪状は政府に対する詐欺罪(軍法95条)など。

17日▶アロヨ大統領、APEC首脳会議に参加するためチリ訪問(～25日)。

▶軍法会議におけるオークウッド事件の罪状認否手続が延期に。

22日▶ベンハミン・ディフェンサー前国軍参謀総長がAPEC対テロ・タスクフォース議長に選任。

26日▶アロヨ大統領、ASEAN首脳会議に参加するためラオス訪問。29日、小泉首相と会談し、日比経済連携協定の締結で最終合意。

30日▶オンブズマン、リサンドロ・アバデア元国軍参謀総長を不正蓄財疑惑で起訴。

12月1日▶最高裁、年初の違憲判断を覆し、95年鉱業法は合憲と判断。

▶台風ヨヨンがルソン島を通過し、死者行方不明が数百人に。ルソン島ではこの他にも2週間の間に3つの台風・熱帯低気圧が通過。死者・行方不明者あわせて1000人以上。

▶電力部門資産・負債管理会社、マシロック発電所(600MW)の競売実施。比・豪合弁のYNNパシフィック・コンソーシアムが5億6170万ドルで落札。

6日▶リビアよりミンダナオへの和平監視団(2名)、来訪。

9日▶シンガポールのリー・シェンロン首相、来訪(～10日)。アロヨ大統領とテロ防止協力関係を確認。

▶2005年度予算法案、下院を通過。

12日▶ジェネラル・サントス市で爆破事件。死者14名、負傷者80名以上。

14日▶フェルナンド・ポー Jr. 元大統領候補、死去。

16日▶政府、共産党-新人民軍へ一方的停戦宣言(～1月5日)。

20日▶政府、MILFとの和平交渉をクアラルンプールにて実施(～21日)。犯罪テロ集団を合同で取り締まることに合意。

▶酒・タバコ税法(RA9334)にアロヨ大統領署名。

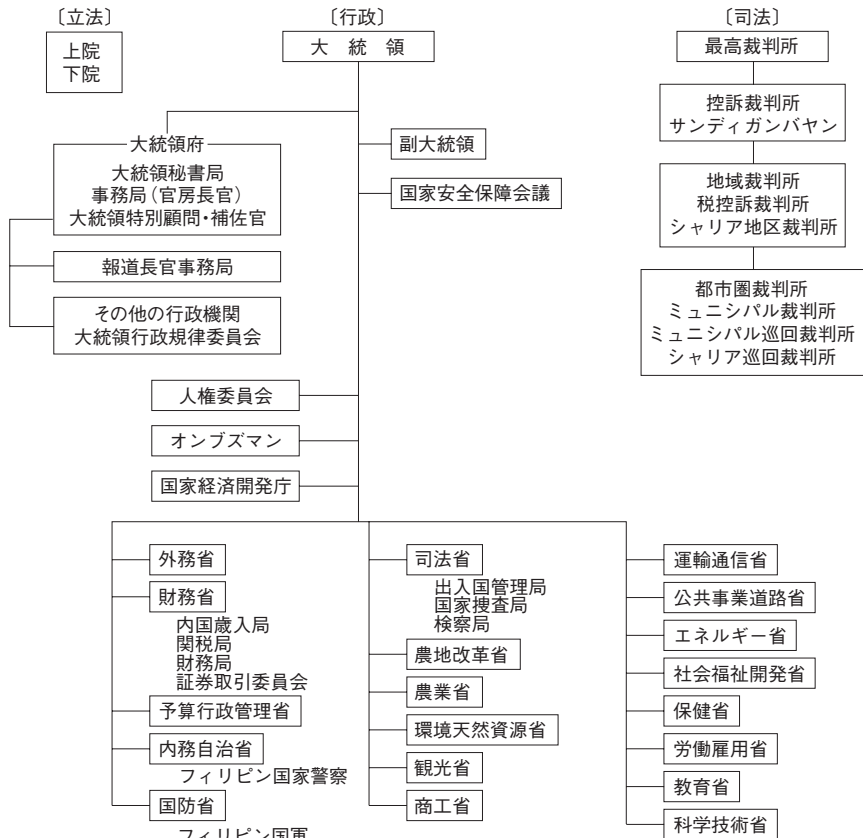
21日▶政府、NAIA3を接收するため、パサイ地裁に申し立て。

27日▶エストラーダ前大統領、病氣治療のため香港へ渡航。

28日▶アロヨ大統領、議会に年始の特別審議を要請(布告752号)。

参考資料 フィリピン 2004年

① 国家機構図 (2004年12月31日現在)



(注) 各省には主要部局のみ記す。

② 政府主要人名簿 (2004年12月末)

大統領 Gloria Macapagal-Arroyo
 副大統領兼住宅都市開発調整センター長兼大統領海外フィリピン人労働者顧問 Noli de Castro

大統領府
 官房長官 Eduardo R. Ermita
 大統領首席補佐官 Norberto B. Gonzales
 報道長官兼大統領スポークスマン Ignacio R. Bunye
 大統領秘書室長 Rigoberto D. Tiglao
 大統領安全保障顧問

Hermogenes E. Ebdane, Jr.
 大統領和平政策顧問 Teresita Q. Deles
 大統領首席法律顧問 Mercedes N. Gutierrez
 大統領立法連絡担当 Catherine Bello
 大統領住宅問題顧問 Romulo Q. Fabul
 大統領政治問題顧問 Gabriel S. Claudio
 大統領雇用一般顧問 Luis P. Lorenzo, Jr.
 大統領行政規律委員会委員長 Haydee B. Yorac
 大統領汚職取締委員会委員長 Constancia de Guzman
 マニラ首都圏開発庁議長 Bayani F. Fernando
 ミンダナオ開発協議会議長 Jesus G. Dureza
 大統領地域開発顧問 Conrado A. Limcaoco
 国家貧困問題対策委員会委員長 Imelda M. Nicolas

各省長官
 外務長官 Alberto Gatmaitan Romulo
 財務長官 Juanita D. Amatong
 予算行政管理長官 Emilia T. Boncodin
 内務自治長官 Angelo T. Reyes
 国防長官 Avelino Cruz, Jr.
 司法長官 Raul M. Gonzales
 農地改革長官 Rene C. Villa
 農業長官 Arthur C. Yap
 環境天然資源長官 Michael T. Defensor
 観光長官 Joseph Ace Durano
 商工長官 Cesar AV Purisima
 運輸通信長官 Leandro R. Mendoza
 公共事業道路長官 Florante M. Soriquez
 エネルギー長官 Vincent S. Perez, Jr.
 社会福祉長官 Corazon Juliano N. Soliman
 保健長官 Manuel M. Dayrit
 労働雇用長官 Patricia A. Sto. Tomas
 教育長官 Florencio B. Abad
 科学技術長官 Sarwell Q. Meniano
 国家経済開発庁長官 Romulo L. Neri

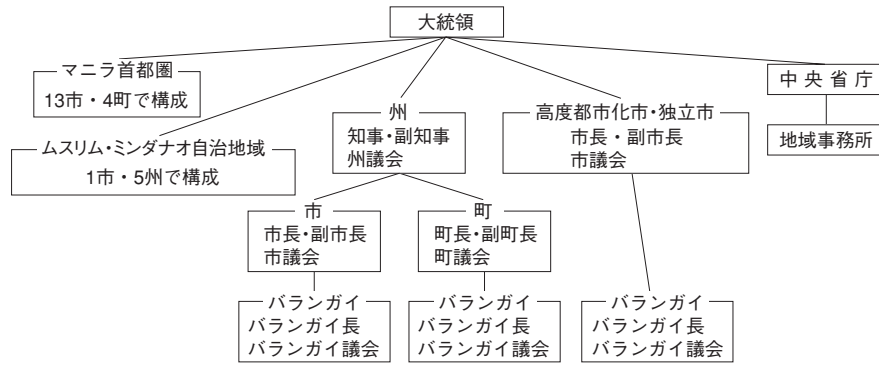
その他主要政府機関ポスト
 国軍参謀総長 Efren L. Abu
 国家警察長官 Edgardo B. Aglipay
 国家捜査局長 Reynaldo G. Wycoco
 中央銀行総裁 Rafael V. Buenaventura
 オンブズマン Simeon V. Marcelo
 人権委員会委員長 Purificacion Valera Quisumbing
 証券取引委員会委員長 Fe B. Barin
 検事総長 Alfredo L. Benipayo
 スービック湾都市圏団総裁 Francisco H. Licuanan III

憲法規定委員会
 公務員委員会委員長 Karina C. David
 選挙委員会委員長 Benjamin S. Abalos, Sr.
 会計検査委員会委員長 Guillermo N. Carague

議会
 上院議長 Franklin M. Drilon
 副議長 Juan M. Flavier
 多数派院内総務 Francis N. Pangilinan
 少数派院内総務 Aquilino Q. Pimentel, Jr.
 下院議長 Jose de Venecia, Jr.
 副議長 (3人) Emilion R. Espinosa, Jr.
 Raul V. Del Mar
 Gerry Ajul Salapuddin
 多数派院内総務 Prospero C. Nograles
 少数派院内総務 Francis G. Escudero

司法
 最高裁判所長官 Hilario G. Davide Jr.
 サンディガンバヤン主席判事 Teresita de Castro

③ 地方政府制度(2004年12月31日現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

④ 2004年5月選挙結果

(1) 上院議員選挙結果

順位	名前	政党	得票数
1	Manuel A. Roxas*	Liberal Party	19,372,888
2	Ramon B. Bong Revilla Jr.*	Lakas-CMD	15,801,531
3	Aquilino Q. Pimentel Jr.	KNP	13,519,998
4	Jamby A. S. Madrigal	KNP	13,253,692
5	Richard J. Gordon*	Lakas-CMD	12,707,151
6	Pilar Juliana S. Cayetano*	Lakas-CMD	12,542,054
7	Miriam Defensor-Santiago*	People's Reform Party	12,187,401
8	Alfredo S. Lim	KNP	11,286,428
9	Juan P. Enrile	KNP	11,191,162
10	Jinggoy E. Estrada	KNP	11,094,120
11	Manuel M. Lapid*	Lakas-CMD	10,970,941
12	Rodolfo G. Biazon*	Liberal Party	10,635,270

(注) *は与党連合候補。

(出所) 選挙委員会公式ホームページ(2004年6月2日)

(2) 非改選上院議員

順位	名前
1	Edgardo J. Angara
2	Joker P. Arroyo
3	Franklin M. Drilon
4	Luisa P. Ejercito Estrada
5	Panfilo M. Lacson
6	Manuel M. Lapid
7	Ramon B. Magsaysay, Jr.
8	Sergio R. Osmena III
9	Francis N. Pangilinan
10	Ralph G. Recto
11	Manuel B. Villar, Jr.

(3) 下院議会勢力構成(政党別)

順位	政党名	下院議員数	順位	政党名	下院議員数
1	Lakas-CMD	93	8	KNP	2
2	NPC	53		PDP	2
3	Liberal Party	34	10	PDSP	1
4	LDP	11		KBL	1
5	NP	5		Reporma-LM	1
6	Kampi	3		Aksyon	1
	PMP	3		無所属	1

(出所) 下院公式ホームページ(2004年11月25日)

主要統計 フィリピン 2004年

1 基礎統計

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
人口(100万人)	73.15	74.75	76.35	77.93	79.50	81.08	82.66
労働力人口(100万人)	31.28	32.00	30.91	33.36	33.67	35.12	35.62
消費者物価上昇率(%)	9.8	6.7	4.4	6.1	2.9	3.0	5.5
失業率(%)	9.6	9.4	10.1	9.8	10.2	10.2	10.9
為替レート(1ドル=ペソ)	40,893	39,089	44,194	50,993	51,604	54,203	56,040

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB); National Statistics Office (NSO); Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
消費支出	2,334,494	2,550,883	2,774,393	3,009,856	3,208,374	3,459,553	3,832,768
政府	354,406	389,238	438,858	444,834	457,521	471,429	488,795
民間	1,980,088	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,750,853	2,988,124	3,343,973
総資本形成	542,099	558,251	710,073	758,460	695,147	715,308	825,486
固定資本	563,636	568,249	710,489	720,702	693,034	715,245	802,172
在庫増減	-21,537	-9,998	-416	37,758	2,113	63	23,314
財・サービス輸出	1,389,860	1,532,160	1,858,576	1,785,232	1,968,524	2,109,394	2,432,683
財・サービス輸入	1,566,621	1,527,418	1,794,717	1,899,385	1,988,488	2,221,328	2,434,899
統計上の不突合	-34,772	-136,972	-193,598	19,524	76,091	237,005	187,412
国内総生産(GDP)	2,665,060	2,976,905	3,354,727	3,673,687	3,959,648	4,299,932	4,843,450
GDP成長率(%)	-0.6	3.4	4.4	3.0	4.3	4.7	6.1
海外純要素所得	137,072	159,264	211,332	244,992	263,678	318,378	352,454
国民総生産(GNP)	2,802,132	3,136,169	3,566,059	3,918,679	4,223,326	4,618,310	5,195,904

(注) GDP成長率は実質。2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは注意を要する。

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
農業・漁業・林業	173,201	184,464	192,457	199,568	207,154	215,031	225,483
鉱業・採石	10,624	9,736	10,833	10,125	15,285	17,856	18,619
製造業	221,151	224,667	237,271	244,082	252,553	263,255	276,368
建設業	51,791	50,988	64,377	61,181	46,667	45,472	49,516
電気・ガス・水道	30,315	31,259	32,560	32,777	34,172	35,262	36,646
運輸・通信・倉庫	58,640	61,726	68,174	74,181	80,805	87,745	98,451
商業	138,641	145,406	152,904	161,487	170,789	180,460	192,642
金融	45,445	46,311	46,717	47,293	48,921	52,393	56,782
不動産など	48,065	48,350	48,338	48,119	48,947	50,905	53,945
民間サービス	63,883	67,582	70,854	73,973	78,032	82,037	87,628
行政サービス	46,244	47,671	48,475	48,929	49,644	51,081	51,923
国内総生産(GDP)	888,000	918,160	972,960	1,001,715	1,032,969	1,081,497	1,148,003

(注) 2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは注意を要する。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
経常収支	7,219	6,258	1,323	4,383	1,396	2,080
貿易・サービス収支	2,247	1,384	-2,793	-610	-7,180	-7,663
貿易収支	4,959	3,814	-743	407	-5,455	-6,381
輸出	34,211	37,295	31,243	34,377	35,342	38,728
輸入	29,252	33,481	31,986	33,970	40,797	45,109
サービス収支	-2,712	-2,430	-2,050	-1,017	-1,725	-1,282
所得収支	4,460	4,437	3,669	4,490	-226	147
移転収支	512	437	447	503	8,802	9,596
資本収支	-2,333	-4,119	-1,080	-1,644	-1,501	-1,692
投資収支	-2,325	-4,157	-1,068	-1,625	-1,524	-1,669
直接投資	1,754	1,453	1,142	1,733	-1,305	57
証券投資	6,874	207	1,050	1,122	-706	-1,434
その他投資	-10,953	-5,817	-3,260	-4,480	-305	-265
その他資本収支	-8	38	-12	-19	23	-23
誤差脱漏	-1,300	-2,652	-435	-2,076	220	-668
総合収支	3,586	-513	-192	663	115	-280

(注) 2004年は暫定値。2003年から項目分類および対象範囲を改正。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2001				2002				2003			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,843	27.51	6,411	19.39	8,683	24.66	7,286	20.57	7,263	20.05	7,400	20.89
日本	5,054	15.72	6,633	20.07	5,293	15.03	7,233	20.42	5,768	15.92	7,640	21.57
中国	793	2.47	975	2.95	1,356	3.85	1,252	3.53	2,145	5.92	1,797	5.07
韓国	1,044	3.25	2,082	6.30	1,339	3.80	2,754	7.77	1,314	3.63	2,401	6.78
香港	1,580	4.91	1,335	4.04	2,359	6.70	1,583	4.47	3,094	8.54	1,601	4.52
台湾	2,127	6.62	1,970	5.96	2,485	7.06	1,783	5.03	2,492	6.88	1,861	5.25
オーストラリア	225	0.70	645	1.95	356	1.01	575	1.62	407	1.12	492	1.39
ASEAN	4,980	15.49	5,124	15.50	5,530	15.71	5,730	16.17	6,582	18.17	6,398	18.06
インドネシア	133	0.41	760	2.30	205	0.58	765	2.16	296	0.82	829	2.34
マレーシア	1,105	3.44	1,080	3.27	1,653	4.69	1,293	3.65	2,463	6.80	1,359	3.84
シンガポール	2,308	7.18	2,073	6.27	2,472	7.02	2,311	6.52	2,431	6.71	2,542	7.18
タイ	1,358	4.22	925	2.80	1,083	3.08	1,052	2.97	1,234	3.41	1,361	3.84
ヨーロッパ	6,270	19.50	3,393	10.26	6,425	18.25	3,228	9.11	3,303	9.12	3,586	10.12
その他	1,234	3.84	4,489	13.58	1,382	3.93	4,003	11.30	3,863	10.66	2,251	6.35
合計	32,150	100.00	33,057	100.00	35,208	100.00	35,427	100.00	36,231	100.00	37,497	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

(出所) NSCB ; NSO.

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2005

2005年のフィリピン

国内政治 p.168

経済 p.178

対外関係 p.185

重要日誌 p.188

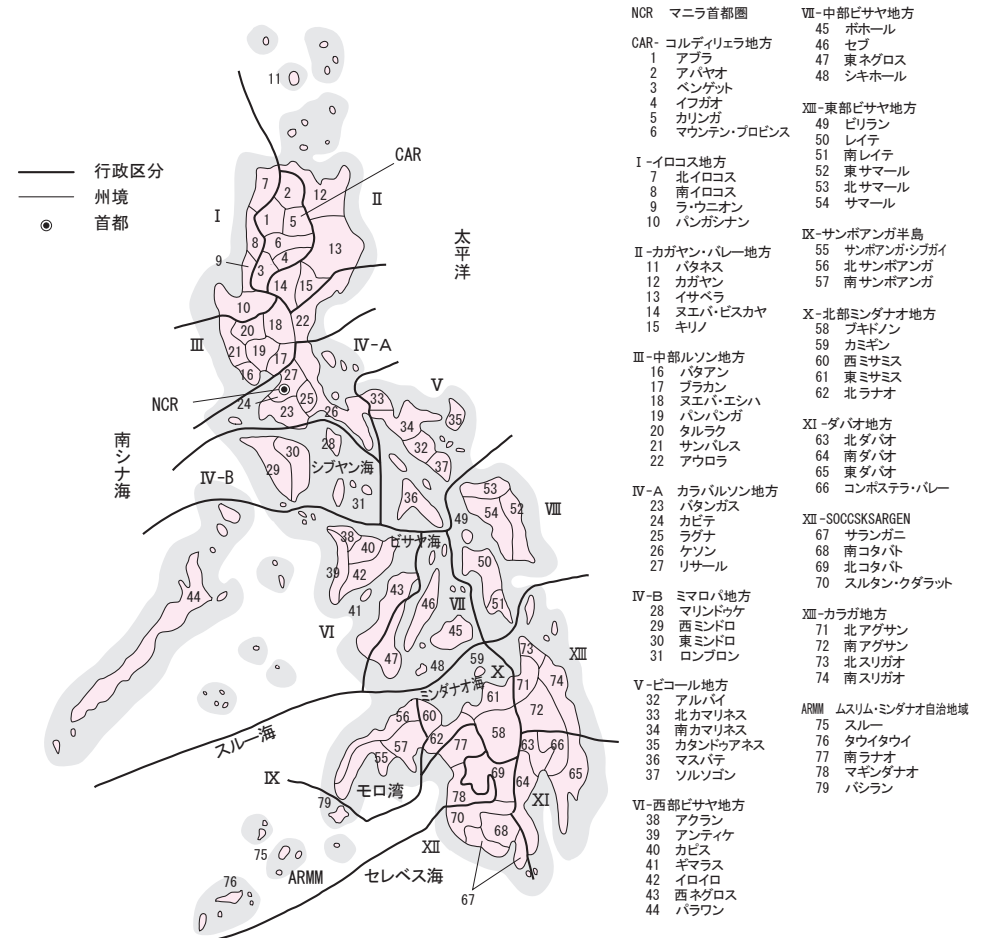
参考資料 p.192

主要統計 p.195

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン独立教会, イスラーム教, プロテスタント
面積 30万 km ²	政体	共和制
人口 8424万人(2005年中位推計)	元首	グロリア・マカバガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=55.08ペソ, 2005年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 79州]



アロヨ大統領の信頼揺らぐ

すずき ゆりか
鈴木 有理佳

概況

2005年の国内政治は、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領を取り巻く疑惑の浮上と、大統領に対する辞任要求の高まりが引き起こした政情不安に特徴づけられる。疑惑の浮上によってアロヨ大統領の信頼は大きく低下し、7月には閣僚ら10名が一斉に辞任した。年央には議会で弾劾告発書が提出されたが、これは与党が多数を占める下院で棄却された。ただ、疑惑の真相は何も明らかにされず、国民の不信は高まっている。こうしたなか、アロヨ大統領は大統領制から議院内閣制への移行を柱とする憲法改正を次なる課題として掲げた。憲法改正諮問委員会が設置され、12月には2007年中間選挙を中止して議院内閣制に移行する旨の答申が同委員会より提出された。

経済は国際的な原油価格の高騰と国内の政治情勢の影響が懸念されたが、実質GDP成長率は5.1%とまざまざの水準を維持している。これは急増した海外出稼ぎ労働者からの送金を背景とする消費に支えられたものである。懸案となっていた税制改革は、5月に拡大付加価値税法が成立した。ただし、最高裁が差し止め命令仮処分を出したことにより、施行が一時遅れるという事態になった。金融面では、インフレを懸念する中央銀行が引き締めへ転じ、政策金利を引き上げた。

対外関係では中国の胡錦濤国家主席が来訪し、数々の投資協定や中国ASEANのアーリーハーベスト・プログラムに調印した。

国内政治

2つの疑惑

アロヨ大統領を取り巻く疑惑のうち、特に国民の関心をひいたのは次の2つである。ひとつは大統領の親族による違法賭博フェテンの収益金受取疑惑、そしてもうひとつは大統領本人による2004年選挙結果の不正操作疑惑である。

フェテンについては、貧困者を自堕落にさせ、また政治家の汚職の温床にもなっているとして、カトリック教会が完全撲滅を主張している。その一方で、政府の収入源になるため合法化しようとする動きも一部にはある。アロヨ大統領自身は撲滅を主張しつつも、合法化の可能性については最終的な判断を議会に委ねるとも発言していた。その議会では合法化の是非をめぐる議論が続けられていたが、公聴会に出席したカトリック教会のオスカー・クルス大司教が呼び寄せた証人の証言により、アロヨ大統領親族の疑惑が浮上することになった。クルス大司教はフェテンの撲滅がほとんど進んでおらず、逆に収益金の一部を政権に近い政治家や警察幹部などが受けとっていると報告した。その後、6月初めに上院の公聴会に出席したサンドラ・カム元マスバテ州議会議員が、警察幹部の指示により自分がフェテンの収益金をアロヨ大統領の長男であるファン・ミゲル・アロヨ下院議員と義弟のイグナシオ・アロヨ下院議員に渡したと証言したのである。この2人とともにアロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨも、数年前にすでに関与が指摘されていたこともあって再び疑われることになった。

アロヨ大統領親族のフェテン疑惑が高まるなか、時期を同じくして今度は大統領による2004年選挙結果の不正操作疑惑が浮上した。事の発端は6月初めにイグナシオ・ブニェ報道長官が報道関係者に公開したテープにある。そのテープはいかにもアロヨ大統領と思われる女性とバヒリオ・ガルシリアノ選挙管理委員らしき人物との会話を盗聴したもののようで、会話の内容は女性のほうが対立候補に大差をつけて当選するかどうかを確認するものであった。ブニェ報道長官は、女性の声のアロヨ大統領であると暗に認めたとえで、テープを送りつけてきたのは政権の不安定化をねらう野党の仕業だと非難した。しかし、その直後から会話の中身が大統領による選挙結果の不正操作疑惑として大きな反響を呼ぶことになった。そのため、テープ公開から数日後、ブニェ報道長官は女性の声のアロヨ大統領かどうかは定かではないと前言を撤回するなど、政権側の対応も混乱した。

テープの信憑性が問われるなか、今度は元国家情報調査局長のサムエル・オンが、自分がテープの原物を所有しており、アロヨ大統領は不正を働いたとマスコミに語った。オンはその後、カトリック教会関係者の手助けにより姿を隠し、行方知れずになっている。渦中の人物となったアロヨ大統領はコメントを避け、またガルシリアノ選挙管理委員は声の主は自分ではないと公の場で発言したあと、彼も行方知れずになった。議会は公聴会を開いて真相を解明しようとするが、政権側は専門家の分析結果だとしてテープの信憑性を否定し、盗聴行為を問われた

国軍諜報機関は、そもそも盗聴する能力がないとして盗聴事実を否定した。こうして真実が何も明らかにされないため、アロヨ大統領に対する国民の不信は高まり、ついに与党内部からも大統領の証言を求める声があがるようになった。そしてテープ公開から3週間後の6月27日、アロヨ大統領はテレビを通じて選挙管理委員と電話で会話を認め、自分の判断の誤りだったとして国民に謝罪した。しかしながら、不正については否定した。

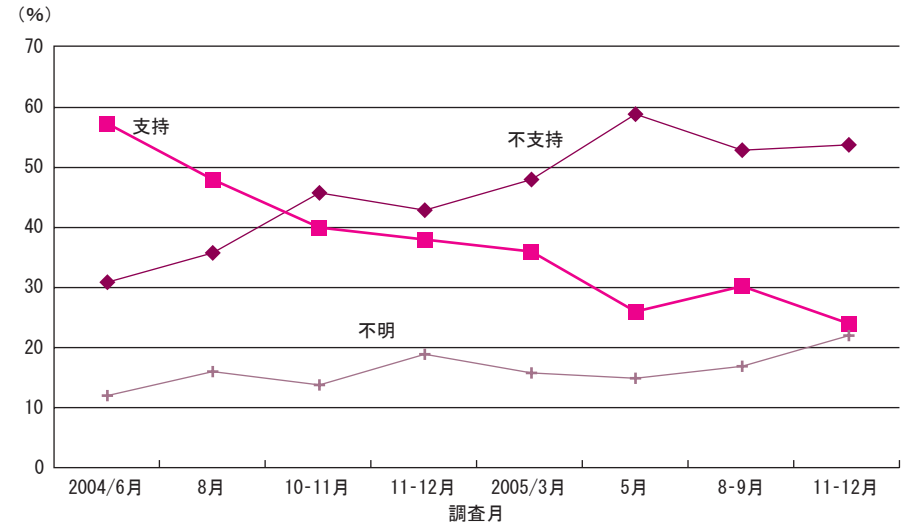
著作権の関係により、この写真は掲載できません

2つの疑惑の浮上により、アロヨ大統領に対する国民の信頼は大きく揺らぐことになった。ここでアロヨ大統領の支持率をみると、2004年の政権発足後から徐々に低下していた支持率が、2005年になるとさらに低下している(図1)。

もし選挙結果の不正操作が事実だとすれば、アロヨ大統領の正統性そのものが問われることになる。その後、議会は疑惑の真相究明に力を入れたが、結局2005年内は何も明らかにされなかった。そもそも盗聴行為が違法であるため、テープは正当な証拠とならない。そのうえ、後述するように政府側の参考人が公聴会に出席しないため、何ら証言を得られない。さらに、盗聴事実の有無を問われた国軍の対応は遅く、内部調査レポートを作成したとされているが、その内容は明らかにされていない。唯一、ガルシリアノ選挙管理委員の証言だけが頼みとされたが、行方知れずとなってから5カ月後の12月初めに姿を現したガルシリアノは、議会の公聴会で何ら有益な証言をしなかった。また、テープの原物を所有していたとしたサムエル・オンは依然として行方知れずのままである。そのため、議会はこれ以上の公聴会の継続は無意味だと判断して翌2006年1月に終了した。

フェテン疑惑についても同様で、いずれの証言も実際には確固たる物的証拠がなく、何も解決されずにいる。議会における公聴会も、後述する下院の弾劾審議の開始にともない中断された。こうして2005年はアロヨ大統領をめぐる疑惑の解明が進まず、大統領に対する不信感のみが強まる1年となった。

図1 アロヨ大統領の支持率の推移



(出所) Social Weather Stations のウェブサイトより。

高まる辞任要求

アロヨ大統領が選挙管理委員との会話を認めてからは、大統領に対する辞任要求が一気に高まった。野党陣営は攻勢を強め、また市民による抗議集会も頻繁に街頭で繰り広げられるようになった。7月1日には市民1万人近くがマカティ市内のビジネス街中心部に集結し、野党議員らとともに辞任を求めた。その他にも、2004年大統領選挙の有力候補だった故フェルナンド・ポー・ジュニア(2004年12月に死去)夫人も辞任を求める発言を続け、フィリピン大学など首都圏の主要大学の一部からも辞任を求める声明が出るようになった。

辞任要求が高まるなか、アロヨ大統領は自ら不正はしておらず、辞任しないことを繰り返し明言した。またフェテン疑惑の渦中にある夫や下院議員の長男を国外に出国させ、オンブズマンに調査を指示した。さらには国が抱える経済問題に取り組むため、閣僚を一新することもアピールした。そうした矢先の7月8日、閣僚8名(セサル・プリシマ財務長官、ファン・サントス商工長官、エミリア・ボンコディン予算行政管理長官、コラソン・ソリマン社会福祉開発長官、フロレンシオ・アバッド教育長官、レネ・ピリヤ農地改革長官、テレシータ・デレス和平政策顧問、イメルダ・ニコラス国家貧困問題対策委員長)に加えて、財務省の

ギレルモ・パライノ歳入局長とアルベルト・リナ関税局長の合計10名が一斉に辞任を表明し、アロヨ大統領にも辞任を迫った。ハイアット・ホテルで記者会見したことから後にハイアット・テン(Hyatt 10)と呼ばれるようになる彼らは、声明のなかでアロヨ大統領が政権の延命策を優先すれば経済にも悪影響を及ぼし、貧困層などの社会的弱者を苦しめることに危機感を抱いている旨を明らかにした。その後、彼らに続いて、コラソン・アキノ元大統領もアロヨ大統領は最大の犠牲を払うべきだとして辞任を呼びかける声明を出し、また、フランクリン・ドリロン上院議長と彼が率いる自由党も支持撤回を表明した。さらにはマカティ・ビジネス・クラブの一部も大統領に辞任を要求するなど、それまでアロヨ大統領を支持していた有力者や側近らが1日の間に次々と支持撤回を表明したことで、アロヨ政権の存続が危ぶまれる事態になった。

だがその状況を救ったのが、フィデル・ラモス元大統領とホセ・デベネシア下院議長である。閣僚ら10名が辞任を表明した同日、ラモス元大統領は大統領官邸に駆けつけ、アロヨ支持を表明した。ただし、条件として2006年半ばに憲法改正の国民投票を実施して議院内閣制に移行すること、そして移行時に「名誉ある退陣」をすることを挙げた。デベネシア下院議長も、自らが代表を務めるラカスCMD党をあげてアロヨ大統領を支持する意向を明らかにした。

最後に動静が注目されたのは国軍・警察とカトリック教会である。国軍・警察はあくまで憲法を尊重するという従来どおりの姿勢を続けた。カトリック教会も司教会議開催後、アロヨ大統領の辞任は要求しないが疑惑の真相を明らかにするよう声明を出した。こうして最終的に辞任を免れたアロヨ大統領だが、7月末に新たに議会が開会すると、今度は弾劾審議に直面することになった。

大統領弾劾騒動

7月25日、第13議会第2会期が開会した。上下両院の議長には、それぞれフランクリン・ドリロンとホセ・デベネシアが留任した。上院議長のドリロンはアロヨ大統領に対する支持撤回を表明していたことからその去就が注目されたが、他に上院議員の過半数を得られる候補者がいなかったため留任となった。

議会の開会にともない、下院では野党議員ら42名の署名を集めた大統領弾劾告発書が提出された。実はこの時点で下院に提出された弾劾告発書は3つとなった。ひとつは6月末に、もうひとつは7月初めに提出されていた。野党議員らが署名した3つめの弾劾告発書は、最初のを修正して弾劾事由をより強くしたもの

である。そこでは、アロヨ大統領の違憲ならびに背信行為、そして収賄や汚職容疑などを挙げた。ただ、弾劾告発書を上院に送るためには下院議員236名の3分の1以上、最低79名の支持が必要となる。提出された告発書はいずれもその要件を満たしていないため、デベネシア下院議長は3つの告発書すべてを司法委員会に付した。

司法委員会では審議方法や3つの弾劾告発書の扱いで与野党議員による攻防が続いた。憲法により、弾劾告発書は1年間にひとつしか審議されないことになっている。そのため、3つの告発書をそれぞれ別物とし、一番初めに提出された弾劾事由の弱い告発書を正式なものとして与党議員と、3つを区別することなくひとつとして扱われることを望む野党議員らの中で議論の応酬があった。だが、与党議員の司法委員会委員長シメオン・ダトゥマノンの裁断で議論が打ち切れ、野党議員らが抗議のため退席したあと、採決によって3つの告発書のうち最初に提出されたものが唯一正式なものとして決定された。そしてその直後に再度行われた採決で、弾劾事由と証拠が不十分であるとして告発そのものの棄却が決定した。さらに、その数日後に行われた下院本会議でも、棄却賛成158、反対51で大統領弾劾告発書は最終的に棄却された。これで今後1年間、すなわち2006年7月までは、アロヨ大統領の弾劾審議ができないことになった。

弾劾告発書の棄却は2001年のように大衆行動(ピープルパワー)につながらなかった。この点が今回の一連の出来事の特徴であるといってもよい。この背景には、およそ次の4つがあると考えられる。第1は、アロヨ大統領をめぐる疑惑に関してその真相が明らかになっておらず、また決定的な証拠が出てきていないことである。第2は、国民の「ピープルパワー疲れ」がある。2001年の政変後も、政治家の汚職や腐敗は繰り返されていることになんら変わりはない。恐らく、国民はピープルパワーによる政権交代に強い期待を抱かなくなっているのではないかとと思われる。第3は、有能かつ人望のある後継者がみあたらないことである。制度上、大統領が退陣した場合は副大統領が昇格する。現職のノリ・デ・カストロ副大統領はテレビキャスター出身で政治家としての経験が浅いため、その能力は疑問視されている。そして第4に、過去の政変と異なり、政情不安が経済を不安定にし、それがまた政情不安をもたらすという負の連鎖が今のところ生じていないことが指摘できよう。

大統領の「強硬姿勢」と深まる上院との対立

9月初めに下院で弾劾告発書が棄却され、アロヨ大統領もこれで疑惑の件は落着いたという認識を示した。しかしながら、今度は上院が様々な疑惑に関する追及を強めた。こうした動きを政権側は強く非難し、上院との対立が深まることになった。

対立の契機は、アメリカのいわゆるロビー企業として知られるベナブル有限責任事業組合(Venable LLP)とアロヨ政権が、憲法改正に関する支援を取り付ける契約を締結していたことにあった。上院は憲法改正という重要な問題に他国の支援を仰ごうとした姿勢を批判し、とくに契約書に署名していたノルベルト・ゴンサレス大統領安全保障顧問の権限を問題にした。ところが、公聴会に証人として出席したゴンサレスが契約にいたった経緯に関して黙秘を続けたため、上院はゴンサレスを侮辱罪容疑で拘束するという手段に出た。こうした事態に、アロヨ大統領は議会における疑惑の追及は政情不安をもたらすだけだと強く非難し、その後、国軍や警察を含む行政機関の幹部職員が議会の公聴会に出席する際には大統領の許可を必要とする旨の行政命令第464号を出した。そのため、これ以降、議会の公聴会には行政側から参考人が出席しないケースが多くなり、アロヨ大統領をめぐる様々な疑惑が解明されないという事態になった。

アロヨ大統領と上院の対立を示すもうひとつの例として、2004年2月に拠出された農業対策資金(総額7億2800万ペソ)の用途をめぐる追及をあげることができよう。選挙運動の開始時期に拠出されたこの資金は、農薬や肥料、種子などの購入を目的としたものである。しかし、拠出先とされた議員や州知事のなかには資金を受けとっていない者もあり、アロヨ大統領による不正流用が疑われている。この件についても上院は真相を明らかにしようと公聴会を何度か開催したが、行政命令第464号を理由に農業省幹部らが欠席を続け、結局、疑惑は解明されないままである。このように審議の障害となっている行政命令を出したアロヨ大統領に上院は強い抵抗を示し、その合法性を問う野党議員らが後日、最高裁に提訴した。

アロヨ大統領によるこうした「強硬姿勢」は、一般市民による抗議集会にも向けられた。弾劾告発書の棄却後、一部の市民によって疑惑の真相究明を要求する抗議集会が断続的に行われていた。ところが9月下旬、アロヨ大統領は抗議集会を原則許可制とし、それまでの寛大姿勢から一転して強い姿勢で臨むよう警察に指示した。実際、10月に大統領官邸近くで行われたカトリック教会関係者やテオフィスト・ギンゴナ元副大統領、ジャンビー・マドリガル上院議員らが参加した

抗議行動に向けて機動隊が放水するという事態も発生している。こうした措置について、政権側は度重なる抗議集会は経済活動にも悪影響を及ぼすと説明したが、逆に政権に対する批判を高めることにもなった。

憲法改正問題

アロヨ大統領は7月末の施政方針演説で、憲法改正による議院内閣制ならびに連邦制導入の必要性を前面に打ち出した。大統領と議会が立法過程において対立し、ときに政治的停滞をも引き起こす現在の大統領制は経済発展の障害になっているというのである。このような改憲論議はラモス政権(1992～1998年)のときから幾度となく浮上しているが、今回それが改めて強調されたのは、既述のようにアロヨ政権の存続が危ぶまれていた7月初めに支持を表明したラモス元大統領やデベネシア下院議長らの進言によるところが大きい。ただし、改憲推進の理由はそれだけではないというのが大方の見方である。下院では前会期に改憲を支持する決議案を一度採択しており、今期も同じく改憲を強く支持している。そのため、アロヨ大統領は改憲を優先課題とすることで下院に提出された自分に対する弾劾告発書の採否を少しでも有利に導こうとするねらいがあったとみられている。つまり、今回の大統領による改憲提案は、フィリピンの政治的安定と経済発展のためという理由に加えて、まさに自らの政権延命のためでもあったといえよう。実際、弾劾告発書はその後棄却されている。

8月になると、アロヨ大統領は元フィリピン大学学長のホセ・アブエバを委員長とする総勢55名の憲法改正諮問委員会を設置し、12月15日までに答申を提出するよう指示した。その後、同委員会の下には「共和国の組織」「政府の形態」「国家遺産と経済改革」「司法」など分野別に9つの分科会が設置された。また国民の声を広く聞きたいという大統領の意向もあって、委員らは地方に向いて公聴会を開催した。

12月半ばに提出された答申は、予想どおり議院内閣制への移行を提案したものであった。だが、注目されたのはその移行過程である。2007年の中間選挙を中止して全現職議員の任期をアロヨ大統領の任期である2010年まで延長し、2007年から3年間は暫定議会とする案であった。また、2007年にはその暫定議会が首相を選出し、大統領の監督指揮下におくという内容にもなっていた。既述したように、そもそも改憲を提案したラモス元大統領らは、求心力を失ったアロヨ大統領が議院内閣制への移行を機に「名誉ある退陣」をすることを提案していた。ところが、

2007年中間選挙の中止案はまさにアロヨ大統領の延命そのものに他ならない。おまけにその大統領の権限がある程度残る可能性も出てきている。こうした答申の内容に、ラモス元大統領をはじめ一部の市民などから批判の声もあがっている。

もうひとつ改憲論議で注目されたのは外国資本の参入規制に関するものである。現憲法下では土地所有、天然資源の開発、公益事業の運営やマスメディアなどの分野において外資規制が設けられている。自由化をさらに進めて経済競争力を強化するためには、外資規制の撤廃が望ましいという指摘が一部の資本家や経済学者などから出されていた。今回の答申では、こうした規制を原則撤廃する方向で検討されている。ただし、必要とあれば政府による規制や議会における立法化の余地を残すようなものにもなっている。

新憲法の中身の議論も重要だが、それとともに解決されなければならないのはその手続きである。改憲を進めるためには議会の4分の3以上の賛成を必要とする。ただし、それが上下両院あわせて4分の3なのか、それとも上院と下院それぞれ4分の3なのかは、現憲法にも明確に規定されていない。また、改憲の方法についても現議会をそのまま憲法改正会議として改憲を進めることを提案する下院と、選挙により別途憲法改正のための議会を招集することを主張する上院とで、議論は分かれている。両院が平行線をたどるなか、下院は11月末に従来どおりの案で改憲決議を採択した。しかし、上院での審議は進んでいない。そもそも改憲事由とされた大統領と議会の対立が、まさに憲法改正というイシューをめぐる引き起こされているともいえよう。翌2006年になると改憲の「第3の道」でもある国民発議が模索されているが、先行きはまだ不透明である。

反政府勢力をめぐる動き

2004年6月の交渉を最後に中断されていた共産主義勢力(民族民主戦線[NDF]、フィリピン共産党[CPP]、新人民軍[NPA])との和平交渉には大きな進展がない1年であった。NDF側はアメリカとEUによってテロリスト集団に指定されていることを不服とし、一方的に交渉を中断していた。ところが2005年7月の政治的混乱後、NDFがアロヨ大統領の辞任を和平交渉再開の条件にしてきたため、政府はこれを和平交渉の放棄とみなし、1995年に締結した「安全ならびに免責保証に関する協定」の破棄を通告した。破棄すれば共産側の関係者97名の不逮捕特権が停止になる。ノルウェーの仲介により協議再開も模索されたようだが、NDFが拒否しつづけた。これ以降、NPAによる国軍施設や警察署、通

信施設などに対する破壊行為が頻繁に発生し、また死者が出るような国軍との激しい交戦も増えている。

モロ・イスラーム解放戦線(MILF)とは、正式な和平交渉に向けての予備交渉が、2004年に引き続きマレーシアの仲介によって何度か行われた。2005年4月には先祖伝来の土地の定義や領域、資源の扱いや統治のあり方などが議題になったとされている。その後、6月と9月にも予備交渉を行い、9月の交渉では大きな前進がみられたと政府側が発表した。その内容は必ずしも明らかになっていないが、一部の報道によれば先祖伝来の土地、安全保障、復興と開発、統治のあり方などで何らかの合意にいたったとされている。

こうしたMILFとの交渉と並行して、2005年8月にはムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の選挙が実施された。これは2004年11月から延期されていたもので、選出されたのはARMM知事と副知事に加えて、自治地域議会議員24名である。知事には8名が立候補し、当選したのは与党ラカスCMDが指名したシャリフ・アグアック市長のザルディー・アンパトゥアンであった。アンパトゥアンはマギンダナオ州の政治家一族出身であり、2004年大統領選挙ではアロヨの集票に貢献したとされている。ただ、今回のラカスCMD党による指名がモロ民族解放戦線(MNLF)出身で現職のパルク・フシン知事ではなく、MNLFとは無縁のアンパトゥアンだったことから、MNLF側は自分たちを軽視するものだと強く反発している。

新知事選出により、今後ARMMがどう変わるのかはまだ定かでない。また、ミンダナオにおける自治権をめぐるMILFとの和平交渉でも議論になっている。他方、中央政府のほうでは連邦制を視野に入れた改憲論議が行われているため、今後のARMMのあり方やMILFとの交渉は、憲法改正のゆくえとも絡むことになると思われる。

イスラーム過激派のアブサヤフに関しては国軍が攻勢を強めている。とくにジェマー・イスラミヤとの繋がりが指摘されていることに加えて、2005年はそのジェマー・イスラミヤに所属するインドネシア人やマレーシア人の国際テロ犯30数名のミンダナオ潜伏情報があったためである。国軍が警戒を強めるなか、アブサヤフは様々な事件を起こしている。2月14日にはマカティ、ダバオ、ジェネラル・サントスの3市で死者8名が出る同時爆破事件がおこった。アブサヤフが犯行声明を出し、その後、マカティ市の事件の容疑者2名ならびに事件全体のリーダー格とされる人物などが逮捕された。また、アブサヤフは政府が拘留中のスル・ミ

スワリ元 ARMM 知事を支持する MNLF の一派とともに、国軍前哨基地を襲撃する事件を起こしている。2月と11月にはスルー州で激しい交戦となり、双方に多数の死者が出る事態となった。さらに、3月にはマニラ近郊のタギグ市の刑務所で、脱獄しようとしたアブサヤフ関係者が看守3名を射殺し、刑務所を一時占拠する事件もおきた。この事件は警察の突入により1日で解決されたが、警察官1名、アブサヤフ側22名が死亡した。

経 済

実質 GDP 成長率は5.1%

2005年のフィリピン経済は国際的な原油価格の高騰や国内の政治情勢の影響が懸念されたが、実質 GDP 成長率は大方の予想を上回る5.1%となった。また、海外出稼ぎ労働者送金の大幅な増加で海外純要素所得が前年比13.8%増となり、実質 GNP 成長率は5.7%であった。

需要面では個人消費が前年比4.9%増と相変わらず経済を牽引している。その一方で、投資が2004年に比べて落ち込んだ。とくに設備投資の7.9%減が響き、投資全体では4.3%減となった。ここにはやはり原油高や政治情勢の影響が、投資を手控えるという形で表れたと思われる。また、付加価値ベースでみる輸出が2.3%増と2004年に比べると低調であった。これは輸出の半分以上を占める電子製品が国際市況の影響もあって低調だったことによる。

産業面では、農林水産業がエルニーニョ現象の影響で前年比2.0%増と減速した。その一方で、鉱工業分野では製造業が5.6%増、鉱業が9.3%増と2004年を上回る伸びを示した。サービス業では、原油高の影響で運輸サービスこそ落ち込んだもののその他は堅調で、サービス全体では6.3%増となった。とくに金融サービスの伸びが15.4%増と目立っている。

直接投資(認可額)は第3四半期までの合計が約1503億ペソと、前年同期とはほぼ同額であった。そのうち、外国からの直接投資については製造業を中心に約595億ペソで56%減となっている。ただし、これは2004年のように1件965億ペソという大きな案件(発電事業)がなかったためでもある。他方、国際収支統計にみる外国からの直接投資額は、第3四半期までで約8億1200万ドルと前年同期比69%増となり、製造業への払込資本が増加している。

貿易では、財輸出額が約413億ドルで前年比4.0%増、財輸入額が約474億ドルで7.7

%増となった。輸出は初めて400億ドルを超えたが、そのうち67%を占める電子製品が2.2%増と低調であったことが、輸出全体の低い伸びに影響した。クォータ制の撤廃で懸念された衣服製品の輸出は約23億ドルで5.9%増と健闘した。

2005年の消費者物価上昇率(以下、インフレ率)は平均7.6%であった。月別にみると5月まで8%台であったが、その後7%台となり、12月には6.6%へと低下している。とくに上半期はエルニーニョ現象の影響による農産物価格の上昇や原油価格の高騰が物価に響いた。

完全失業率は、ILO 基準に則した新定義によると、2005年10月時点で7.4%になっている。2004年までの旧定義によれば10.3%となり、相変わらず高いといえよう。なお、就業者であるものの、就業時間が不十分だとする不完全就業率(または潜在的失業率)は21.2%となり、2004年の16.9%に比べて高くなっている。この半分近くが農業従事者であると報告されている。経済は成長するものの、十分な雇用創出をとまなっていないといえよう。

拡大付加価値税法が成立

2005年度(1～12月)の財政は歳入が8157億ペソ、歳出が9622億ペソで、1465億ペソの赤字であった(対 GDP 比2.7%)。2004年度の財政赤字1871億ペソ(同4.2%)に比べると大きな改善である。歳入面において懸案となっている税収入が堅調に伸びたこと、また政府資産の売却などで税以外の収入が増えたことが赤字削減につながった。

2004年半ばに成立したアロヨ政権は8つの税制改革を提案していた。そのうち、酒・タバコ税法(共和国法第9334号)が2004年12月に、内国歳入局と関税局の職員に適用される賞罰システム法(共和国法第9335号)が2005年1月に成立している。その次の税制改革案として焦点になっていたのが、拡大付加価値税法であった。大統領は同法の早期成立を目指していたが、議会では審議が遅れていた2005年一般歳出法案と重なり、そのうえ4月ようやく出そろった上院案と下院案の内容がかけ離れていたため、成立までにさらに時間を要することになった。

下院案はアロヨ政権の提案をそのまま汲む形で現行10%の付加価値税を12%に引き上げ、またそれまで適用除外であった分野にも新たにいくつかの税率を適用する多段階税率を提案していた。他方、上院案は基本的に一律10%を維持し、その代わり課税対象を拡大してこれまで対象となっていなかった電力や石油製品などにも導入する内容であった。そのうえ、上院案は法人所得税の暫定的引き上げ

(32%から35%へ)や一部物品税の改定、さらにはその他の税の改廃など、広範囲にわたるものでもあった。両院間で調整すべき点は多岐にわたったが、最大の争点は税率であった。下院の12%に対して、上院は与党議員でさえ12%への引き上げに難色を示し、調整が難航した。そこで妥協案として上院側から提示されたのが、一定の条件のもとで大統領が12%への引き上げを決定するというものであった。その条件とは、

財政赤字の対GDP比が1.5%以上であることと、付加価値税の対GDP比が2.8%以上であることの2点である。とくに後者の条件については、税当局の徴税規律を高めるために設定された。こうして5月に拡大付加価値税法(共和国法第9337号)が成立し、7月1日に施行予定となった。

ところが、その施行日に最高裁が差し止め仮処分命令を下した。野党議員らが、憲法上、内国税の決定権限は大統領ではなく議会にあるとして提訴していたのである。最高裁は9月に合憲判決を下したものの、差し止め仮処分命令は最終判決まで解除しないと発表した。その後10月18日の最終判決を経て、拡大付加価値税法は11月1日に施行された。なお、税率12%への引き上げは翌2006年2月1日より実施されている。

新たな税制法の制定を待つだけでなく、内国歳入局と関税局は脱税や密輸取り締りの強化にも取り組んでいる。その一例が、脱税者を追跡する運動(Run After Tax Evaders: RATE)である。おそらく宣伝効果もねらってか、税当局は大物芸能人をはじめとして、脱税容疑の高い企業も告発していった。この運動は起訴まで時間がかかるという問題を抱えているが、それでも芸能人のなかには追加納税する者も出てきている。また、2004年末までに正しく納税していない者は自発的に修正申告をするよう促す運動も開始し、修正申告すれば査定は厳しくせず、RATEのもとで追跡もしないと呼びかけた。こうした運動は一定の効果を見せているようだが、例年類似の運動を展開しているため、正しく納税している納税者の意識に悪影響を及ぼすことも懸念されている。

2005年度の財政収支が改善したことで、政府は均衡財政の達成予定年を2010年

表1 財政収支計画

年度	赤字見込額(億ペソ)		租 税 収 入 /GDP (%)
	修正後	当初計画	
2005	-1,465	-1,800	12.7
2006	-1,249	-1,600	14.6
2007	-635	-1,270	15.7
2008	0	-790	16.1
2009	16	-144	...
2010	64	0	...

(注) マイナスは赤字、プラスは黒字を意味する。

(出所) 財務省(DOF)、国家経済開発庁(NEDA)の資料より。

表2 海外出稼ぎ労働者からの送金の推移

(単位: 100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
合計	6,050.5	6,031.3	6,886.2	7,578.5	8,550.4	10,689.0
米大陸	4,000.0	3,300.3	3,537.8	4,370.7	5,023.8	6,605.2
ヨーロッパ	534.7	406.2	889.1	1,040.6	1,286.1	1,433.9
中東	594.2	711.9	1,242.8	1,166.4	1,232.1	1,417.5
アジア	831.8	1,049.6	1,116.3	894.3	918.3	1,172.4
オセアニア	21.4	21.2	34.8	44.5	42.6	54.6
アフリカ	4.5	3.6	4.0	11.4	3.4	4.5
その他	64.0	538.5	61.4	50.7	44.0	0.9

(注) 2005年の米大陸は、97%がアメリカからである。

(出所) フィリピン中央銀行のウェブサイトより。

度から2008年度に前倒しする強気の姿勢をみせている(表1)。しかし、3つの税制法が成立したものの、拡大付加価値税法の実施は遅れ、また賞罰システム法の実施規則の制定も遅れているなど、税制改革の進捗状況は決して速いとはいえない。また、拡大付加価値税法では両院協議会で突然挿入されるとされる仕入税額控除の70%上限規定が経済的合理性に欠けるため、経済界には不評である。均衡財政の早期達成を重視するあまり、上記規定のように税当局にとって確実に収入となる安易な政策を実施してしまい、本来の税制改革が道半ばで終わってしまうことを懸念する声もある。

引き締めへ転じた金融政策

金融政策は引き締めへ転じた。中央銀行は政策金利である翌日物金利を4月、9月、10月にそれぞれ0.25%ずつ引き上げ、翌日物借入金利を7.50%にした。また、6月には預金準備率を2%引き上げて21%にしている。こうした利上げの背景には、アメリカのフェデラルファンド・レートの引き上げ、原油価格の高騰やマネーサプライの増加などによるインフレ圧力、それに不安定な政治情勢に影響されやすい為替の動きがある。とくに10月の利上げは、拡大付加価値税法の合憲判決が確定した直後に実施された。同法の施行によって高まる期待インフレに対処するためだと報告されている。インフレ率の動きは既述したが、中央銀行はインフレの原因は供給側にあり、需要側つまり消費の加熱によるものではないという見解を示している。しかし、2005年のインフレ目標圏5.0~6.0%を年初から超えていたため、2005年は引き締めへ踏み切った。

マネーサプライ(国内流動性 M3)は海外出稼ぎ労働者からの送金が急増したため、1年を通して高い伸びをみせた。中央銀行が目安としている伸び率13%を超える月もあり、それが金融引き締め背景にもなっている。

その海外出稼ぎ労働者の送金が、2005年に100億ドルを突破したことが特筆されよう。総額約107億ドルで、前年比25%増であった(表2)。地域別にみると、6割はアメリカからで、次にヨーロッパ(13%)、中東(13%)、アジア(11%)の順になっている。送金急増の背景には海外に行く労働者数の増加もあるが、医師や看護師、エンジニアなどの専門技能を持つ高所得者が増えたこと、加えて正式な金融機関を通じた送金が増加したことによるとみられている。

遅れる電力産業の民営化

フィリピンの電力産業は、2001年電力産業改革法のもとで民営化を進めている。しかし、2005年はその進展がさらに遅れた年であった。当初計画では、2006年1月に卸電力スポット市場の運営を開始する条件のひとつとして、2005年末までに国家電力会社の発電資産の7割を民間に売却することになっていた。ところが、2005年末までの間に売却できた資産は予定された31発電所のうちの6つにすぎない。そのうえ、2005年内はひとつも売却できていない。6月にバタングス州のカラカ火力発電所(600MW)の競売を行ったが、応募した企業3社のうち2社が直前に辞退したため競売が不成立となった。辞退の主な理由は、同発電所が配電事業者と供給契約を結んでいないからとされている。法律では、民間資本の積極的な参入と消費者に対する安定した電力供給のため、発電事業者と配電事業者の間で一定期間の供給契約を結ぶことを認めている(ただし、配電事業者は買電量の1割を卸市場から調達しなければならない)。また、エネルギー規制委員会も早急に供給契約を結ぶことを呼びかけている。しかし、配電事業者のなかには将来の電力需要の伸びが定かでないため、契約を結ぶことに躊躇しているところもあるという。国家電力会社と配電最大手メラルコ社の供給契約が合意にいたっていないことがよい例であろう。他方、発電事業に参入する側は、供給先が確保されていないとリスクが大きいため参入に二の足を踏んでいる。そのため、発電資産の売却が遅れるという事態になっている。

電気料金については、2004年に引き続き費用に見合った料金体系になるよう調整が続けられている。ただし、エネルギー規制委員会や司法の判断が料金設定の障害となる場合があり、これも民間の参入を遅らせている理由のひとつである。

また、11月に施行された拡大付加価値税法は電力の売買にも付加価値税を課しているため、その電気料金への影響も注視されている。

さらに、国家送電会社(Transco)の民営化も宙に浮いている。Transcoの親会社にあたる電力産業資産管理会社(PSALM)社長によれば、Transcoの最大許容収益の確定期期に来ているため、それが確定しないと売却の目処が立たないという。政府は電力産業の民営化計画そのものを見直す時期にきているともいえよう。

再国営化されるインフラ事業

1990年代に進められた民間資本によるインフラ事業のなかには、政府によって接収されるものが出てきている。2004年末に政府が接収することになったニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルに関しては、2005年1月初めにパサイ地裁が政府に対して、受注者であるフィリピン国際空港ターミナル会社(PIATCo)に一時金6234万ドルを支払うことを条件に接収を認める判決を下した。この判決に対して最高裁が差し止め命令仮処分を言い渡していたが、12月にパサイ地裁の判決を支持する判断を下した。ただし、この件に関しては、外国商工会議所が建設に関わったすべての企業に適切な額を補償するよう要望していることもあり、最終的な補償額はまだ不明である。ちなみに、PIATCoの大株主であるドイツのフラポート社(Fraport AG)は、世界銀行の国際投資紛争処理センターにフィリピン政府を訴え、4億2500万ドルの賠償を求めている。こうした動きと並行して、2月にはオンブズマンがPIATCoの幹部と当時の発注者であった運輸通信長官や国際空港公団幹部らを、不当な契約を結んだ談合容疑で起訴した。ただし、PIATCoの社長は容疑を否認しており、審理は進んでいない。

水道事業に関しては、2002年末にマニラ首都圏西部地区の上下水道受託権(コンセッション)の返上を申し出ていたマイニラッド水道会社の再建策が、2005年半ばになってようやく固まった。親会社でロペス・グループのベンプレス持株会社は完全に撤退し、発注者のマニラ上下水道機構(MWSS)が株式の8割を取得して再国営化するというものである。マイニラッド社は内外あわせて180億ペソの負債を抱えており、今後7年から8年かけて返済していくという。また、大株主となったMWSSは、今後マイニラッド社の再民営化をも視野に入れて運営する。

同じく民営化プロジェクトの高架鉄道3号線(MRT3)も、利用客が当初計画より少なく、採算が十分とれていないため、政府が買い取る話が浮上している。現在、毎月約350万ドルを補助していると報告されているが、買い取ったほうが最

最終的に安くつくという判断のようである。ただし、2006年度の予算審議が遅れているため、MRT3を買い取るための予算が確保できるかは未定である。

その他、民間と国営企業の合併で実施するはずであった道路事業に関しても、着工されないまま5年が経過している例がある。また、既述の国際空港第3ターミナルは1996年にPIATCoの前身であるペアカルゴ社(Paircargo)が受注してから10年が経つが、まだ開港していない。こうした数々の事例が、フィリピンの投資環境に負のイメージを与えているといえよう。

企業の動き

2005年は大企業2社が3月に相次いで新規株式公開を行った。1件は、マニラ首都圏の東部地区を請け負っているアヤラ・グループのマニラ水道会社である。再国営化されることになったマイニラ水道会社とは対照的に業績が順調で、1997年に事業を開始してから約7年の間に漏水や盗水などの無収入部分の割合を約60%から40%に下げるなど、着実な企業努力が実を結んでいる。今回の株式公開では約34億ペソを市場から調達した。

もう1件は国内でデパートを展開するシー・グループの持株会社、シューマート投資会社である。市場から5億2800万ドル(約290億ペソ)を調達し、フィリピン史上最大の株式公開となった。上記2社以外にも、ロベス・グループの電力事業を統括するファースト・ジェネレーション社が2006年早々に上場を予定している。

食品最大手のサンミゲル社は積極的な事業展開を行っている。日本の麒麟ビールが持株比率を約15%から20%へと引き上げており、2005年3月には増資を実施した。その後、オーストラリアのナショナル・フーズ乳業や果汁飲料で知られるベリー社を買収し、またアイスクリームで知られるシンガポールのキング・クリューム製造社を傘下に収めた。また、カンボス・グループと一緒にデルモンテ・パシフィック社の買収にも成功し、2005年はアジア・太平洋地域における製造拠点の拡大を一層進めた。

他方、銀行業界でも動きがみられた。アヤラ・グループのバンク・オブ・フィリピン・アイランズ(BPI)が中堅のブルーデンシャル銀行の買収を決定した。BPIは総資産額4680億ペソで業界2位、ブルーデンシャル銀行は総資産額580億ペソで同18位である。

上記シー・グループのバンコ・デ・オロ銀行(業界7位)はすでにチャイナ・バンク(同9位)の株式を約70%取得しているが、2005年はシンガポールのユナイテ

ッド・オーバーシーズ銀行の支店66店舗の営業権を獲得した。また、バンコ・デ・オロ銀行の上位にあるエクイタブルPCI銀行(同3位)の株式を創業者かつ経営者でもあったゴー族より買い取り、持株比率を約27%に高めた。その後、翌2006年1月には合併を申し入れている。こうした銀行業界の再編の動きは、国際会計基準が2005年度会計報告書から適用されること、またバーゼルII(新BIS規制)を2007年までに遵守するよう中央銀行が指示していることなどによる。そのため、今後も銀行の買収や合併が続くと思われる。ちなみに、商業銀行全体の不良債権比率は9月時点で9.1%となっている。

政府が預金保険機構を通じて再国有化していたフィリピン・ナショナル銀行(PNB)は再び民営化された。8月に大株主のルシオ・タンとともに全株式の67%を売却した。両者による同時売却は2002年の合同売却協定で合意されていたことである。競売にはユニオン銀行とルシオ・タンが参加し、最終的にルシオ・タンが買収した。これでタンの持株比率は約77%になる。元々は国営銀行であったPNBは民営化によりルシオ・タンに売却されていたが、2000年に経営悪化のため預金保険機構が資本注入して再国有化されていた。今回の再民営化後も政府はまだ12.5%を所有している。

対 外 関 係

テロ対策強化を望むアメリカ

イラクでフィリピン人出稼ぎ労働者の誘拐事件が発生したため、2004年8月に同国から平和維持部隊を撤退させたフィリピンだが、その後も反テロ姿勢に変わりがなく対外的にアピールしつづけた。ミンダナオのイスラーム過激派組織アブサヤフに対する攻勢を強めているのも、こうした事情が背景にある。このようなフィリピン政府の姿勢をアメリカは基本的に支持している。両国の合同軍事演習は例年どおり実施され、2月には両軍約950名が参加してバリカタン2005が、また10月にも両軍約5000名の参加による合同軍事演習が実施された。その他にも、フィリピン国軍南方司令部の諜報活動に数十名の米軍兵士が協力している。ただし、2005年はアメリカの政府高官や在比アメリカ大使館関係者から、MILFの一部とジェマ・イスラミヤとの繋がりが指摘され、ミンダナオが東南アジア地域におけるテロ活動の新たな拠点になりつつあるという見解が相次いで示された。フィリピンに対してテロ対策を一層強化するよう望んでいるものと思われる。

また、アメリカはテロ防止法の制定も強く求めている。アロヨ大統領も同法の早期成立を議会に要請しているが、年内成立は実現しなかった。

そうしたなか、11月には軍事演習に参加していた米海兵隊6名による比人女性レイプ事件がスービック自由貿易区内で発生した。オロンガポ地検は容疑者らの身柄の引き渡しをアメリカ側に要求したが、アメリカはそれに応じていない。この事件をきっかけに、1999年地位協定が疑問視されるようになった。とくに地位協定に関する議会合同監視委員会は、同協定の修正とレイプ事件が解決されるまで合同軍事演習の一時中断を求める決議を翌2006年1月に採択した。フィリピンの国家主権が軽視されているという声もあり、この問題に両国政府が今後どう取り組むのが注目される。

その他諸国との関係

中国との関係では4月に胡錦濤国家主席が来訪した。来訪に際し、アロヨ大統領と14件の投資協定(総額約16億ドル)に調印し、中国ASEAN自由貿易協定のもとでのアーリーハーベスト・プログラムも締結した。今後、両国間の投資や貿易の一層の増加が期待されている。また、南シナ海における安全保障と災害時における協力の可能性について、両国間の対話を開始することにも合意した。

その他、フィリピンは南シナ海において中国、ベトナムとともに共同石油探査に乗り出すことになった。フィリピン国家石油会社が中国とベトナムの国営企業とともに、共同探査3年計画に正式に調印した。今回対象となった海域は領有権問題を抱えているスプラトリー諸島周辺も含まれている。実は2004年当初、フィリピンは中国とのみ共同で探査事業を行う計画を進めていたが、スプラトリー諸島の領有権を主張するベトナムが反発したため、3カ国の共同事業となったようである。政府はこうした多国間事業が相互の信頼醸成につながり、ひいてはこの海域の平和と安定に貢献するとしている。

海外出稼ぎ労働者が増加するフィリピンにとって、彼らの雇用機会確保が外交課題になる場合もある。例えば、日比経済連携協定(JPEPA)の交渉は日本側の看護師・介護士の受入人数をめぐる交渉が続いている。また、人身売買を防ぐため興行ビザ取得の資格要件を変更した日本に対して、フィリピン政府はアルベルト・ロムロ外務長官を日本に送り、新資格要件の適用時期を遅らせるよう働きかけた。また、マレーシアのサバ州における外国人不法就労者の取り締り強化に際しては、フィリピン人労働者が少なくとも6万人帰国したとされている。フィ

リピンは外務省や労働雇用省などの高官をマレーシアに派遣し、所定の手続きによって一部の労働者が再入国可能となった。

海外出稼ぎ労働者が事件に巻き込まれる例も増えている。退避勧告を出しているイラクでは、襲撃事件に巻き込まれて死傷したフィリピン人労働者が数名いる。他方、6月には約7カ月間人質となっていたロバート・タロンゴイ会計士が解放された。イラクで働いているフィリピン人労働者は米軍施設等に約6000名いるとされている。ただし、民間企業に勤めている出稼ぎ労働者についてはほとんど把握できておらず、海外に大勢いるフィリピン人の安全確保も大きな課題である。

2006年の課題

2006年2月24日、アロヨ大統領は国軍内部にクーデタ計画があるとして国家非常事態宣言を出した。同宣言は1週間で解除されたが、こうした出来事の過程において、国軍や警察が必ずしも一枚岩ではないことが明らかになった。これがアロヨ政権にとって今後も隠れた脅威となり続けることは間違いないといえるだろう。加えて、今回のクーデタ計画には野党陣営を中心とする反アロヨ勢力の関与も取りざたされている。こうした抵抗勢力による圧力は今後も変わりなく続くと思われる。また、2005年から続いているアロヨ大統領の強硬な政治スタイルは国民の不評を買っている。求心力を失ったアロヨ大統領にとって、2006年はいかに信頼を回復するかが課題となろう。信頼低下の背景にある数々の疑惑は果たして明らかにされるのか。アロヨ大統領自らが政治課題としてあげている憲法改正の行方とともに注目される。

経済面では、財政の立て直しが引き続き課題である。税制改革もいまだ途半ばにすぎない。投資環境の改善にも真剣に取り組む必要がある。とくに教育の質の向上やインフラ整備がフィリピンの競争力を高める鍵になると思われる。財政収支の改善を政権延命のために利用するのではなく、いかに中長期的な視点で財政資金を投資分野へ配分するかが課題となっている。

(地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2005年

1月5日 ▶グロリア・マカバガル・アロヨ大統領、ASEAN 特別首脳会議出席のためインドネシア訪問(～6日)。

▶議会、昨年末のアロヨ大統領の要請により、予算法案ならびに税制法案の特別審議を開始(～7日)。

9日 ▶モロ・イスラム解放戦線(MILF)、マギンダナオ州の国軍前哨地点を襲撃。国軍兵士8名、MILF 側13名が死亡。

14日 ▶最高裁、パサイ地裁が下したフィリピン国際空港ターミナル(PIATCo)会社への一時金支払いを条件とする政府のニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル接収に対し、差し止め仮処分命令。

15日 ▶ジョセフ・エストラダ前大統領、病氣治療のため滞っていた香港から帰国。

25日 ▶賞罰システム法(RA 9335)にアロヨ大統領署名。

27日 ▶国軍、マギンダナオ州でアブサヤフとジュマー・イスラミヤ幹部らの会合拠点と思しき場所を空爆。

2月1日 ▶最高裁、鉱業法(RA7942)を合憲と最終判決。

7日 ▶モロ民族解放戦線(MNLF)の一派とアブサヤフ、スルー州の国軍前哨基地を襲撃。約10日間続いた交戦で国軍兵士25名、ゲリラ側50名以上が死亡。住民2万5000人以上が避難。

9日 ▶アロヨ大統領、汚職疑惑でフロランテ・ソリケス公共事業道路長官を更迭。後任にヘルモヘネス・エブダネ大統領国家安全保障顧問を任命。国家安全保障顧問にはノルベルト・ゴンサレス大統領首席補佐官。

14日 ▶マニラ、ダバオ、ジェネラル・サントスで同時爆破事件。死者8名、負傷者130名以上。アブサヤフが犯行声明。

15日 ▶アロヨ大統領、フアニタ・アマトン財務長官の辞任に伴い、後任にセサル・プリシマ商工長官を、新商工長官にはファン・サントス(ネスレ・フィリピン社長)を任命。

21日 ▶比米合同軍事演習バリカタン2005、ラグナ州とケソン州で開始。両軍あわせて約950名が参加(～3月6日)。

3月7日 ▶支援国によるフィリピン開発フォーラム、ダバオで開催(～8日)。

14日 ▶アロヨ大統領、退職したエドガルド・アグリパイ国家警察長官の後任に、アルトゥロ・ロミパオ国家警察副長官を任命。

▶アブサヤフのメンバー、タギグ市の刑務所脱獄を試み、看守3名射殺のうえ刑務所を一時占拠。警察の突入で警察官1名、アブサヤフ側は幹部3名を含む22名が死亡。

15日 ▶一般歳出法(RA 9336)にアロヨ大統領署名。総額約9075億ペソ。

21日 ▶アロヨ大統領、エネルギー長官ヴィンセント・ベレスの辞任に伴い、後任にラファエル・ロティリヤ電力部門資産管理会社社長を任命。

23日 ▶国軍、ジュマー・イスラミヤの一員で2.14同時爆破事件を指導したとされるインドネシア人口フマツをマギンダナオ州で逮捕したと発表。

30日 ▶議会、アロヨ大統領の要請により、拡大付加価値税法の特別審議を開始(～4月1日)。

4月3日 ▶第112回国議会同盟総会、マニラで開催。約145カ国から総勢700名が参加(～8日)。

4日 ▶政府、省エネ対策として中央官庁の一部で週4日勤務を開始(～5月31日)。

6日 ▶アロヨ大統領、ローマ法王ヨハネ・パウロ2世の葬儀出席のためバチカンを訪問

(～9日)。

7日 ▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を7.00%へ。

18日 ▶政府、クアラルンプールで MILF と和平交渉開始(～20日)。

▶公共交通部門、全国規模のストライキを実施。石油価格の値上げに抗議。

▶パキスタンのバルヴェーズ・ムシャラフ大統領、来訪(～20日)。

21日 ▶アロヨ大統領、アジア・アフリカ・ビジネス会議出席のためインドネシアを訪問。

26日 ▶胡锦涛中国国家主席、来訪(～28日)。翌27日、総額16億ドル相当の投資協定と中国 ASEAN アーリーハーベスト・プログラムを締結。

27日 ▶ハイディ・ヨラック大統領行政規律委員会委員長、辞任。後任にはカミロ・サビロ理事が昇格。ヨラックは9月13日に死去。

5月9日 ▶陸運規制委員会、ジブニーヤバスの初乗り料金の値上げ(約2ペソ)を承認。実施は6月21日から。

11日 ▶軍法会議、2003年オークウッド・ホテル占拠事件に関与した兵士の一部184名の釈放を条件付きで決定。3階級降格に。

24日 ▶拡大付加価値税法(RA 9337)にアロヨ大統領署名。施行は7月1日から。

27日 ▶在マニラ日本大使館員、旧日本兵生存情報を確認するためジェネラル・サントス市入り。確認できず30日に引き揚げ。

30日 ▶マニラ首都圏の賃金・生産性委員会、法定最低賃金の25%引き上げを承認。275ペソへ。6月16日から。

31日 ▶アロヨ大統領、マニュエル・ダイリット保健長官の辞任に伴い、後任にフランシスコ・ドゥケ健康保険公社社長を任命。

6月6日 ▶イグナシオ・ブニェ報道長官、アロヨ大統領とバヒリオ・ガルシリアノ選挙管

理委員らしき人物の通話を盗聴したとするテープを公開。

9日 ▶ブニェ報道長官、前言を撤回し、テープの声はアロヨ大統領ではないと発言。

▶サンドラ・カム元マサバテ州議会議員、違法賭博に関する上院の公聴会で、アロヨ大統領の長男と義弟の両下院議員に賭博業者からの上納金を渡したと証言。

10日 ▶サムエル・オン元国家情報調査局長、盗聴テープのオリジナルの所有を公表後、姿を隠す。

11日 ▶アロヨ大統領の長男ファン・ミゲル・アロヨ下院議員、自主的に休職へ。

13日 ▶新人民軍(NPA)、南イロコス州で戦勝記念祭の警備の準備をしていた国軍を襲撃。兵士9名死亡。

16日 ▶内国歳入局、ヤップ農業長官を脱税容疑で告発。ヤップは30日に辞意表明。

20日 ▶アロヨ大統領、フィリピンへの投資誘致を宣伝するため香港を訪問(日帰り)。

▶インドネシアのスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領、来訪(～21日)。

▶ガンビアのヤヤ・ジャメ大統領、来訪(～22日)。

21日 ▶1986年エドサ政変の立役者であったハイメ・シン枢機卿、死去。76歳。

22日 ▶イラクで人質になっていたロバート・タロンゴイ会計士が約7カ月ぶりに解放。

27日 ▶アロヨ大統領、盗聴テープの声は自分であることを認め、国民に謝罪。これ以降、選挙結果不正操作疑惑が高まる。

30日 ▶アロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨが香港へ。様々な疑惑の批判をかかわすため。

7月1日 ▶最高裁、同日施行されたばかりの拡大付加価値税法に差し止め仮処分命令。

4日 ▶ラファエル・ブエナVENTOURラ中

銀総裁の任期満了に伴い、後任にアマンド・テタンコ副総裁が昇格。

5日 ▶ポーランドのマレック・ベルカ首相、来訪(～6日)。

7日 ▶アロヨ大統領、退陣要求が高まるなか、辞任しないと明言。内閣改造のため、閣僚らに辞表提出を呼びかけ。

8日 ▶セサル・プリシマ財務長官、ファン・サントス商工長官など閣僚ら10名が辞任。アロヨ大統領に辞任迫る。

10日 ▶カトリック司教会議、アロヨ大統領の退陣を要求しないという声明を出す。

12日 ▶アロヨ大統領、財務長官にマルガリート・テベス(ランド・バンク社長)を任命。

13日 ▶マカティ市のビジネス街でアロヨ大統領の辞任を求める抗議集会。

14日 ▶アロヨ大統領、予算行政管理長官にロムロ・ネリ国家経済開発長官を、商工長官にはピーター・ファビラ証券取引所会長を、また、国家経済開発長官にはアウグスト・サントス次官を任命。

25日 ▶第13議会第2会期が開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長にフランクリン・ドリロン、下院議長にホセ・デベネシアが再任。

▶下院の野党議員42名、弾劾告発書に署名。下院に提出された弾劾告発書は3つめ。

8月3日 ▶政府、和平交渉の一時的停止を宣言した国家民主戦線(NDF)に対し、免責特権を1カ月後に停止することを通告。

3日 ▶下院、証人喚問のため行方不明になっているガルシリアノ元選挙管理委員の逮捕を警察に要請。

8日 ▶ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)で選挙を実施。

10日 ▶サンボアング市の2カ所で爆弾破裂事件。少なくとも26名が負傷。

12日 ▶預金保険機構、保有するフィリピン・ナショナル銀行の株を大株主ルシオ・タソとともに売却に出す。全株式の67%。

15日 ▶アロヨ大統領、退任するエフレン・アブ国軍参謀総長の後任に、ヘネロソ・センガ陸軍司令官を任命。

21日 ▶アロヨ大統領、憲法改正諮問委員会を設置(EO453)。委員長にはホセ・アブエバ元フィリピン大学学長。

24日 ▶アロヨ大統領、議会に2006年度一般歳出法案を提出。総額約1兆5000億ペソ。

28日 ▶バシラン沖でフェリー船ドナ・ラモナ号爆弾破裂事件。28名が負傷。

31日 ▶下院司法委員会、弾劾告発書3つのうち、最初に提出されたものを唯一正式なものと決定。その後、同告発書を棄却。

9月1日 ▶最高裁、拡大付加価値税法に合憲判決。ただし、差し止め仮処分は最終判決まで解除せず。

6日 ▶下院、前日から夜通し続いた本会議において弾劾告発書の棄却を最終決定。

12日 ▶アロヨ大統領、国連総会に出席するためアメリカを訪問(～18日)。

21日 ▶上院、ノルベルト・ゴンザレス大統領安全保障顧問の拘留を命令。同氏が署名した米国ロビー企業との契約に関する証人喚問で黙秘を続けたため。

▶大統領府、それまでの寛容な姿勢を改め、路上での無許可の抗議集会に強い姿勢で臨むよう警察に指示。

22日 ▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を7.25%へ。

28日 ▶アロヨ大統領、国軍や警察を含む行政機関の職員に対し、議会の公聴会に出席する場合は許可を得よう指示(EO464)。

10月4日 ▶最高裁、上院に拘留中のゴンザレス大統領安全保障顧問の解放を命令(同氏は

高血圧症のため入院中)。26日に解放。

5日 ▶政府、和平交渉を再開しないNDF関係者97名の免責特権停止を決定。

9日 ▶新人民軍、西ミサミス州で市場に向かう兵士を襲撃。兵士5名、市民4名死亡。

14日 ▶比米合同軍事演習、開始。両軍約5000名が参加(～11月1日)。

18日 ▶最高裁、付加価値税法を合憲と最終判決。11月1日より施行に。

20日 ▶アロヨ大統領、マレーシアのアブドゥラ首相の妻の葬儀に出席(日帰り)。

▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を7.50%へ。

11月7日 ▶休職していたアロヨ大統領の長男、ファン・ミゲル・アロヨ下院議員が復職。

8日 ▶オロンゴボ地検、1日に発生した米海兵隊員による比人女性暴行事件で容疑者6名の召還状を発行。米国側に引き渡しを要請。

14日 ▶国軍、スルー州で11日から始まったアブサヤフとの交戦で兵士4名、ゲリラ側約20名が死亡したと発表。

17日 ▶アロヨ大統領、APEC会議出席のため韓国を、その後香港を訪問(～21日)。

19日 ▶イロイロ州で新人民軍が仕掛けた地雷が炸裂し、兵士9名死亡。他州での交戦を含めると29日までに兵士18名が死亡。

23日 ▶レイナルド・ウイココ国家情報捜査局長、脳梗塞で倒れる。12月19日死去。

27日 ▶第23回東南アジア選手権を開催(～12月5日)。

29日 ▶暴行事件の容疑がかかる米海兵隊員ら、弁護士を通じて容疑を否認。

▶下院、憲法改正に向けて現行議会をそのまま憲法改正会議とする決議を採択。

12月1日 ▶カトリック司教会議議長にハロ大司教のアンヘル・ラグダメオが就任。

2日 ▶軍法会議、不正取得資産の虚偽申告

でカルロス・ガルシア元少将に対し、懲役2年と不名誉除隊を言い渡す。

7日 ▶ガルシリアノ選挙管理委員、5カ月間行方知らずの末、下院の証人喚問に出席。

▶首都圏の3カ所で車にしかけられた爆弾が破裂。負傷者なし。

11日 ▶アロヨ大統領、ASEAN首脳会議出席のためマレーシアを訪問(～14日)。

13日 ▶フォーチュナト・アバット元国防長官、クラブ・フィリピンにおいて臨時革命政府樹立を宣言。国軍らに支持をよびかけ。同氏は15日に逮捕、16日に保釈される。

14日 ▶2003年オークウッド・ホテル占拠事件首謀者のひとりて拘留中のニコル・ファエルドン海軍大尉が脱走。

▶盧武鉉韓国大統領、来訪(～16日)。

15日 ▶憲法改正諮問委員会、2007年の中間選挙を中止し、議院内閣制に移行する改正案を承認。同案を翌16日に大統領に提出。

19日 ▶最高裁、PIATCoに一時金30億ペソの支払いを条件に、政府のニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルの接収を認める判決。

20日 ▶アロヨ大統領、ヒラリオ・ダビデ最高裁長官の退職に伴い、後任にアルテミオ・パガニバン判事を任命。

▶大統領農地改革評議会、ルイシタ農園の株式分配協定に関し、破棄することを決定。

23日 ▶アロヨ大統領、新人民軍に対して一方的停戦を宣言。12月24日～25日と31日～翌年1月1日まで。

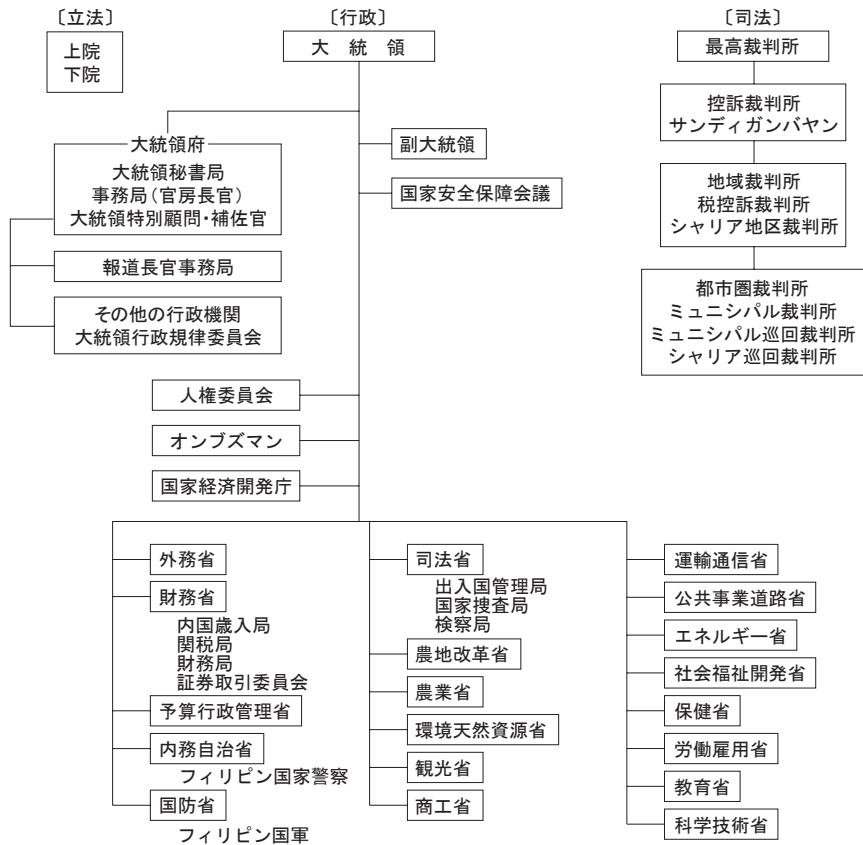
27日 ▶オロンゴボ地検、米海兵隊4名を暴行容疑で起訴。

29日 ▶国軍、総勢320名を国連平和維持部隊としてリベリアとハイチへ派遣と発表。

30日 ▶1月にPIATCoに判決を下したパサイ地裁のヘンリック・ギンゴン判事、何者かに射殺される。

参考資料 フィリピン 2005年

① 国家機構図(2005年12月31日現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 政府主要人名簿(2005年12月末)

大統領 Gloria Macapagal-Arroyo
副大統領(兼住宅都市開発調整センター長兼
 大統領海外フィリピン人労働者顧問)
 Noli de Castro

大統領府
 官房長官 Eduardo R. Ermita
 報道長官兼大統領スポークスマン
 Ignacio R. Bunye
 大統領首席補佐官 Tomas Alcantara
 大統領秘書室長 Rigoberto D. Tiglao

大統領立法連絡担当 Catherine Bello
 大統領安全保障顧問 Norberto B. Gonzales
 大統領政治問題顧問 Gabriel S. Claudio
 大統領和政政策顧問 Rene V. Sarmiento
 大統領歳入問題顧問 Narciso Y. Santiago, Jr.
 大統領雇用創出顧問 Arthur Yap
 大統領行政規律委員会委員長 Camilo L. Sabio
 大統領汚職取締委員会委員長
 Constanca de Guzman
 国家貧困問題対策委員会委員長
 Datu Zamzamin L. Ampatuan
 マニラ首都圏開発庁議長 Bayani F. Fernando
 ミンダナオ経済開発会議議長 Jesus G. Dureza

各省長官

外務長官 Alberto G. Romulo
 財務長官 Margarito B. Teves
 予算行政管理長官 Romulo L. Neri
 内務自治長官 Angelo T. Reyes
 国防長官 Avelino Cruz, Jr.
 司法長官 Raul M. Gonzales
 農地改革長官(代行) Nasser C. Pangandaman
 農業長官 Domingo F. Panganiban
 環境天然資源長官 Michael T. Defensor
 観光長官 Joseph H. Durano
 商工長官 Peter B. Favila
 運輸通信長官 Leandro R. Mendoza
 公共事業道路長官 Hermogenes E. Ebdane, Jr.
 エネルギー長官 Raphael P. M. Lotilla
 社会福祉開発長官(代行) Luwalhati F. Pablo
 保健長官 Francisco T. Duque III
 労働雇用長官 Patricia A. Sto. Tomas
 教育長官(代行) Fe. A. Hidalgo
 科学技術長官 Estrella F. Alabastro
 国家経済開発庁長官 Augusto B. Santos

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Generoso S. Senga
 国家警察長官 Arturo C. Lomibao
 国家捜査局長(代行) Nestor M. Mantaring
 オンブズマン Merceditas N. Gutierrez
 中央銀行総裁 Amando M. Tetangco, Jr.
 証券取引委員会委員長 Fe B. Barin
 検事総長 Alfredo L. Benipayo
 エネルギー規制委員会委員長
 Rodolfo B. Albano

憲法規定委員会

人権委員会委員長
 Purificacion C. Valera Quisumbing
 公務員委員会委員長 Karina C. David
 選挙委員会委員長 Benjamin S. Abalos, Sr.
 会計検査委員会委員長 Guillermo N. Carague

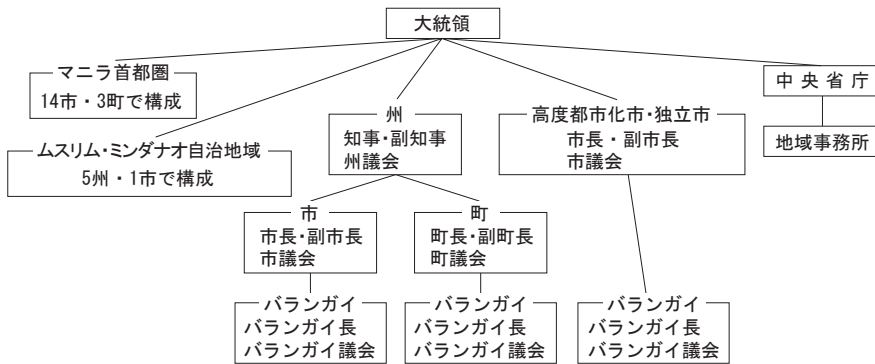
議会

上院議長 Franklin M. Drilon
 副議長 Juan M. Flaviera
 多数派院内総務 Francis N. Pangilinan
 少数派院内総務 Aquilino Q. Pimentel, Jr.
 下院議長 Jose de Venecia, Jr.
 副議長(4人) Emilio R. Espinosa, Jr.
 Raul V. Del Mar
 Gerry Ajul Salapuddin
 Benigno Simeon C. Aquino III
 多数派院内総務 Prospero C. Nograles
 少数派院内総務 Francis G. Escudero

司法

最高裁判所長官 Artemio V. Panganiban
 サンディガンバヤン主審判事
 Teresita de Castro

③ 地方政府制度(2005年12月31日現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2005年

1 基礎統計

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人口(100万人)	74.75	76.35	77.93	79.50	81.08	82.66	84.24
労働力人口(100万人)	32.00	30.91	33.36	33.67	35.12	35.62	36.64
消費者物価上昇率(%)	5.9	4.0	6.8	3.0	3.5	6.0	7.6
失業率(%)	9.4	10.1	9.8	10.2	10.2	10.9	7.4
為替レート(1ドル=ペソ)	39.089	44.194	50.993	51.604	54.203	56.040	55.085

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもの。失業率については2005年から新定義を採用している。2004年までの旧定義によれば、2005年は10.3%となる。

消費者物価指数は2000年=100とする。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB) ; National Statistics Office (NSO) ; Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
消費支出	2,550,883	2,774,393	3,009,856	3,207,898	3,465,651	3,838,795	4,297,676
政府	389,238	438,858	444,834	456,904	477,411	494,575	524,351
民間	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,750,994	2,988,240	3,344,220	3,773,325
総資本形成	558,251	710,073	689,048	700,218	715,236	825,361	846,670
固定資本	568,249	710,489	651,290	698,106	715,492	797,874	832,178
在庫増減	-9,998	-416	37,758	2,112	-256	27,487	14,492
財・サービス輸出	1,532,160	1,858,576	1,785,232	1,991,332	2,125,368	2,440,954	2,496,562
財・サービス輸入	1,527,418	1,794,717	1,899,385	2,010,484	2,212,677	2,413,489	2,533,873
統計誤差	-136,972	-193,598	46,723	74,908	199,448	134,722	272,214
国内総生産(GDP)	2,976,905	3,354,727	3,631,474	3,963,873	4,293,026	4,826,343	5,379,249
GDP成長率(%)	3.4	4.4	1.8	4.4	4.5	6.0	5.1
海外純要素所得	159,264	211,332	245,129	255,010	298,417	341,232	416,440
国民総生産(GNP)	3,136,169	3,566,059	3,876,603	4,218,883	4,591,443	5,167,575	5,795,689

(注) GDP成長率は実質。2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質:1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農業・漁業・林業	184,464	192,457	199,589	207,480	214,144	224,669	229,152
鉱業・採石	9,736	10,833	10,125	15,285	17,856	18,325	20,025
製造業	224,667	237,271	244,082	252,553	263,255	276,747	292,177
建設業	50,988	64,377	49,487	47,498	45,579	48,971	51,071
電気・ガス・水道	31,259	32,560	32,777	34,172	35,262	36,753	37,668
運輸・通信・倉庫	61,726	68,174	74,181	80,805	87,745	97,556	104,483
商業	145,406	152,904	161,487	170,789	180,460	192,691	203,783
金融	46,311	46,717	47,293	48,921	52,393	56,816	65,591
不動産など	48,350	48,338	48,119	48,997	50,955	53,654	56,334
民間サービス	67,582	70,854	73,973	78,032	82,037	87,531	91,478
行政サービス	47,671	48,475	48,929	49,562	50,986	52,086	52,773
国内総生産(GDP)	918,160	972,960	990,042	1,034,094	1,080,672	1,145,799	1,204,535

(注) 2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経常収支	-2,874	-2,225	-1,762	-351	282	1,626	2,354
貿易・サービス収支	-7,597	-7,841	-8,553	-7,532	-7,814	-7,461	-8,942
貿易収支	-5,977	-5,971	-6,265	-5,530	-5,851	-5,684	-7,546
輸出	34,243	37,347	31,313	34,403	35,339	38,794	40,231
輸入	40,220	43,318	37,578	39,933	41,190	44,478	47,777
サービス収支	-1,620	-1,870	-2,288	-2,002	-1,963	-1,777	-1,396
所得収支	-1,061	-27	-69	-499	-290	-73	-107
移転収支	5,784	5,643	6,860	7,680	8,386	9,160	11,403
資本収支	4,185	3,363	911	1,056	726	-1,630	860
投資収支	4,022	3,225	849	1,029	672	-1,647	820
直接投資	1,114	2,115	335	1,477	188	109	970
証券投資	3,315	-553	1,027	746	562	-1,665	2,835
金融派生商品	8	44	-15	-21	-64	-27	-43
その他投資	-415	1,619	-498	-1,173	-14	-64	-2,942
その他資本収支	163	138	62	27	54	17	40
誤差脱漏	2,280	-1,647	649	105	-893	-276	-807
総合収支	3,591	-509	-202	810	115	-280	2,407

(注) 2005年は暫定値。その他は修正値(2006年3月23日現在)。
(出所) BSP。

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2002				2003				2004			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,683	24.66	9,345	23.82	7,263	20.05	8,989	22.21	7,088	17.86	8,270	18.78
日本	5,293	15.03	7,551	19.24	5,768	15.92	7,860	19.42	7,982	20.12	7,674	17.43
中国	1,356	3.85	1,257	3.20	2,145	5.92	1,815	4.48	2,653	6.69	2,659	6.04
韓国	1,339	3.80	2,999	7.64	1,314	3.63	2,576	6.37	1,113	2.80	2,740	6.22
香港	2,359	6.70	1,601	4.08	3,094	8.54	1,622	4.01	3,146	7.93	1,739	3.95
台湾	2,485	7.06	2,036	5.19	2,492	6.88	2,030	5.02	2,228	5.61	3,214	7.30
オーストラリア	356	1.01	576	1.47	407	1.12	492	1.22	482	1.21	579	1.31
ASEAN	5,530	15.71	6,180	15.75	6,582	18.17	6,804	16.81	6,838	17.23	8,356	18.97
インドネシア	205	0.58	765	1.95	296	0.82	829	2.05	376	0.95	936	2.13
マレーシア	1,653	4.69	1,491	3.80	2,463	6.80	1,500	3.71	2,070	5.22	1,981	4.50
シンガポール	2,472	7.02	2,526	6.44	2,431	6.71	2,737	6.76	2,631	6.63	3,421	7.77
タイ	1,083	3.08	1,090	2.78	1,234	3.41	1,429	3.53	1,064	2.68	1,572	3.57
ヨーロッパ	6,428	18.26	3,640	9.28	5,935	16.38	3,889	9.61	6,579	16.58	4,387	9.96
その他	1,379	3.92	4,052	10.33	1,231	3.40	4,394	10.86	1,572	3.96	4,421	10.04
合計	35,208	100.00	39,237	100.00	36,231	100.00	40,471	100.00	39,681	100.00	44,039	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。ヨーロッパは22カ国の合計。
(出所) NSCB：NSO。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2006

2006年のフィリピン

国内政治 p.200

経済 p.210

対外関係 p.217

重要日誌 p.220

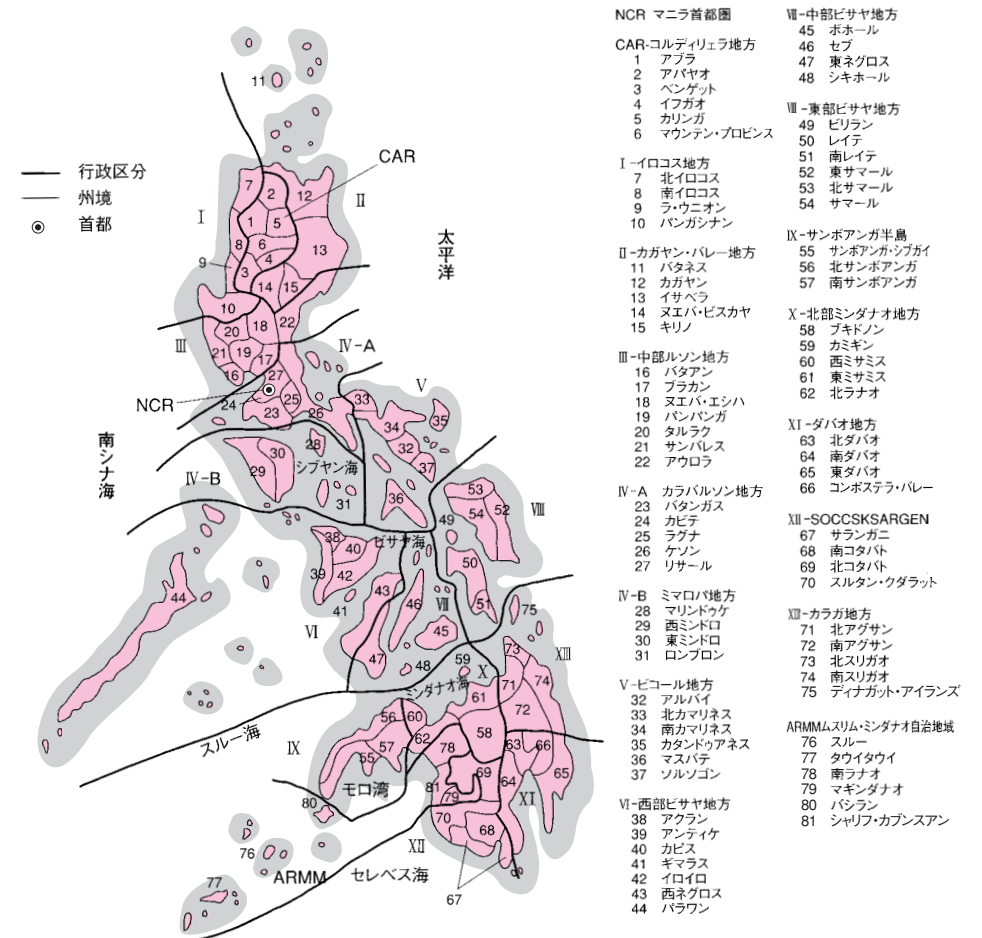
参考資料 p.224

主要統計 p.227

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 8697万人(2006年中位推計)	元首	グロリア・マカバガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=51.31ペソ、2006年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

[17地方(1首都圏、1自治地域を含む)、81州]



国家非常事態を一時宣言

すずき ゆりか
鈴木 有理佳

概況

2006年の国内政治の最大の出来事は、2月に国軍内部で起こったクーデタ未遂事件とグロリア・マカバガル・アロヨ大統領が布告した国家非常事態宣言であろう。これは2005年後半から続いていたアロヨ大統領に対する退陣要求と、反アロヨ勢力に対する大統領の強硬姿勢が、クライマックスに達した出来事であった。同宣言は1週間後に解除されたが、アロヨ政権はなおも共産主義武装勢力に対して全面对決姿勢を示した。その他、大統領は信頼回復を図るべく各方面に配慮を見せた。だが支持率は30%台に留まっている。年央には大統領に対する2度目の弾劾告発書が議会に提出されたが、またもや与党多数の下院に助けられた。アロヨ大統領が政治課題に挙げている憲法改正は、改憲推進派の議員らが強硬に進めようとしたものの、上院やカトリック教会の反対にあって達成されずに越年した。

経済は台風をはじめとする天災の影響が懸念されたが、堅調な消費と好調な輸出に支えられ、実質GDP成長率は5.4%であった。2006年は海外に職を求めて出国した労働者数が、史上初めて100万人を突破したことが特筆されよう。財政面では政府が2月に付加価値税率を引き上げ、財政赤字の減少に努力している。金融面ではペソ高が進み、政策金利は据え置かれた。

対外関係では、9月に政府は日本フィリピン経済連携協定に署名した。同協定が発効するためには上院での批准が必要となっている。12月にはASEAN議長国であるフィリピンが、セブ島で予定していたASEAN首脳会議と東アジア首脳会議を、台風接近を理由に突然延期した。

国内政治

国家非常事態を宣言

2月24日、アロヨ大統領は国家非常事態を宣言した(大統領布告第1017号)。国

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

軍の一部将校や野党政治家、共産主義勢力などが共謀して政権転覆をねらっているとして、彼らの動きを封じ込めるためである。折しも24日はエドサ政変20周年であり、記念式典が行われようとしていた。また同日には、2005年半ばに浮上した大統領選挙不正疑惑でアロヨ大統領の退陣を迫る左派団体や一般市民らによる抗議集会も予定されていた。ところがこの式典前夜、陸軍スカウト・レンジャーの連隊長ダニロ・リム准将や海兵隊の将校らが部隊とともに集会に参加し、アロヨ大統領への支持撤回を表明する計画があることを国軍幹部がつかんだ。これをクーデタの動きありとし、翌日に国家非常事態が宣言された。

宣言布告後、政府は予定していた記念式典を中止した。国家警察は抗議集会に参加しようとして集まっていた市民を強制的に解散させ、左派系市民活動家や下院議員クリスピン・ベルトランらを令状なしで逮捕した。また、ベルトラン下院議員を含む左派議員6人と共産主義勢力下にある市民活動家40人あまりを扇動罪で送検し、加えて国軍出身で、未だ若手将校らに影響力を持つとされる元上院議員グレゴリオ・ホナサンを国家転覆罪容疑で指名手配した。さらに、警察はアロヨ政

権に批判的な新聞社デイリー・トリビューンを令状なしで家宅捜査し、他の報道機関に対しても行き過ぎた報道をする場合にはいつでも捜査する用意があることをほのめかすなど、反アロヨ勢力に対する統制を一気に強めた。

クーデタ未遂の発覚で内部統率の弱さが明らかになった国軍内部の緊張は、2月26日夜に再び高まった。海兵隊司令官の解任に反対するアリエル・ケルビン大佐が隊員を率いて司令部前に武装集結し、メディアを通じて市民に支持を呼びかけたのである。ケルビン大佐は上記リム准将と一緒にアロヨ大統領への支持撤回表明を模索していた人物でもあった。当事件は新海兵隊司令官の説得により6時間後に収拾したが、以上の一連の事件は国軍が必ずしも一枚岩ではないことを改めて示した。クーデタの噂はすでに2005年末より囁かれており、2006年1月にはヘネロソ・センガ参謀総長と陸・海・空軍司令官が揃って否定する記者会見まで行っている。だが、特に若手将校のなかには国軍最高司令官でもあるアロヨ大統領の正当性が大統領選挙不正疑惑により疑われていること、またその疑惑に一部の国軍幹部も関与していたらしく、彼らが順当に昇進していることなどに強い不満があるとされている。実はアロヨ大統領と国軍幹部に対する不満は何も新しいことではなく、国軍幹部の汚職等を非難してマカティ市のホテルに一時立てこもった2003年オークウッド・ホテル占拠事件の延長線上にあるといつてよい。様々な不満が積み重なって今回のような事態に至ったと考えられる。

こうして2005年後半から続いていたアロヨ大統領の強硬な政治スタイルは、国家非常事態宣言でクライマックスを迎えたといえよう。市民生活に直接影響はなかったものの、彼らの反応は冷やかであった。一方で、新聞社の家宅捜査は報道の自由を奪うものだと強い非難の声が上がった。ビジネス界は経済活動への影響を懸念し、早期正常化を求めた。またアメリカも、アロヨ大統領による強権発動に憂慮を示した。最終的に国家非常事態宣言は1週間後の3月3日に解除されたが、司法長官がメディアに対して監視を続けていくことを示唆するなど、含みを持たせた幕引きとなった。

その後、国軍はアロヨ大統領への支持撤回表明を模索していたリム准将やケルビン大佐らを解任し、彼らを含む30人を軍法会議にかけることになった。ただしその手続きは遅く、軍法会議を開始したのは12月になってからである。彼らに本当にクーデタの意図があったのかは必ずしも明らかではなく、また大統領への支持撤回を表明するだけで罪になるのかという議論が出ているなど、そのゆくえが注目されている。なお、国家非常事態宣言中に逮捕状が出されていたホナサン元

上院議員は、11月にケソン市内の民家で逮捕された。

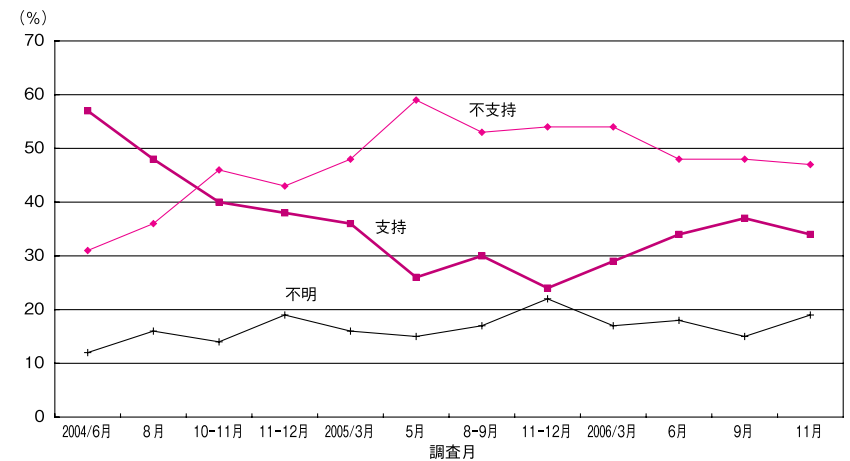
大統領支持率は30%台に

大統領の正当性の問題にまで発展した2004年大統領選挙不正疑惑を中心に、いくつかの疑惑の浮上で信頼が低下していたアロヨ大統領だが、2006年は様々な政策的配慮を見せることにより支持基盤の確保に努めた。2月のクーデタ未遂事件や後述する2度目の大統領弾劾騒動を乗り越え、2005年には一時24%にまで下がっていた支持率も30%台に回復した(図1)。

2006年早々、アロヨ大統領は貧困対策として350億ペソの拠出を発表した。その用途は教育や住宅、保健分野などへの補助であるという。その後も行政機関職員の高給上げを約束し、メデーには社会保険機構への融資返済滞納者が支払う課徴金免除をはじめとする約400億ペソの恩典パッケージを発表した。また地方への配慮もみせ、7月の施政方針演説では5大地域圏構想を打ち出した。

アロヨ大統領はカトリック教会にも気を配った。憲法改正諮問委員会が2005年12月に提示した改憲案に2007年中間選挙の中止が盛り込まれていたが、翌2006年1月末にカトリック司教会議は予定どおり選挙を実施しよう訴えた。それまで明確な姿勢を示していなかったアロヨ大統領は、その直後に中間選挙の実施を約

図1 アロヨ大統領の支持率の推移



(出所) Social Weather Stations のウェブサイトより。

束した。またカトリック司教会議は、環境問題の観点から鉱山開発コンセッションの取り消しや鉱業法の見直しなどを唱えていた。この鉱業に関しては、3月にカトリック司教らと懇談したアロヨ大統領が鉱業法の見直しを視野に入れていると報道されたり、その後も環境問題を抱える鉱山会社のライセンスの可否をめぐる議論になったりと、一貫しない政府の姿勢が経済界に混乱を招く場面もあった。さらにアロヨ大統領は、復活祭を祝うメッセージですべての死刑囚を無期懲役に減刑することを発表した。加えて議会で死刑法の廃止を求め、6月に死刑廃止法が成立した。この件に関しても、常々死刑制度の廃止を訴えていたカトリック教会への配慮があったと推測される。12月には後述するような改憲をめぐる顛末もあるなど、フィリピン国民の精神的支柱であるカトリック教会の意向は、特に信頼低下にあえぐアロヨ大統領にとって無視できなくなっているといえよう。

各方面に政策的配慮を示したアロヨ大統領だが、信頼低下の原因となっている疑惑の真相については前年と同じく2006年にも何ひとつ明らかにされなかった。2004年大統領選挙不正疑惑は、議会の公聴会に出席した証人が有益な証言をせず、また他の証人は行方知れずで、何ら説明されていない。焦点となっていた国軍の関与についても、2006年4月によろやく明らかにされた内部調査の結果では、疑われていた幹部3人の関与が否定された。そのうちの1人はヘルモヘネス・エスペロン陸軍司令官で、2006年7月に国軍参謀総長に昇格している。

2004年大統領選挙に絡み、同年2月に農業省より抛出された7億2800万ペソの農業対策資金の不正流用疑惑についても、当時の農業長官と農業次官がいずれも国外に出国して公聴会に出席しないため、真相は明らかになっていない。そのうちの1人で中心的役割を果たしたとされるジョスリン・ボランテ元農業次官は、7月にアメリカに入国しようとした際、ビザが取り消されていることを理由に当地で逮捕された。ビザ取り消しはフィリピンの上院が召喚命令を出していたためのようだが、当の本人はフィリピンに送還されていない。

2度目の大統領弾劾騒動

野党陣営は2005年に引き続きアロヨ大統領の弾劾を模索した。ちょうど2006年4～5月にかけて、最高裁がアロヨ大統領の強硬手段に相次いで違憲判決を下したため、それがさらに彼らを勇気づけた。

違憲性が問われた強硬手段とは、(1)行政機関幹部(国軍・警察も含む)が議会の公聴会に出席する際に大統領の承認を必要とする行政命令第464号(2005年9月公

布)、(2)2005年9月より実施している無許可の路上集会の禁止と強制的な解散措置、(3)2006年2月の国家非常事態宣言の3つである。いずれも上院や野党議員らが、過度な大統領権限を最高裁に訴えていた。そのうち最も注目されていた国家非常事態宣言に関しては、同事態を宣言する権限が大統領にあることを最高裁は認めつつも、大統領個人に法律制定権限を付与していることを問題視し、令状なしの逮捕や家宅捜査、報道統制などの抑圧的行為はすべて違憲と判断した。

こうした一連の司法判断は、野党議員らによってアロヨ大統領の弾劾事由の根拠として加えられることになった。さらにアロヨ政権になって増加している左派系市民活動家を対象とした殺害事件についても、人権侵害にあたるとして弾劾事由に追加した。

大統領に対する弾劾告発は、現憲法によって前の告発から1年以内はできないことになっている。この1年という解釈が、弾劾告発書が議会に提出された日から1年なのか、下院司法委員会に付された日からか、それとも最終棄却日から数えるのかは必ずしも明らかではなく、2006年7月27日までに実に8つの弾劾告発書が提出されていた。下院司法委員会は、同委員会に付された日から1年と解釈し、初めの7つの告発書を棄却した。そして残ったひとつについても、告発内容を十分に吟味しないままあっさり棄却した。司法委員会の決定はその後の下院本会議でも支持され(173対32)、残っていた告発書が最終的に棄却された。またもや与党多数の下院によって弾劾は成立しなかったのである。それも前年より棄却決定が速く、おまけに棄却支持派が増加した(2005年は158対51)。野党陣営の結束力が弱く、反対票をとりまとめられなかったこと、さらには与党側が2007年半ばまでの憲法改正実現という政治日程でまとまったことによると思われる。

年内の憲法改正ならず

憲法改正による議院内閣制への移行を政治課題としていたアロヨ政権だが、2006年内の改憲は未達成におわった。2005年12月に憲法改正諮問委員会が提出した草案には2007年中間選挙の中止案が含まれていたため、それがアロヨ大統領の延命策にほかならないと強い懸念が表明されていた。そこでアロヨ大統領は2006年1月に元大統領や与野党執行部、閣僚、企業家、地方政府代表らを招いて国策会議(Council of State)を開催し、憲法改正への理解を求めた。野党議員やコラソン・アキノ元大統領が出席辞退したなかで行われた同会議で、アロヨ大統領は国民の理解を得るために憲法改正唱道委員会を設置することを明らかにした。

改憲推進派の中心にいるのは、ホセ・デベネシア下院議長と彼が率いる最大与党ラカスの下院議員や地方政治家である。改憲論議には議院内閣制への移行だけでなく、一院制かつ連邦制への移行も含まれていること、また議員の任期撤廃が盛り込まれる可能性が高く、さらには2007年中間選挙の中止案が浮上していることなどが彼らの利害とほぼ合致していた。彼らは諮問委員会の改正案を軸に改憲発議をし、早ければ2006年半ば、遅くとも2007年5月の中間選挙前に国民投票を実施するという政治日程を立てていた。

ところが改正手続きに関して、上下両院は2005年に引き続き対立し続けた。現議会をそのまま憲法制定会議に移行させたい下院案に対し、上院は選挙で別途憲法改正のための議会を招集することを主張していた。さらに現憲法では議会の4分の3以上の賛成を改憲発議の要件としているが、この解釈をめぐる、上下両院あわせて4分の3以上としたい下院と、あくまで両院別々に採決したい上院とで真っ向から対立していたのである。

打開策が見出せないと判断した下院議員や地方政治家は、現憲法でも規定されている国民発議に着手した。国民発議は全有権者の12%かつ選挙区ごとに少なくとも3%以上の署名で改憲発議を行う国民請願方式である。フィデル・ラモス政権時の1996～1997年にも検討されたが、その時は最高裁が改憲を提案する国民発議の手続きを定めた実施法がないとして無効にしたという経緯がある。今回はその時と最高裁判事の顔ぶれが違うということもあり、再度挑戦することになった。地方自治体の首長らによって構成される地方自治体連合や「大衆の叫び」と称する改憲推進団体が主導して全国的に署名運動を展開し、8月末に全有権者数の20%近くに当たる約890万人の署名を携えて中央選挙管理委員会に改憲発議の申し立てを行った。ところが同委員会の対応は早く、数日後には1997年最高裁判決を理由に国民による請願を棄却した。改憲推進団体は最高裁に控訴したが、最高裁は署名の集め方が不当であったとして10月に無効判決を言い渡した。なお再審請求後もこの判決は覆されず、11月に同様の最終判決が下された。

次善の策としていた国民発議の道も閉ざされてしまったことから、改憲推進派の下院議員らは再び現議会の憲法制定会議への移行を目指すことになった。ただし、今度は上院の決議なしで、つまり下院発議のみで憲法制定会議に移行できるよう、下院規則の変更から始めた。野党議員の議事進行妨害を受けながらもそこは与党多数の下院である。12月5日、下院規則はあっさり変更された。そして12月7日に憲法改正決議が採択され、12月12日に憲法制定会議が招集されることに

なった。上院議員のなかには下院が提案する憲法制定会議に理解を示す者が数人出てきていたため、デベネシア下院議長は上院議員の参加も呼びかけた。

ところが、こうした下院の独走は大きな反発を招いた。上院は1人を除いて全員が反対決議を採択し、最高裁に提訴する構えを見せた。またカトリック教会をはじめとする宗教界も拙速だと強く非難し、市民らに抗議集会への参加を呼びかけた(のちに祈祷集会へと変更する)。教会主導による大規模な集会が起こることを恐れたアロヨ大統領は、ついに憲法制定会議の招集を断念するようデベネシア下院議長らに働きかけたようである。下院議長は憲法制定会議を招集せず、代わりに選挙によって憲法改正議会を招集する上院案を支持することを表明した。ただし彼らは改憲を急ぐあまり、上院に対して72時間以内に同議会招集を提案する決議を採択するよう迫った。ところがこの時限要請は逆効果となり、上院の反発を強めるだけであった。最終的にデベネシア下院議長は上院に対する要請を取り下げ、アロヨ大統領も「憲法改正は機が熟してから」という考えを示し、改憲論議は2007年中間選挙後に持ち越されることになった。振り返ってみれば、改憲を推進する政治家の野心が空回りしただけの1年であったといえよう。

相次いだ天災と人災

2006年は例年になく天災や人災が目立った年でもあった。

2月半ばに南レイテ州セントバーナード町のギンサウゴン地区で大規模な地滑りが発生し、死者・行方不明者1000人以上、避難者3700人以上を出す事態となった。ラニーニャ現象の影響で大雨が続き、地盤がかなり緩んでいた。泥流は高いところで35mも積み上がり、海外から救助隊・医療隊が支援に駆けつけた。政府は直前に各行政機関に注意情報を出していたようだが、そうした情報が活かされることがほとんどなかった。

台風の被害も大きかった。特に9月から12月にかけて、4つの大型台風がビサヤ地域からルソン島を直撃した。そのうち9月末に首都マニラを直撃した台風ミレニオ(国際名: シャンセン)は、死者・行方不明者200人以上を出し、インフラや農業に約60億^{ペソ}の損害をもたらした。台風直撃とともに送電線の相次ぐ切断などで電力会社が発電を止めたため、ルソン島全域が数日間にわたって停電した。経済活動は滞り、首都機能のもろさを露呈した。ミレニオに増して強かったのが、11月末にビコール地方や南部ルソンを襲った台風レミン(国際名: ドリアン)である。後述するように小規模な噴火活動が続いていたマヨン火山の麓では地盤

がゆるみ、17の村落を巻き込む泥流が発生した。死者・行方不明者は少なくとも1200人とされ、およそ80万人が被災した。被害が大規模になったことから、アロヨ大統領は国家惨禍事態を宣言している。その他、12月にビサヤ地域に接近し被害を出した台風セニアン(国際名:ウトア)は、後述するようにASEAN首脳会議の延期理由にもなった。政府は、2006年にフィリピンに上陸ないし接近した台風の影響による死者・行方不明者は全体で2000人以上、約68万世帯340万人が避難し、経済的損害はおよそ200億^{ペソ}と報告している。

火山活動による災害もあった。ピコール地方ソルソゴン州のブルサン火山(1559^{メートル})の活動がほぼ11年ぶりに活発化した。3~10月の間に何度か蒸気や火山灰を吹き上げ、約410世帯2000人が一時避難する事態にもなった。同じピコール地方アルバイ州のマヨン火山(2474^{メートル})も活動が一時活発化した。7月には火山灰や溶岩を吹き出し、政府は警戒レベルを上げて麓の住民らに避難勧告を出した。その結果、約9500世帯4万5000人が避難した。

人災もあった。2月にテレビ局主催の賞金付きゲームショーの会場入口に人々が殺到し、74人が死亡、500人以上が負傷するという惨事があった。集まった人々の大半は貧困層で、一攫千金を狙おうとしたものである。また、8月にはフィリピン中部のギマラス島沖で、ペトロン石油精製会社が手配したタンカー、ソーラーI(998^{トント})が強風と大波により浸水後沈没し、約20万^{リットル}の原油が海上に流出して周辺の広範な海域を汚染した。その被害はフィリピン史上最悪の規模である。フィリピン政府には流出している原油を食い止めかつ除去する有効な手段はなく、日本やアメリカに協力を要請した。原油を除去するにはかなりの時間がかかると見られ、自然環境への深刻な影響が懸念されている。

反政府勢力をめぐる動き

2004年6月を最後に和平交渉が進展していない共産主義勢力に対して、アロヨ大統領は全面対決姿勢を明確にした。2006年2月の国家非常事態宣言の際には同勢力を強く非難し、左派下院議員を拘束するなどしていたが、ついに6月、彼らの武装部隊である共産党新人民軍(CPP/NPA)の2年以内の撲滅を国軍・警察に指示し、そのために10億^{ペソ}を国軍に配分することも明らかにした。国軍は2002年から開始している共産主義勢力に対する現治安作戦を見直し、改めて陸軍部隊の配置転換を行ったとされている。2007年からはさらに強化するようである。

こうした強硬姿勢に対し、アロヨ政権の「右傾化」を懸念する声の一部が上がっ

ている。それと重ねて、2006年は左派系市民活動家を狙った相次ぐ殺害事件が大きく取りあげられた。殺害された人数については諸説あり、警察はアロヨ政権が発足した2001年以降111人になると発表しているが、国内の人権団体は724人、国際人権団体アムネスティー・インターナショナルは244人としている。2004年から増加しているという報告もある。事件の真相については、共産党側は国軍の関与を指摘し、国軍は共産党の内部抗争だと主張しているが、犯人はその手口から高度な訓練を受けた者という印象が強く持たれている。いずれにせよ、こうした事態に国内外の人権団体はもちろんのこと、経済界や外国政府からも人権侵害にあたるとして強い懸念が表明された。そこでアロヨ大統領は警察に調査を指示し、警察はタスクフォースを設置して調査を開始した。しかし、彼らの調査能力や独立性に疑問が出されたため、アロヨ大統領は8月にホセ・メロ元最高裁判事を委員長とする調査委員会を発足させた。ただこうしている間にも事件は続いており、大きな社会問題として国内外から注目されている。

モロ・イスラーム解放戦線(MILF)とは、前年に引き続き正式な和平交渉に向けた予備交渉がマレーシアの仲介で数回行われたが、進展はなかった。特に彼らの自治権がおよぶ領域をめぐる交渉が難航したようである。こうしたなか、ミンダナオ和平を進展させようとする国際的な動きが見られた。マレーシア率いる国際和平監視団に、日本をはじめスウェーデンやカナダが参加する意向を明らかにしたのである。他にもアメリカやEUが和平合意後の経済支援を約束するなど、イスラーム諸国外からミンダナオ和平に関与しようとする動きが活発化しつつある。MILF側も前向きでいるが、一方で過激派集団のアブサヤフとの関係も依然疑わしく、10月にはスルタン・クダラット州などで連続爆弾破裂事件が起きた。死者6人を出した同事件で、検察はMILF側23人とインドネシア人テロ犯2人を殺人罪で起訴する意向である。和平に向けた動きは依然不透明であるといえよう。

もうひとつのイスラーム勢力であるモロ民族解放戦線(MNLF)とは、1996年に和平合意を締結している。しかし10年経っても彼らの経済状況はさほど改善していないため、不満が高まっているのも事実である。そこでアロヨ大統領は、貧困層に対するサービスの拡大や開発に力を入れるためとして、南部フィリピン開発機構を復活させた。2007年には約2億^{ペソ}の財政資金を配分するようである。理事長にはザムザミン・アンパトゥアン国家貧困問題対策委員長が任命された。

イスラーム過激派のアブサヤフに対しては、前年に引き続き国軍が攻勢を強め

ている。バリ島爆弾テロ事件の実行犯でジュマー・イスラミヤに所属するインドネシア人ら複数が潜伏しているという情報のためでもある。8月からは最後通牒作戦と称して米軍の後方支援を受けつつ、スルー州を中心に掃討作戦を強化した。その結果、9月初めには海兵隊員6人とアブサヤフ側20人近くが死亡する激しい交戦があった。実はこの時に、アブサヤフのリーダーであるカダフィ・ジャンジャラニが死亡していたことが翌2007年1月に明らかになった。2006年末に同氏の遺体らしきものが発見されており、DNA鑑定が行われた結果である。また、10月にはインドネシア人テロ犯ドゥルマティンの妻と子供をスルー州内で拘束した。

その他、イスラームへの改宗者らで構成され、アブサヤフやジュマー・イスラミヤとのつながりも指摘されている過激派組織ラジャ・ソレイマン・ムーブメントの活動がここ数年目立ってきており、フィリピン当局も警戒している。

経 済

実質 GDP 成長率は5.4%

2006年のフィリピン経済は農業の回復と堅調なサービス業、それに好調な輸出に支えられて、実質 GDP 成長率5.4%であった。政府予測5.5~6.1%をわずかに下回ったが、これは第4四半期に集中した台風被害の影響によるものである。また、海外出稼ぎ労働者による送金の大幅な増加で、海外純要素所得が前年の伸びを上回る15.4%増となり、実質 GNP 成長率は6.2%であった。

需要面では、相変わらず個人消費が前年比5.5%増と好調であった。海外からの送金が消費を後押ししたと見られている。政府支出も第4四半期に2006年度追加予算が成立したことに加えて台風被害に対処するために増加し、通年で5.7%増となった。2005年にマイナスの伸びとなっていた投資は、プラスに転じて2.1%増であった。財政事情の好転で公共投資が大きく伸びたことに起因している。付加価値ベースでみる輸出は12.1%増となり、予想を上回る伸びであった。背景には好調な電子製品輸出がある。

産業面では、2005年に低調であった農林水産業が前年比4.1%増と回復した。第4四半期にこそ台風の被害を受けたが、1年を通して全般的に気候が良かったためと、灌漑設備の普及などの農業政策が好影響を与えたと見られている。鉱工業では、製造業が5.4%増であったものの、鉱業が6.0%減となった。鉱業はマランバヤ油田の生産の落ち込みなどが影響したようである。サービス業は全体で

6.3%増となり、相変わらずフィリピン経済を牽引している。海外からの送金の増加が不動産や商業、民間サービスの好調につながった。

直接投資(認可額)は第3四半期までの合計が2827億ペソで、前年同期比88%増となった。内訳は、外国からの直接投資が1520億ペソ、国内の投資が1307億ペソである。さらに外国投資はその7割、1059億ペソが製造業である。国内外合わせた製造業分野への直接投資が1184億ペソであることから、外国資本は製造業、国内資本はサービス業に投資する傾向が顕著になっている。他方、国際収支統計でみる外国からの直接投資(実績額)は、同じく第3四半期までの合計が前年同期比64%増の16億3600万ドルで、製造業を中心に増加している。

財貿易は輸出入とも好調で、輸出額が前年比14%増の470億ドル、輸入額は8.7%増の515億ドルであった。特に輸出は半導体を中心とする電子製品が8.4%増の296億ドル、また衣服製品も13.7%増の26億ドルで、輸出の増加に貢献した。

2006年の消費者物価上昇率は平均6.2%であった。月別に見ると2~3月の7.6%をピークに下落し、年後半は心配された台風の影響もほとんどなく、12月は2006年で最も低い4.3%となっている。国際原油価格の下落や通貨ペソの対ドル相場の上昇が物価を引き下げたと見られている。

完全失業率は2006年10月時点で7.3%と、前年とほぼ同じである。不完全就業率(または潜在的失業率)は20.4%であった。2005年10月からの1年間で雇用は31万人の純増となっているが、これは主にサービス業の雇用増加によるものである。その一方で、2006年に海外に職を求めて出国した労働者数は前年比10.5%増の109万人となり、史上初めて100万人を突破した(表1)。

表1 海外出稼ぎ労働者数と送金額の推移

	労働者数 (人)	送金額 (100万ドル)	為替相場 (年平均, ペソ/ドル)
2000	841,628	6,050	44.19
2001	867,599	6,031	50.99
2002	891,908	6,886	51.60
2003	867,969	7,578	54.20
2004	933,588	8,550	56.04
2005	988,615	10,689	55.09
2006	1,092,055	12,761	51.31

(注) 労働者数は海洋にいる船舶関係者を含む。

(出所) フィリピン海外雇用庁(POEA)、中央銀行(BSP)ウェブサイトより。

財政——2月に付加価値税率を引き上げ

2006年度(1～12月)の財政収支は、歳入が9787億ペソ、歳出が1兆419億ペソで、約622億ペソの赤字であった(対GDP比1.0%)。2008年の均衡財政を目指し、財政収支は年々改善している。2006年度は付加価値税の引き上げや政府資産の売却などで歳入が増えたこと、他方、前年から続いている大統領と上院の対立により2006年度予算が議会で成立しなかったため、支出が少なく抑えられたことなどが幸いした。なお、歳出の3割は利払いであり、それを除いた財政基礎収支は2479億ペソの黒字である。いかに利払い負担が大きいかがわかる。

2005年に成立した拡大付加価値税法は同年11月に部分的に実施されていたが、2006年2月に税率をそれまでの10%から12%に引き上げて完全実施となった。改正法導入の効果は詳細な税収額が確定しないとわからないが、報道されている暫定集計によれば、2006年の付加価値税収は前年比60%増の1399億ペソであった。なお、アロヨ政権は2004年半ばから税制改革を進めており、これまで3つの税制法が成立した。関税も含めた2006年の税収入総額は前年比21.8%増となり、一定の効果が出ているといえよう。しかしながら、税収入の名目GDPに占める割合は14.3%で、ピーク時(1998年)の17%にはほど遠い。政府の目標である2008年の均衡財政、2010年の税収入対GDP比17%の達成、加えて後述する5大地域圏構想の実現のためには、まだ残っている税制改革法の成立に加えて税務当局の徴税能力のさらなる強化が必要であろう。

中央政府収支に地方政府、政府が直接監視している14の政府系企業、それに政府系金融機関を含めた公共部門連結収支は、2006年9月時点で89億ペソの黒字になった。前年同期は712億ペソの赤字であったことを考えると、大きく改善している。ちなみに2005年通年の連結収支は1060億ペソの赤字(対GDP比2.0%)であった。2006年は中央政府や政府系企業の赤字縮小が、全体の収支改善につながっている。

1997年のアジア通貨危機以降、毎年2桁の伸びで増え続けていた政府の債務残高は、2005年頃からその伸び率が小さくなっている。特に2006年は11月時点で前年比わずか0.1%増の3兆9077億ペソ(対GDP比65%)であった。内訳は、国内債務が55%の2兆1663億ペソ、対外債務が45%の1兆7415億ペソである。債務残高の伸びが低下したのは、通貨ペソの上昇による対外債務の見かけ上の減少に加えて、海外出稼ぎ労働者送金の急増による外貨準備の増加と政府の財政収支の改善によって債務返済が進んだためである。

5 大地域圏構想

アロヨ大統領は7月末の施政方針演説で、5大地域圏構想を打ち出した。その内容は各地域の特色を活かしつつ、次のようになっている。

- (1)北部ルソン——コルディリエラ、イロコス、カガヤン・バレー地方から成り、アグリビジネスの育成を優先。
- (2)メトロ・ルソン——中部ルソン、マニラ首都圏、カラバルソンなどから成り、工業・サービスの中心地として国際競争力を強化。
- (3)中部フィリピン——ビコールやビサヤ地方に加えて、パラワンや北部ミンダナオの島々を含み、主に観光地として育成。
- (4)ミンダナオ——主にアグリビジネスの育成を優先。
- (5)サイバー・コリドー——北部ルソン・バギオからミンダナオ・ダバオまでの全地域の主要都市から形成される。情報通信技術と教育面を強化。

このように大きく打ち上げた構想だが、その中心は道路や鉄道、空港、港湾施設等のインフラ整備のようである。ただアロヨ大統領が発表した時点では具体的な案件がすべて確定していたわけではなく、それよりも資金をどう調達するかが大きな話題になった。8月に国家経済開発庁は、2010年までに約1兆7000億ペソが必要になると試算した。これは政府予算の1.5年分にあたる。その後、具体的なプロジェクト案件が次第に明らかにされつつあるが、いずれにしても巨額の資金を必要とすることには変わりはない。中央政府の財政資金ですべてを賄うのは困難なため、政府系企業や地方政府、それに民間資本などを総動員して実施していく計画である。

今回、地域圏構想を打ち出した背景には次の2つが考えられよう。第1に、2007年中間選挙を睨んでのことである。インフラ整備を中心とした地方活性化策は地方政治家が最も歓迎する。選挙を有利に運ぶためにも、彼らの支持が欠かせない。第2に、フィリピンの競争力強化のためである。世界の競争力ランキングでは、フィリピンは常に下から3分の1から4分の1に位置付けられている。不十分なインフラが投資環境にマイナスとなり、国際競争力の障害となっていることが前々から指摘されている。

こうしてアロヨ政権は、これまで最優先課題としていた財政改革が一段落したため、競争力強化を次なる課題に据えたようである。10月には官民代表を招いて、大統領官邸で第1回競争力サミットを開催した。同サミットでは今後の改革分野として人材育成、エネルギー、インフラ、マイクロファイナンス、行政機関の非

効率的な手続の削減などが確認された。その他にも、道路や空港の整備など、約20のインフラ案件が挙げられたようである。ただし改革分野は列挙されたものの、今後どのように着手するかは具体像が明らかになっていないという指摘もある。

競争力強化を掲げる一方で、最低賃金の引き上げや通貨ペソの上昇が続くなど、国内企業、特に輸出企業にとってマクロ経済環境は必ずしも良好とはいえない。2006年半ば、各地域の三者賃金生産性委員会は最低賃金を引き上げる決定を下した。マニラ首都圏の賃金は1日当たり25ペソ引き上げて350ペソへ、日系企業が多く進出しているカラバルソン地方は10ペソ引き上げて287ペソになった。また議会では、最低賃金を一律125ペソ引き上げる最低賃金法案が審議された。他方、通貨ペソは2006年初頭から上昇を続けた。政府は強いペソは強い経済を意味すると説いているが、急激な通貨上昇は輸出企業にとって打撃となる。彼らは政府に対策を講じるよう働きかけ、それを受けて8月に政府は輸出手続きにかかる様々な手数料の免除を決定した。また12月には、輸出事業を目的とする渡航の際の旅行税免除を打ち出した。しかしペソ高が続くため、輸出企業はさらなる対策を望んでいる。

金融——政策金利は据え置き

2006年の金融政策は、基本的に中立であったといえるだろう。国際原油価格の下落と通貨ペソの対ドル相場の上昇でインフレ率が下落傾向にあったことから、緩和策に転向するのではないかという観測もあった。だが金融当局は政策金利を据え置いた。ただし、短期金利の指標である翌日物借入金利(または逆現先レート)7.5%の段階的引き下げを11月に導入した。同措置の導入は2003年8月以来で、市場関係者には事実上の金融緩和策だとも受け止められている。こうした措置にたいし中央銀行は、物価の上昇は穏やかになってきているものの国際原油価格の動向が不透明であり、エルニーニョ現象の影響も懸念されるなど、依然として上昇リスクも残っているという見解を示している。

海外出稼ぎ労働者の増加により、2006年は出稼ぎ労働者からの送金が急増して前年比19.4%増の128億ドルとなった(表1)。海外からの送金は貴重な外貨獲得源で、経済への貢献も大きい。2006年の送金額はフィリピンが輸出で稼いだ外貨の4分の1に匹敵する。また、2006年1～9月の送金額は、同時期の直接投資流入額の約6倍に当たる。さらにいえば、その大きさはGNPの約1割にもなる。

急増した海外からの送金は、通貨ペソの対ドル相場上昇の一因にもなった。2006年の対ドル年平均レートは2005年の同レートより6.8%上昇し、1ドル当たり51.3

ペソである。2006年10月には実に4年半ぶりに50ペソを切り、同年末には48ペソ台にまで上昇した。

海外からの送金は国内流動性にも影響を与えた。マネーサプライ(M3)は2006年11月時点で前年同期比18.5%の伸びである。ところが民間信用の伸びは2006年前半まで緩やかで、商業銀行の融資残高を見ると2006年8月時点で前年同期比2.5%増であった。第4四半期になってようやく回復の兆しを見せ、2006年末には10.1%増になっている。ただし、産業によって大きな違いが見られた。商業が13.5%増、金融・不動産・ビジネスサービスが28.0%増であったのに対し、鉱業と製造業がそれぞれ15.1%減、8.7%減であった。特に融資残高に占める製造業の割合が減少し、2005年の26.8%が、2006年には22.2%になっている。フィリピン経済のサービス化が進んでいることの証だともいえるだろう。

銀行全体の不良債権比率は2006年初に8.5%で、11月には6.9%にまで下がった。銀行の不良債権処理に優遇措置を与えた特定目的会社法を延長する改正法が、前年からの議論の末2006年4月によりやく制定され、さらなる改善を目指す。

卸電力スポット市場が運営開始

2001年電力産業改革法のもとで民営化を進めている電力産業では、2006年6月に卸電力スポット市場の商業運営が開始した。本来予定されていた2002年からは大幅に遅れ、しかも運営開始の条件とされていた国家電力会社の発電資産7割の民間への売却も満たしていないが、後者の条件達成の目処がたたないこともあって運営開始に踏み切ったようである。売却が進んでいない国家電力会社の発電所は、主に2つのグループに分けて市場取引に参加させている。ところが11月、電力産業の民営化を担当しかつ国家電力会社の代理として市場取引に参加している電力産業資産管理会社(PSALM)が、8～9月にかけて売電価格の操作をしていたことが発覚した。卸電力の半分は依然としてPSALM管轄下の発電所が供給している。市場支配力が大きいために、競争原理が働きにくくなるのであろう。卸電力の市場取引が定着するには、まだ時間がかかると思われる。

遅れている国家電力会社の発電所の売却は、水力発電所2カ所の売却が2006年に成立した。イサベラ州のマガット発電所(360MW)とヌエバ・エシハ州のパンタバガン・マシワイ発電所(112MW)である。前者はノルウェーの企業とフィリピンのアボイティス・グループの合弁企業が落札し、後者はロペス・グループの会社が落札した。これでもまだ国家電力会社の発電資産の11%を売却したにすぎ

ない。PSALM は2007年中に50%まで売却したいとしている。

ところで2004年に売却が決定したサンバレス州のマシンロック火力発電所(600 MW)は、落札したオーストラリア企業を中心とする YNN パシフィック・コンソーシアムが2億2700万^{ドル}の手付け金を期日までに払い込めずに失効した。YNN 社が手付け金を払わなかった理由のひとつは、卸電力スポット市場の立ち上げの遅れを背景とする売電先の不透明性にあったようである。これでマシンロック発電所の売却は白紙に戻ったため、2007年に再度売却を目指す。

発電所売却の障害と指摘されている電力供給契約については朗報もある。2004年にその契約が切れ、再契約を模索していた国家電力会社と配電最大手のメラルコ社との間で電力供給契約がようやく合意に至った。前回の10年契約と違って今回は5年契約のようだが、メラルコ社が1日に必要とするおおよそ5000MWのうち、約2000MWを国家電力会社から調達するというものである。国家電力会社の売電先が確約されたことで、PSALM は発電所の売却も進むのではないかと見ている。

他のインフラ事業

水道事業ではマイニラッド水道会社の再民営化が行われた。同社は1997年の民営化でマニラ首都圏西部地区の上下水道事業を運営していたが、経営の悪化により2005年に国有化されていた。競争入札の結果、落札したのはDM コンスンジ持株会社とメトロ・パシフィック投資会社の合弁会社である。マイニラッド水道会社の株式84%を取得し、同時に約2億8000万^{ドル}にもなる債務も引き継ぐ。DM コンスンジ持株会社は建設業を主とする会社で、すでにスービック湾自由港とスービック特別経済区で上下水道事業運営の実績を持つ。同社はマイニラッド水道会社の再建を2013年までに終わらせ、経営を早く軌道に乗せたいとしている。

2005年に政府の接収が決まったニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA 3)は、2006年も開港の目処がたたずに終わった。9月に政府は受注企業のフィリピン国際空港ターミナル会社(PIATCo)に一時金約30億^{ペソ}を支払ったが、最終的な補償額を確定するため、NAIA 3の査定を開始することになった。そもそも NAIA 3は2002年に開港を予定していたが、開港しないまますでに4年以上が経過した。当時よりターミナル施設の劣化も進んでいると考えられ、開港準備にさらに時間がかかるのではないかとと思われる。

対 外 関 係

日本フィリピン経済連携協定に署名

フィリピンと日本は2006年に国交正常化50周年を迎え、各種記念行事が行われた。この節目の年となった2006年9月、アロヨ大統領はアジア欧州会合(ASEM)出席のために訪問していたヘルシンキで小泉首相(当時)と会談し、日本フィリピン経済連携協定(JPEPA)に署名した。2004年に交渉会合を開始し、同年11月に大筋合意してから2年近く経っての署名となった。フィリピンにとってはこれが初めての本格的な二国間自由貿易協定である。

同協定では日本とフィリピン双方とも、鉱工業品のほぼ全品目の関税を協定発効日から10年以内に撤廃することになった。ただし、発効直後はフィリピン側の鉄鋼や自動車分野にまだ保護が残る。農産品では日本側がパイナップルや鶏肉等で関税割当を設定し、その輸入枠を徐々に拡大していくことになった。また、バナナでは小さい種類のものについて協定発効後10年間で、キハダマグロやカツオ等は協定発効後5年間で関税を撤廃する。なお、本協定は物品の貿易だけではなく、人の移動や貿易・投資に係るルールの調和化、並びにそれらに伴う二国間協力などを対象にした包括的なものである。焦点のひとつとなった人の移動では日本側が労働市場を開放する。看護師や介護福祉士に関して、一定要件を満たすことを条件に、当初2年間で最大1000人のフィリピン人研修生を受け入れることになった。フィリピンは日本とEPAを結ぶことで貿易や投資がさらに増加し、良い経済効果をもたらすことに大きく期待している。

JPEPAは署名されたものの、フィリピン上院の批准が必要である。上院は11月に審議を開始したが、継続せずに越年した。本格的な審議は2007年中間選挙後、7月に第14議会が開会してからになる。実は環境保護団体が有害廃棄物の扱いをめぐって政府を非難し始めている。また、署名後に詳細が明らかになったことで、一部の業界は改めて抗議を表明している。また、そもそも交渉の経緯が不透明であったことにも不満が出ている。そしてこうした動きをメディアがセンセーショナルに取り上げるため、上院の対応も難しくなっている。

こうしたなか、12月に東アジア首脳会議が延期されたにもかかわらず、安倍首相は予定どおりマニラを訪問し、アロヨ大統領と会談した。「親密な隣国間の包括的協力パートナーシップ」と称してミンダナオ和平や経済、エネルギーなど8分

野で協力を進めていくことで一致した。

12月のASEAN 首脳会議を延期

ASEAN 議長国であるフィリピンは、12月に第12回 ASEAN 首脳会議と第2回東アジア首脳会議の開催をセブで予定していたが、開催直前になった台風の接近を理由にすべての会合を延期した。だが、そもそもセブが台風の予想進路コースから外れていたこと、それに一連の会議開催直前にイギリス、アメリカ、オーストラリア、日本などがセブ周辺に危険情報を出していたことから、テロ攻撃の恐れが本当の延期理由ではないかとも指摘された。さらに、首都マニラでは憲法改正に抗議する集会がカトリック教会主導で行われようとしていたため、内政問題も延期理由のひとつではないかとも推測された。いずれにせよ、突然のそれも直前になっての延期決定に、フィリピンの国際会議開催能力を疑う意見も出された。なお、一連の会議は2007年1月半ばに行われることになった。

米海兵隊員に有罪判決

2005年11月に起こった米海兵隊員らによるフィリピン人女性レイプ事件は、2006年4月に公判が開始された。以来そのゆくえに注目が集まっていたが、12月に主犯格のダニエル・スミス上等兵に対して懲役最高40年の有罪判決が出され、他の3人は無罪となった。判決後、マカティ地裁はスミス上等兵の身柄をマカティ市刑務所に収監した。実は事件発覚後、彼の身柄をフィリピン側が拘束するのは初めてのことである。この措置にアメリカは身柄の引き渡しを強く要求し、控訴審に上告した。だが控訴審が迅速に対応しないため、アメリカはついに翌2007年に予定されている比米軍事演習バリカタン2007の中止を発表した。明らかにフィリピン政府に圧力をかけるためである。そして12月29日深夜、スミス上等兵がアメリカ大使館に移送された。対米関係を悪化させたくないアロヨ大統領が、国益を考慮して政治判断を下したと後日述べている。他方、アメリカは前言を撤回し、2007年の軍事演習を予定どおり行うことを発表した。

そのアメリカとは、5月に安全保障委員会設置に関する協定を結んだ。1951年相互防衛条約を強化したもので、国際テロなど国境を越えた犯罪や伝染病などに対処するためだとされている。

課題となった海外出稼ぎ労働者の安全確保

2006年は増加する海外出稼ぎ労働者の安全確保が改めて大きな課題であることを認識させられた。2006年7月、レバノン情勢の悪化に伴い各国が現地に滞在している自国民の国外脱出を進めるなかで、フィリピン政府の対応は遅れ、現地に3～4万人いるとされるフィリピン人の救出に非常に手間取った。彼らの多くは現地の教会やフィリピン大使館に避難していたが、同大使館は資金不足で輸送手段を確保できずにいた。また、フィリピン政府もフィリピン航空機を迅速に手配できず、ようやく手配したのは中東の民間航空会社であった。それも国際移住機関(IOM)に資金面等で支援を頼んだとされている。なお、アロヨ大統領はレバノンに滞在している全フィリピン人に帰国を呼びかけたが、帰国しても仕事がないことを理由に現地に留まることを選択した人々もいたようである。

現在、海外に滞在しているフィリピン人は全人口の1割、800万人以上とされている。それに伴い、海外で事件や事故に巻き込まれるケースも増えている。経済への貢献が大きい彼らの安全確保が、政府にとって年々重要になってきている。

2007年の課題

2007年5月には中間選挙が実施される。上院の半数、下院の全議席、地方政府首長、地方議会議員が一斉に選ばれる大規模な選挙である。通常、選挙前年の10～11月頃から候補者擁立をめぐる動きが始まるが、2006年は憲法改正問題が12月までもつれこんだため、選挙に向けた調整が若干遅れた。2007年前半はそうした動きから始まって、選挙運動一色になるであろう。またこの選挙が、疑惑の晴れないアロヨ大統領の信任を問う選挙にもなる。野党陣営がどこまで結束し、議席を伸ばすことができるのか、特に反アロヨ派が勢いを増している上院選挙が注目される。年後半は選挙結果を受けて、アロヨ大統領がいかに指導力を発揮していくかが、様々な政策を進めていくうえでの課題となる。仕切り直しとなった憲法改正問題などは、それこそ大統領と議会の関係にも影響されよう。

経済面では、引き続き財政収支の改善が課題である。特にアロヨ大統領が新たに打ち出した5大地域圏構想はインフラ整備を軸としており、莫大な資金が必要となる。また次の課題としている競争力強化のための改革も、財政資金が必要であることには変わりはない。海外出稼ぎ労働者の急増も注目に値する。経済への好影響がある反面、様々な問題も発生している。そのため、国内の雇用対策もまた重要な課題であろう。

(地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2006年

1月1日▶ASEAN中国FTAのアーリーハベスト・プログラムに2年遅れて参加。農林水産品214品目の関税を撤廃。

17日▶2003年オークウッドホテル占拠事件に関わった陸軍将校ら4人がボニファシオ基地内の留置所から脱走。うち1人は2月21日に逮捕される。

23日▶ヘネロソ・センガ国軍参謀総長、クーデタ計画の存在がささやかれていることを受けて、陸・海・空軍司令官とともに全軍を挙げて大統領支持を表明。

24日▶アロヨ大統領、国策会議を招集。改憲唱道委員会の設置を明らかに。

27日▶2005年12月に国軍基地内の留置所から脱走したニコル・ファエルドン大尉が逮捕される。

29日▶カトリック司教会議、司教教書で改憲による2007年中間選挙中止案に反対を表明。また、すべての鉱山開発コンセッションの取り消し、1995年鉱業法の見直しを訴える。

2月1日▶付加価値税が10%から12%に引き上げられる。

2日▶最高裁、2004年6月にエネルギー規制委員会が配電会社メラルコに認めた約0.13ペソの電気料金値上げに無効判決。

3日▶インドのA・P・J・アブドゥル・カラム大統領が来訪(～6日)。

4日▶アロヨ大統領、閣僚人事を発表。環境天然資源長官にレイエス内務自治長官を指名。翌5日には内務自治長官にロナルド・ブノ下院議員を、予算行政管理長官にロランド・アンダヤ下院議員を指名。

▶パシグ市内で行われたテレビ局主催のゲームショーで、参加者らが会場の出入口に殺到し74人が死亡。負傷者500人以上。

17日▶南レイテ州ギンサウゴンで大雨によ

る大規模な地滑り発生。死者150人、行方不明者約960人。3000人以上が避難。

20日▶マラカニアン宮殿の敷地内で爆発物が破裂。続けてマカティ市内でも。国軍改革派を名乗るグループが犯行声明を出す。

24日▶アロヨ大統領、国家非常事態を宣言。一部の国軍将校や野党政治家、共産主義勢力らに政権転覆の意図ありとして。

25日▶国家警察、政権に批判的な『デイリー・トリビューン』紙を令状なしで家宅捜索。クリスピン・ベルトラン下院議員を逮捕。

26日▶海兵隊司令官レナト・ミランダ少将の解任を不服とした隊員らがボニファシオ基地内の司令部に武装集結。6時間後に収拾へ。

27日▶国家警察、左派系議員6人と共産党員40人以上を反乱罪容疑で書類送検。

3月1日▶マカティ地裁、グレゴリオ・ホナサン元上院議員らの逮捕状を発行。

3日▶アロヨ大統領、国家非常事態宣言を解除。

13日▶ニュージーランドのヘレン・クラーク首相が来訪(～16日)。

21日▶ブルサン火山(1559m)、11年ぶりに小噴火。

22日▶ジョセフ・エストラーダ元大統領、証人尋問のため起訴後初めてサンディガンバヤンに出廷し、取賄を否定。6月28日までに計11回出廷することに。

25日▶全国で balanガイ集会を実施。憲法改正を求める国民発議のための署名運動が行われる。

27日▶スルー州で爆発物が破裂。9人死亡。

4月1日▶アロヨ大統領、辞任したアルフレド・ベニバヨ検事総長の後任にエドワード・ナチュラ大統領首席法律顧問を任命。

4日▶2006年度一般歳出法案、下院を通過。

▶アロヨ大統領、投資優遇計画を承認。

7日▶カトリック司教会議、司教教書で憲法改正のための署名運動を批判。

12日▶国軍、大統領選挙不正疑惑に関する内部調査レポートの要旨を公表。国軍幹部らの関与疑惑を否定。

15日▶アロヨ大統領、すべての死刑囚を無期懲役に変更すると発表。後日、議会で死刑法(RA7659)の廃止を提案。

20日▶最高裁、行政機関幹部の議会公聴会出席に大統領の承認を義務づける行政命令第464号(2005年9月公布)に対し、部分的違憲判決。

24日▶改正特別目的会社法(RA9343)にアロヨ大統領署名。

25日▶最高裁、無許可の路上集会を強制排除する措置(2005年9月導入)に対し、違憲判決。

28日▶2005年11月の米海兵隊員らによるフィリピン人女性レイプ事件の初公判。被告側は全員無罪を主張。

5月3日▶最高裁、2月の国家非常事態宣言に対し、部分的違憲判決。

7日▶アロヨ大統領、サウジアラビアを訪問(～11日)。アブドラー国王の恩赦で約330人のフィリピン人が釈放され、帰国へ。

12日▶アロヨ大統領、左派系市民活動家らをねらった連続殺害事件の調査を警察に指示。

13日▶台風(現地名カロイ)が翌14日にかけてルソン島南部とビサヤ地域を通過。死者41人。15日から行われるASEAN経済閣僚会合の開催地をボラカイからマニラに変更。

17日▶レオ・オラシオン他2人がフィリピン人として初めてエベレスト登頂に成功。

20日▶国内最大のショッピングモール、モール・オブ・アジアがバサイ市にオープン。総床面積は38万平方m。

24日▶政府、米政府と安全保障委員会設置に合意。

6月1日▶2006年度一般歳出法案、上院を通過。両院協議会へ。

5日▶フィリピン・中国経済フォーラム開催(～6日)。中国から薄熙来商務部部長と200人以上のビジネスマンが来訪。

9日▶第13議会第2会期が閉会。2006年度一般歳出法は未成立。

16日▶アロヨ大統領、国軍・警察に2年以内の共産主義武装勢力撲滅を指示。予算10億ペソを配分。

23日▶卸電力スポット市場、商業運営開始。

23日▶マギンダナオ州の公共市場で爆発物が破裂。死者6人。

24日▶アロヨ大統領、死刑法を廃止する法律(RA9346)に署名。

25日▶地域三者賃金・生産性委員会、マニラ首都圏の1日当たりの最低賃金を25ペソ引き上げて350ペソに変更。7月11日から実施。

25日▶アロヨ大統領、イタリア、パチカン、スペインを訪問(～7月2日)。

26日▶野党陣営、アロヨ大統領に対する弾劾告発書を下院に提出。7月27日までの間に合計8つの弾劾告発書が提出される。

7月3日▶アロヨ大統領、労働雇用長官にアルトゥロ・プリオン控訴裁判所判事を任命。

5日▶アロヨ大統領、退任するアルトゥロ・ロミバオ警察庁長官の後任に、オスカー・カルデロン副長官を任命。

7日▶国軍と警察、ケソン市内の民家で2003年オークウッドホテル占拠事件に関与した将校6人らを逮捕。うち3人は1月にボニファシオ基地から脱走した兵士。議会占拠などを画策していたとされる。銃器も押収。

14日▶マヨン火山(2474m)の活動が活発化。政府は周辺住民に避難準備を指示。

16日▶アロヨ大統領、ブルネイとリビアを訪問(～19日)。

21日▶アロヨ大統領、退任するセンガ参謀総長の後任に、ヘルモヘネス・エスペロン陸軍司令官を任命。

23日▶日比国交正常化50周年記念。日本からは麻生太郎外務大臣が記念式典に出席。

24日▶第13議会第3会期が開会。上院議長にマニユエル・ビリヤール議員が選出される。下院議長はホセ・デベネシア議員が留任。

▶アロヨ大統領、施政方針演説で5大地域圏構想を発表。

▶アロヨ大統領、教育長官にヘスリ・ラプス下院議員を任命。

27日▶アロヨ大統領、2006年度追加予算を議会に提出。総額464億ペソ。

8月1日▶国軍、スルー州でイスラーム武装勢力アブサヤフに対する掃討作戦を強化。

8日▶下院司法委員会、アロヨ大統領に対する弾劾告発書8つのうち7つの棄却を決定。残りのひとつは16日に棄却を決定。

11日▶ギマラス島沖でベトロン社発注の石油タンカーが強風による大波で沈没。原油が漏れ出す。アロヨ大統領は25日に国家惨禍事態を宣言。

23日▶アロヨ大統領、2007年度一般歳出法案を議会に提出。総額1兆1360億ペソ。

24日▶下院、本会議でアロヨ大統領に対する弾劾告発書を最終棄却。

25日▶国民発議によって憲法改正をめざす団体が約890万人の署名とともに請願書を選挙管理委員会に提出。

27日▶アロヨ大統領、左派系市民活動家やジャーナリスト連続殺害事件の調査のため、ホセ・メロ元最高裁判事を委員長とするメロ調査委員会を発足させる。

30日▶2006年度追加予算、下院を通過。

31日▶選挙管理委員会、1997年最高裁判決に従い、憲法改正を求める国民発議を棄却。

9月4日▶国軍、スルー州でアブサヤフと交戦。海兵隊員6人死亡。アブサヤフ側も約20人死亡。

9日▶アロヨ大統領、ASEM首脳会合出席のためフィンランドへ。その後ベルギー、イギリス、キューバ、アメリカを訪問(～18日)。

▶アロヨ大統領、小泉純一郎首相と会談。日比経済連携協定(JPEPA)に署名。

13日▶2006年度追加予算、上院を通過。

28日▶超大型台風(現地名ミレニオ)がマニラを横断。ルソン島ほぼ全域で停電。死者・行方不明者231人。被害総額は約60億ペソ。

10月2日▶フィリピン・ベソが1ドルに対して一時49ペソに。50ペソを切ったのは4年半ぶり。

3日▶世銀、基礎教育や保健分野、地方開発などに約4億ドルの融資へ。

8日▶新人民軍、東ネグロス州の新パコド空港建設現場の機材を一部破壊。被害総額は約2000万ペソ。同空港建設は日本政府も支援。

10日▶スルタン・クダラット州や北コタパト州の3カ所で連続爆破事件。6人死亡。

12日▶司法省、選挙における国軍の役割を限定することで選挙管理委員会と合意。選挙結果不正操作疑惑を受けて見直したもの。

13日▶2007年度一般歳出法案、下院を通過。

17日▶比米合同軍事演習実施(～31日)。両軍あわせて約7000人が参加。

▶アロヨ大統領、2006年度追加予算に関する法律に署名(RA9358)。総額464億ペソ。

▶内務自治省、ジェジョマー・ピナイ・マカティ市長と市議会議員らに公金流用疑惑で60日間の停職命令。同命令に対し、19日に控訴審が差し止め命令仮処分を言い渡す。

18日▶アロヨ大統領、農業長官にアーサー・ヤップ大統領秘書室長を任命。

23日▶タイのスラユット首相、来訪。

25日▶最高裁、憲法改正を求める国民発議として集められた署名を無効と判断。11月21日にも同様の最終判決。

27日▶アロヨ大統領、中国と香港を訪問(～11月3日)。中国ではASEAN・中国対話関係構築15周年記念サミットに出席。

28日▶マギンダナオ州で行われた住民投票で10市から構成されるシャリフ・カブンスアン州が新たに分離設立へ。全国で80番目。

30日▶超大型台風(現地名パエン)がルソン島北部を横断。死者・行方不明者34人。

11月6日▶商業銀行バンコ・デ・オロの取締役会、エクイタブルPCI銀行との合併を決定。

15日▶国家警察、2月のクーデタ未遂事件後に指名手配されていたグレゴリオ・ホナサン元上院議員をケソン市内で逮捕。

17日▶アロヨ大統領、APEC首脳会合出席のためベトナムを訪問。のちシンガポールへ(～20日)。

22日▶卸電力スポット市場を運営するフィリピン電力市場会社、売買参加者の電力産業資産管理会社が8～9月に価格操作を行っていたと発表。

30日▶アベリノ・クルス国防長官が辞任。

アロヨ大統領が国防長官を兼任。

▶超大型台風(現地名レミン)がルソン島南部を横断。マヨン火山の麓では泥流が発生。1万4800世帯が被災。死者・行方不明者は少なくとも1200人。

12月3日▶アロヨ大統領、台風被害のため国家惨禍事態を宣言。

4日▶マカティ地裁、レイブ容疑で起訴されている米海兵隊員4人のうちダニエル・スミス上等兵に懲役最高40年の有罪判決。他は無罪。スミス上等兵はマカティ市刑務所へ。

▶2007年度一般歳出法案、上院を通過。両

院協議会へ。

5日▶下院、憲法改正提案決議の採択に関する下院規則を変更。同様の上院決議なしでも採択可能に。

6日▶カトリック司教会議長アンヘロ・ラグダメオ、憲法改正に強い反対を表明。市民に15日予定の祈祷集会に参加を呼びかけ。

7日▶下院、現議会を憲法制定会議にする決議を承認。12月12日に招集予定。

▶アロヨ大統領、退任するアルテミオ・パガニバン最高裁長官の後任にレイナト・プノ最高裁判事を任命。

▶首都圏上下水道機構、マイニラッド水道サービス会社を再民営化へ。売却先はDMCIホールディングスを中心とする企業連合。

8日▶政府、10日よりセブ島で開催予定の第12回ASEAN首脳会合と東アジア首脳会議の延期を発表。理由は台風の接近。

▶安倍晋三首相、来訪(～10日)。

9日▶デベネシア下院議長、憲法制定会議招集の中止を発表。

10日▶台風(現地名セニアン)がビサヤ地域を横断。死者・行方不明者45人。

14日▶国軍、2月のクーデタ未遂事件に関与した将校ら30人の軍法会議を開始。

16日▶ルイス・ベルサミン下院議員(アブラ州選出)がケソン市内で射殺される。

17日▶カトリック教会、憲法改正反対を唱える祈祷集会をルネタ公園で開催。

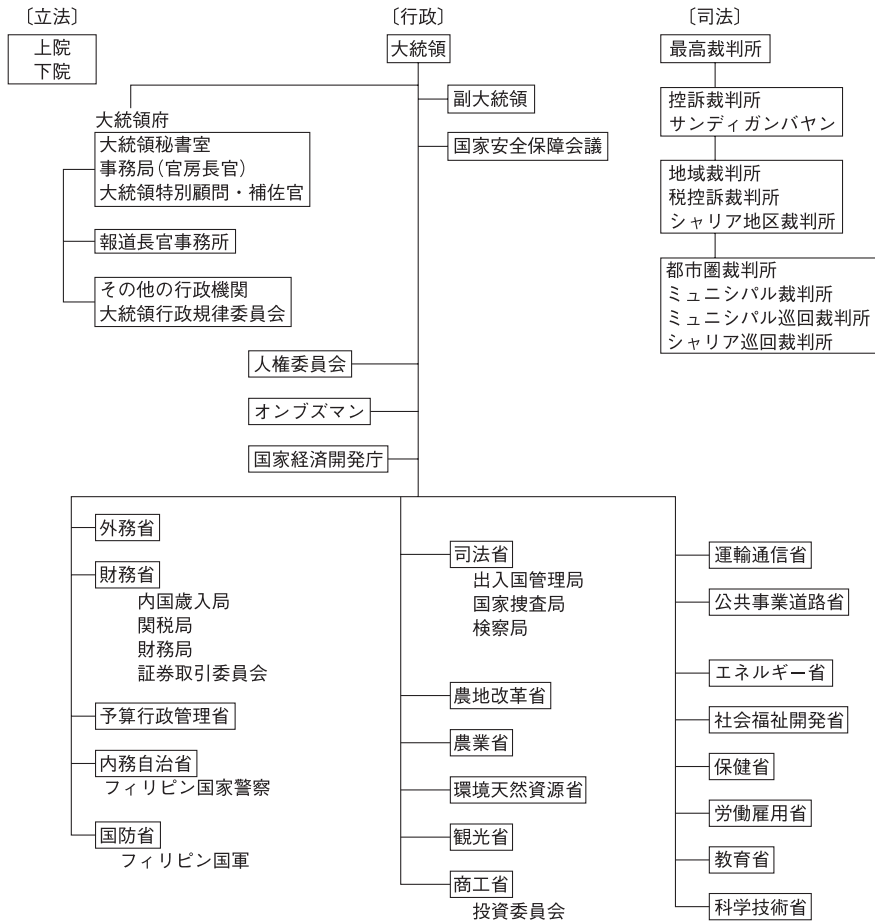
21日▶米太平洋司令官、比米合同軍事演習バリカタン2007の中止を発表。

27日▶国軍、スルー州でアブサヤフのリーダー、カダフィ・ジャンジャラニのものと思われる遺骨を発見したと発表。DNA鑑定へ。

29日▶レイブ事件で有罪判決が出たスミス米海兵隊員、深夜にマカティ市刑務所から米国大使館に移送される。

参考資料 フィリピン 2006年

① 国家機構図(2006年12月末)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

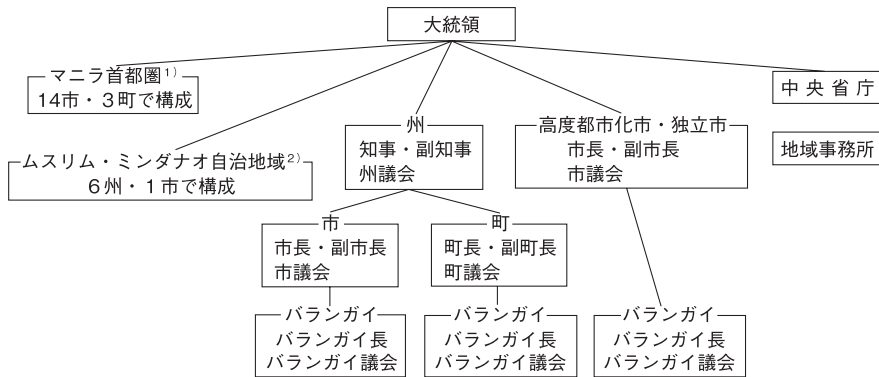
② 政府主要人名簿(2006年12月末)

大統領(兼国防長官)	大統領府	官房長官	Eduardo R. Ermita
Gloria Macapagal-Arroyo	副大統領(兼住宅都市開発調整評議会議長兼大統領海外フィリピン人労働者顧問)	報道長官兼大統領スポークスマン	Ignacio R. Bunye
Noli de Castro	大統領首席補佐官	Michael T. Defensor	

大統領秘書室長	Cerge M. Remonde
大統領安全保障顧問	Norberto B. Gonzales
大統領政治問題顧問	Gabriel S. Claudio
大統領和平政策顧問	Jesus G. Dureza
大統領歳入問題顧問	Narciso Y. Santiago, Jr.
大統領国際競争力顧問	Roberto P. Romulo
大統領行政規律委員会委員長	Camilo L. Sabio
大統領汚職取締委員会委員長	Constancia de Guzman
国家貧困問題対策委員会委員長	Domingo F. Panganiban
マニラ首都圏開発庁議長	Bayani F. Fernando
南部フィリピン開発機構理事長	Datu Zamzamin L. Ampatuan
各省長官	
外務長官	Alberto G. Romulo
財務長官	Margarito B. Teves
予算行政管理長官	Rolando G. Andaya
内務自治長官	Ronaldo V. Puno
国防長官(代行)	Gloria Macapagal Arroyo
司法長官	Raul M. Gonzales
農地改革長官	Datu Nasser C. Pangandaman, Al Haj
農業長官	Arthur C. Yap
環境天然資源長官	Angelo T. Reyes
観光長官	Joseph H. Durano
商工長官	Peter B. Favila
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza
公共事業道路長官	Hermogenes E. Ebdane, Jr.
エネルギー長官	Raphael P. M. Lotilla
社会福祉開発長官	Esperanza Cabral
保健長官	Francisco T. Duque III
労働雇用長官	Arturo D. Brion
教育長官	Jesli A. Lapus
科学技術長官	Estrella F. Alabastro
国家経済開発庁長官	Romulo L. Neri

その他主要政府機関ポスト	
国軍参謀総長	Hermogenes Esperon Jr.
国家警察長官	Oscar Calderon
国家捜査局長	Nestor M. Mantaring
中央銀行総裁	Amando M. Tetangco, Jr.
証券取引委員会委員長	Fe B. Barin
検事総長	Antonio Eduardo B. Nachura
エネルギー規制委員会委員長	Rodolfo B. Albano, Jr.
憲法規定委員会	
人権委員会委員長	Purificacion C. Valera Quisumbing
公務員委員会委員長	Karina C. David
選挙委員会委員長	Benjamin S. Abalos, Sr.
会計検査委員会委員長	Guillermo N. Carague
オンブズマン	Merceditas N. Gutierrez
議会	
上院議長	Manuel B. Villar, Jr.
副議長	Juan M. Flavier
多数派院内総務	Francis N. Pangilinan
少数派院内総務	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
下院議長	Jose de Venecia, Jr.
副議長(4人)	Emilio R. Espinosa, Jr.
	Raul V. Del Mar
	Gerry Ajul Salapuddin
	Eric D. Singson
多数派院内総務	Prospero C. Nograles
少数派院内総務	Francis G. Escudero
司法	
最高裁判所長官	Reynato S. Puno
サンディガンバヤン主審判事	Teresita Leonardo-De Castro

③ 地方政府制度(2006年12月31日現在)



(注) 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2006年

1 基礎統計

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
人口(100万人)	76.95	78.57	80.22	81.88	83.56	85.26	86.97
労働力人口(100万人)	30.91	33.36	33.67	35.12	35.62	35.49	35.81
消費者物価上昇率(%)	4.0	6.8	3.0	3.5	6.0	7.6	6.2
失業率(%)	10.1	9.8	10.2	10.2	10.9	7.4	7.3
為替レート(1ドル=ペソ)	44.194	50.993	51.604	54.203	56.040	55.085	51.314

(注) 人口は2000年国勢調査を基にした中位推計。労働力人口および失業率は各年10月時点のもの。失業率については2005年から新定義を採用している。消費者物価上昇率は2000年=100とする。
(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), National Statistics Office (NSO), Bangko Central ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
消費支出	2,774,393	3,009,856	3,207,898	3,465,651	3,836,330	4,298,832	4,810,752
政府	438,858	444,834	456,904	477,411	492,110	525,690	583,874
民間	2,335,535	2,565,022	2,750,994	2,988,240	3,344,220	3,773,142	4,226,878
総資本形成	710,073	689,048	700,218	726,611	815,908	820,514	887,290
固定資本	710,489	651,290	698,106	726,867	783,993	807,989	852,900
在庫増減	-416	37,758	2,112	-256	31,915	12,525	34,390
財・サービス輸出	1,858,576	1,785,232	1,991,332	2,142,042	2,470,662	2,564,352	2,795,589
財・サービス輸入	1,794,717	1,899,385	2,010,484	2,398,389	2,659,009	2,816,077	2,900,765
統計誤差	-193,598	46,723	74,908	380,488	394,944	551,219	407,383
国内総生産(GDP)	3,354,727	3,631,474	3,963,873	4,316,402	4,858,835	5,418,839	6,000,249
GDP成長率(%)	4.4	3.0	4.4	4.9	6.2	5.0	5.4
海外純要素所得	211,332	245,129	255,010	315,077	376,389	457,459	559,359
国民総生産(GNP)	3,566,059	3,876,603	4,218,883	4,631,479	5,235,224	5,876,298	6,559,608

(注) GDP成長率は実質。
(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
農業・漁業・林業	192,457	199,589	207,480	215,273	226,612	230,762	240,158
鉱業・採石	10,833	10,125	15,285	17,856	18,325	20,032	18,836
製造業	237,271	244,082	252,553	263,255	276,747	292,238	307,933
建設業	64,377	49,487	47,498	47,113	48,718	49,142	51,381
電気・ガス・水道	32,560	32,777	34,172	35,262	36,753	37,663	40,061
運輸・通信・倉庫	68,174	74,181	80,805	87,747	97,605	104,650	111,682
商業	152,904	161,487	170,789	180,460	192,691	203,552	214,744
金融	46,717	47,293	48,921	51,798	56,919	64,664	70,812
不動産など	48,338	48,119	48,997	50,955	53,654	56,528	59,801
民間サービス	70,854	73,973	78,032	84,367	92,913	98,043	104,754
行政サービス	48,475	48,929	49,562	50,986	51,237	52,198	54,257
国内総生産(GDP)	972,960	990,042	1,034,094	1,085,072	1,152,174	1,209,473	1,274,419

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
経常収支	-2,225	-1,744	-279	288	1,628	1,984	5,022
貿易・サービス収支	-7,841	-8,553	-7,532	-7,814	-7,461	-9,113	-7,624
貿易収支	-5,971	-6,265	-5,530	-5,851	-5,684	-7,773	-6,955
輸出	37,347	31,313	34,403	35,339	38,794	40,263	46,158
輸入	43,318	37,578	39,933	41,190	44,478	48,036	53,113
サービス収支	-1,870	-2,288	-2,002	-1,963	-1,777	-1,340	-669
所得収支	-27	-51	-427	-284	-71	-294	-543
所移転収支	5,643	6,860	7,680	8,386	9,160	11,391	13,189
資本収支	3,363	911	1,056	726	-1,630	2,229	-1,722
投資収支	3,225	849	1,029	672	-1,647	2,189	-1,858
直接投資	2,115	335	1,477	188	109	1,665	2,242
証券投資	-553	1,027	746	562	-1,713	3,475	2,744
金融派生商品	44	-15	-21	-64	-27	-43	-138
その他投資	1,619	-498	-1,173	-14	-16	-2,908	-6,706
その他資本収支	138	62	27	54	17	40	136
誤差脱漏	-1,647	631	33	-899	-276	-1,803	469
総合収支	-509	-202	810	115	-280	2,410	3,769

(注) 2007年3月24日時点での修正値。2006年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2004				2005				2006			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	7,088	17.9	8,270	18.8	7,418	18.0	9,096	19.2	8,603	18.3	8,394	16.3
日本	7,982	20.1	7,674	17.4	7,206	17.5	8,071	17.0	7,761	16.5	7,002	13.6
中国	2,653	6.7	2,659	6.0	4,077	9.9	2,973	6.3	4,617	9.8	3,672	7.1
韓国	1,113	2.8	2,740	6.2	1,391	3.4	2,294	4.8	1,403	3.0	3,218	6.2
香港	3,146	7.9	1,739	3.9	3,341	8.1	1,929	4.1	3,698	7.9	2,065	4.0
台湾	2,228	5.6	3,214	7.3	1,888	4.6	3,549	7.5	2,005	4.3	4,145	8.0
オーストラリア	482	1.2	579	1.3	455	1.1	531	1.1
ASEAN	6,838	17.2	8,356	19.0	7,144	17.3	8,867	18.7
インドネシア	376	0.9	936	2.1	476	1.2	1,003	2.1
マレーシア	2,070	5.2	1,981	4.5	2,453	5.9	1,772	3.7	2,615	5.6	2,099	4.1
シンガポール	2,631	6.6	3,421	7.8	2,707	6.6	3,727	7.9	3,452	7.3	4,356	8.5
タイ	1,064	2.7	1,572	3.6	1,169	2.8	1,583	3.3	2,089	4.1
ヨーロッパ	6,579	16.6	4,387	10.0	6,867	16.6	4,295	9.1
その他	1,572	4.0	4,421	10.0	1,468	3.6	5,813	12.3	18,941	40.3	23,026	44.7
合計	39,681	100.0	44,039	100.0	41,255	100.0	47,418	100.0	47,028	100.0	51,522	100.0

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB, NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
The Philippines

2007

2007年のフィリピン

国内政治 p.232

経済 p.240

対外関係 p.246

重要日誌 p.250

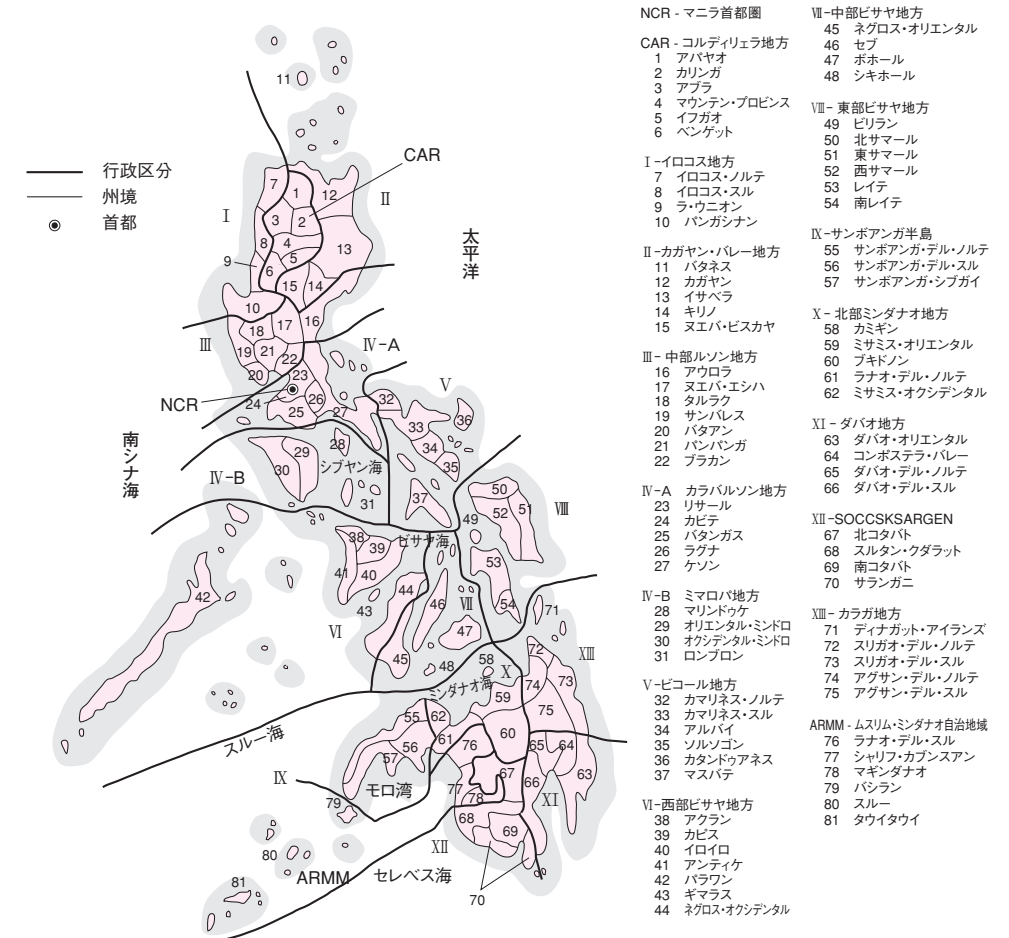
参考資料 p.254

主要統計 p.257

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 8871万人(中位推計)	元首	グロリア・マカバガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=46.15ペソ, 2007年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 81州]



アロヨ政権の信頼は低下するも経済は高成長

ちばな すずき ゆりか
知花いづみ・鈴木有理佳

概 況

2007年の国内政治は5月の中間選挙を節目に前半は選挙を中心に、後半は大統領弾劾発議や政府機関のブロードバンド化事業をめぐる汚職疑惑の追及など、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領に辞任を求める野党陣営からの揺さぶりを主軸に展開された。9月にはジョセフ・エストラダ前大統領に有罪判決が出され、後にアロヨ大統領から恩赦を賦与されている。南部フィリピンのイスラーム勢力の動向は、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)との予備和平交渉が一旦は進展する兆しを見せたが、一部の条項に関する議論が不十分であることを理由に、年末の交渉はMILF側から拒否されている。

経済はここ数年、政治情勢が不安定にもかかわらず成長している。特に2007年は実質GDP成長率が7.3%と、30年ぶりの高成長を記録した。注目された財政収支は、民営化収益もあってとりあえず改善している。また海外からの資金流入でペソ高が進み、それが幸いにも国際原油価格の国内物価への影響を緩和した。電力産業民営化では、国家送電会社のコンセッション売却がようやく決まった。

対外関係では、1月にASEAN首脳会議をセブで開催するなど、年央までASEAN議長国としての責務を果たした。一方、日本との経済連携協定は上院での批准審議が長引き、採決は2008年に持ち越された。その他、テロ対策の一環としてオーストラリアと地位協定を結んだ。新たな軍事協力が始まろうとしている。

国内政治

中間選挙

5月14日に上院議席の半数、下院の全議席、バランガイ(最小地方自治単位)を除くすべての地方政府選挙を対象とする中間選挙が実施された。本選挙は国民にとっては、2001年の政権発足以降、集計過程の不正が疑われた選挙疑惑や親族を

巻き込んだ汚職疑惑などが絶えないアロヨ大統領に対する信任・不信任の意思表示をする機会であった。

本選挙の焦点のひとつは、アロヨ大統領やホセ・デベネシア下院議長らが所属する有力与党のラカスやカンピを中心とした与党連合と、国民党(NP)やフィリピン大衆党(PMP)などから構成される野党連合のいずれが議会、とくに上院を制するかという点にあった。選挙戦を開始するにあたり、与党連合は現職議員、州知事、前大統領首席補佐官など政治家としてのキャリアが豊富な人材を揃えた。一方、野党連合も現職上院議長を含む議員経験者や議員の親族など全国的知名度の高い候補者を擁して対抗した。親エストラダ派だったエンドガルド・J・アンガラ上院議員などが与党陣営から出馬し、エストラダの辞任につながる2000年の弾劾発議を当時の下院議長として決定したマヌエル・B・ベリヤール Jr. 上院議員が野党連合の公認候補として立候補するなど、両陣営ではこれまでの政治勢力や政党といった枠組みを超えて、候補者の擁立作業が行われた。

上院選挙では、野党連合が改選12議席のうち7議席を獲得した。これにより、非改選議席で野党側と見られていた議員6人と合わせて、24議席中13議席が野党系議員で固められ、無所属で当選した2人を含めると反アロヨ派が過半数を制する結果となった。とくに、2003年に起きたアロヨ政権に対する反乱事件で逮捕されていたグレゴリオ・B・ホナサン元上院議員とアントニオ・F・トリリャネス海軍大尉の当選は、アロヨ大統領不支持の民意を反映した結果を表すものとして注目された。対する与党連合は3議席を獲得するにとどまった。一方、下院選挙では現職の再選が多く、ラカスが93議席、カンピが45議席を獲得するなど、与党連合が過半数を制した。

本選挙のもうひとつの特徴は、2004年の大統領選挙の際にアロヨ大統領が票集計を選挙

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

委員会を通じて操作したという疑惑があったため、今回も同様の不正が繰り返されるのではないかと懸念されていた点にある。世論調査機関ソーシャル・ウェザー・ステーションの予備調査では、回答者の48%が今回の選挙でも不正が行われる可能性を予測していた。これは、国民の間でアロヨ大統領に対する不信感がぐすぶり続けていることを示していると考えられる。

結果的には不正を防ぐことはできず、カラバルソン地方のバタンガス州などの一部市町村とムスリム・ミンダナオ自治地域のラナオ・デル・スル州やスルー州などの4州で選挙結果の有効性が問われた。また、12対0で与党連合圧勝との結果が示されたマギンダナオ州でも不正行為の存在が強く疑われた。

議会の動き

7月23日、第14議会第1会期が開会した。アロヨ大統領は議会で行った施政方針演説で、2006年の国家インフラ建設プロジェクトの進展を評価し、2007年とはくくにミンダナオにおける反政府勢力への対応を充実させていく点を強調した。

上院議長にはビリヤールが、下院議長にはデベネシアが引き続き就任することになった。上院議長職は、前職のビリヤールと少数派院内総務のアキリノ・Q・ピメンテル Jr. が争ったが、投票の末15対7でビリヤールの続投が決まった。投票に参加した野党系議員11人のうちビリヤール支持派は6人、ピメンテル支持派は5人であった。最終的には与党系議員7人と無所属議員2人の支持を集めたビリヤールが当選したが、この議長職をめぐる争いは、たとえ選挙を通して議席の過半数を確保したとしても、野党系議員が必ずしも安定多数で一致しているわけではないことを示した。

下院議長職は、与党連合の双壁を担うラカス党首のデベネシアとカンピ総裁のルイス・R・ビリヤフェルテ下院議員(カマリネス・スル州選出)が推すパブロ・P・ガルシア(セブ州選出)が争った。背景には、議会運営の変革を優先し、史上初の5期目の議長職を目指すデベネシアの再選を阻止しようとする反対派の思惑があった。このため、優先法案の明確化、立法過程の迅速化、主要委員会や下院事務局などの人事転換を通じた新たな改革を望む議員らがガルシアの支持にまわった。アロヨ大統領は事態を静観する構えを見せた一方、カンピ会長のロナルド・V・プノ内務自治長官は、連立与党の基盤維持のため、党の方針としてデベネシアを支持すると発表してガルシアに離党を促す一幕も見られた。デベネシアとガルシア間の調整は投票直前まで続けられたが、最終的にはガルシアが形式主義的

な議長選挙の手続きに難色を示して出馬を取り下げ、159対0でデベネシアの議長就任が決定した。

政府事業をめぐる汚職疑惑の浮上

選挙後の議会では、議長戦いと併行して政府機関間の情報通信システムの整備事業をめぐる汚職疑惑が取り上げられた。この事業は、中央政府と地方自治体を広域帯インターネット回線で接続することを目的とする国家ブロードバンド・ネットワーク・プロジェクト(NBNプロジェクト)で、予算規模は3億2940万ドルである。

本件が議会で取り上げられたきっかけは、受注した中国系企業と政府の契約が相場よりも高値かつ不透明であることを理由に、デベネシア下院議長の息子のホセ・デベネシア3世が同プロジェクトの見直しを求めたことによる。デベネシア3世は、公務員の汚職に関する調査権限を有する上院ブルーリボン委員会の公聴会で、NBNプロジェクト計画に彼の企業が参加しないようベンハミン・S・アバロス選挙委員会委員長や大統領の夫ホセ・ミゲル・アロヨから働きかけがあったことを証言した。これによって、アロヨ大統領夫妻がこの事業に対して不正な政治的介入を行ったのではないかと疑いがもたれることになった。デベネシア3世は、契約受注に当たって一般入札が実施されなかったこともあわせて指摘したが、この点については、レアンドロ・R・メンドーサ運輸通信長官が、本契約はアロヨ大統領が4月に訪中した際に締結された政府間の事業契約で中国政府からの財政支援が含まれるため、一般入札は必須ではないと説明した。

デベネシア3世の一

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

連の言動に対しては、一部の議員やメディアから下院議長である父の権威を利用して同事業を受注しようとしているのではないかと批判された。また、反汚職・腐敗行為防止法(共和国法3019号)に、大統領や上下両院議長が政府のプロジェクトや関連契約に直接または間接的に干渉することを禁止する規定があるため、デベネシア議長自身の違法行為に発展する危険性もあわせて指摘された。

アロヨ大統領は、議会における一連の動きを受けて急遽中国との間で締結した4つのプロジェクトの中止を発表した。しかし、有志の弁護士らが引き続き大統領の夫アロヨに関する調査をオンブズマンに申し立てるなど、疑惑追及の手が緩められることはなかった。その後、下院議員の一部やデベネシア3世からの申請を受けた最高裁判所が、同プロジェクトの契約の履行を差し止める仮処分命令を出した。これにより、国家経済開発庁(NEDA)の投資調整委員会や運輸通信省の情報コミュニケーション技術委員会などは、契約の見直しを迫られることになった。

後日、渦中の人物のひとりであるロムロ・ネリが、NEDA 長官時代にNBNプロジェクトを中国系企業が受注するようアバロスから働きかけられたことを認めた。ネリの証言をきっかけにアバロスに対する公職追放の要請が高まり、周囲の圧力に耐えられなくなったアバロスは辞任した。アロヨ大統領はこの辞任によって事態の收拾を図ろうと試みたが、上院は引き続き大統領の夫のアロヨを証人喚問に招くことを決定した。汚職疑惑の嫌疑は、その後さらにアロヨ大統領自身に向けられ、カトリック教会指導部や財界の一部などから大統領の説明責任を問う声や疑惑の真相究明を求める声などが高まった。

また、11月にはトリリャネス上院議員がアロヨ大統領からの干渉や妨害工作によって十分な議員活動を行えないことに抗議して、マカティ市内のホテルを占拠し、国民に集結を呼びかけた。しかし、結果的には十分な動員を行えず、国軍の出動を受けて投降した。

大統領弾劾発議

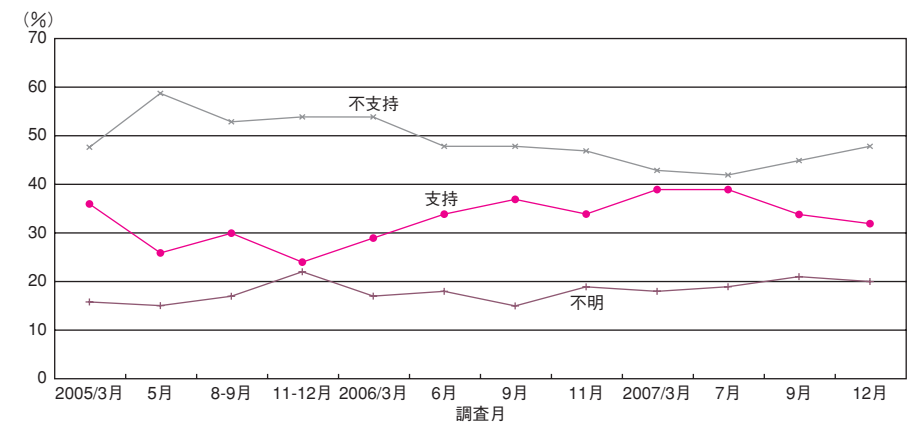
下院では、一部の弁護士らを中心にNBN スキャンダルを理由とする大統領の弾劾発議が提出された。弾劾に向けた手続きが進められる最中、大統領府で開かれたフィリピン州知事連盟の会合の席で出席した下院議員や州知事らに1人当たり20～50万ペソの現金が配布された事実が判明した。また、各議員に割り当てられ、彼らの裁量で実施事業を決めることができる予算項目(ポークバレル)についても

700万ペソ分増額するとの内約が交わされたこともあわせて明るみに出た。一連の動きについては、罷免を回避しようとする大統領による下院における支持基盤固めのための買収行為なのではないかと報道された。しかし、大統領府は、本件はあくまでも内務自治省による地方自治体を対象とした能力開発プログラムの一環として実施されたものであると主張し、説明責任の所在は内務自治長官のプノにあるとした。

大統領府側としては、下院における弾劾発議を阻止するために、議員の支持を再結集する必要があった。しかし、デベネシア3世が口火を切る形で進んだNBNプロジェクト関連の汚職疑惑追及は、結果として連立政権の双壁を担うアロヨ大統領とデベネシアの間の亀裂を深めたため、アロヨ大統領の側からは弾劾に向けた下院内の動きを掌握するためにデベネシアの手腕や統率力に頼ることは困難な状況であった。

後日、下院司法委員会はアロヨ大統領がNBNプロジェクトの契約締結に関与した証拠が十分でないことを理由に弾劾発議を43対1で棄却し、次いで下院本会議における承認を経て棄却が確定した。その後、アロヨ大統領に対する支持は低下の一方を辿った。選挙後に過去3年間でもっとも高い数値(39%)を記録した大統領支持率は、NBNプロジェクトに関する疑惑調査が議会で頻繁に取り上げられていた2007年9月に34%に降下し、弾劾発議が棄却された翌月の12月には32%へと下落した(図1)。

図1 アロヨ大統領の支持率の推移



(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>) より作成。

エストラーダ前大統領に恩赦

下院が大統領の罷免をめぐる紛糾していた頃と同時期に、公務員特別裁判所ではエストラーダに対する裁判が佳境を迎えていた。本件は違法賭博の売上金に基づく5億4500万ペソの政治献金の受領や、1億3000万ペソのタバコ税の横領など任中の汚職疑惑に対して公職上の責任を問うものであった。背景には、汚職疑惑を司法の権限をもって明らかにする社会正義上の必要性に加えて、司法府がエストラーダを有罪と判断することにより前大統領の責任を明確にし、制度外の手続きによって政権を引き継いだアロヨ大統領の正統性を確保したいとする政権側の政治的意図があったと思われる。

9月、国民の注目が集まるなかエストラーダに有罪判決が出された。判決内容は最高40年の禁固刑、公民権の剥奪、一部資産の没収などであった。判決直後は無罪を主張して最高裁判所に再審を請求したエストラーダであったが、アロヨ大統領が恩赦を賦与すると公表した後は同請求を取り下げ、国家財産の略奪罪が確定することについては不満を表しながらも、最終的には恩赦を受け入れた。アロヨ大統領は恩赦の理由に、(1)エストラーダが70歳という高齢に達していること、(2)すでに6年半の拘留期間を経ていること、(3)公民権の剥奪によって今後政治活動を再開しないことが確約されていることなどをあげた。翌月、政府はエストラーダの私財より2億1500万ペソの資産を没収すると発表し、本件をもってエストラーダに対する裁判は実質的に幕を閉じた。

反政府勢力をめぐる動き

政府とMILFとの間では、2004年より予備和平交渉が実施されている。本交渉はマレーシア、インドネシア、リビア、ブルネイ、日本の代表団が構成する国際和平監視団による監視のもと進められている。本監視団については、3月にスウェーデンとカナダが行政および人道面からの支援を表明し、11月にカナダの参加が承認された。MILFと国軍の間には停戦合意が成立していたが、イタリア人牧師の誘拐事件をめぐる起きた銃撃戦で国軍兵士が殺害されたのをきっかけに政府は強硬姿勢を強めていた。MILFは交渉再開に難色を示したが、マレーシアの協力によって11月にクアラルンプールで14か月ぶりに和平交渉が再開された。本交渉では、前回に引き続き先祖伝来の土地領有権に関する境界線問題が議題に上がり、ミンダナオ島に散在する不発弾処理問題とあわせていったん両者の合意が成立した。しかし、土地領有権条項の是非を住民投票を通して問いたいとする

政府案にMILFが賛同しなかったため、12月の交渉はMILF側から拒否された。

もうひとつのイスラーム勢力であるモロ民族解放戦線(MNLF)との間では、ラモス政権下の1996年に和平合意が締結されている。しかし、実施規則に関する議論が十分でないことから、以前よりMNLF側から履行面に焦点を絞った交渉の場を設けるよう要請されていた。11月、イスラーム諸国会議機構(OIC)が本部を構えるサウジアラビアのジッダで政府・MNLF・OICによる三者会談が実現した。本会談では、「イスラーム法と司法」「特別地域治安部隊」「天然資源および経済開発」「政治制度改革とムスリムの中央政府への参与」「教育」の5つの分野における合同作業グループの立ち上げが決定された。

共産勢力との融和については、2004年にフィリピン共産党(CPP)が国際テロリストのリストから自党が除名されていないことを理由に政府との和平交渉を拒否して以来、顕著な進展は見られない。8月にCPP設立者のホセ・マリア・シソンが亡命先のオランダでフィリピンでの殺人罪容疑で逮捕されるという事件が起きたが、証拠不十分のため約2週間後に釈放されている。左派系議員については、3月に国家警察がレイテ地域裁判所による令状発行を受けてサトゥル・オカンポ下院議員を殺人罪で逮捕したが、翌月、最高裁が証拠不十分で保釈を決定した。最高裁は6月にも、2006年2月の非常事態宣言の際に反乱罪で拘束された左派下院議員6人に対する地裁判決を無効とし、訴訟を棄却している。本判決により拘留中だったクリスピ・ベルトランが16か月ぶりに釈放された。

国際テロ組織に認定されているアブサヤフについては、政府は米軍からの支援を受けて掃討作戦を展開している。2007年は国軍によるアブサヤフ側の主要幹部の殺害が相次ぎ、2001年ドス・パルマス誘拐事件、2004年スーパーフェリー爆破事件、2005年ダバオ爆破事件にかかわったアブ・スライマンや、パラワン州で起きたアメリカ人誘拐事件に関与したアンテル・サリ・アリアスなど主要幹部の殺害が公表された。また、11月の下院建物爆破事件でバシラン州選出のワハブ・アクバル議員が死亡した件についてもアブサヤフの関与が取り沙汰された。本件については、後日ケソン市内でアブサヤフ関係者とされる6人の容疑者のうち3人が射殺され、残る3人が逮捕されている。

(知花)

経 済

実質 GDP 成長率は7.3%

2007年のフィリピン経済は好調な消費と中間選挙絡みの支出に牽引されて実質 GDP 成長率が7.3%となり、ほぼ30年ぶりの高成長を記録した。海外出稼ぎ労働者の送金が反映される海外純要素所得の伸びは12.6%で、実質 GNP 成長率は7.8%となった。

需要面では GDP の7割を占める民間消費が6.0%増であった。海外からの送金が消費を後押ししたと見られている。政府支出は前年の伸びを大きく上回る10.0%増で、中間選挙が影響したと考えられる。また投資も大きく伸びて9.3%増であった。特に公共部門の建設投資が18.0%増と躍進した。付加価値ベースで見る輸出は3.1%増となったものの、その伸びは前年を下回った。アメリカの景気減速や通貨ペソの上昇が影響したと思われる。

産業面では農林水産業が5.1%増、鉱工業が6.6%増、サービス業が8.7%増となり、すべての分野で前年の成長率を上回った。鉱工業の内訳を見ると、鉱業が25.0%増、建設業が19.5%増と大きく伸びている。その一方で、製造業だけは前年の伸びを下回る3.3%増であった。上述したアメリカの景気減速や中国の台頭などが響いたと見られている。GDP の半分を占めるサービス業では、すべての業種が前年の伸びを上回り、特に金融、商業、運輸・通信、民間サービスの好調さが目立った。

財貿易は輸出額が前年比6.1%増の503億ドル、輸入額は6.8%増の553億ドルであった。輸出先シェアを見ると、アメリカと日本の割合が2006年に比べて若干減少し、中国が伸びた。輸出品目では輸出全体の6割を占める電子製品が前年比4.5%増の310億ドルで、伸びが鈍化した。

国内外の直接投資(認可額)は第3四半期までの合計が2148億ペソで、前年同期比24%減であった。内訳は海外からの直接投資が1126億ペソ、国内の投資が1022億ペソである。業種別に見ると、投資全体では製造業が36.1%、次いで電力事業が30.5%のシェアを占めている。海外からの直接投資に限っても製造業が36.2%、電力事業が20%、民間サービスが12.8%のシェアを占め、製造業以外への投資が増加した。他方、国際収支ベースの海外からの直接投資(実績額)は、同じく第3四半期までの合計が前年同期比22.3%増の19億700万ドルであった。上述した認可投資

とは対象範囲が違いかつ時間差があるため一概に比較できないが、過去の認可案件が一部実現されたものと思われる。

消費者物価上昇率は年平均2.7%で、政府目標値の4.0～5.0%を大きく下回った。後述するように、通貨ペソの対ドル相場の上昇が国際原油価格の国内物価への影響を一部緩和する形になった。

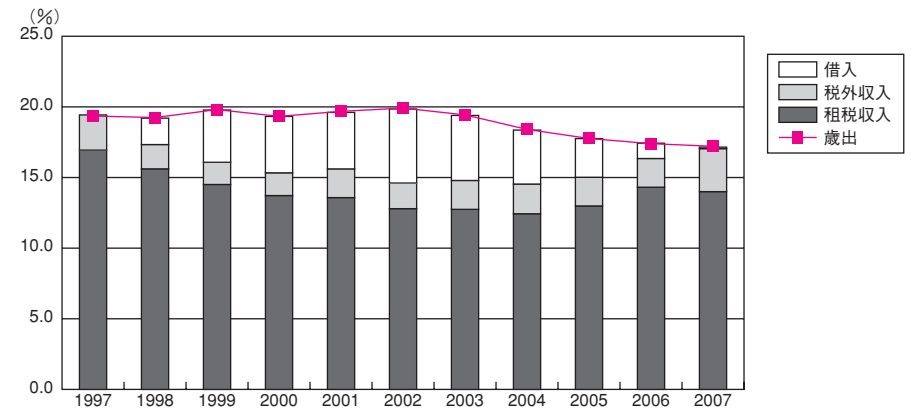
雇用面では完全失業率が2007年10月調査で6.3%、不完全就業率(就業者で就業時間数を不十分だと認識している者)が18.1%で、共に前年より改善した。地域別ではマニラ首都圏の完全失業率が一番高く10.6%となっている。また海外出稼ぎ労働者については、2007年に約104万人がフィリピンを出国し、2006年に引き続き100万人を突破した。

財政——政府資産売却で赤字を穴埋め

フィリピンは2008年の財政均衡を目指し、税制改革を進めている。その前年にあたる2007年は改革の効果が注目される年であった。財政収支を見ると、収入が1兆1346億ペソ、支出が1兆1441億ペソで、約94億ペソの赤字(対名目 GDP 比0.1%)となっている。財政収支は改善しているが、その背景には後述するように税外収入の大幅な増加がある(図2)。

注目された租税収入は名目額で増加しているものの、租税負担率(租税収入の対名目 GDP 比)は14.0%で2006年の14.3%よりも低く、政府の当初目標15.2%

図2 フィリピンの歳出と歳入(対名目 GDP 比)



(出所) フィリピン財務省財務局資料より作成。

にはほど遠い内容であった。つまり経済は高成長であったが、それに見合うだけの税収が確保できなかったことになる。大幅な税収改善が見られないということで、6月にはアロヨ大統領がホセ・ブニャグ内国歳入局長を更迭するという一幕もあった。

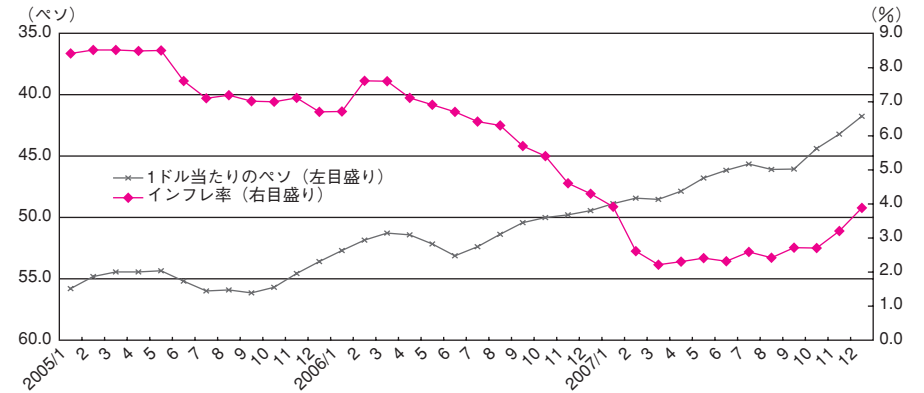
上述した税外収入の増加は民営化収益によるもので、税収改善が鈍いため政府が保有資産の売却を急いだ。その額は前年の約15倍の906億ペソにも上る。大きな案件はフィリピン石油公社の子会社で地熱発電事業を統括するエネルギー開発公社(PNOC-EDC)の株式80%の売却と、フィリピン長距離電話会社(PLDT)に出資するフィリピン通信投資会社(PTIC)の株式46%の売却である。こうして政府は財政均衡を目指すばかりに、収入面ではあくまで一時的な財源でしかない民営化収益に依存し、支出面では図2に示されているように歳出の対名目GDP比を抑え気味にしている。

税制改革は継続中で、2007年は租税アムネスティー法(共和国法9480号)が新たに成立した。2004年にアロヨ大統領が税制改革のひとつにあげていたもので、3年がかりでようやく成立したことになる。同法は個人や法人にかかわらず2005年末時点の純資産を基準にしたアムネスティー税5%を納めれば、それ以前の未納税分は追徴されず、告発もされないというものである。すでに2005年分の納税が済んだ者でも修正申告が認められ、修正後の純資産を基にアムネスティー税を支払えば、ほかの税は納めなくてよいことになっている。納税者にとってはとりあえず過去を清算することができ、また税務当局も一時的ではあるが税収増が見込め、そのうえ新しい納税者情報を得ることができるため、一定の効果が期待されている。だがその反面、今回のように過去の脱税を問わないという措置は、正しく納税しなくても将来的には許されるという間違ったシグナルを国民に与えてしまい、長期的に税収減となる可能性も指摘されている。税務当局は税法遵守の徹底と脱税摘発の強化、それに摘発案件の迅速な処理に力を入れようとしているが、今回それと相容れないアムネスティー法が成立したことで、税制の先行きを懸念する声もあがっている。

金融——緩和に転じる

金融政策は緩和に転じた。中央銀行は7月から12月までの間に政策金利を4回引き下げ、翌日物借入金利(逆現先レート)を7.5%から5.25%へ、また同貸出金利(現先レート)を9.75%から7.25%へと引き下げた。政策転換の背景には、通貨

図3 ペソの対ドル相場とインフレ率の推移



(注) いずれも月平均の値。
(出所) フィリピン中央銀行(<http://www.bsp.gov.ph/>)より作成。

ペソの対ドル相場の上昇によるインフレ・リスクの低下がある。海外出稼ぎ労働者からの送金や資本流入などがペソ高をもたらし、それが国際原油価格の国内価格に及ぼす影響を緩和した。ペソの対ドル相場は通年で約15.7%も上昇し、インフレ率も図3で示したように低下している。加えて、2007年後半にはアメリカのサブプライムローン問題に端を発する景気の落ち込みが懸念されるようになったため、フィリピン中央銀行は緩和策を継続した。

ペソ高の一因となった海外出稼ぎ労働者からの送金額は約144億ドルで、前年比13.2%増であった。またもうひとつの要因ともされているポートフォリオ投資は9月までの流入額が約33億ドルで、前年比133.2%増にもなっている。その他、輸出代金や直接投資の流入もペソ高に貢献した。このように外貨流入が増加したことで、2007年末の外貨準備高は前年比47%増の337億ドルに積み上がった。

個別の金融機関に関する出来事では、7年ぶりに大規模な銀行統合があった。統合したのはバンコ・デ・オロ銀行とエクイタブルPCI銀行で、新名称はバンコ・デ・オロEPCI銀行である。総資産額では格下のバンコ・デ・オロ(2007年3月時点で5位)が格上のエクイタブルPCI(同4位)を吸収する形となり、統合の結果、現在1位のメトロバンクに次ぐ2位の銀行になった。統合に至った背景には、金融機関に適用される新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)への対応があったともいわれている。またバンコ・デ・オロは全国にショッピングモールを展開するシー(Sy)・グループの銀行であり、顧客の拡大にも積極的である。2007

年はアメリカン・エクスプレス社のフィリピン国内事業を買収し、あわせて同社のクレジットカード業務を請け負うことになった。高所得層の取り込みをねらっている。

急激なペソ高の功罪

急激なペソ高のフィリピン経済への影響は、プラスとマイナスの両面ある。プラス面は既述したようにインフレを抑制する効果があること、また対外債務の返済(ペソ建て)が減少するため、政府にとっては好都合となる。他方、マイナスの影響を受けるのは輸出業者や外貨に依存して生活する海外出稼ぎ労働者世帯である。実際、2007年の輸出額6.1%増は政府や輸出業者の当初予想を大きく下回る伸びでしかなく、そのなかでも衣服や家具の輸出額が共に13%減になるなど、ペソ高の影響が強く出た品目もある。その他、近年急増しているコールセンター等のビジネス・プロセス・アウトソーシング事業者も、基本的に外貨で事業を請け負っているため打撃を受けると予想される。

輸出業者団体の働きかけもあって、政府はペソ高の影響が出始めていた2006年からいくつかの経費軽減策を講じてきた。2007年も港湾使用料やコンテナ・セキュリティ料の引き下げなどを実施したが、いずれも小手先の方策という感が否めない。唯一の前進は、新たに創設される輸出促進基金の大枠が固まったことであろう。官民双方が出資する同基金は総額2億8000万ペソに上り、国内資源を活用する産業を支援対象とする。また用途は輸出品目の高品質化のためだという。ただし、肝心な具体策までは明らかになっていない。

ペソ高の影響が注目されがちな2007年であったが、輸出業者も含めてビジネス界全体が直面するより本質的な問題は投資環境面である。ビジネス界もそれを十分認識しており、国際競争力強化を目的に設置された国家競争力評議会で投資環境改善を政府側に働きかけた。官民代表が一堂に会して改善分野を議論する同評議会では、次の8つの分野に焦点をあてることが確認された。人材育成、公的・民間部門における効率的なマネージメント、エネルギーのコスト競争力と自給化、金融アクセス、物流の効率化、インフラ整備、司法やオンブズマンの強化、迅速な立法の8分野である。ほかにも民間側からより具体的な案件が提示されたようだが、財政資金が不十分でかつ汚職疑惑を抱える政府がどこまで民間の期待に応えられるかは不透明であるといわざるを得ない。

電力産業民営化に進展の兆し

2001年電力産業改革法により民営化を進めている電力産業は、2007年にいくつかの進展が見られた。国家送電会社(Transco)は、5回目の競売にしてようやくそのコンセッションの売却先が決まった。落札したのはフィリピンのモンテオロ・グリッド社と中国の国家电网公司による企業連合である。ただし同企業連合は議会でフランチャイズの承認を受けなければならず、実質的な引き渡しや運営はまだ先になる。

次に、4つの発電所の売却にも目処がついた。発電所の売却は近年あまり進んでいなかったが、売却を担当する電力産業資産管理会社(PSALM)が電力の供給先(オフテーカー)を確保し、事前に供給契約を結んだため売却が進んだ。一度落札した企業が前払金を払い込まなかったため、再売却となっていたマシンロック発電所(600MW、サンバレス州)は米系のAES社によって落札された。また3回目の競売となったカラカ発電所(600MW、バタンガス州)は、ベルギーのスエズ・トラクテベル社によって落札された。その他、ベンゲット州のビンガ水力発電所(100MW)とアンブクラオ水力発電所(75MW)を落札したのはノルウェー企業と組んだ現地のアボイティス電力会社であった。このように売却が進んだとはいえ、それでもまだ政府目標の6割程度である。

上記案件とは別に、フィリピン石油会社の子会社で地熱発電事業(3000MW)を統括するエネルギー開発会社(PNOC-EDC)も民営化された。同社の株式60%を買収したのはロベス・グループのファースト・ジェン社を中心とする企業連合である。以上、フィリピンの発電事業は外資もしくは現地のアボイティスやロベスといった電力事業に注力する大手企業グループが受注するようになってきている。

企業の動き

2007年のフィリピンの株式市場は徐々に活況であった。30銘柄からなる株価指数(フィリピン複合指数)は3000ポイントとなり、10年ぶりに最高値を更新した。株式市場における売買代金は年間1兆3377億ペソで前年比120%増、売買高は前年比83%増であった。

強気な市況に押されて、企業による市場からの資金調達も活発であった。その額は899億ペソに上り、前年比57%増である。9社が新規株式公開したのに加えて、上場企業は私募、株式の追加発行、株主割当などで増資を行った。新規株式公開ではアボイティス電力会社が最大で、約101億ペソを市場から調達した。

ところで2007年の企業動向に関する最大のニュースは、フィリピン製造業界を代表する食品最大手サンミゲル社の経営方針転換であろう。過去数年間に傘下に収めた子会社を売却し、その資金を元手に国内の鉱業、電力事業、インフラ整備の分野に参入することを発表した。コア事業(食品、アルコール飲料、パッケージなど)は一応維持するものの、近年投資機会が拡大している製造業以外の分野にも進出する意向だ。ただし同社にとっては未知の分野であるため、市場関係者には驚きをもって受け止められている。手放した子会社はコココーラ・フィリピン社や、海外事業の稼ぎ頭であったオーストラリアの乳業大手ナショナル・フーズなど、報道されているだけでも6社になる。サンミゲル社は早速これらの売却資金で前述したPNOC-EDCの民営化やTranscoのコンセッションの入札に参加したが、あと一息のところでも落札できなかった。ちなみにサンミゲル社はその株式24%が政府によって保有され、ほかにも株式20%の所有権が政府と同社会長エドワルド・コファンコとの間で20年来争われている。このように同社は所有構造に不安定性を抱えつつ、新規分野への参入を模索している。(鈴木)

対 外 関 係

ASEAN 首脳会議後、温家宝首相がマニラに

ASEAN 議長国であったフィリピンは、2007年央までその責務を果たした。2006年12月に台風接近を理由に延期した ASEAN 首脳会議を翌2007年1月にセブで開催し、あわせて ASEAN プラス3 (日中韓)首脳会議、東アジア首脳会議も開催した。また7月から8月にかけて ASEAN 外相会議、ASEAN 地域フォーラム、ASEAN 経済閣僚会議をマニラで開催し、外交当局にとっては多忙な年となった。

1月の一連の会議後、中国の温家宝首相が国賓としてマニラに移動し、アロヨ大統領と会談した。両国は19の経済・投資協定を締結し、さらに中国は約5億ドルの政府開発援助を約束した。その後、4月にアロヨ大統領がボアオ・フォーラムに出席するため海南省を訪問したが、その際に締結した協定のひとつが前述の汚職疑惑で問題となったNBNプロジェクトである。疑惑浮上後、アロヨ大統領は同プロジェクトを含む中国と締結した4つのプロジェクトの中止を決定した。そして10月に上海を訪問した際、温家宝首相にその旨を伝えたとされている。フィリピン国内では疑惑の解明を望む声が強くなり、この出来事が今後の二国間関係に何

らかの影響を与えるのか、注目されるところである。

日本フィリピン EPA は批准に至らず

2006年9月に署名された日本フィリピン経済連携協定(EPA)は、日本の国会がすでに批准しているため、あとはフィリピン側の批准を待つばかりとなっている。批准には上院の3分の2以上の支持を必要とするが、2007年は批准審議に時間がかかり、採決に至らず越年した。

署名後に協定の詳細が明らかになると、その内容について各方面から賛否両論が出ていた。そこで上院は同協定が真に国民の利益になるのかどうか、その影響をプラスとマイナスの両面について精査するという姿勢をとり、外交委員会と貿易商業委員会が合同で公聴会を開催した。公聴会には政府交渉団や法律専門家、それに産業界や市民団体の代表などを呼んでいる。政府側が国民全体の経済的利益を主張するのに対し、一部の業界や市民団体はそれぞれ個別の利害を前面に出し、環境破壊や有害廃棄物流入に対する恐れ、看護師の差別的扱いへの懸念、日本企業への内国民待遇に一部違憲の疑いなど、彼らが想定するマイナス効果を強く主張した。公聴会が数回開催されたところで政府側は形勢不利と判断したのか、アロヨ大統領は急遽、省庁横断タスクフォースを設置し、同協定の利益を効果的に説明するため関係省庁が協力しあうよう指示している。

このように日本フィリピン EPA をめぐっては、批准の段階になって上院や市民団体といった新たなアクターが加わり、改めて議論が繰り返されることになった。特に上院はアロヨ政権と対立を深めていることもあり、日本フィリピン EPA の批准を政治的に利用しているという見方もされている。

オーストラリアと地位協定を結ぶ

テロとの戦いに取り組むフィリピンでは、2007年も予定通りアメリカとの合同軍事演習を実施した。ほかにも2007年はテロ対策強化に資する出来事が2つあった。ひとつは懸案となっていた人間安全保障法(テロ防止法)の成立であり、もうひとつはオーストラリアと地位協定を締結したことである。

オーストラリアとの地位協定は、上院の批准を経た後に発効する予定である。発効すればオーストラリアとの合同軍事演習が可能となり、フィリピンにとってアメリカ以外の国では初めてのことになる。2006年にフィリピン人女性レイプ事件で有罪判決が出た米海兵隊員の身柄の扱いでアメリカとの地位協定が問題にな

っただけに、上院の批准審議ではオーストラリア軍将兵がフィリピン国内で犯罪容疑者になった場合の扱いについて、踏み込んだ議論になるのではないかと思われる。

国際社会の非難高まる「超法規的殺害」事件

フィリピンでは左派系市民活動家やジャーナリストを標的にした殺害および失踪事件がおこっている。「超法規的殺害」(extrajudicial killings)もしくは「政治的殺害」(political killings)ともいわれるこれらの事件はアロヨ政権下で増加し、その被害者数は数え方にもよるが、少なくとも100人程度、多くて800人以上とも報告されている。ところが事件の大半は解決されず、犯人さえも捕まっていない。ただ目撃者の証言や犯行の手口から国軍の関与がささやかれ、国際社会からも人権問題として非難されるようになっていた。2007年はこれら事件に関する国内外の調査報告書が相次いで公表された。

報告書のひとつは、アロヨ大統領が2006年8月に設置した特別調査委員会(委員長はホセ・メロ元最高裁判事)のものである。当初アロヨ政権は公開に消極的であったが、EUやフィリピン・カトリック司教会議の強い要請により公開に至った。もうひとつは国連人権理事会の特別報告者フィリップ・アルストンが2月にフィリピンを訪問し、まとめたものである。いずれの報告書も、指揮系統を逸脱した一部国軍兵士らが関与した可能性を指摘している。また事件の背景には、国軍を中心に政府の共産勢力封じ込め作戦があることにも触れている。さらに、事件解決のために行政機関や司法当局が真剣に取り組んでおらず、人権侵害に対して寛容すぎることも指摘する内容になっている。

なお上記報告書で非難されている国軍は、あくまで共産勢力内の抗争による殺人事件だと主張している。またアロヨ政権は問題解決に全力を尽くすとしながらも、実際はほとんど進展していない。こうした状況に日米両国政府は憂慮を表明している。より具体的な行動を取り始めたのがEUで、事件捜査や裁判審理を迅速に進めるための技術支援を検討するため、フィリピンに調査団を派遣した。

アロヨ大統領、クウェートに飛ぶ

フィリピンは全人口の約1割が海外出稼ぎに出ている。その分、海外で事件に巻き込まれたり、罪を犯して有罪判決を受けたりするフィリピン人労働者が増えており、アロヨ政権も外貨の稼ぎ手である彼らに様々な配慮をせざるを得なくな

っている。2007年は大統領自らが問題解決に乗り出す一幕もあった。

クウェートで家内労働者として働くマリルー・ラナリオが、2005年に雇用主を刺殺したとして一審で死刑判決を受けた。フィリピンでは2006年に死刑が廃止されたばかりである。そのため海外で死刑判決が下された事件は国内でも反響を呼び、政府がどう対応するかが注目されていた。アロヨ政権も死刑が確定しないよう、クウェート当局や被害者家族などに働きかけていたとされている。ところが2007年11月に死刑が確定すると、アロヨ大統領は12月のイギリス訪問後に急遽クウェートに立ち寄ることを決め、サバーハ首長にラナリオの救済を申し入れた。その結果、ラナリオは終身刑に減刑された。

海外で死刑判決が下されているフィリピン人労働者はまだほかにもおり、フィリピン政府は相手国政府に働きかけつつ、そのゆくえを見守っている。また今回の事態を受けて、アロヨ大統領は外務省、労働雇用省、社会福祉開発省に対し、海外出稼ぎ労働者への支援体制の見直しを指示した。(鈴木)

2008年の課題

政治面では、一連の汚職疑惑によって低下していった信頼をアロヨ大統領が回復することができるかが焦点となる。NBN スキャンダルの発覚を契機に、野党のみならず、財界、教会を含む幅広い社会セクターから政権に対する批判は高まっている。

経済面ではペソの対ドル相場や国際原油価格の動向、アメリカを中心とした世界経済の景気、台頭する中国の存在などがフィリピン経済にどう影響するかが注目されよう。政情不安が経済にマイナスの影響を与えていた過去と違い、近年、経済は政治の動きにあまり左右されることなく成長を続けている。とはいえ、低所得層はその恩恵を必ずしも受けておらず政権に対する不満も蓄積している。政府には社会政策や投資環境改善などに中心的役割を果たすことが期待されるが、それにはまず財源となる税収基盤を整え、健全な財政運営を維持することが欠かせないといえよう。

(知花：開発研究センター)

(鈴木：地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2007年

1月10日 ▶ミンダナオのジェネラルサントス市、キダパワン市、クタバト市にて連続爆発事件発生。死者7人、負傷者約50人。

12日 ▶バイオ燃料法(RA9367)にアロヨ大統領署名。

13日 ▶第12回 ASEAN 首脳会議、第10回 ASEAN+3 (日中韓)首脳会議、第2回東アジア首脳会議、セブにて開催(～15日)。

16日 ▶中国の温家宝首相、セブからマニラに移動し、国賓として滞在(～17日)。

20日 ▶フィリピン人船員24人、ナイジェリア沖を航海中にニジュール・デルタ解放運動に誘拐される。2月13日に解放。

23日 ▶選挙自動化改正法(RA9369)にアロヨ大統領署名。後日、選挙委員会が中間選挙での試験的運用の不実施を決定。

24日 ▶2007年度一般歳出法案、両院協議会を通過。29日、上下両院にて承認。

25日 ▶アロヨ大統領、スイスを訪問(～28日)。世界経済フォーラム年次総会に出席。

31日 ▶アロヨ大統領、アントニオ・エドワルド・ナチュラ検事総長を最高裁判事に任命。

2月1日 ▶アロヨ大統領、国防長官にヘルモヘネス・エブダネ公共事業道路長官を任命。公共事業道路長官はマニユエル・ボノアン次官が代行。

2日 ▶モロ民族解放戦線(MNLF)、政府和平交渉団をスルー州にて拘束。4日に解放。

10日 ▶国連人権理事会の特別報告者フィリップ・アルストン、来訪(～21日)。市民活動家やジャーナリストを標的にした一連の「超法規的殺害」事件を調査。中間報告書を3月に、最終報告書を11月に公表。

11日 ▶野党連合(Genuine Opposition)、上院選挙公認候補者11人を発表。

13日 ▶シンガポールのナタン大統領、来訪

(～16日)。

17日 ▶アロヨ大統領、与党連合(Team Unity)の上院選挙公認候補者12人を発表。

18日 ▶比米合同軍事演習実施(～3月4日)。米兵約380人、比兵約1200人が参加。

22日 ▶大統領府、超法規的殺害事件を調査したメロ委員会の調査報告書を公開。

3月1日 ▶アロヨ大統領、アグネス・デヴァナデラ政府企業顧問を検事総長に任命。

2日 ▶最高裁、全国99の地裁を超法規的殺害事件の特別裁判所に指定。あわせて事件の90日以内の迅速処理を命令。

5日 ▶レイテ地裁、1980年代に共産党員を多数殺害した容疑で当時の党幹部ら53人の逮捕状を発行。

6日 ▶人間安全保障法(RA9372)にアロヨ大統領署名(7月15日発効)。

8日 ▶海外の支援国政府・機関などが参加するフィリピン開発フォーラム、セブにて開催(～9日)。

11日 ▶選挙委員会、火災で全焼。ベンハミン・アバロス選挙委員会委員長は「中間選挙に影響なし」と発表。

16日 ▶国家警察、5日のレイテ地裁の決定を受けてサトゥル・オカンボ下院議員を逮捕。

22日 ▶2007年度一般歳出法(RA9401)にアロヨ大統領署名。総額1兆1260億^{ペソ}。

4月3日 ▶最高裁、オカンボ下院議員を証拠不十分で保釈決定。

14日 ▶5月の中間選挙に先立ち、海外156カ国で在外投票開始(～5月14日)。

20日 ▶アロヨ大統領、中国海南省を訪問(～21日)。ボアオ・フォーラムに出席。

▶マカティ地裁、2003年オークウッドホテル占拠事件関与の疑いで2006年11月に逮捕したグレゴリオ・ホナサン元上院議員の保釈決

定。

30日 ▶障害者憲章改正法(RA9442)にアロヨ大統領署名。

5月11日 ▶最高裁、全国111の地裁を選挙関連紛争の特別裁判所に指定。

14日 ▶中間選挙実施。

21日 ▶アロヨ大統領、大統領密輸取締グループを設置(EO624)。代表にはアントニオ・ビリヤール前運輸通信次官補。

22日 ▶アロヨ大統領、訪日(～25日)。

24日 ▶租税アムネステイ法(RA9480)、アロヨ大統領の署名なしで自動成立。議会から大統領府に送付後30日が経過したため。

27日 ▶アロヨ大統領、ニュージーランドとオーストラリアを訪問(～31日)。オーストラリアでは比豪地位協定に署名。

31日 ▶比米合同軍事演習実施(～6月8日)。両軍あわせて約1400人が参加。

6月1日 ▶最高裁、2006年にマカティ地裁が下した左派下院議員6人らに対する判決(反乱罪)を無効とし、訴訟を棄却。

6日 ▶選挙委員会、上院選の改選議席12のうち上位10位までの当選者を発表。

7日 ▶ラオスのブアソーン首相、来訪(～9日)。

13日 ▶アロヨ大統領、2007年投資優遇計画を承認(MO247)。

14日 ▶選挙委員会、ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)とバタンガス州の一部市町村に選挙のやり直しを命令(決定8183号)。

15日 ▶選挙委員会、2003年オークウッドホテル占拠事件で公判中(反乱罪)のアントニオ・トリリャネス海軍大尉を上院選11番目の当選者と発表。

20日 ▶アロヨ大統領、ホセ・ブニャグ内国歳入局長を更迭。税収改善が遅いため。後任にはリリアン・ヘフティ副局長が昇格。

23日 ▶アロヨ大統領、シンガポールと赤道ギニアを訪問(～26日)。シンガポールでは世界経済フォーラム東アジア会議に出席。

30日 ▶アロヨ大統領、国防長官にギルバート・テオドロ下院議員を任命。エブダネ国防長官は再び公共事業道路長官に。

7月2日 ▶アロヨ大統領、イタリア、ポルトガル、中国を訪問(～7日)。

3日 ▶アロヨ大統領、行政府と司法府に超法規的殺害事件調査への協力を指示(AO181)。

4日 ▶国家警察、選挙関連死者121人、負傷者176人と発表。

10日 ▶国家警察、6月1日の最高裁判決を受けて、2006年2月の国家非常事態宣言中に逮捕したクリスピン・ベルトラン下院議員を約16カ月ぶりに釈放。

11日 ▶国軍、バシラン州にてモロ・イスラーム解放戦線(MILF)およびアブサヤフと銃撃戦。海兵隊員14人が死亡。

13日 ▶中央銀行、政策金利を1.5%引き下げ。翌日物借入金金利を6.0%に。また預入額の増加に伴い適用金利を引き下げる段階金利制を解除。

14日 ▶選挙委員会、フアン・ミゲル・ズビリ下院議員を上院選12番目の当選者と発表。

16日 ▶最高裁、超法規的殺害に関する国家諮問首脳会議を開催(～17日)。行政府、立法府、国軍、国家警察、人権委員会、メディア、市民団体などの代表が参加。

18日 ▶アロヨ大統領、辞意を表明したラファエル・ロティリア・エネルギー長官の後任にアンヘロ・レイエス環境天然資源長官を、環境天然資源長官にはリト・アティエンサ前マニラ市長を任命。

23日 ▶第14議会第1会期が開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長にマヌエル・ビリヤール、下院議長にホセ・デベネシアが選出される。

27日▶アロヨ大統領、ロムロ・ネリ国家経済開発長官を高等教育委員会委員長に任命。国家経済開発長官はアウグスト・サントス副長官が代行。

30日▶第40回 ASEAN 外相会議、第14回 ASEAN 地域フォーラム、マニラにて開催(～8月2日)。

8月2日▶アロヨ大統領、ルベン・レイエス前控訴裁判所首席判事を最高裁判事に任命。

6日▶マニラ首都圏三者賃金・生産性委員会、1日当たり最低賃金の12%引き上げを決定。362%へ。

▶国軍、スルー州にてアブサヤフと銃撃戦。3日間で兵士26人、アブサヤフ側31人死亡。

9日▶ベトナムのズン首相が来訪(～10日)。

22日▶アロヨ大統領、2008年度一般歳出法案を議会に提出。総額1兆2270億ペソ。

24日▶第39回 ASEAN 経済閣僚会議、マニラにて開催(～25日)。

28日▶フィリピン共産党の設立者ホセ・マリア・シソン、オランダ・ハーグにて殺人容疑で逮捕される(9月13日に釈放)。

31日▶アロヨ大統領、マレーシアを訪問(～9月1日)。独立50周年記念式典に出席。

9月3日▶ガブリエル・クラウディオ大統領政治問題顧問辞任。プノ内務自治長官が兼務。

7日▶アロヨ大統領、オーストラリアを訪問(～9日)。APEC 首脳会議に出席。

11日▶最高裁、国家ブロードバンド・ネットワーク(NBN)プロジェクト(約3.3万ドル)に差し止め命令仮処分を言い渡す。同プロジェクトを受注した中国の中興通信との不透明かつ高値での契約や、贈賄疑惑が浮上したため。

12日▶公務員特別裁判所、ジョセフ・エストラダ前大統領に有罪判決(略奪罪)。最高40

年の禁固刑と公民権の剥奪、一部資産の没収を決定。

14日▶日比経済連携協定(EPA)の公聴会が上院で開始。12月20日までに計9回実施。

18日▶トンガ王国のセベレ首相、来訪(～20日)。

▶ホセ・デベネシア3世(下院議長の子息)、上院の公聴会に出席し、NBNプロジェクト計画に同氏の企業が参加しないよう、アバロス選挙委員会委員長や大統領の夫ホセ・ミゲル・アロヨから働きかけがあったことを証言。

22日▶アロヨ大統領、NBNプロジェクトをはじめ、中国と締結した4つのプロジェクトの中止を発表。

24日▶オリバー・ロサノ弁護士らが、超法規的殺害疑惑を理由にアロヨ大統領に対する弾劾発議を下院に提訴。

26日▶アロヨ大統領、訪米(～28日)。国連総会に出席。

▶エストラダ前大統領、最高裁に再審請求。

▶ネリ高等教育委員会委員長、上院の公聴会に出席し、同氏が国家経済開発長官時にNBNプロジェクトを中興通信が受注するよう、アバロス選挙委員会委員長から働きかけがあったことを証言。なおアバロス委員長から2億ペソを持ちかけられたことも明らかに。

10月1日▶アロヨ大統領、オスカー・カルデロン国家警察長官の定年退職に伴い、後任にアベリノ・ラソン副長官を任命。

2日▶アロヨ大統領、中国とインドを訪問(～7日)。

▶アバロス選挙委員会委員長、NBNスキャンダルを受けて辞任。

5日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を5.75%に。

▶ロエル・ブリド弁護士らが、NBNプロジェクトに関する汚職疑惑を理由に、アロヨ

大統領に対する弾劾発議を下院に提訴。

11日▶大統領府で行われた会合に出席した与党下院議員や州知事らに、1人当たり約20万～50万ペソの現金が配布される。

15日▶比米合同軍事演習実施(～31日)。両軍あわせて約6500人が参加。

▶アロヨ大統領、改憲論議再開の意向を示す。連邦制への移行を強調。

19日▶マカティ市内の複合商業施設グロリエッタで爆発事件発生。死者11人、負傷者108人。

25日▶アロヨ大統領、エストラダ前大統領に恩赦を賦与。

29日▶バランガイ選挙実施。

11月10日▶政府、サウジアラビア・ジェッダにてMNLFとイスラーム諸国会議機構の代表者と三者会談を実施(～12日)。1996年にMNLFと締結した和平協定の実施状況を再点検することで合意。

12日▶2008年度一般歳出法案、下院を通過。

▶テオフィスト・ギンゴナ元副大統領、左派団体、人権保護団体、教会関係者などがアロヨ大統領に対する弾劾発議を下院に提訴。

13日▶下院にて爆発事件発生。ワハブ・アクバル下院議員(バシラン州選出)を含む3人死亡、8人負傷。

▶政府、マレーシアにてMILFとの予備和平交渉を実施(～15日)。先祖伝来の土地領有権に関して境界を設けることで合意。

14日▶下院司法委員会、43対1でアロヨ大統領に対する弾劾発議を否決。

15日▶国家警察、下院爆発事件の容疑者でアブサヤフ関係者と思われる6人のうち3人を射殺、残る3人を逮捕。

18日▶アロヨ大統領、シンガポールを訪問(～22日)。第13回 ASEAN 首脳会議をはじめとする一連の会議に出席。

19日▶世銀、道路整備プロジェクトに関する融資(総額2億3200万ペソ)の一時凍結を発表。汚職疑惑で。

21日▶ハーグ地方裁判所、ホセ・マリア・シソンに関する審理を証拠不十分で終了。

26日▶下院本会議、司法委員会の大統領弾劾発議否決を承認。

▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を5.5%に。

29日▶公判中(反乱罪)のトリリャネス上院議員とダニロ・リム准将、武装兵士らとペニンシュラホテルを占拠、大統領に退陣を要求。国軍・警察の強行突入により逮捕される。警察は居あわせたメディア関係者約30人も一時拘束。政府は夜間外出禁止令を発令。

12月2日▶アロヨ大統領、スペイン、イギリス、クウェートを訪問(～10日)。

3日▶アロヨ大統領、テレシタ・レオナルド・デ・カストロ公務員特別裁判所首席判事を最高裁判事に任命。

11日▶2008年度一般歳出法案、上院を通過。両院協議会へ。

12日▶電力産業資産管理会社(PSALM)、国家送電会社(Transco)を売却。フィリピンと中国の企業連合が39億5000万ドルで落札。

15日▶MILF、先祖伝来の土地領有権条項に関する議論が不十分として、予備和平交渉を拒否。

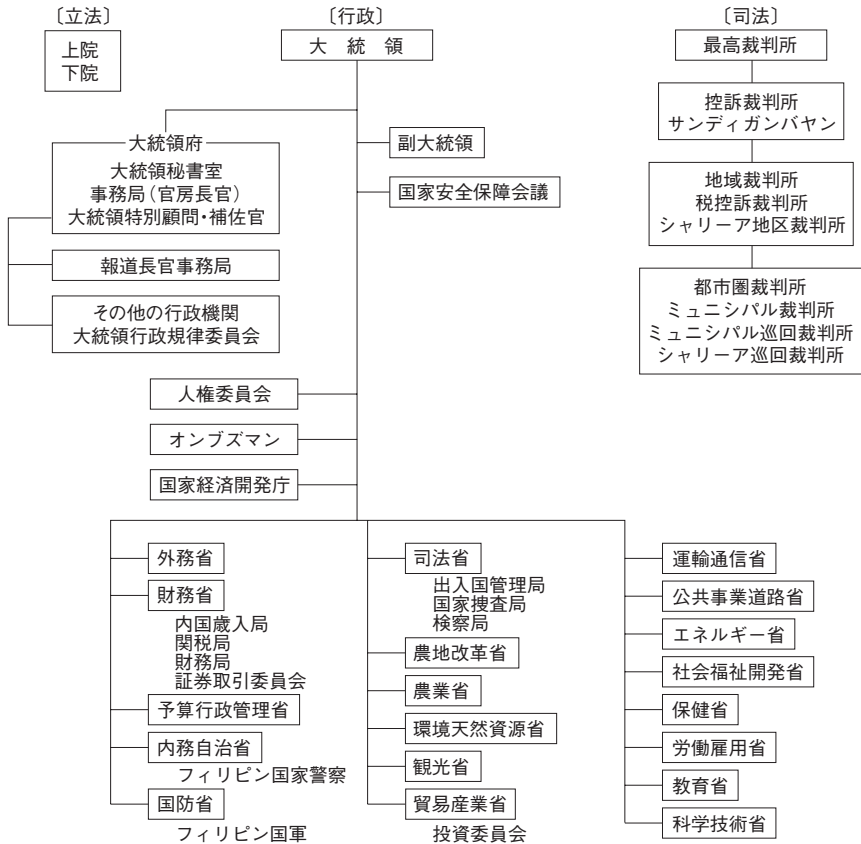
17日▶農地改革による土地返還を主張し、ブキドノン州スミラオからマニラに向けて1700名[※]を行進した農夫55人の代表者らがアロヨ大統領と会談。20日、大統領は農地改革省に問題解決を指示。

20日▶国軍、2003年オークウッドホテル占拠事件に関わった兵士54人に不名誉除隊処分。

21日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を5.25%に。

参考資料 フィリピン 2007年

① 国家機構図(2007年12月末)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 政府主要人名簿(2007年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領府	
副大統領 (兼住宅都市開発調整評議会議長兼国家対貧困委員会副議長兼大統領海外フィリピン人労働者顧問)	Noli de Castro	官房長官	Eduardo R. Ermita
		報道長官兼大統領スポークスマン	Ignacio R. Bunye
		大統領首席補佐官	Renato L. Ebarle
		大統領秘書室長	Cerge M. Remonde
		大統領安全保障顧問	Norberto B. Gonzales

大統領和平政策顧問	Jesus G. Dureza
大統領歳入問題顧問(兼西ビサヤ問題顧問)	Narciso Y. Santiago, Jr.
大統領行政規律委員会委員長	Camilo L. Sabio
大統領汚職取締委員会委員長	Constancia de Guzman
国家貧困問題対策委員会委員長	Domingo F. Panganiban
マニラ首都圏開発庁議長	Bayani F. Fernando
南部フィリピン開発機構理事長	Virgilio Leyretana

各省長官

外務長官	Alberto G. Romulo
財務長官	Margarito B. Teves
予算行政管理長官	Rolando G. Andaya, Jr.
内務自治長官(兼大統領政治問題顧問)	Ronaldo V. Puno
国防長官	Gilberto C. Teodoro, Jr.
司法長官	Raul M. Gonzales
農地改革長官	Nasser V. Pangandaman
農業長官	Arthur C. Yap
環境天然資源長官	Lito Atienza
観光長官	Joseph H. Durano
貿易産業長官	Peter B. Favila
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza
公共事業道路長官	Hermogenes E. Ebdane, Jr.
エネルギー長官	Angelo T. Reyes
社会福祉開発長官	Esperanza A. Cabral
保健長官	Francisco T. Duque, III
労働雇用長官	Arturo D. Brion
教育長官	Jesli A. Lapus
科学技術長官	Estrella F. Alabastro
国家経済開発長官	Augusto B. Santos

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Hermogenes Esperon, Jr.
国家警察長官	Avelino Razon
国家捜査局長	Nestor M. Mantaring
オンブズマン	Ma. Mercedes N. Gutierrez
中央銀行総裁	Amando M. Tetangco, Jr.
証券取引委員会委員長	Fe B. Barin
検事総長	Agnes V. S. T. Devanadera
エネルギー規制委員会委員長	Rodolfo B. Albano, Jr.

憲法規定委員会

人権委員会委員長	Purificacion C. Valera Quisumbing
公務員委員会委員長	Karina C. David
選挙委員会委員長(代行)	Resurreccion V. Borra
会計検査委員会委員長	Guillermo N. Carague

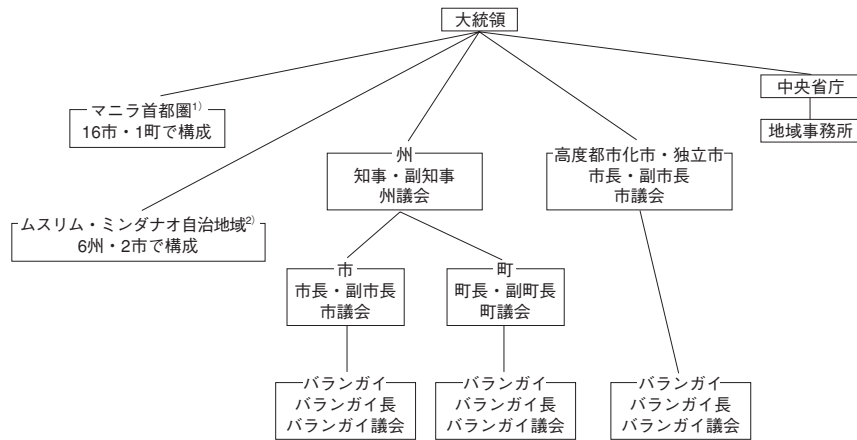
議会

上院議長	Manuel B. Villar, Jr.
副議長	Jinggoy Ejercito Estrada
多数派院内総務	Francis N. Pangilinan
少数派院内総務	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
下院議長	Jose de Venecia, Jr.
副議長(5人)	Arnulfo P. Fuentabella
	Raul V. Del Mar
	Simeon A. Datumanong
	Eric D. Singson
	Amelita V. Villarosa
多数派院内総務	Arthur D. Defensor, Sr.
少数派院内総務	Ronaldo B. Zamora

司法

最高裁判所長官	Reynato S. Puno
サンディガンバヤン首席判事(代行)	Edilberto G. Sandoval

③ 地方政府制度(2007年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で81州、136市、1494町、4万1995バラングイにより構成される。
 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域は自治政府であり、地方政府の一形態。

④ 2007年5月選挙結果

(1) 上院議員選挙結果

順位	名前	政党	得票数
1	Loren B. Legarda	NPC	18,501,734
2	Francis Joseph G. Escudero	NPC	18,265,307
3	Panfilo M. Lacson	United Opposition(UNO)	15,509,188
4	Manuel B. Villar Jr.	NP	15,338,412
5	Francis N. Pagilinan	Independent	14,534,678
6	Benigno Simeon C. Aquino III	LP	14,309,349
7	Edgardo J. Angara*	Laban	12,657,769
8	Joker P. Arroyo*	KNP	11,803,107
9	Alan Peter S. Cayetano	NP	11,787,679
10	Gregorio B. Honasan II	Independent	11,605,531
11	Antonio F. Trillanes IV	United Opposition(UNO)	11,189,671
12	Juan Miguel F. Zubiri*	Lakas-CMD	11,005,866

(注) *は与党連合候補。UNOは選挙期間中に Genuine Opposition (GO)に改称。

(出所) 選挙委員会 (<http://www.comelec.gov.ph/>)。

(2) 非改選上院議員

順位	名前
1	Rodolfo G. Biazon
2	Pia S. Cayetano
3	Juan P. Enrile
4	Jose Ejercito Estrada
5	Richard J. Gordon
6	Manuel M. Lapid
7	Alfredo S. Lim
8	Maria Ana Madrigal
9	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
10	Ramon B. Revilla, Jr.
11	Manuel A. Roxas
12	Miriam Defensor Santiago

(出所) 上院 (<http://www.senate.gov.ph/>)。

(3) 下院議会勢力構成(政党別)

順位	政党名	下院議員数	順位	政党名	下院議員数
1	Lakas-CMD	93		UNO	4
2	Kampi	45	9	LDP	3
3	NPC	28		PDP-Laban	3
4	LP	22	11	PDSP	2
5	PL	21	12	KBL	1
6	NP	9		KDT	1
7	PMP	4		その他	4

(出所) 下院 (<http://www.congress.gov.ph/>)をもとに作成。

主要統計 フィリピン 2007年

1 基礎統計

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
人口(100万人)	78.57	80.22	81.88	83.56	85.26	86.97	88.71
労働力人口(100万人)	33.36	33.67	35.12	35.62	35.49	35.81	35.94
消費者物価上昇率(%)	6.8	3.0	3.5	6.0	7.6	6.2	2.8
失業率(%)	9.8	10.2	10.2	10.9	7.4	7.3	6.3
為替レート(1ドル=ペソ)	50.993	51.604	54.203	56.040	55.085	51.314	46.148

(注) 人口は2000年センサスをもとにした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもので、2001~2006年は1995年センサスを、2007年は2000年センサスをもとに算出している。失業率については2005年から新定義を採用。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), National Statistics Office (NSO), Bangko Central ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
消費支出	3,009,856	3,207,898	3,465,651	3,838,826	4,294,702	4,813,583	5,269,963
政府	444,834	456,904	477,411	492,110	521,664	587,463	654,132
民間	2,565,022	2,750,994	2,988,240	3,346,716	3,773,038	4,226,120	4,615,831
総資本形成	689,048	700,218	726,611	815,981	793,989	864,531	980,002
固定資本	651,290	698,106	726,867	784,066	783,404	834,415	947,277
在庫増減	37,758	2,112	-256	31,915	10,585	30,116	32,724
財・サービス輸出	1,785,232	1,991,332	2,142,042	2,480,966	2,589,739	2,797,986	2,729,849
財・サービス輸入	1,899,385	2,010,484	2,398,389	2,659,009	2,816,243	2,873,562	2,778,645
統計誤差	46,723	74,908	380,488	394,790	575,719	430,086	450,151
国内総生産(GDP)	3,631,474	3,963,873	4,316,402	4,871,555	5,437,905	6,032,624	6,651,320
海外純要素所得	245,129	255,010	315,077	376,509	447,145	537,687	623,340
国民総生産(GNP)	3,876,603	4,218,883	4,631,479	5,248,064	5,885,050	6,570,311	7,274,660

(出所) NSCB。

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
農業・漁業・林業	199,589	207,480	215,273	226,417	231,000	239,837	252,010
鉱業・採石	10,125	15,285	17,856	18,325	20,032	18,813	23,516
製造業	244,082	252,553	263,255	278,624	293,334	306,837	317,074
建設業	49,487	47,498	47,113	48,718	45,852	49,213	58,805
電気・ガス・水道	32,777	34,172	35,262	36,753	37,663	40,068	42,957
運輸・通信・倉庫	74,181	80,805	87,747	97,605	104,766	111,412	120,582
商業	161,487	170,789	180,460	192,691	203,552	215,960	237,128
金融	47,293	48,921	51,798	56,919	64,664	72,009	80,838
不動産など	48,119	48,997	50,955	53,654	56,506	59,734	63,333
民間サービス	73,973	78,032	84,367	93,352	100,373	107,316	116,718
行政サービス	48,929	49,562	50,986	51,237	52,754	55,237	57,056
国内総生産(GDP)	990,042	1,034,094	1,085,072	1,154,295	1,210,497	1,276,435	1,370,018
GDP成長率(%)	1.8	4.4	4.5	6.4	4.9	5.4	7.3

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
経常収支	-1,744	-279	288	1,628	1,984	5,347	6,351
貿易・サービス収支	-8,553	-7,532	-7,814	-7,461	-9,113	-6,595	-7,159
貿易収支	-6,265	-5,530	-5,851	-5,684	-7,773	-6,732	-8,236
輸出	31,313	34,403	35,339	38,794	40,263	46,526	49,321
輸入	37,578	39,933	41,190	44,478	48,036	53,258	57,557
サービス収支	-2,288	-2,002	-1,963	-1,777	-1,340	137	1,077
所得収支	-51	-427	-284	-71	-294	-1,255	-467
移転収支	6,860	7,680	8,386	9,160	11,391	13,197	13,977
資本収支	911	1,056	726	-1,630	2,229	20	3,928
投資収支	849	1,029	672	-1,647	2,189	-118	3,904
直接投資	335	1,477	188	109	1,665	2,818	-514
証券投資	1,027	746	562	-1,713	3,475	3,043	3,088
金融派生商品	-15	-21	-64	-27	-43	-138	-288
その他投資	-498	-1,173	-14	-16	-2,908	-5,841	1,618
その他資本収支	62	27	54	17	40	138	24
誤差脱漏	631	33	-899	-278	-1,803	-1,598	-1,703
総合収支	-202	810	115	-280	2,410	3,769	8,576

(注) 2007年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2005		2006		2007		2005		2006		2007	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	7,418	9,096	8,690	8,437	8,587	7,915	18.0	19.2	18.3	16.3	17.1	14.3
日本	7,206	8,071	7,916	7,270	7,293	6,605	17.5	17.0	16.7	14.0	14.5	12.0
中国	4,077	2,973	4,628	3,647	5,716	4,030	9.9	6.3	9.8	7.0	11.4	7.3
韓国	1,391	2,294	1,423	3,200	1,783	3,309	3.4	4.8	3.0	6.2	3.6	6.0
香港	3,341	1,929	3,706	2,096	5,802	-	8.1	4.1	7.8	4.0	11.5	-
台湾	1,888	3,549	2,010	4,145	-	4,083	4.6	7.5	4.2	8.0	-	7.4
ASEAN	7,144	8,867	8,192	10,218	19.7	-	17.3	18.7	17.3	19.7	-	-
インドネシア	476	1,003	364	987	-	-	1.2	2.1	0.8	1.9	-	-
マレーシア	2,453	1,772	2,621	2,102	2,503	2,297	5.9	3.7	4.1	4.1	5.0	4.2
シンガポール	2,707	3,727	3,505	4,379	3,127	6,265	6.6	7.9	7.4	8.5	6.2	11.3
タイ	1,169	1,583	1,325	2,075	1,410	2,238	2.8	3.3	2.8	4.0	2.8	4.1
オーストラリア	455	531	488	618	-	-	1.1	1.1	1.0	1.2	-	-
ヨーロッパ	6,867	4,295	8,632	4,776	-	-	16.6	9.1	18.2	9.2	-	-
その他	1,468	5,813	1,725	7,367	14,055	18,575	3.6	12.3	14.2	27.9	27.9	33.6
合計	41,255	47,418	47,410	51,774	50,276	55,317	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。
ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB, NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
The Philippines

2008

2008年のフィリピン

国内政治 p.262

経済 p.270

対外関係 p.278

重要日誌 p.280

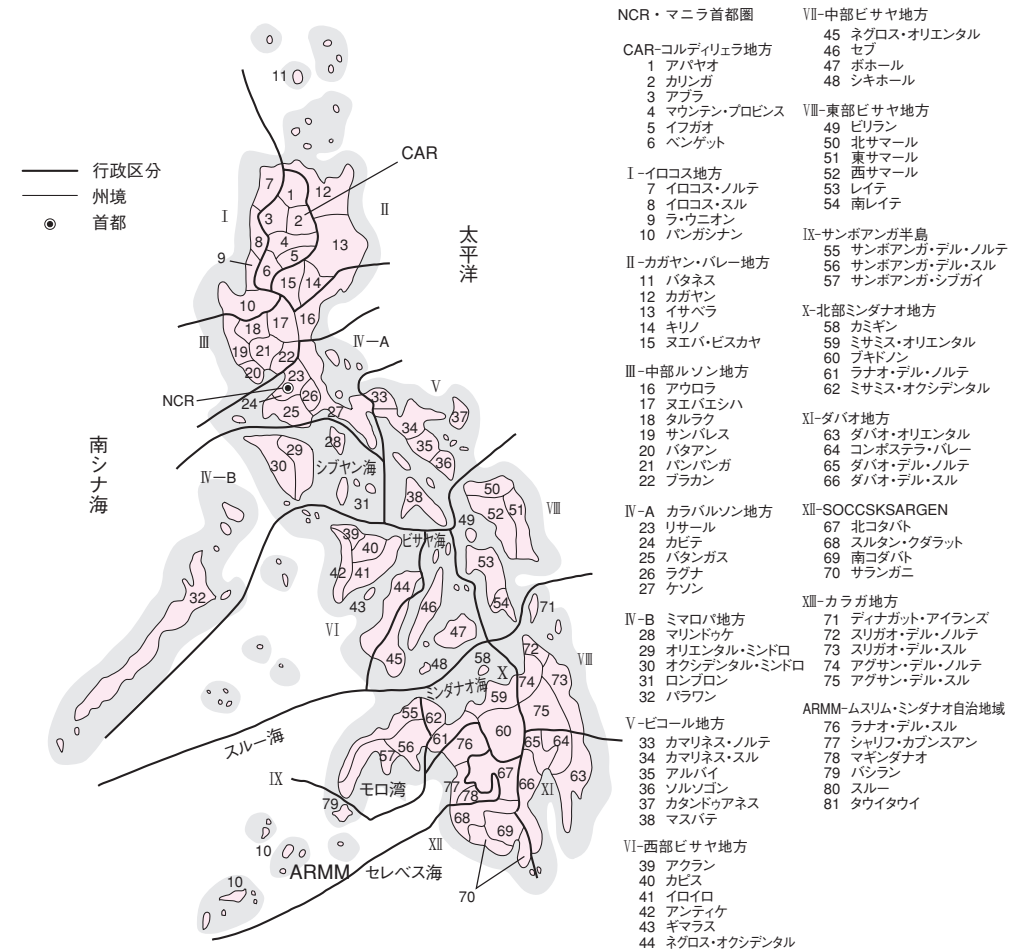
参考資料 p.284

主要統計 p.287

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9046万人(中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=44.48ペソ, 2008年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 81州]



和平交渉の頓挫とコメ騒動

かわ なか たけし すず き ゆり か
川中 豪・鈴木 有理佳

概 況

2007年に浮上した国家ブロードバンド・ネットワーク事業(NBN)の不正契約疑惑、そして、大統領の関与の疑いが2008年も引き続き大きな 이슈であった。NBN 疑惑の引き金を引いたのがホセ・デベネシア下院議長の息子であったことから、大統領派の議員たちは「デベネシア下ろし」を進め、下院議会では下院議長が交代する事態に至った。また、マレーシアの仲介のもと進められてきたモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉は、懸案事項だった先祖伝来の土地の管理をめぐる覚書署名の一手手前まで来たものの、最高裁の覚書に対する違憲判決とその後の政府軍と MILF の軍事衝突勃発によって、頓挫することとなった。

経済は、年前半は石油や食糧価格の高騰による物価上昇、後半はアメリカを発端とする金融危機と景気悪化の影響を受けながらも堅調な内需に支えられ、実質 GDP 成長率は4.6%であった。ただ物価上昇と景気悪化の影響を緩和するため、政府は財政出動を余儀なくされている。そのため2008年を達成目標年としていた財政均衡を先送りした。なお主食コメの一部を輸入に頼るフィリピンでは、2008年のコメの国際価格の高騰がコメ騒動を引き起こした。

対外関係では、日比経済連携協定が10月に批准され、12月11日に発効した。

国内政治

信頼回復がはかどらないアロヨ政権

2004年の大統領選挙をめぐる不正疑惑を発端として、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領への信頼はこれまで大きく低下してきたが、2008年も信頼回復を果たすことはできなかった。2007年9月に浮上した NBN 不正契約疑惑が、2008年も決着をみせることなく、政権に対する不信を深める原因となっている。

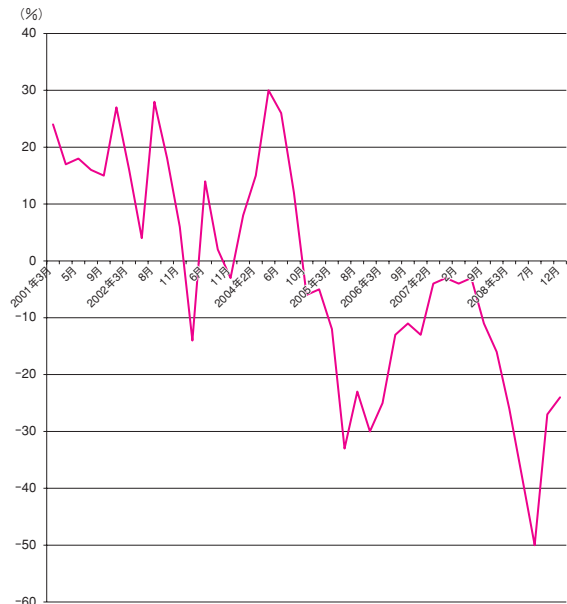
NBN 事業は、政府機関をブロードバンド・ネットワークで接続することを目的とする事業であるが、総額3億2940万ドルの契約を中国の中興通迅(ZTE社)が獲得したことに關して、ベンハミン・アバロス選挙委員長(当時)ら政府高官が ZTE 社の契約獲得を工作し、キックバックを取得したとの疑惑が持ち上がっていた。さらに、アロヨ大統領夫妻が直接関与したとも疑われることになった。この契約自体は、2007年に問題が多いとして政府が破棄する決定を行っているが、上院を中心に野党側のアロヨ政権への揺さぶりとして、事実解明のための調査が続けられてきた。2008年2月に、NBN 事業にコンサルタントとして関与したロドルフォ・ノエル・ロサダ Jr.前フィリピン森林公社(PFC)社長が、アバロス前選挙委員長が1億3000万ドルのキックバックを得たこと、アロヨ大統領の夫、マイク・アロヨが契約に關係していたことなどを記者会見で明らかにしたことで、再び政権批判の声が高まった。ロサダは、合わせて、リト・アティエンサ環境長官らが、自分の上院での証言を阻止するために、香港に渡航させるなどの工作をしていたことも暴露した。ロサダの証言が引き金となって、2月の末にはコラソン・アキノ、ジョセフ・エストラーダ両元大統領も参加した大規模なアロヨ大統領辞任要求集会が開かれた。

ロサダの証言を受けて、上院は疑惑の解明のため、NBN 事業の契約に深く関わったロムロ・ネリ元国家経済開発庁(NEDA)長官の再証人喚問を計画した。しかし、最高裁判所は、ネリ元長官が回答を拒否した3つの質問について、拒否することは正当な権利であると認める決定を下したため、再証人喚問は2008年には実現しなかった。ネリ元 NEDA 長官が回答を拒否した3つの質問とは、(1)アロヨ大統領が NBN 事業について事後のフォローアップを行ったかどうか、(2)アロヨ大統領が NBN 事業を優先するように指示したかどうか、(3)汚職疑惑が存在していることを認識しながら、事業の承認を要請したかどうか、というものであった。

こうしたなか、民間世論調査機関の世論調査で、アロヨ政権は政権発足後最低の支持率(支持22%、不支持60%)を7月に記録している。これはアロヨ政権のみならず、1986年の民主化以降実施されてきた歴代の大統領に関する世論調査で最も低い支持率となっている(図1)。

NBN 事業に引き続いて、アロヨ政権を揺さぶったのは、2004年大統領選挙の際、農業省の肥料関連の補助金7億2800万ペソを、大統領が選挙運動資金として流用したという疑惑である。流用を実際に指揮したといわれるジョセリン・ボラン

図1 アロヨ大統領の純支持率推移



(注) 純支持率は、支持率から不支持率を差し引いたもの。
 (出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/pr081215.htm>)より筆者作成。

テ元農業次官は、疑惑発覚後、2005年に上院の召喚に従わず、海外に逃亡していたが、アメリカで入国管理法違反のため拘束され、10月にフィリピンへ送還処分となった。マニラ国際空港に到着直後、上院職員に拘束され、体調不良のため入院するも、11月には上院のブルーリボン委員会で証言をすることになった。流用疑惑への関与を否定したが、上院は引き続き調査を進める姿勢をとっている。

NBN事業の疑惑や農業省の資金流用疑惑をもとに、NBN事業関係者だったホセ・デベネシア3世(デベネシア下院議員の息子)や野党政治家のロレックス・スプリコ・イロイロ州副知事らが10月に、アロヨ大統領弾劾請求を下院議会に提出した。請求は、(1)大統領がNBN事業に関して公の信頼を裏切ったこと、(2)2004年の大統領選挙での不正行為、(3)人権活動家らの一連の殺害事件の責任、(4)農業省予算の選挙活動への流用、(5)金融政策委員会の承認なしに北部鉄道事業を承認したことによる憲法違反、の5点にもとづいてなされた。しかし、下院議会において、11月に司法委員会が弾劾の請求は妥当ではないとの判断をし、12月に

は全体会が弾劾請求を却下する決定を行った。

議会の再編と政府機構の掌握

NBN事業に関するホセ・デベネシア下院議長(パンガシナン州選出)の息子による大統領批判は、デベネシア下院議長の解任騒動に発展した。また、上院では2010年の大統領選挙をにらみながら有力大統領候補のビリヤール上院議長がその座を追われることになった。

2007年の中間選挙後、アロヨ大統領の政党カンピ(「自由なフィリピン国民のパートナー」党、略称 **Kampi**)が勢力を拡大したなかで、ラモス元大統領の政党ラカスの所属ながら、下院議長の座をどうにか保持したデベネシア議長だったが、2007年に息子のデベネシア3世がアロヨ大統領を批判する形でNBN事業問題を提起したことが、はからずも大統領との関係を大きく悪化させた。下院にはアロヨ大統領の息子2人と義弟1人が議員として選出されており、大統領の権力を背景として影響力を強めているとみられている。一方で、大統領側との溝の深まりがデベネシア議長の影響力の低下をラカス内部でも引き起こしていた。

デベネシア議長への逆風が吹くなかで、2月に審議に出席していた214人の下院議員のうち174人がデベネシア議長の解任を求める決議に賛成し、ダバオ市選出のプロスペロ・ノグラレス下院議員が新議長に就任することになった。ノグラレス新議長自身はラカスのメンバーであり、デベネシア議長解任にも56人のラカスのメンバーが賛成していた。議長職を失ったデベネシア議員は3月にはラカスの代表を辞任し、6月にラカスとカンピは合同することを決定した。政治的な影響力をもぎ取られたデベネシア前議長は、その後、アロヨ大統領との対決姿勢を強め、息子が提起した弾劾請求を支持するとともに、アロヨ大統領がNBN疑惑に直接関わっていると指摘し、また、アロヨ大統領が下院議会での大統領弾劾請求潰しをデベネシア前議長に要請して賄賂を提供したと暴露した。しかし、デベネシア前議長の影響力は決定的に低下し、国民一般の政権批判の盛り上がりとは対照的に、下院議会はおおむね大統領のコントロールのもとに置かれている。

一方、野党が多数派をとっていた上院はNBN事業問題、農業省資金流用問題などを通じてアロヨ政権への攻勢をしかけていたが、2010年の大統領選挙の有力候補が複数いることもあって、個々の上院議員同士の競争が激しくなっている。そうしたなかで、9月には、パンフィロ・ラクソン上院議員が、マヌエル・ビリヤール上院議長が2008年予算のC-5道路延長工事に、2億の予算を二

重に計上する修正を加えたと述べ、この事業でビリヤール上院議長が所有する会社が利益を得ることになったことを明らかにした。ビリヤール上院議長が、出馬を予想される大統領候補のなかでも上位の支持率を世論調査で受けていることもあって、ビリヤール潰しの動きともみられたが、結局、11月にはビリヤール上院議長はその職から下ろされることになり、ファン・ポンセ・エンリレが上院議長に就任した。さらに多数派院内総務に与党連合のホセ・ミゲール・ズビリ、上院ブルーリボン委員会委員長にはアロヨ大統領批判の急先鋒だったアラン・ピーター・カエタノに代わり、第1期アロヨ政権で閣僚だったリチャード・ゴードンが就任し、アロヨ政権寄りの布陣に大きくシフトしたとみられている。

議会の再編とともに、アロヨ大統領は、政権維持のカギとみられる国軍など政府機構に対する影響力の確保に努めている。大統領支持を明確にしているヘルモヘネス・エスペロン国軍参謀総長に対しては、退役を3カ月延長するとともに、退役後は大統領和平政策担当顧問に任命した。また、アベリノ・ラソン国家警察長官にも、退職に合わせて、国家安全保障会議事務次長のポストを用意した。これで、エドワルド・エルミタ官房長官をはじめ、レアンドロ・メンドーサ運輸通信長官、ヘルモヘネス・エブダネ公共事業道路長官、アンヘロ・レイエス・エネルギー長官など、国軍、警察の幹部出身者を多く閣僚に抱えることになった。また、国軍の若手将校にくすぶり続ける政権への不満への対処の一環として、2003年にマカティの高級ホテルを占拠し、アロヨ大統領辞任要求を行った国軍の若手将校のマグダロ・グループのメンバーに対し、マカティ地裁での有罪確定の後、恩赦を行っている。

なお、退任間近となったカーリーナ・ダビド公務員委員会委員長が、1月に国の幹部公務員6000人のうち、3500人がアロヨ大統領の任命であること、また、このうち多くが公務員法で規定された幹部公務員としての資格要件を満たしていないことを公の場で明らかにした。これは、人事を通じて、政府機構の掌握を強化しようとする政権の動きの一端が現れたものとみることができよう。

MILF との交渉頓挫

反政府勢力との和平交渉は大きく後退した。民族民主戦線(NDF)を相手とする対共産主義勢力との交渉は、非公式協議(11月末)を持ったものの、停戦合意が成立せず中断したままである。一方で、国軍は共産主義勢力の後退が進んでいることを強調して、武力による鎮圧をより強く指向している。

イスラーム反政府組織、MILF との交渉は、マレーシアを中心とする国際監視団の当初の撤退期限だった8月までに、和平交渉最大の懸案事項であった土地問題について合意を実現しようとする動きがみられたが、合意を確認する覚書の署名を前にして、覚書の合憲性が問題となった。結局、国際監視団は撤退し、和平交渉は大きく後退することになった。

政府と MILF は2001年にリビヤのトリポリにおいて休戦協定を結び、これまでマレーシアの仲介のもとに主としてクアラルンプールで和平交渉を進めてきた。しかし、散発的に MILF とフィリピン国軍が戦闘状態に入ることもあり、そのたび交渉は中断してきた。交渉を仲介するマレーシアが、国際停戦監視団の駐留期限の終了を間近に、フィリピン政府に対し、和平交渉への強いコミットメントを迫っていたこともあり、2008年は MILF との和平交渉の重大な局面を迎える年であった。交渉の最大の焦点はイスラーム教徒の先祖伝来の土地に対する権利の保障をどのように確保するかであった。南部フィリピンのイスラーム教徒反乱の起源が、同地に居住してきたイスラーム教徒とルソン島やビサヤ諸島から移民してきたキリスト教徒との土地をめぐる争いにあったため、MILF 側が主張するイスラーム教徒の先祖伝来の土地に関する権限の獲得は、南部フィリピンの紛争の根源的な問題に関わるものであった。これまでの数年にわたる交渉を踏まえ、7月末にイスラーム教徒の先祖伝来の土地を管轄するバンサモロ司法機構(BJE)の創設に政府と MILF の双方が合意し、この BJE 創設を盛り込んだ覚書に署名することとなった。

覚書に BJE の機能について具体的な内容は盛り込まれなかったが、8月の覚書署名予定日を前に、BJE の監督下に置かれると想定された地域が公になり、その地域に含まれる地方政府関係者が強い反発を示した。なかでも、サンボアンガ市、イリガン市、北コタバト州などの地方政府首長らは、覚書は違憲であると主張し、無効とするよう最高裁判所に国を相手取って訴訟を起こした。その後、フランクリン・ドリロン元上院議長やマヌエル・ロハス上院議員などもフィリピン国家とは別の主権を付与される機構の創設は国家の枠組みを揺るがすものとして、覚書無効の訴訟を最高裁に提起した。最高裁は、判決が確定するまでの間、覚書への署名を差し止める一時停止命令(TRO)を8月4日に出し、これによって覚書への署名は止められ、最終的には10月14日に、8対7で覚書が違憲であるとの判決が最高裁によって下された。覚書で最高裁が問題としたのは、関係者に十分情報が開示された形で覚書の作成が行われなかったことがエスペロン大統領和平

政策顧問の権限乱用であること、BJE 設置に対応して必要な既存の法律枠組みの変更(憲法改正を含む)を大統領が約束したのが大統領の裁量を大きく逸脱していること、などであった。

最高裁が覚書署名を阻む TRO を出してから、MILF が北コタバト州をはじめとして、ラナオ・デル・ノルテ州、サランガニ州などで攻勢を仕掛ける一方、国軍が MILF の占領地域を空爆するなど、衝突が拡大していった。こうした状態のなか、マレーシアを中心に構成されている国際停戦監視団は11月末に完全に撤退した。政府は MILF との和平交渉パネルを再編し、新たにラファエル・セギス外務次官を交渉パネル代表に任命し、仕切りなおしを図っている。しかし、政府、MILF 双方とも和平交渉再開に前向きであると表明しているものの、政府は北コタバト州などで攻撃を指揮した MILF の司令官の身柄引き渡しを求め、一方、MILF は、覚書はすでに合意されたものとみなしており、そこで合意された事項について再交渉することに抵抗を示している。

なお、予定されていたムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の選挙は、当初、MILF が、和平交渉の進捗状況との関連をみるべきとの立場から延期を要請していたが、覚書の署名が差し止められた直後の8月11日に選挙は実施された。マギンダナオ州でアロヨ大統領を支持するアンパトゥアン一族のザルディ・プティ・ウイ・アンパトゥアン(アングル・アンパトゥアン・マギンダナオ州知事の息子)が、有力な対抗馬のいないなか、知事に再選された。副知事には、アンサルディン・アブドル・マリク・アロント・アジョンが再選された。

憲法改正問題

これまででもくり返し議論が提起されてきた憲法改正問題が、2008年も再び議論されるようになった。焦点は2つあり、地方分権拡大や MILF との紛争を解決する手段として連邦制を導入するという議論と、2010年の大統領選挙を睨んだ政治的な駆け引きである。

たびたび議論されてきた連邦制の導入については、2月に地方政府関係者が憲法改正のための署名運動を開始し、上院では、4月にアキリノ・ピメンテル Jr. 上院議員が主提案者となった連邦制導入の共同決議案(第10号)が提案された。こうした動きは、地方分権の拡大という意図をもって進められたが、一方で、MILF との交渉の膠着状態を解消しようとする意図も含まれているとみられる。アロヨ政権は、憲法改正に賛成の意を示しながらも、2006年末に憲法改正の動きが頓挫

して以来、改正運動に直接関与することには慎重な態度を示してきた。ただ、地方政府関係者の動きや、MILF との交渉の進捗状況にコメントするなかで、イグナシオ・ブニェ報道長官や後任のヘスス・ドゥレザ報道長官が憲法改正の議論を支持する発言をたびたび行い、側面からサポートしていた。

しかし、2008年の後半に入り、次の大統領選挙が意識されるようになり、また、下院、上院とも指導者が交代し、とくに下院ではアロヨ大統領の政党カンピがより強い影響力を持つにつれて憲法改正の動きが活発化し、それにともなって、憲法改正がアロヨ大統領の任期延長に利用されるのではないかという危惧が、野党や複数の大統領候補を抱える上院のなかで広がっていった。現行の1987年憲法は大統領の再選を禁止しているため、2010年の選挙にアロヨ大統領は出馬することができないが、これまでのアロヨ大統領の関与が疑われている2004年の選挙不正や NBN 問題などによって、アロヨ大統領は権力の座から下りた後に訴追されることを懸念しているのではないかとの見方がでている。

そうしたなかで、カンピの代表であるルイス・ビリャフェルテ下院議員(カマリネス・スル州選出)が、8月に、議会主体での憲法改正を目指す決議案を提案し(第730号)、11月末には167人の議員が署名したと発言したことによって、大統領の任期延長を目的とする憲法改正の動きが急速に進められているとの懸念が拡大した。また、これとは別に、ノグラレス下院議長は外国投資を制限する経済条項の変更に特定するという形で憲法改正のための決議案(第737号)を同じく8月に提案し、こちらには161人の下院議員が署名をしている。ノグラレス議長の決議案は議会とは別の憲法制定会議を招集する方式を採用することを掲げているが、一旦、憲法制定会議が招集された場合、議題を経済条項に特定することは難しいとの見方もあり、ビリャフェルテ下院議員の決議案と対になって、アロヨ政権に望ましい憲法改正に利用されるのではないかとみられるようになった。

こうした下院での憲法改正の動きに対し、次期大統領を目指す潜在的な候補を複数かかえる上院は、下院の動きをけん制する行動をとっている。議会を通じた憲法改正手続きには議員の4分の3が賛成する必要があるが、憲法はその4分の3が上院議員、下院議員を合わせた総数の4分の3(現議席数では196人)なのか、上院、下院それぞれで4分の3ずつなのかについて明確に規定していない。ビリャフェルテ下院議員は前者の立場を主張し、下院議員196人が署名すれば、上院議員の署名がなくても憲法改正の発議ができるとしているが、これに対し、上院は決議(第154号)を採択し、各院の4分の3ずつが必要であると主張している。

一方、大統領の任期延長という問題を封じ込めて憲法改正を行う手段として、大統領選挙と同時に憲法制定会議の代表を選出する選挙を行うという案が浮上し、上院ではロハス議員、下院ではジョセフ・エミリオ・アバヤ議員(カビテ州選出)が憲法制定会議代表選出のための法案を提出した(上院法案第2923号、下院法案第5564号)。上下両院の議員たちにとって最も重要な関心事項は、大統領の任期延長よりも、自らの権力拡張であり、2010年憲法制定会議招集がその目的を果たすのであれば、あえて2010年以前の憲法改正にこだわらないとの見方があったと思われる。(川中)

経 済

実質 GDP 成長率は4.6%

2008年のフィリピン経済は国際原油価格の高騰や世界的な景気悪化の影響を受けつつも堅調な内需に支えられ、実質 GDP 成長率が4.6%であった。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得の伸びは20.8%と前年よりも大きく、実質 GNP 成長率は6.1%となった。

需要面では個人消費が4.5%増、政府支出が4.3%増、投資が4.2%増であった。投資は通年でプラス成長となったが、その内訳をみると設備投資が第3四半期から低迷し始め、第4四半期には前年同期比7.4%減であった。また付加価値ベースでみる輸出の伸びも通年ではゼロ成長となったが、第4四半期は前年同期比9.2%減であり、設備投資とともに景気悪化の影響が出始めたものと考えられる。

産業面では農林水産業が3.2%増、鉱工業が5.0%増、サービス業が4.9%増であった。大半の業種が前年の伸びを下回ったなかで逆に上回った業種もあり、それらは製造業(4.3%増)、電気・ガス・水道(7.7%増)、サービス業の不動産(7.0%増)、政府サービス(4.7%増)であった。製造業は食料品など内需依存型の業種が堅調で、世界的な景気悪化の影響を受けて低迷した外需依存の電気・電子機器などは明暗を分けた。

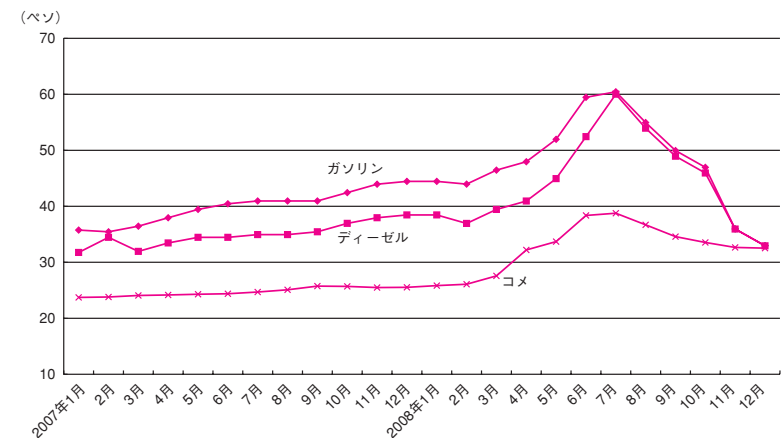
財貿易は輸出額が前年比2.9%減の490億ドル、輸入額が同2.0%増の566億ドルであった。輸出は全体の約6割を占める電子製品が前年比8.3%減となった。とくに12月には同製品の輸出額が前年同月比47.6%減と大きく減少し、ここでも景気悪化の影響が現れている。他方、国際価格高騰の影響で原油や石油製品、食糧などの輸入額が増加した。

国際収支ベースの海外からの直接投資額は約15億ドルで、前年比48%減であった。対象分野は製造業、金融、鉱業、建設、電力、不動産などに分散しており、そのうち製造業が前年比44%減と落ち込んだ。

消費者物価上昇率は年平均9.3%で、前年の2.7%より大幅に上昇した。原油や食糧の国際価格の高騰がひびき、とくに物価指数バスケットの約半分を占める食料品・タバコの上昇率が年平均で12.9%、同じくバスケットの約7%を占める燃料・電気・ガスが6.5%であった。なお2008年に注目された石油製品とコメの価格の推移を図2に示した。いずれも6~7月がピークになっている。

雇用面では完全失業率が2008年10月調査で6.8%、不完全就業率が17.5%であった。完全失業率は前年同期の6.3%より大幅に悪化した印象はないが、地方別にみると一番高いマニラ首都圏は12.8%(前年同期は10.6%)、次に外資系製造業などが集積しているカラバルソン地方が高く10.0%(同8.0%)で、共に前年同期よりも悪化している。ここでも世界的な景気悪化の影響が少しずつ出始めていると考えられよう。なお海外就労者については、2008年に137万人(前年比27.8%増)がフィリピンを出国した。

図2 石油製品とコメ価格の推移



(注) 石油製品は1リットル当たりの月末平均小売価格、コメは1kg当たりの月平均小売価格。
 (出所) エネルギー省のサイト (<http://www.doe.gov.ph/OPM/Oilmonitor.htm>, 2月20日アクセス), 農業省農業統計局 *Rice and Corn Situation and Outlook*, Jan. 2009.

財政——財政均衡は先送り

フィリピン政府は2008年を財政均衡の達成目標年にしていたが、物価上昇の影響を受ける低所得層などへの支援策や景気刺激策の必要性から先送りをした。中央財政収支は収入が1兆2029億ペソ、支出が1兆2710億ペソで、約681億ペソの赤字であった(対名目GDP比0.9%)。財政収支の悪化は最小限に抑えられたようだが、代わりに中央財政収支に現れない一部の政府系企業の負担が増している。詳細は遅れて発表される公的部門の収支報告を確認する必要があるだろう。

上述したように、政府は低所得層などへの配慮と、世界的な景気悪化により先行き不透明感が出てきた国内経済の刺激策の両面に取り組む姿勢をみせた。低所得層への配慮とは小口電力需要者への特別補助、奨学金や学生に対する融資枠の拡大、石油価格上昇の影響を直接受ける輸送事業関係者向けの特別融資などである。他にもインフラ事業や食料生産支援なども行うとし、これら全体の財源には石油価格の高騰で予想以上に増加した付加価値税収入約165億ペソを充てることになった。他方、景気刺激策はインフラ事業による雇用創出が主である。財源は官民合同で設立する総額1000億ペソの基金を充てることになっているが、事業内容が明確ではなく、また事業開始の際には公募から入札などの一連の手続きを必要とするため、即効性を疑問視する声もある。

さまざまな分野において財政出動が求められているなか、財政に余裕のない政府にとって財源確保が大きな課題である。2008年は物価上昇の影響を税負担の軽減で緩和しようと、政府収入にマイナスの効果をもたらす税制改正を行った。個人所得税に関する部分では、まず人的控除額を大幅に引き上げた。改正前は既婚、非婚、世帯主別に2万～3万2000ペソだった控除額を一律5万ペソに引き上げ、扶養家族についても1人につき8000ペソから2万5000ペソに引き上げた。他にも最低賃金所得対象者について休日手当や残業手当などの諸手当をすべて免税とし、所得税申告も不要にした。こうした改正は今後の財政運営にも影響すると思われる。

金融——引き締め後に緩和へ転換

2008年の金融政策は高騰する石油や食糧の国際価格と為替相場の動きが国内の物価、とくに予想物価上昇率(期待インフレ率)にどう影響を与えるかに注視しながらの舵取りとなった。中央銀行は2008年半ばまで様子見を続けたが、5月にマニラ首都圏をはじめとする各地方で最低賃金が引き上げられ、期待インフレ率に上昇傾向がみられるようになると、6月から8月にかけて政策金利を3回、全体

で1%引き上げた。3回目の引き上げ時には翌日物借入金利(逆現先レート)を6%、同貸出金利(現先レート)を8%に設定した。その後、物価は沈静化するが、今度はアメリカを発端とする金融危機によって世界的な景気悪化が懸念されるようになるかと緩和に転じ、まず11月には銀行の法定準備率を2%引き下げて19%にし、翌12月には政策金利を0.5%引き下げた。

景気悪化が懸念されつつも2008年内の国内流動性の伸びは順調で、マネーサプライ(M3)は2008年12月に前年同期比15.6%増であった。とくに内需に支えられたサービス業向けの与信活動が好調であった。また金融システムの安定性についても大きな問題は現れていない。金融機関全体の不良債権比率は9月末時点で4.5%で、自己資本比率(CAR)も全体で15.2%と報告されている。ただアメリカを発端とする金融危機はフィリピンにとっても無縁ではない。本国で経営危機におちいり、公的資金が投入されたアメリカの保険大手アメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)の子会社で、フィリピン保険最大手のフィルアムライフ(Philamlife)がAIGによって一時売却対象に挙げられた。

なお危機とは無関係ではあるが、大手金融機関の再編があった。6月にフィリピン・ナショナル銀行とアライド銀行がそれぞれの株主総会で両行の統合を承認し、前者が後者を吸収する形で統合した。統合後の資産総額は3880億ペソとなり、業界第4位の銀行になった。フィリピン・ナショナル銀行はその名のとおり元は国営銀行で、1989年に民営化された。買収したのがアライド銀行の創業者で華人系実業家のルシオ・タンを中心とするグループであった。そのため両行の統合は時間の問題とみられていた。

食料・農業をめぐる出来事

2008年はコメ騒動を筆頭に、食料安全保障が問われる出来事が複数あった。また農業関連では、20年間続いた包括農地改革法が部分的に失効した。

フィリピンはコメの世界最大の輸入国で、例年国内消費量の1～2割を輸入に依存している。2008年は籾米の収穫量が1682万トン(精米換算で約1093万トン)で、輸入は約230万トンである。そのため2008年のコメの国際価格の高騰はフィリピンを直撃した。6月頃の市場小売価格は年初の5～10割増しとなり、市民が安い政府補助米に殺到して騒動にもなった。政府は価格安定化のため十分な量のコメの確保を急ぎ、最大の輸入相手国であるベトナムとは年150万トンを3年間供給してもらうことで合意した。日本からもミニマム・アクセス米の一部を調達した。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

だが政府が国家食糧庁(NFA)を通して販売する補助米は全供給量の1割にも満たないことから、一番安い価格のもの(18.25^{ペソ}/kg)は一般販売を中止し、貧困層に優先的に行き渡るよう流通方針を変えた。地方自治体や社会福祉開発省、それにカトリック教会を中心とする社会事業団体などの協力を得て貧困世帯を特定し、彼らが優先的に政府補助米を買えるような仕組みの構築を急いだが、貧困世帯の特定が事実上困難であることから、その有効性に疑問が持たれている。

今回のコメ騒動は他にも国内の生産・流通面でも何らかの対策を必要とした。流通面では政府補助米を買いだめし、市場で高く転売する悪質な業者の取り締まりに取り組んだ。また生産面では、コメ農家に対する支援策としてNFAによる籾米買取価格の引き上げやコメ農家に対する融資保証に加えて、4月にFIELDSプログラム(肥料、灌漑やインフラ、教育、融資、穀物乾燥機などの収穫後処理施設、高収量やハイブリッド種子の頭文字をとったもの)を発表した。コメを含む食料の安定供給のため、総額437億^{ペソ}をかけて上の6つの分野を政府が支援するというものである。財政に余裕がないなか、NFAを含めた公的部門が大きな負担を背負うことになった。

食料安全保障に関わる他の出来事として、9月、政府は中国からの乳製品に対し、メラミン混入の疑いで輸入・販売を一時停止すると発表した。保健省食品医薬局が200品目以上の製品を検査した結果、ビスケットや乳製品など6品目から

基準値以上のメラミンが検出されたことが背景にある。また12月には、農業省と保健省が国内の養豚施設のブタ数匹よりエボラウイルス・レストン株が検出されたことを発表した。家畜への感染は初めてで、政府は早速、豚肉の輸出を一時差し止めた。また施設関係者4人が同ウイルスに感染した疑いがあること、ただし発症の恐れはないことも明らかにされた。

その他、農業に関する最大のニュースは包括農地改革法の部分的な失効である。同法は1988年に成立し、1998年に10年間延長、2008年6月に期限切れを迎えていた。アロヨ大統領が同法の再延長を緊急法案に指定していたが、6月に下院のみが延長決議を通しただけで失効した。ただし政府側は、失効したのは1998年に延長された農地改革基金の部分であって、改革プログラム自体は有効であること、また予算が2008年末まで計上してあることから続行可能と判断した。そして最終期限の12月、農民団体らの訴えを受けつつも議会は延長法案を通さず、その代わり2009年6月末まで同法の延長を認める合同決議を採択した。ところが同決議の内容が、地主より自主的に提供される土地のみを分配対象とし、土地の強制収用・分配は一時凍結する、つまり事実上骨抜きと指摘されてもおかしくない内容であった。そのため、農民団体の一部は1987年憲法に規定されている農地改革の本来の精神が保持されていないとして、違憲性を問う構えをみせている。議会の動きが鈍いのは、すでに法律制定から20年が経ち、この間、都市化の進展と農業部門の相対的低下、農民団体の組織化の弱さ、農地改革提唱者の主張の違いなどが表面化し、最終的に農地改革そのものへの関心が薄れていることが背景にあると考えられる。

エネルギー問題

2008年は国内の石油製品価格の動向にも注目が集まった。政府は高騰する国際原油価格の影響を少しでも緩和しようと輸入関税を調整し、当初3%の関税を6月までに0%に引き下げ、その後、国際価格の下落にともない11月には3%に再び戻した。ただしその効果は不透明で、ガソリンやディーゼル燃料、それにLPG(プロパンガス)の平均小売価格は7月のピーク時にそれぞれ前年同期の48%増、72%増、36%増となり、市民生活を直撃した(図2)。

今回のような事態になると、原油の大半を輸入に依存するフィリピンでは本格的な省エネ対策や代替エネルギー開発の重要性が増す。2007年にはバイオ燃料法(RA9367)が、2008年には再生可能エネルギー法(RA9513)が成立しており、代替

エネルギーの実質的な開発や生産、そして利用が急がれる。こうしたなかで朗報もあった。2008年10月にパワラン沖のガロック油田(推定埋蔵量1000万バレル)で、原油の商業生産が開始した。同油田は1981年に発見され、2005年にオーストラリアを中心とした企業連合が開発に着手していた。日量最大2万バレルが見込まれ、石油自給率引き上げにわずかながらも貢献することになる。

エネルギーに関連したもうひとつの懸案は電力である。2001年電力産業改革法のもとで民営化を進めているものの進展が遅く、高い電気料金が産業競争力の阻害要因に、また市民の負担になっていることが常々指摘されてきた。その電気料金について、国内の産官学関係者やNGOを集めて1月末から開催されていたエネルギー・サミットの基調講演の際、アロヨ大統領が配電最大手メラルコを料金設定が適正でないと強く非難し、同社を敵視する姿勢をみせた。その他、政府は電気料金を引き下げるための法改正も画策した。しかし独立発電事業者や外国人商工会議所が民営化の最終段階におけるルール変更は認められないと強く反対したため、結果的に見送られた。だがその審議過程において、上院公聴会に出席した外国人商工会議所連盟代表がエンリレ上院議員に強く叱責される一幕もあった。同連盟が大統領に法改正反対の意見書を提出したことに対して、法改正の是非は議院が決定することで外国人が介入することではないというのが理由である。

その電力産業改革の進展状況だが、2008年は14基の電力資産を売却予定にしていたものの、年内に売却できたのはそのうち3基だけであった。ただそのなかには発電容量の大きなものがあり、卸電力市場によるオープンアクセス制度開始基準を2008年末時点で超えたと報告されている。また2007年に売却先が決定した国家送電会社の送電事業は、同事業を請け負うことになった中国とフィリピンの企業連合ナショナル・グリッド社が法律によって正式にフランチャイズ(営業免許)を付与された。遅いながらも、電力民営化は少しずつ前進している。

企業の動き

2008年は株式市場に相場見通しの不透明感が広がった。アメリカを発端とする金融危機の影響を受け、10月27日に株価指数(PSE index)が1日としては最大の下落率12.3%を記録した。途中10%下落したところで株式市場初めてのサーキットブレーカーが発動され、全取引を15分間停止する事態にもなった。なお市場の不透明感から2008年は新規株式公開を見送った企業が10社ほどあり、公開したのはわずか2社であった。2社とはビール最大手のサンミゲル・ブルワリーと、同

じく飲料大手のペプシ・コーラ・プロダクツである。サンミゲル・ブルワリーは約60億ペソ、ペプシ・コーラは約40億ペソを市場から調達した。

個別の企業動向では、サンミゲル・ブルワリーの親会社で、2007年に経営方針の転換を表明したサンミゲル社が2008年も積極的に動いた。コアビジネスの食料品からインフラや鉱業など他分野への参入を明らかにしていた同社だが、インドネシアの資源大手プミ・リソーシズに出資する方向で交渉を開始した。また中東カタールの国営会社カタール・テレコムと合同でワイヤレス通信に参入する。さらには政府が手放したばかりの石油精製会社ペトロンの買収にも動いた。その他、政府が提供する農地(遊閑地)80万ヘクタールをマレーシアのクオック(Kuok)・グループと共同で開発し、総額10億ドルでコメ、トウモロコシ、砂糖、ココナツ、パームオイルなどの生産を手がける。また公務員保険機構(GSIS)と合同でホテル事業に参入し、加えてGSISが保有する配電最大手メラルコの株式27%を買取り、配電事業にも参入することになった。なおサンミゲル社の新分野への参入経緯をみると、政府との急接近を感じさせる。

前項でアロヨ大統領が高い電気料金につき配電最大手メラルコを名指しで非難したことに触れたが、それはその後、同社の経営権を握るロペス・グループと大株主GSISとの経営権争いに発展し、司法をも巻きこんでついに控訴裁判事の不正発覚と免職処分という事態に至った。GSISはメラルコの経営情報開示を強く求めていたが、ロペス側は消極的であった。そこで5月の年次株主総会を前にGSISはロペス側の集めた委任状の信憑性を証券取引委員会(SEC)に訴えた。その結果、総会停止命令がSECによって出されたが、ロペス側は総会を続行して取締役会の議席の過半数を維持した。ところが後日、このSEC命令に対して控訴裁が無効判決を下した。ただその判決をめぐっては、メラルコとGSISの双方がそれぞれ仲介人を通して互いに有利な判決になるよう判事に働きかけていたことが後の最高裁調査によって判明し、控訴裁判事1人が免職、同1人が停職、他の2人が懲戒処分となった。なお停職処分になった判事の兄弟で、GSISが有利になるよう口利きしたカミロ・サビオ大統領行政規律委員会委員長も9月29日から約2カ月間自主休職した。こうした公職に就く者のスキャンダルにまで発展したメラルコの経営権争いだが、上述したようにGSISが保有するメラルコ株をサンミゲル社に売却するという意外な幕引きとなった。今後はサンミゲル社がメラルコの経営に関わることになる。(鈴木)

対 外 関 係

日比経済連携協定が発効

上院での批准が遅れていた日比経済連携協定は2008年10月によりやく批准され、12月11日に発効した。2006年9月にアロヨ大統領と小泉首相(当時)との間で署名されてから発効まで丸2年かかったことになる。

批准の遅れは、2007年大統領選挙のため審議開始が2007年8月からと遅れたこと、また協定の内容に強く反対する一部のナショナリストや環境団体などの主張がマスメディアを通じて喧伝され、それに理解を示す上院議員らによって公聴会が長引いたことなどによる。反対理由には日本企業に対する内国民待遇が違憲になる可能性があることや、環境破壊や有害廃棄物流入の恐れなどがあげられた。アロヨ大統領は同協定の批准を優先案件に指定していたが、一部の上院議員は再交渉を主張しつづけていた。そこで両国政府の外務大臣が2008年8月に書簡を交換し、互いの憲法を遵守することを確認しあった。さらに環境問題の分野でもすでに2007年5月に一度交換された大臣間書簡に言及しつつ、バーゼル条約に従って両国の国内法で定められ、また禁止された有害廃棄物を輸出しないことなどを確認したため、批准のための条件は整った。10月8日深夜、16対4で批准に必要な3分の2ちょうど(上院全24票のうち16票)で支持された。フィリピン側の日本に対する投資や援助の期待が高い一方で、世界的な景気悪化により保護主義的な政策が選好されるようになってきているだけに、今後、自由貿易を軸とする同協定がどのような効果を発揮するかが注目されよう。

その他の対外関係

2008年は南シナ海をめぐる出来事に再び注目が集まった。2004年に中国と締結し、その後2005年にベトナムも加わって発効した南シナ海における共同海洋地質探査に関する合意が、2008年7月1日に3年間の期限を終えて失効した。同合意は各国の国営石油会社が共同で調査を行うもので、すでに2005年内に実施されたようだが結果は公表されていない。なお同合意の締結に際し、フィリピンと中国の間で何らかの政治的取引があったのではないかという疑いが浮上したが、フィリピン政府はあくまで商業ベースであると主張している。なお探査海域は埋蔵資源が豊富であると予想され、上記3カ国の他にブルネイ、マレーシア、台湾が領

有権を主張するスプラトリー(南沙)諸島が含まれている。2月に台湾の陳総統が同諸島を訪問したことに對して、フィリピンのロムロ外務長官が遺憾の意を表明した。ただこうした出来事がフィリピン議会で審議中の南シナ海の領海線を定める基線法案の扱いに影響し、周辺諸国への気遣いなどから法案審議を一時棚上げする場面もあった。

その他、年々増加する永住者や就労者などの海外在住フィリピン人が事件に巻き込まれる出来事もあった。たとえばアフリカ・ソマリア沖で多発している海賊事件では、合計200人近いフィリピン人船員が被害にあった。また8月に発生したロシアとグルジアの軍事衝突では、約76人のフィリピン人が避難準備していることが報道された。なお治安悪化にともない、フィリピン政府は労働者派遣禁止国にナイジェリア、ヨルダン、シリア、イラク、レバノンの5カ国を指定している。(鈴木)

2009年の課題

政治は、2010年の大統領選挙に向けた動きが活発化するだろう。有力な大統領候補が絞り込まれるに従って、政党の再編が進んでいくと思われる。その際、憲法の規定により再出馬することができないアロヨ大統領が、どのような形で2010年以後に政治的影響力を残そうとするかが、政治的グルーピングを決める重要な要素となると思われる。また、MILFとの和平プロセスの後退は、南部フィリピンの平和と開発に大きな打撃を与えており、今後の和平交渉再開に向けた動きが注目される。

経済面では、世界的な景気悪化の影響が实体经济に本格的に現れてくると思われる。とくに海外就労者の失職はフィリピンへの送金減にもなるため、大きな痛手となろう。財政に余裕がない政府の景気対策や他の支援策が、どれだけ民間投資の活性化につながるか、その有効性が問われることになる。ただし2009年は大統領選挙前年に当たるため、バラマキ型支出になってしまうことも懸念される。

(川中：地域研究センター専任調査役)

(鈴木：地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2008年

1月13日▶最高裁、117の地裁を「環境裁判所」に指定。天然資源の侵害に関する事件を取り扱うことに。

18日▶最高裁、2004年副大統領選挙で落選したロレン・レガダ候補(現上院議員)による選挙結果への不服申立を最終的に却下。

21日▶ABS-CBN記者11人、警察による妨害行為からの保護を最高裁に申請。28日にはジャーナリスト70人が最高裁に対し、警察からの報道の自由侵害防止を要請。

22日▶アロヨ大統領、世界経済フォーラム参加でスイスのダボス、他にアラブ首長国連邦のドバイを訪問(～28日)。

26日▶エスペロン国軍参謀総長、新人民軍とアブサヤフに対する強硬路線を表明。

28日▶2008年度一般歳出法案、両院協議会を通過。上下両院が即日承認。

▶市政府連合、16の新たな独立市制定による内国歳入割当減額に抗議。また市が存在しない州の州都27を市にする法案にも抗議。

29日▶自由党会長職、フランシスコ・バギリナン上院議員からフランクリン・ドリロン前上院議長に交代。

▶エネルギー・サミット開催(～2月5日)。産官学やNGOがエネルギー問題を討議。

30日▶国家ブロードバンド・ネットワーク(NBN)問題に関し、ロドルフォ・ノエル・ロサダ前フィリピン森林公社(PFC)社長が上院での公聴会出頭を無視して香港に渡航。上院は逮捕命令。2月5日にマニラ国際空港に到着したところで拘束される。

31日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を5.0%、同貸出金利を7.0%に。

2月1日▶ロムロ・ネリ元国家経済開発庁(NEDA)長官(高等教育委員会委員長)、最高

裁にNBN問題に関する上院逮捕命令を差し止めるよう申請。

3日▶ロムロ外務長官、2日に台湾の陳総統がスプラトリー諸島を訪問したことに対し遺憾の意を表明。

4日▶ホセ・デベネシア下院議長、解任。プロスペロ・ノグラレス議員が新議長。3月7日、デベネシア議員はラカス党代表も辞任。

7日▶ロサダ前PFC社長、NBN問題でベンハミン・アバロス前選挙委員会委員長の資金着服や大統領の夫マイク・アロヨと共謀関係にあったことなどを記者会見で述べる。

12日▶マカティ・ビジネス・クラブ、ネリ前NEDA長官の高等教員委員会委員長職辞任とアティエンサ環境長官の辞任を要求。

18日▶比米合同軍事演習開始(～3月3日)。

19日▶クリスティ・ケニー米大使、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)のキャンプを訪問。MILFのムラド・エブラヒム議長と会談。

28日▶アロヨ大統領、農業競争力向上基金改正法(RA9496)に署名。

29日▶マカティ市にて大規模なアロヨ大統領辞任要求集会。アキノ、エストラーダ両元大統領も参加。

3月4日▶最高裁、ネリ前NEDA長官の上院での証言を許可。ただし本人が証言拒否した質問はしないとの制限つき。25日、最高裁は上院の同氏に対する逮捕命令の無効を決定。

5日▶アロヨ大統領、政府職員協議会での証言を禁止する命令(EO464)を破棄。

11日▶アロヨ大統領、2008年度一般歳出法(RA9498)に署名。総額1兆2270億ペソ。

17日▶アルトゥロ・ブリオス労働長官、最高裁判事に任命される。後任にマリアント・ロケ海外就労者厚生機関理事長。

18日▶アロヨ大統領、士官学校卒業式で共

産主義ゲリラ壊滅のために国軍強化を表明。

23日▶サンミゲル社とブキドノン州スマラオの農民がカトリック教会の仲介で係争中の144ヘクタールの土地について和解合意。

24日▶ホセ・メロ元最高裁判事、選挙委員会委員長に任命される。

25日▶ヤップ農業長官、来訪中のベトナムのホアン工商相とコメ調達に関する合意書に署名。年150万トンと3年間調達することに。

26日▶海外の支援国政府・機関などが参加するフィリピン開発フォーラム開催(～27日)。

30日▶アロヨ大統領、香港訪問。第11回アジア投資会議に参加(～4月1日)。

4月1日▶アロヨ大統領、コメ農家に対して約50億ペソの補助金拠出を表明。

4日▶国家食料サミット開催。中央・地方政府と民間が食料生産について討議。アロヨ大統領が支援策としてFIELDS計画を発表。

8日▶マカティ地裁、2003年オークウッド・ホテル占拠事件を引き起こした将校2人に最高40年、他の6人に6年から12年の禁固刑判決。5月12日にアロヨ大統領は有罪将校全員に恩赦。

15日▶アロヨ大統領、米価高騰のため農業省に対して政府補助米の一般販売中止を指示。貧困層が優先的に買えるよう、地方自治体や社会福祉開発省などの協力を要請。

18日▶レイナルド・ピリヤール会計検査委員会委員、同委員長に任命される。

21日▶リカルド・サルダ内閣担当長官、公務員委員会委員長に任命される。

22日▶スプラトリー諸島などの南シナ海の領域を確定する基線法案、立法行政開発諮問評議会で棚上げに。

23日▶アキノ・ピメンテルJr.上院議員、連邦制導入の決議案を上院に提案。

25日▶ヌル・ミスアリ元ムスリム・ミンダ

ナオ自治地域(ARMM)知事、6年ぶりに保釈。

5月10日▶MILFとの紛争に関して、マレーシアの停戦監視団、一部撤退を開始。

12日▶エスペロン国軍参謀総長、退任。後任にアレクサンダー・ヤノ陸軍司令官。エスペロンは大統領和平政策顧問に任命される。

13日▶シルベストレ・ベリヨ元対民族民主戦線(NDF)和平交渉パネル代表、内閣担当長官に任命される。

16日▶マニラ首都圏三者賃金・生産性委員会、1日当たり最低賃金の20%引き上げを決定。382ペソへ。

20日▶政党名簿代表で左翼指導者のクリスピン・ベルトラン下院議員、事故死。

23日▶アロヨ大統領、中小企業憲章改正法(RA9501)に署名。

▶アロヨ大統領、閣内にエネルギー問題緊急タスクフォースを設置。

6月2日▶アロヨ大統領、食料とエネルギーの安定供給策を検討する評議会を設置。

5日▶レイラ・デ・リマ弁護士、人権委員会委員長に任命される。

▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金利を5.25%、同貸出金利を7.25%に。

6日▶アロヨ大統領、低価格医薬法(RA9502)に署名。

8日▶ABS-CBN記者ら4人、スルー州でアブサヤフに拘束される。6月17日に解放。

10日▶包括農地改革法、延長法が成立せず失効。ただしバガンダマン農地改革長官は予算が2008年末まで計上されているため年末まで続行可能と発言。

16日▶ヘスス・ドゥレサ大統領和平政策顧問、報道長官に任命される。

17日▶アロヨ大統領、内国歳入改正法(RA

9504)に署名。

18日▶ラカス党とカンピ党、合同に合意。

21日▶アロヨ大統領、アメリカ訪問(～30日)。24日にブッシュ大統領と会談。

22日▶台風の影響で旅客フェリー沈没。800人以上の死者・行方不明者。

7月16日▶政府とMILF、3万人のイスラム教徒住民のための統治機構創設に合意。

▶最高裁、ARMM議会が2006年に承認したシャリフ・カブンスアン州創設の無効を決定。州の創設権限は国にあるとして。

17日▶中央銀行、政策金利を0.5%引き上げ。翌日物借入金利を5.75%、同貸出金利を7.75%に。

18日▶MILF、8月に予定されているARMM選挙延期を要求。選挙委員会はこれを拒否。

22日▶ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル、開港。セブ・パシフィック社、運行開始。

23日▶ラルフ・レクト前上院議員、NEDA長官に任命される。

28日▶第14議会第2会期、開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長はマヌエル・ビリャール、下院議長はプロスペロ・ノグラレスが留任。

8月1日▶ネリ高等教育委員会委員長、社会保険機構(SSS)理事長に任命される。

4日▶最高裁、政府とMILFの和平覚書に関し、政府に署名行為の停止命令を出す。サンボアンガ市と北コタバト州の地方政治家達の訴えにもとづいて。7日にはMILFが北コタバト州で攻勢。国軍と戦闘状態に。

11日▶ARMM選挙。自動集計実施。

13日▶議会主体での憲法改正を目指す決議案(730号)下院に提案される。20日には憲法改正のための別の決議案(737号)が提案され

る。

22日▶アロヨ大統領、私的退職年金運用法(RA9505)に署名。

27日▶アロヨ大統領、2009年度一般歳出法案を議会に提出。総額1兆4150億^{ペソ}。

28日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金利を6.0%、同貸出金利を8.0%に。

9月4日▶最高裁、ネリ元NEDA長官(SSS理事長)の証言留保を再び支持する判断。

8日▶パンフィロ・ラクソン上院議員、2009年度予算案にピリャール上院議員が修正を加えた結果、二重計上が存在すると指摘。

9日▶最高裁、5月に開催された配電大手メラルコの株主総会をめぐる審理に関わった控訴裁判事1人を免職、他1人を2カ月間の停職、残り2人を懲戒処分。不正発覚で。

22日▶アロヨ大統領、アメリカ訪問(～27日)。23日に国連総会で演説、イスラム諸国会議機構事務総長とも会見。

23日▶保健省、中国製乳製品の輸入や販売を一時禁止へ。メラミン混入疑いのため。

27日▶アベリノ・ラソン国家警察長官、退任。後任にヘスス・ベルソラ副長官。

10月8日▶日比経済連携協定(JPEPA)、上院にて批准される。12月11日に発効。

11日▶エリセオ・デ・ラ・パス元国家警察監査官、ロシアで許容金額を超えるユーロ通貨の所持で拘束される。25日、上院は背任、汚職、マネーロンダリング法違反等で刑事告訴を求める報告書作成。

13日▶NBN問題でアロヨ大統領に対する弾劾の訴え、下院に提出。11月4日にデベネシア前下院議長が弾劾支持表明。

14日▶最高裁、政府とMILFの和平覚書を違憲と判断。作成過程にも問題ありと判断。

22日▶アロヨ大統領、総額1000億^{ペソ}の景気

対策基金を官民合同で設立すると発表。

23日▶アロヨ大統領、ASEM参加のため北京訪問(～25日)。25日にはマレーシアのアブドラ首相と会談し、和平交渉について協議。

27日▶上院、資金流用問題で2005年12月に出された逮捕命令にもとづきジョセリン・ボランテ元農業次官に再び逮捕命令。当人は28日にアメリカから帰国し、空港で逮捕される。

▶株式市場、株価指数が10%以上下落したため、全取引を一時停止に。

28日▶潘基文国連事務総長、来訪。

29日▶ラソン前国家警察長官、国家安全保障会議の事務次長に任命される。

11月10日▶アロヨ大統領、アメリカ訪問(～14日)。12日に宗教間対話を目的とする国連総会のハイレベル会合で演説。MILFの「ならず者」が統制されるまで交渉しないと発言。

11日▶2009年度一般歳出法案、下院を通過。

13日▶ボランテ元農業次官、上院ブルーリボン委員会で証言。大統領の関与を否定。

14日▶中央銀行、銀行の法定準備率を2%引き下げて19%に。

17日▶ビリャール上院議長、解任。エンリレ上院議員が新議長に。

20日▶アロヨ大統領、APEC会合出席のためペルー訪問(～27日)。23日、同行した夫の体調不良で関西国際空港に緊急着陸。

▶ラクソン上院議員の元部下警察官2人、8年前のサルバドル・ダセル(広報コンサルタント)殺害容疑で米国にて逮捕される。

22日▶デベネシア前下院議長、NBN問題でアロヨ大統領の関与を示唆。弾劾訴追つづし工作で2007年10月11日に大統領から50万^{ペソ}の提供を受けたと発言。

26日▶下院司法委員会、大統領の弾劾提起は不十分であるとして42対8で却下。12月3日、本会議にて183対18で最終却下。

27日▶政府、民族民主戦線(NDF)とオスロで非公式協議(～30日)。物別れに終わる。

30日▶カンピ党代表ルイス・ビリャフェルテ下院議員、下院議員167人が憲法改正決議案に署名したと発言。

▶マレーシアの停戦監視団、最後の12人が撤退。

12月1日▶アロヨ大統領、MILFとの和平交渉パネル代表にラファエル・サギス外務次官を任命。

▶アロヨ大統領、香港訪問(～3日)。クリントン・フォーラムに参加。

▶アロヨ大統領、ナショナル・グリッド社に送電事業の営業免許を付与する法(RA9511)に署名。

3日▶大統領弾劾訴追、下院が最終的に棄却。

7日▶政府、石油精製ペトロンの株式40%(約257億^{ペソ})を最大株主の英アシュモア・グループに売却。

10日▶農業省と保健省、養豚施設のブタからエボラウイルス・レストン株が検出されたことを発表。

12日▶マカティ市で憲法改正反対集会。上院議員らも参加。

14日▶アロヨ大統領、カタール訪問(～16日)。

15日▶2009年度一般歳出法案、上院を通過。両院協議会へ。

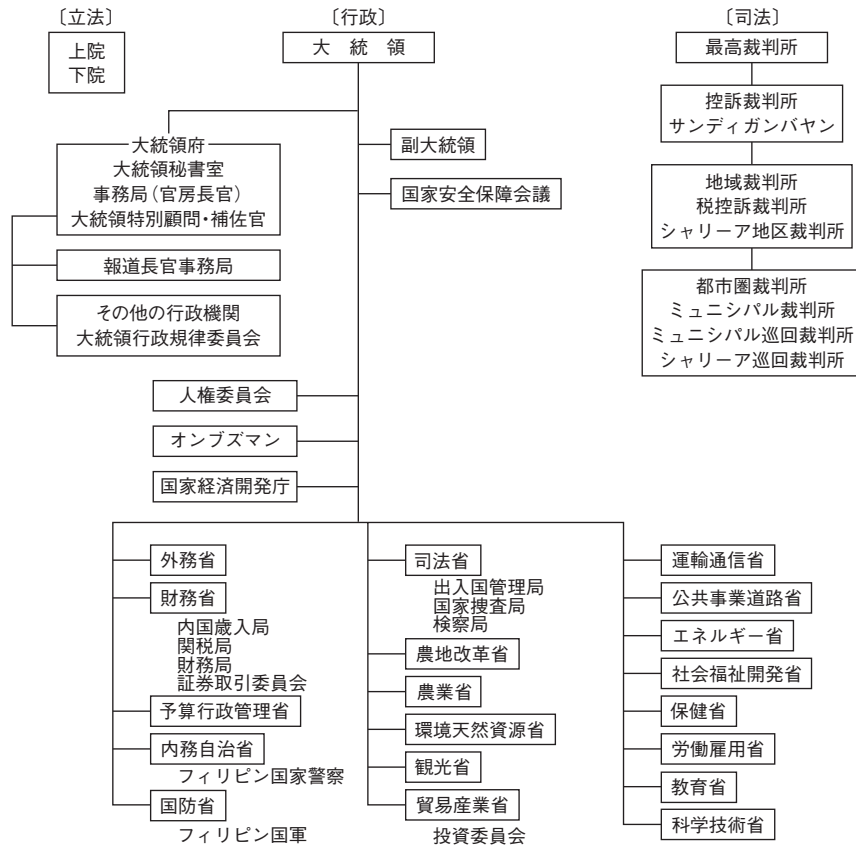
16日▶アロヨ大統領、再生可能エネルギー法(RA9513)に署名。

17日▶上下両院、包括農地改革法を2009年6月まで延長する共同決議を採択。ただし農地の強制収用と分配は一時凍結。

18日▶中央銀行、政策金利を0.5%引き上げ。翌日物借入金利を5.5%、同貸出金利を7.5%に。

参考資料 フィリピン 2008年

① 国家機構図(2008年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 政府主要人名簿(2008年12月末)

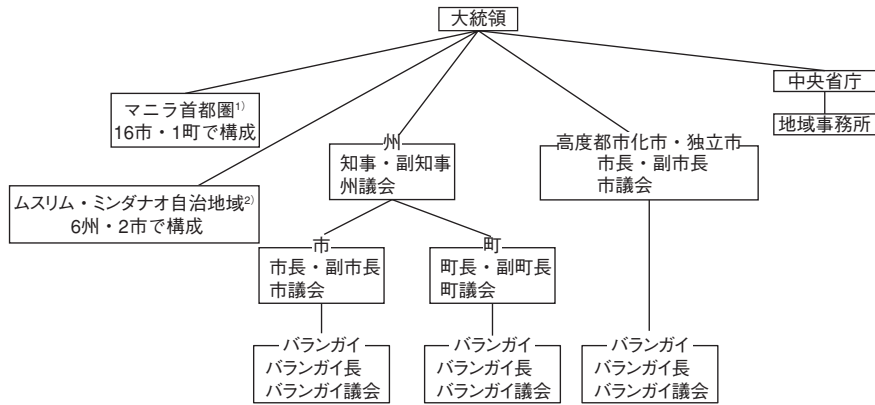
大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領秘書室長	Cerge M. Remonde
副大統領	Noli de Castro	大統領安全保障顧問	Norberto B. Gonzales
大統領府		大統領和平政策顧問	Hermogenes Esperon
官房長官	Eduardo Ermita	大統領首席法律顧問	Sergio AF. Apostol
大統領首席補佐官	Renato L. Ebarle	内閣担当長官	Silvestre Bello III
大統領スポークスマン	Jesus G. Dureza	大統領政治問題顧問	Gabriel Claudio
		大統領行政規律委員会委員長	Camilo L. Sabio

報道長官	Jesus G. Dureza	国家捜査局長	Nestor M. Mantaring
マニラ首都圏開発庁議長	Bayani Fernando	中央銀行総裁	Amando M. Tetangco, Jr.
国家貧困問題対策委員会委員長	Domingo F. Panganiban	オンブズマン	Ma. Mercedes Navarro-Gutierrez

各省長官		証券取引委員会委員長	Fe Barin
外務長官	Alberto G. Romulo	検事総長	Agnes VST Devanadera
財務長官	Margarito B. Teves	エネルギー規制委員会委員長	Zenaida G. Cruz-Ducut
予算行政管理長官	Rolando G. Andaya	憲法規定委員会	
内務自治長官	Ronaldo V. Puno	公務員委員会委員長	Ricardo L. Saludo
国防長官	Gilberto Teodoro	選挙委員会委員長	Jose Armando R. Melo
司法長官	Raul M. Gonzalez	会計検査委員会委員長	Reynaldo A. Villar
農地改革長官	Nasser C. Pangandaman	人権委員会委員長	Lelia M. De Lima
農業長官	Arthur C. Yap	議会	
環境天然資源長官	Lito L. Atienza	上院議長	Juan Ponce Enrile
観光長官	Joseph H. Durano	副議長	Jinggoy E. Estrada
貿易産業長官	Peter B. Favila	与党院内総務	Juan Miguel F. Zubiri
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza	野党院内総務	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
公共事業道路長官	Hermogenes E. Ebdane, Jr.	下院議長	Prospero C. Nograles
エネルギー長官	Angelo T. Reyes	副議長(3人)	Arnulfo P. Fuentebella
社会福祉開発長官	Esperanza I. Cabral	保健長官	Raul V. del Mar
保健長官	Francisco T. Duque III	労働雇用長官	Simeon A. Datumanong
労働雇用長官	Marianito D. Roque	教育長官	Arthur D. Defensor
教育長官	Jesli A. Lapus	科学技術長官	Ronaldo B. Zamora
国家経済開発庁長官	Ralph Recto	司法	

最高裁判所長官	Reynato S. Puno
サンディガンバヤン首席判事	Diosdado M. Peralta
その他主要政府機関ポスト	
国軍参謀総長	Alexander B. Yano
国家警察長官	Jesus Ame Verzosa

③ 地方政府制度(2008年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 136市, 1495町, 4万2008バラングイにより構成される。
 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2008年

1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(100万人)	80.22	81.88	83.56	85.26	86.97	88.71	90.46
労働力人口(100万人)	33.67	35.12	35.63	35.49	35.81	35.92	37.06
消費者物価上昇率(%)	3.0	3.5	6.0	7.6	6.2	2.8	9.3
失業率(%)	10.2	10.2	10.9	7.4	7.3	6.3	6.8
為替レート(1ドル=ペソ)	51.60	54.20	56.04	55.09	51.31	46.15	44.48

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもので, 2002~2006年は1995年センサスを, 2007年以降は2000年センサスを基に算出している。
 失業率については2005年から新定義を採用。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB); National Statistics Office (NSO); Bangko Central ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
個人消費支出	2,750,994	2,988,240	3,346,716	3,772,249	4,229,502	4,611,884	5,279,480
政府消費支出	456,904	477,411	492,110	527,045	589,930	646,676	713,912
総資本形成	700,218	726,611	815,981	793,989	874,583	1,013,941	1,149,429
固定資本	698,106	726,867	784,066	783,404	845,882	985,499	1,110,492
在庫増減	2,112	-256	31,915	10,585	28,701	28,442	38,937
財・サービス輸出	1,991,332	2,142,042	2,480,966	2,589,739	2,851,390	2,833,634	2,845,381
財・サービス輸入	2,010,484	2,398,389	2,659,009	2,816,243	2,894,694	2,802,659	2,860,274
統計誤差	74,908	380,488	394,790	577,260	382,124	344,770	369,606
国内総生産(GDP)	3,963,873	4,316,402	4,871,555	5,444,039	6,032,835	6,648,245	7,497,535
海外純要素所得	255,010	315,077	376,509	447,145	500,940	601,078	792,454
国民総生産(GNP)	4,218,883	4,631,479	5,248,064	5,891,183	6,533,775	7,249,323	8,289,989

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
農業・漁業・林業	207,480	215,273	226,417	230,954	239,499	251,272	259,293
鉱業・採石	15,285	17,856	18,325	20,032	18,813	23,678	23,817
製造業	252,553	263,255	278,624	293,334	306,837	317,197	330,943
建設業	47,498	47,113	48,718	45,852	50,267	61,866	66,936
電気・ガス・水道	34,172	35,262	36,753	37,663	40,068	42,745	46,054
運輸・通信・倉庫	80,805	87,747	97,605	104,766	111,412	120,698	125,189
商業	170,789	180,460	192,691	203,552	215,960	233,774	244,763
金融	48,921	51,798	56,919	64,597	71,891	81,310	85,299
不動産など	48,997	50,955	53,654	56,506	59,734	63,234	67,667
民間サービス	78,032	84,367	93,352	100,373	110,316	116,374	122,979
政府サービス	49,562	50,986	51,237	53,821	55,077	56,493	59,147
国内総生産(GDP)	1,034,094	1,085,072	1,154,295	1,211,452	1,276,873	1,368,641	1,432,088
GDP成長率(%)	4.4	4.9	6.4	5.0	5.4	7.2	4.6

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008 ¹⁾
経常収支	-279	288	1,628	1,984	5,347	7,119	4,227
貿易・サービス収支	-7,532	-7,814	-7,461	-9,113	-6,595	-6,142	-11,144
貿易収支	-5,530	-5,851	-5,684	-7,773	-6,732	-8,391	-12,582
輸出	34,403	35,339	38,794	40,263	46,526	49,512	48,202
輸入	39,933	41,190	44,478	48,036	53,258	57,903	60,786
サービス収支	-2,002	-1,963	-1,777	-1,340	137	2,249	1,438
所得収支	-427	-284	-71	-294	-1,255	-892	146
移転収支	7,680	8,386	9,160	11,391	13,197	14,153	15,225
資本収支	1,056	726	-1,630	2,229	20	3,527	-1,914
投資収支	1,029	672	-1,647	2,189	-118	3,503	-1,967
直接投資	1,477	188	109	1,665	2,818	-620	1,283
証券投資	746	562	-1,713	3,475	3,043	4,623	-2,584
金融派生商品	-21	-64	-27	-43	-138	-288	-144
その他投資	-1,173	-14	-16	-2,908	-5,841	-212	-522
その他資本収支	27	54	17	40	138	24	53
誤差脱漏	33	-899	-278	-1,803	-1,598	-2,089	-2,224
総合収支	810	115	-280	2,410	3,769	8,557	89

(注) 1)2008年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2006				2007				2008 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,690	18.3	8,437	16.3	8,540	16.9	7,835	14.1	8,205	16.7	7,212	12.7
日本	7,918	16.7	7,270	14.0	7,304	14.5	6,842	12.3	7,683	15.7	6,595	11.6
中国	4,628	9.8	3,647	7.0	5,750	11.4	4,001	7.2	5,467	11.2	4,255	7.5
韓国	1,423	3.0	3,200	6.2	1,784	3.5	3,278	5.9	2,521	5.1	2,959	5.2
香港	3,706	7.8	2,096	4.0	5,804	11.5	2,219	4.0	4,985	10.2	-	-
台湾	2,010	4.2	4,145	8.0	1,973	3.9	4,062	7.3	1,859	3.8	3,836	6.8
ASEAN ²⁾	8,192	17.3	10,218	19.7	8,032	15.9	12,875	23.2	-	-	-	-
インドネシア	364	0.8	987	1.9	524	1.0	1,250	2.3	-	-	1,397	2.5
マレーシア	2,621	5.5	2,102	4.1	2,507	5.0	2,283	4.1	-	-	2,446	4.3
シンガポール	3,505	7.4	4,379	8.5	3,139	6.2	6,219	11.2	2,598	5.3	5,956	10.5
タイ	1,325	2.8	2,075	4.0	1,403	2.8	2,277	4.1	1,509	3.1	2,785	4.9
オーストラリア	488	1.0	618	1.2	528	1.0	717	1.3	-	-	-	-
ヨーロッパ	8,632	18.2	4,776	9.2	8,471	16.8	5,508	9.9	-	-	-	-
その他	1,723	3.6	7,367	14.2	2,280	4.5	8,177	14.7	14,196	29.0	19,195	33.9
合計	47,410	100.0	51,774	100.0	50,466	100.0	55,514	100.0	49,023	100.0	56,636	100.0

(注) 1)2008年は暫定値。 2)ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB ; NSO.

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 The Philippines

2009

2009年のフィリピン

国内政治 p.292

経済 p.300

対外関係 p.307

重要日誌 p.310

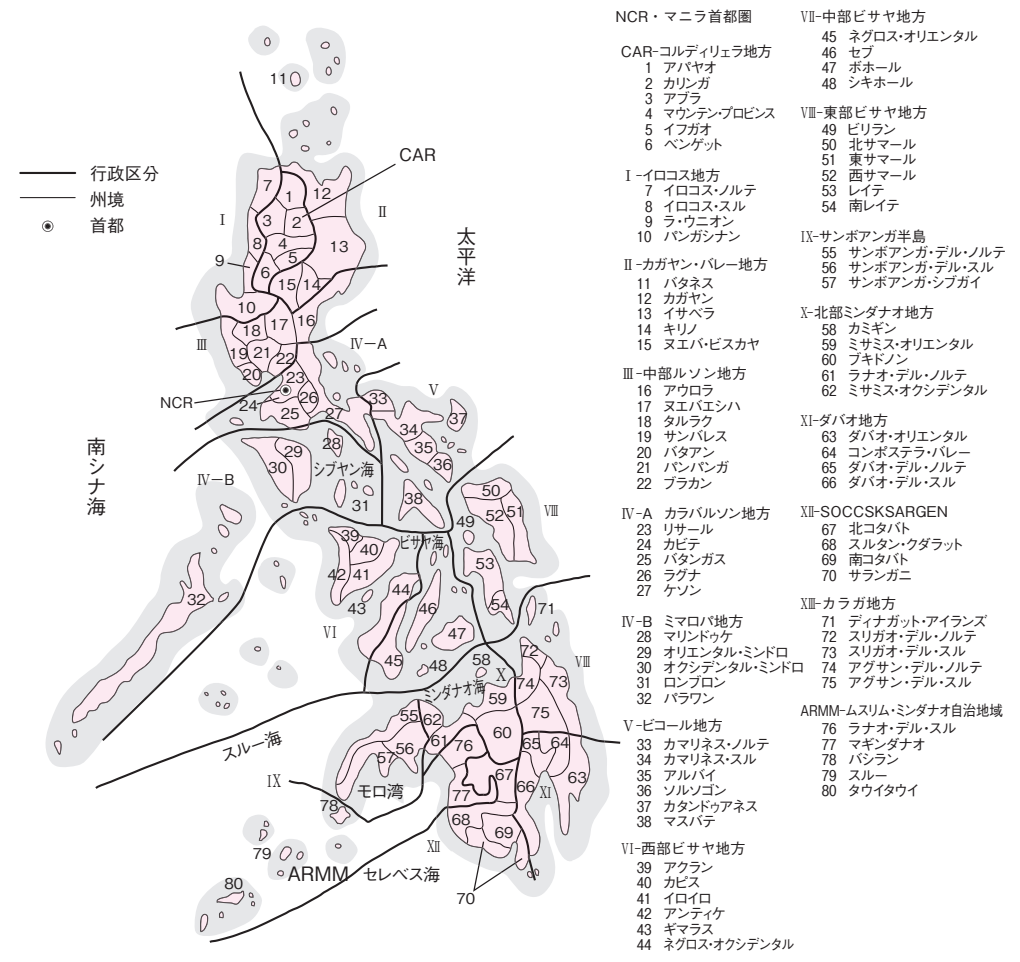
参考資料 p.314

主要統計 p.317

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9223万人(中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=47.64ペソ, 2009年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 80州]



総選挙に向けて動く

すずき ゆりか
鈴木 有 理 佳

概 況

総選挙を翌年に控えた2009年は、グロリア・マカバガル・アロヨ大統領の去就と次期大統領候補に注目が集まり、この2つの動きを中心に政治が展開された。転換点となったのが8月のコラソン・アキノ元大統領の死去である。次期大統領の有力候補として故人の長男、ノイノイ・アキノ上院議員が急遽浮上した。また、1987年憲法で再選が禁止されている大統領の任期延長と絡むことが危惧された憲法改正問題は棚上げとなり、2010年6月にアロヨ大統領の任期が終了する。ただし、本人は下院選出馬を表明した。一方、地方選挙に関連した悲惨な暴力事件も発生した。マギンダナオ州知事選に出馬する候補者の親族一行57人が対立候補支持者らに射殺された。

経済・社会面では世界的な経済危機と台風災害への対応に追われた年であった。政策当局は市民生活を直撃する雇用と物価の動向を注視しつつ、財政出動と金融緩和策を続けた。相次いだ台風による被害も大きく、復興に時間を要しそうである。そうしたなか、2009年の実質 GDP 成長率は内需に支えられて0.9%となり、わずかにプラス成長であった。

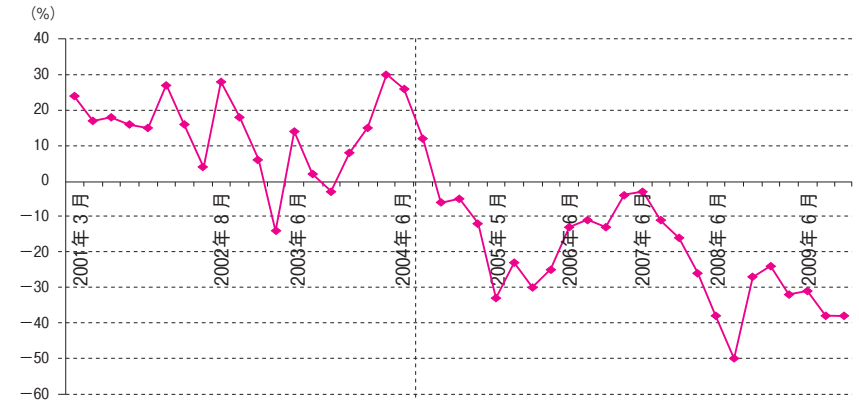
対外関係では、訪問米軍地位協定の見直しを勧告する決議案が上院で可決された。その他、群島基線改正法が成立した。領有権問題を抱えるスプラトリー諸島を自国領と規定したため、中国から反発を招いた。

国内政治

アロヨ大統領は下院選出馬へ

アロヨ大統領は、1986年にフィリピンにおいて大統領の支持率調査が開始されて以来、もっとも支持率の低い大統領となった。特に2004年再選後は、大統領選

図1 アロヨ大統領の純支持率推移



(注) 純支持率は支持率から不支持率を差し引いたもの。

(出所) Social Weather Station (<http://www.sws.org.ph/>) より筆者作成。

挙不正疑惑をはじめ、農業省の資金流用疑惑、国家ブロードバンド・ネットワーク(NBN)事業不正契約疑惑といった数々の問題を抱え、支持率よりも不支持率の高い状態が続いている(図1)。アロヨ大統領の退陣を求める弾劾請求も、ほぼ毎年のように下院に提出されてきた。こうしたなか、これまでアロヨ大統領は政権維持のために議会、とりわけ下院における影響力の確保と政府機構の掌握に努めてきた。特に国軍や警察幹部出身者の政府高官職への登用が多く、2009年初めの人事でも引き続きそうした姿勢が見られた。さらに、2009年は次々と空席になった最高裁判事職に新たに6人を任命し、司法への影響確保にも努めているとさえ言われている。しかし、1987年憲法の規定によって再出馬できないアロヨ大統領に対しては、大統領職を下りた後に訴追される可能性があり、また本人もそれを認識していると思われることから、任期の終わりが見えてくるとともに彼女の去就に注目が集まった。焦点は2つである。1つは、2008年から議論が続いている憲法改正問題が進展し、大統領の任期延長に何らかの道筋をつけるかという点、そしてもう1つは、予定通り2010年5月に総選挙が実施される場合、彼女がポストを変えて選挙に出馬するかである。結果的に憲法改正問題は棚上げされ、アロヨ大統領は地元パンパンガ州第2区より下院選に出馬することになった。

1987年憲法が大統領の再選を禁止していることから、憲法改正問題は常にアロヨ大統領の任期延長と絡めて注目されてきた。2009年は、前年に下院に提出され

ていた憲法改正に関する2つの決議案が引き続き議論の対象になった。2案は統合されることなく別々に司法委員会を通過し、5月に本会議に出そろった。ただ、選挙前年というタイミング、それも自動集計システム導入のための予算が成立し、国全体が選挙に向けた態勢に入ろうとするなかでの憲法改正には反対意見も強く、上院は上院の承認抜きで憲法改正を進めることに反対する決議案を全会一致で可決し、カトリック教会は改正に強く反対するメッセージを放ち、世論調査でも改正に否定的意見が多いという結果が出ていた。そうしたなか6月2日深夜、下院本会議において2つの決議案のうちの1つがアロヨ陣営によって半ば強引に可決された。憲法改正への反対ムードが高まるなかでの可決はアロヨ大統領も黙認していたとされ、また、反対派が決議の違憲性を問題として最高裁に訴えることで、憲法に明確に規定されていない改憲手続きに関する判断を引き出したいという思惑があったとも伝えられている。実際に決議案可決後、準備していたかのように最高裁に訴訟が提起された。だが最高裁の反応も早く、6月半ばに「憲法制定会議が実際に設置されておらず、訴訟自体が時期尚早である」と訴えを棄却した。その後も一部の下院議員からは憲法制定会議設置に前向きな発言が続き、加えてアロヨ大統領も7月末の施政方針演説で自らの去就を明言しないなど、様々な憶測を呼ぶ事態となった。しかし、この憲法改正をめぐる議論は8月のアキノ元大統領の死去を境に収まった感がある。すでに2010年5月の総選挙まで1年を切り、スケジュール的に厳しくなっていたこともあるが、後項で触れるように、憲法改正に強く反対していた故人を偲んで葬儀に参集した市民の多さを目の当たりにし、推進派もその実現可能性の低さを改めて認識したと思われる。事実、その後は憲法改正がほとんど議題に挙がらなくなった。

憲法改正に関する議論と並行して、アロヨ大統領率いる与党は2010年総選挙に向けた基盤固めにも本格的に着手した。憲法改正の有無にかかわらず、自らの政治的影響力を確保するためである。アロヨ大統領の政党カンピと、最大政党でフィデル・ラモス元大統領の政党ラカスは2008年6月に合同を決定していたが、実質的な調整を始めたのは2009年になってからであった。1月に合同委員会を設置してガブリエル・クラウディオ政治問題顧問を委員長に据え、本格的な協議を開始した。そして5月末にはラカス・カンピ党として合同を正式発表し、党会長にはアロヨ大統領が、党首にはエドアルド・エルミタ官房長官が就任した。この時点で、下院議席の7割をラカス・カンピ党が占めることになったと報告されている。ただ、この合同に至るまでの過程は必ずしもスムーズではなく、党内の覇

権をめぐる争いや、地方選挙も含めた公認候補をめぐる見解の相違など、両党間でかなりの軋轢があったようである。ラモス元大統領は合同が拙速だとして、要請されていたラカス・カンピ党の名誉会長職就任を拒否し、また前ラカス党首のホセ・デベネシア前下院議長も選挙委員会や最高裁に合同の撤回を求める訴訟を起こした。さらに、両党内部でも合同のあり方を不満として離党し、次項で紹介するようにラカス・カンピ党が擁する大統領候補よりも支持率の高い候補者を擁する自由党や国民党へ鞍替えする議員らが続出した。2009年11月までに4割近くが離党したという報告もある。総選挙を控えて、各人の政治的思惑による行動と政党再編が活発化する時期に入ったこともあるが、本来ならば資源やネットワーク面で有利なはずの与党の求心力の弱さは、ひとえにアロヨ大統領に対する支持率の低さが原因であるといえよう。

こうしたなか、それまで去就を全く明言していなかったアロヨ大統領が、11月末について下院選出馬を表明した。現職下院議員であるアロヨ大統領の長男ファン・ミゲル・アロヨが自らの選挙区を譲る形になった。彼女の出馬の是非については様々な見解があるが、当選した暁には議会でどう影響力を発揮し、新政権とどのような関係を構築するのがひとつの焦点となろう。

大統領候補者が出そろう

12月1日に2010年大統領選挙の立候補届出が締め切られ、出馬する候補者が出そろった(表1)。泡沫候補を除き、選挙委員会が最終的に認めた候補者は全部で8人である。その顔ぶれは現職の上院議員4人に、前大統領、前閣僚、市議、宗

表1 大統領選出馬宣言者の顔ぶれ

氏名	現職 / 前職	所属政党	支持率(%)		
			2009/12月 初旬	2009/12月 下旬	2010/1月 下旬
ベニグノ・ノイノイ・アキノⅢ	上院議員	自由党	46	44	42
マヌエル・ピリヤール	上院議員	国民党	27	33	35
ジョセフ・エストラダ	元大統領	フィリピン大衆の力	16	15	13
ギルベルト・テオドロ	前国防長官	ラカス・カンピ党	5	5	4
エドアルド・ヴィリヤヌエバ	宗教家	バゴン・ピリピナス	1	1	2
リチャード・ゴードン	上院議員	バグムバヤン	0.9	0.5	2
アナ・コンスエロ・ジャンビー・マドリガル	上院議員	なし	0.2	0.4	0.4
ジョン・カルロス・デ・ロス・レイエス	市議	アン・カパティラン	0.1	0.4	0.2

(注) 支持率は回答不明があるため合計100%にならない。

(出所) 図1に同じ。

教団代表各1人である。ただこの8人のうち、世論調査をみる限りでは、有力候補はベニグノ・“ノイノイ”・アキノ上院議員とマヌエル・ビリヤール上院議員の2人に絞られている。

2010年大統領選挙についてはアロヨ大統領の信頼低下もあり、早くから関心が高まっていた。すでに2007年から、次期大統領に誰がふさわしいかという世論調査が始まっている。2009年前半時点では有力候補者5～6人の争いになりそうな様相であったが、この状況を一変させたのが8月のコラソン・アキノ元大統領の死去である。

故アキノ元大統領はマルコス政権下の1983年に暗殺されたベニグノ・アキノ元上院議員の妻で、1986年エドサ政変後に大統領になった。フィリピンにとって民主主義復活のシンボルであるといってもよい。ここ数年は汚職疑惑の絶えないアロヨ大統領を批判し、辞任を求めるなど、アロヨ政権と距離を置いていた。そのため、故人の葬儀に関しても、アキノ家はアロヨ政権からの国葬の申し出を強く断っている。

8月5日にマニラ大聖堂で葬儀が行われた際、大勢の市民が故人のシンボルカラーである黄色を身につけて参集し、墓地まで約22kmの沿道を埋め尽くした。その光景は、1983年8月に行われたベニグノ・アキノ元上院議員の葬儀を彷彿とさせるものであったといっても過言ではない。そしてこうした故人への追慕が、そのままアキノ家長男ノイノイ・アキノ上院議員を次期大統領に推す声に変わるのには自然な成り行きであった。彼が所属する自由党は、党首のマヌエル・ロハス上院議員を大統領候補に擁立する方向で調整していたが、急遽ロハスを副大統領候補に回し、それまで下馬評にも拳がっていなかったノイノイを大統領選に推挙した。当初は迷っていたノイノイも、最終的に周囲の説得に応じ、出馬を決断した。

もう1人の有力候補であるマヌエル・ビリヤール上院議員は、国民党党首である。貧しい身から一転、不動産事業で財をなした人物で、2000年の下院議長時代には、当時のエストラダ大統領に対する弾劾決議案を強引に可決に導いた手腕を持つ。早くから有力な大統領候補と目され、世論調査による支持率も常に上位にあった。ただそのせいか、2008年は当該年度予算におけるC-5道路延長事業の二重計上疑惑によって上院議長職から下ろされていた。2009年も同疑惑に対する執拗な追求が、特にアロヨ政権寄りとされる上院議員らから続いた。それでもビリヤール上院議員は高い支持率を維持し、政党は違うが副大統領選への出馬を表明した元テレビキャスターのローレン・レガルダ上院議員と組むことになった。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

与党のラカス・カンピ党からは、ギルベルト・テオドロ前国防長官が俳優のエド・マンサノを副大統領候補に擁して出馬する。テオドロは45歳で、フィリピン大学とハーバード大学を卒業し、司法試験をトップで合格した弁護士である。サンミゲル社会長エドアルド・コファンコの甥にあたり、また有力候補の1人であるノイノイ・アキノ上院議員とも親戚関係にある。

その他、ジョセフ・エストラダ元大統領も大統領選に出馬する。憲法には任期4年以上の大統領経験者に対する再選禁止規定があるが、エストラダ元大統領の場合は在任期間が約2年半であったため、再選は許されるという判断を選挙委員会が下している。

以上のように、世論調査を見る限りにおいてはノイノイ・アキノ上院議員とマヌエル・ビリヤール上院議員の一騎打ちになる気配である。故アキノ元大統領に対する追慕を支持に変えただけでもいえるノイノイに、今後ビリヤールがどこまで追い上げるのかが注目されよう。

総選挙に向けたその他の動き

2010年は大統領選挙のみならず、同一日に国政・地方選挙が実施される。この総選挙において、全国レベルで初めて自動集計システムが採用されることになっ

た。これは選挙結果の迅速な公表と、集計過程における不正排除を目的としたものである。2009年はそのための予算の手当や、選挙委員会によるシステムの入札および発注が実施された。その他、地方選挙に絡み、ミンダナオのマギンダナオ州では知事候補者の親族一行57人が対立候補に射殺されるという惨事もあった。

選挙における自動集計システムは、前回の2004年総選挙時に導入する計画があった。選挙前年には選挙委員会が当時の落札企業と契約を結び、準備を進めていたが、入札手続きに不備があったとして最高裁が契約そのものを無効にしたという経緯がある。従って今回、選挙委員会は慎重に入札を行った。だが、応札企業すべてが資格要件を満たしていないとして一時は全社不適格となったり、また最終的に落札したオランダのスマートマティック社(Smartmatic)とフィリピンのトータル・インフォメーション・マネジメント社(TIM)の企業連合の間で合弁話が進まず、フィリピンTIM社が突然合弁撤回を表明したために選挙委員会が慌てて仲裁に入ったりと、多少の混乱もあった。とはいえ、今回は最高裁による無効ならびに一時停止命令が出ていないため、予定どおり自動集計が実施されよう。ただし、機材の準備が遅れているという情報があり、また、それによる選挙管理人の訓練不足が指摘されている。さらには、不慣れな有権者による無効票の多発やシステムのソフトウェアの改ざん、停電などで集計結果が出ないことによる選挙の無効と政治空白の可能性など、懸念はつきない。世論調査の結果では、半数近くの人々が自動集計システムでも何らかの不正が行われるだろうと見ている。これは同システムに対する不信任というより、選挙そのものに対する不信任の表れだと考えられるが、実際にシステムが正しく機能するかどうか、2010年総選挙の焦点のひとつである。

その他、地方選挙に絡んだ暴力事件があった。ミンダナオのマギンダナオ州で11月末、州知事選立候補届出に向かっていたブルアン町副町長イスマエル・マグダダトゥの妻ら一行57人が、武装集団に射殺されたのである。マグダダトゥ本人は同行していなかったが、射殺された57人のうち30人はメディア関係者であったため、衝撃が走った。事件の首謀者は、同じく州知事選に出馬すると見られていたダトゥ・ウンサイ町長アンダル・アンパトゥアンJr.であると特定された。アンパトゥアン家はマギンダナオ州を事実上統治している政治家一族で、アンダルの父がマギンダナオ州知事、兄がムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)知事である。一族は2004年大統領選挙時にアロヨ大統領の得票に貢献したとされ、彼女と近い間柄にある。

事件直後、マギンダナオ州と近隣州に非常事態宣言が出され、国家捜査局はアンダルの身柄を確保した。ただその後、アンパトゥアン一族の支持者らによる反乱の恐れがあるとして、アロヨ大統領は同州に戒厳令を布告し、当局はアンダルの父親を含む60人以上の事件容疑者を拘束した。また、一族の所有施設に家宅捜査に入り、大量の銃器を押収した。なお、この事件をきっかけに全国に130ほど存在するとされる私兵集団の解体指示をアロヨ大統領が出した。

MILF と交渉再開

政府は2009年12月、前年7月を最後に和平交渉が途絶えていたモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との交渉を再開した。交渉が途絶えた理由は、両者間で合意していたイスラーム教徒の先祖伝来の土地を管轄する機構創設を2008年10月に最高裁が違憲と判断したことによる。反発するMILF側はその後攻勢を強め、国軍との衝突が続いた。また2008年11月末には国際停戦監視団が期限終了で撤退し、和平交渉そのものが大きく後退した。2009年に入ってもMILFの関与が疑われる誘拐事件や爆弾テロ事件が続く、国軍も断続的に攻撃をしかけていたが、7月初めの連続爆弾テロ事件を受けてアロヨ大統領が国軍に攻撃停止命令を出し、MILF側もそれに応じた。8月にはマレーシア政府が仲介して予備交渉が実施され、9月に停戦状況や交渉の進展を監視する新たな国際監視団(International Contact Group)の設置に合意、10月末には国際監視団の監視対象に民間人保護などを含めることで合意が成立し、12月の和平交渉へと進展した。同交渉では、それまでの合意事項や紛争地域での犯罪等を解決する特別合同作業部会の設置が確認されたと報道されている。国際監視団にはマレーシア、リビア、イギリス、日本、トルコの他に、アジア財団などの非政府組織が参加し、各代表が交渉当日に同席した。2010年早々にも再び交渉が予定されている。交渉の再開は、任期終了を控えて何かしら成果を上げたいアロヨ政権と、新政権成立前に少しでも有利な条件で交渉を詰めておき、次につなげようとするMILF側の思惑が一致したのではないと思われる。ただ、MILF側内部は統率がとれておらず、停戦・交渉期間中も誘拐事件やその他の犯罪を引き起こすような集団が中に存在する。政府はそうした集団については攻撃停止対象外にしているため、それがまたMILFの反発を招いている。政府とMILFの信頼関係の構築は容易ではない。

一方、共産主義勢力との和平交渉はほとんど進展していない。同勢力との交渉は民族民主戦線(NDF)を相手としており、政府は非公式協議で8月ないし9月に

も和平交渉を開始する方向で調整を試みたようだが、諸条件で双方の折り合いがつかず物別れに終わった。NDF側が政府に対し、収監中の共産党員14人が交渉団の要員であるとして釈放を求めたものの、政府が拒否した。なお、オランダに亡命中でEUのテロリスト指定リストに含まれていたフィリピン共産党創設者ホセ・マリア・シソンに対し、欧州司法裁判所第一審裁判所がテロリスト指定リストからははずす判決を9月末に下した。ただし、共産党とその軍事部門である新人民軍(NPA)については、アメリカと同様に引き続きテロ組織に指定している。そのNPAに対しては、フィリピン政府は武力による鎮圧を基本路線としており、2009年も国軍と散発的に交戦が続いた。

和平交渉の相手ではなく、テロ組織に指定されているアブサヤフ・グループとは散発的に戦闘があった。アブサヤフはバシラン州、スルー州、サンボアング半島などで外国人を含む誘拐事件をおこし、1月にはスイス、イタリア、フィリピン人の赤十字国際委員会の職員3人を、2月にはスリランカ人の和平活動家を誘拐した。他にも地元のビジネスマンや教師などを身代金目的で誘拐し、支払われない場合は斬首するなど、残酷な行為も行っている。被害者が外国人の場合は首尾良く解放されているが、政府筋の交渉当局が振り回されるなどして長引くケースが多く、解決までに6カ月を要する場合もあった。政府は武力鎮圧を目標にアブサヤフの活動拠点を攻撃しており、8月の戦闘では国軍兵士とアブサヤフあわせて50人以上が死亡した。

経 済

実質 GDP 成長率は0.9%

2009年のフィリピン経済は世界的な景気悪化の影響を受けたものの、実質 GDP 成長率は0.9%となり、わずかにプラス成長であった。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得は不景気にもかかわらず20.1%増で、実質 GNP 成長率は3.0%となった。

需要面では個人消費が3.8%増、政府支出が8.5%増とプラスになったが、投資、輸出、輸入の3部門はそれぞれ9.9%減、14.2%減、5.8%減と軒並みマイナスであった。従って、経済全体のわずかなプラス成長は内需が寄与したものである。景気悪化の影響は投資と貿易に現れているが、タイやマレーシアに比べて総付加価値に占める輸出の割合が40%前後と小さいことが幸いした。

産業面では農林水産業が0.1%増、鉱工業が2.0%減(うち製造業は5.1%減)、サービス業が3.2%増であった。農林水産業の停滞は、後述するように台風被害によるものである。製造業は景気悪化の影響を直接受けた。だが四半期別に見ると回復傾向にあり、第4四半期には1.3%増とそれまでのマイナスからプラスに転じた。一方、サービス業の成長率は2008年とほぼ同水準を維持し、依然としてフィリピン経済を牽引している。

財貿易は輸出額が前年比22%減の383億ドル、輸入額が同24%減の430億ドルで共に大きく減少した。輸出は全体の6割近くを占める電子製品が22%減、輸出に占める割合が4%しかないが、電子製品に次ぐ輸出製品とされる服飾品も22%減となったことが響いた。同様に、輸入でも全体の4割弱を占める電子製品が24%減であった。輸出入とも世界的な景気悪化の影響を直接受ける形となった。

国際収支統計による海外からの直接投資額(第3四半期まで)は、減少が予想されたが、前年比7%増の約13億ドルであった。投資先は製造業と金融業に集中した。

消費者物価上昇率は年平均3.2%で、2008年より大きく低下した。月別に見ると、1月と2月は7%台で前年に続いて高かったものの、その後は低下しつづき、8月には0.1%と22年ぶりの低水準になった。物価上昇率の下落は、後述するように、金融当局に緩和政策を続ける余地を与えた。

雇用面では完全失業率が7.5%、不完全就業率が19.1%であった。失業率を地域別に見ると、マニラ首都圏が12.8%と最も高く、次に高いのはマニラ近郊で多国籍企業の進出が多く見られるカラバルソン地方の10.4%であった。不景気と言われながら失業率は2008年の7.4%に比べて大きく悪化していないように見えるが、2009年の失業者を絶対数で見ると前年から約12万人増加し、全体で283万人にも達した。近年、失業者の若年化・高学歴化が進んでおり、2009年も失業者の約半分は15~24歳の年齢層でかつ7割が高卒以上の学歴の持ち主であった。他方、海外就労者は11月までに約128万人がフィリピンを出国した。また、世界的な景気悪化により1~2割の減少が懸念された2009年の送金額は、前年比5.6%増の173億ドルであった。アメリカからの送金は減少したが、アジアや中東など他の地域からは増加し、フィリピン経済を強く支えている。

経済危機への対応に追われる

2009年はフィリピンにとって危機への対応が問われた年であった。1つは世界的な経済危機への対応、そしてもう1つは、後項で述べる相次ぐ台風災害への対

応である。前者に関し、政府は景気刺激策を打ち出すとともに、市民生活を直撃する雇用と物価に気を配った。

まず、経済危機への対応策として政府が大々的に打ち出したのが総額3300億ペソの景気刺激策であった。ただし、この金額には通常と変わらない歳出や数年前から実施されている減税措置などが含まれているため、新たな景気対策としての真水部分はその3分の1程度に過ぎないという指摘もある。いずれにせよ、目玉として注目され、議論になったのは官民双方で1000億ペソを拠出するとしたインフラ整備であった。また、それによる雇用創出も大いに期待されていた。ところが、年半ばになっても実施案件の合意形成がなされず、年末までに具体的に着手された形跡はない。他にも、大きく落ち込む輸出を受けて政府が輸出支援基金26億ペソを設けたが、優先支援分野や使途をめぐる業界内の調整に時間がかかった。このように景気刺激策として設定された予算は、事業規模が決して大きくないうえに、その実施の遅れによって実効性まで損なわれた。

次に、政策当局が懸念したのは雇用喪失であった。2009年初めからフィリピンを製造輸出拠点にしている多国籍企業、特に電子製品分野の企業による撤退や事業縮小に伴う解雇や勤務時間短縮の発表が相次いだ。事態の拡大を恐れた政府は2月、労使代表や学界を交えて協議し、可能な限り解雇を避けるよう申し合わせた。また雇用対策として、官民あわせて130万人分の雇用創出を目指すことになった。内訳は、政府による臨時雇用者受け入れが80万人、ビジネス・プロセス産業が10万人、新規の海外就労が40万人である。最終的に年間を通した雇用創出は、海外分を除くと約97万人であった。目標をほぼ達成したようにも見えるが、それでも2009年の失業者数は前年に比べて増加した。

さらに、政府は生活必需品の物価動向にも気を配った。差し迫ったインフレ圧力はなかったものの、基礎品目である食用小麦やセメントの関税を2009年初めから0%に引き下げた。また、石油製品価格も注視した。同製品の価格設定には何ら規制がなく、市場に委ねられている。だが、実際には大手3社によるカルテルが長く疑われ、石油会社の相次ぐ値上げを政府が非難することもあった。市民団体も3社の会計帳簿の開示と政府機関による監査実施を訴えるなど、訴訟にまで発展している。こうしたなか、後項で触れるように台風災害後、政府が価格統制に乗り出した。その他、2008年低価格医薬法の遵守が十分でないとして、政府が製薬会社に対し、基礎疾患のための常備薬の価格を一部引き下げよう指導した。

財政——中央政府赤字が拡大

2009年の中央政府財政収支は収入が1兆1232億ペソ、支出が1兆4217億ペソで、2985億ペソの赤字(対名目GDP比3.9%)であった。アロヨ大統領は2004年の就任当初、在任中の財政均衡を目指していたが、世界的な景気悪化の影響で税収が落ち込む一方、前述した景気対策や後述する台風被害のために支出が増加し、財政均衡を果たせぬままに終わった。

税収に関しては、内国歳入局が税金滞納や脱税が発覚した企業を強制的に閉鎖し、納税後に活動を再開させる「施錠戦略」を年初より実施した。10月末までに387社が対象になり、3億ペソを追徴したと報告されているが、そうした手段も税収に大きく寄与することなく、2009年通年の税収は前年に比べ減収となった。租税負担率も12.8%で、2008年の14.1%より低下した。すでに10月末には税収目標の達成が不可能だとして、内国歳入局長が早々に引責辞任している。

租税制度に関しては、アロヨ大統領が2004年に「財政危機宣言」をした後、2006年に付加価値税率の引き上げを実施して税収増を図ってきた。だが、その後は租税優遇措置を含んだ法案の可決が相次ぎ、将来の税収を阻害するとして財務当局や専門家が懸念を表明している。2009年も観光産業の振興を目的とした国家観光政策法や株取引にかかる印紙税撤廃に関する法律のほか、新たに経済区を設置する法律などが制定された。いずれも経済活動の活発化を目的としたもので、減収を補って余りあるほどの税収がその後の経済活動から得られればよい。しかし、そうした見通しがないまま優遇措置が次々に適用されれば、将来の税収に響くことになる。租税制度のあり方については、引き続き次期政権の課題である。

その他、OECDが4月、フィリピンを税制透明化に非協力的な国としてマレーシアやウルグアイと共にブラックリストに載せたことが明らかになった。フィリピン政府が急遽改善を表明したため、ブラックリストからは除外されたが、租税情報や銀行取引情報の開示が法制化されていないことから、対応が未だ不十分な国としてグレーリストに入ったままである。先進国が租税回避地の監視強化を進めるなか、フィリピンにも税制透明化に向けた実質的な対応が求められている。

金融——緩和を継続

金融政策ではインフレターゲットを採用しているフィリピンだが、2009年は景気にも配慮した政策をとった。2008年12月の政策金利引き下げに続き、2009年も1月、3月、4月、5月、7月と小刻みに引き下げた。その後は景気と物価の両

方を睨みながら据え置いている。7月の引き下げによって翌日物借入金利(逆現先レート)は4.0%、同貸出金利(現先レート)は6.0%となり、2008年12月に金融緩和に転じてからの引き下げ幅は合計2パーセント・ポイントにも及んだ。しかしながら、金融緩和はあくまで景気対策の側面支援にすぎない。商業銀行による貸出金利は期待されたほど下がらず、緩和政策の効果も限定的であった。こうした状況を受け、中央銀行幹部が財政出動の遅い財政当局に何度か苦言を呈する場面もあった。

2009年は金融業にかかわる法律がいくつか制定された。ひとつは預金保険機構改正法である。預金保険限度額がそれまでの20万ペソから50万ペソへ引き上げられた。その他、株取引にかかる印紙税撤廃に関する法律、不動産投資信託法、積立型保険法が制定され、さらには2008年に制定された私的退職年金運用法(確定拠出年金)の実施規則が成立した。いずれも資本市場の拡大ならびに投資の活発化をねらったものだが、その背景には他国に比べてフィリピンの投資率が低い、換言すれば貯蓄率が低いという事情がある。これら法律の効果が注目されよう。

その他、2009年は地方金融機関の破綻事件が様々な意味において注目された。2008年末にアルバイ州セント・ドミンゴ町長のセルソ・デ・ロス・アンヘレスが所有・経営するレガシー・グループ傘下の地方銀行13行が破綻し、中央銀行によって閉鎖された。閉鎖を避けたかったレガシー側は、早くから中央銀行の検査手続きをめぐって裁判で争い、2008年には地裁と控訴裁が相次いでレガシー側に有利な判決を下していた。ところが2009年10月に最高裁がそれまでの下級裁判所の判決を覆し、中央銀行の措置の正当性を認めたのである。中央銀行の権限の範囲については金融界で常々議論になっているため、同判決はそれに一石を投じたともいえよう。なお、閉鎖の是非より注目されたのが、レガシー・グループの経営実態である。企業ぐるみの詐欺行為や公文書偽造行為が多数発覚し、中央銀行は所有者の町長以下、銀行幹部を告発した。また同グループは積立型保険も扱っており、同事業でも詐欺行為が次々に発覚した。積立型保険の監督機関は中央銀行でも保険委員会でもなく、証券取引委員会(SEC)である。ところが、そのSEC委員の1人とレガシー・グループの癒着が明らかになり、最終的に同委員が休職処分になる騒ぎにまで発展した。加えて、積立型保険については近年その運営に問題を抱える企業が続出している。そのため、同保険事業の監督のあり方が問われ、それまでのSECに代わって保険委員会が監督することになった。

甚大な台風被害

フィリピンでは9月末から11月初めにかけて3つの台風がルソン島を横断し、マニラ首都圏も含めて甚大な被害をもたらした。特に最初の台風(現地名オンドイ)が通過した際、マニラ首都圏では12時間で1カ月分の平均降雨量を上回る豪雨となった。そして相次ぐ3つの台風によってルソン島各地で洪水や地滑りが発生し、被害の全容は死者961人、被災者が212万世帯1018万人、農産物やインフラなどの被害総額が約440億ドル(GDPの2.7%)と報告されている。2009年はこのような大規模災害に対する危機管理体制のあり方が問われた年になった。

マニラ首都圏でも大雨による冠水や河川の氾濫による洪水が発生したが、公的機関による救援活動が迅速かつ十分に行われず、被害の拡大を招いた。またマニラ近郊のラグナ湖でも湖水が氾濫し、周辺の18市町が冠水した。水が引くのは2009年末までかかるとされ、その遠因は湖岸に生活し、水流を阻害している約40万人の不法占拠者だという指摘もある。さらに、パンガシナン州のサンロケダムでは大雨により水位が急上昇し、危険水位に達してからダム管理者が全水門を開放したため、下流域の30以上の市町が冠水した。ダム管理のあり方や、下流域自治体への通達方法などに問題があった。このように様々な被害状況が明らかになるにつれ、災害時の危機管理体制の不備、特に政府と地方自治体や関係諸機関との連携のなさに加えて、常時における防災意識の低さも露呈した。

アロヨ大統領は最初の台風オンドイの被害が大きかったことから、2つ目の超大型台風(現地名ベベン)の接近を控えた10月2日に国家災害事態を宣言した。そして台風ベベンの通過後、復興計画を策定しかつ国際援助の窓口となる官民合同の再建特別委員会を設置した。議会も被災者救援や復興のために急遽追加予算120億ペソを決定している。なお、国家災害事態宣言により地方自治体は一定割合の予算を優先的に災害対策にあてることができ、中央政府は食料品等の基礎品目の価格も管理できるようになる。政府は特に石油製品の価格を注視した。というのも、台風被害直後でまだ復興の目処が立っていない最中に、石油会社各社が値上げを実施したからである。ついに政府は10月23日に実質的な価格統制に乗り出し、石油会社に対して同15日時点の価格を上限とするよう行政命令を出した。あわせて遵守しない場合には懲罰も辞さない強いメッセージも発信した。同命令に石油会社は従ったものの、彼らも強く反発し、経済界からも価格統制は慎重に行うべきだという声が集まった。11月16日に統制は解除されたが、その直後に値上げされ、政府と石油会社との間ではけん制が続いている。

その他、災害の後遺症は主食であるコメにも及んだ。今回はコメの主要産地を台風が直撃したため、コメの最大輸入国であるフィリピンが、さらに輸入に依存せざるをえなくなった。すでに2010年分として11月から12月にかけて4回国際入札を実施し、183万トンを調達した。ただ、入札ごとにコメ1トン当たりの国際価格が上昇しており、その分出費も増加している。

以上のように、例年にない台風被害に見舞われた2009年であったが、特に近年では気候変動による異常気象が発生するようになってきているため、フィリピンにおいても防災対策が喫緊の課題になっている。天災や気候変動による災害リスク軽減への取り組みは2008年に着手しており、すでにガイドラインを策定した。次は防災を意識した経済開発・土地利用を進める段階にあるという。その取り組みと並行して2009年10月、台風被害の最中に気候変動法が制定された。気候変動委員会を設置し、温暖化や異常気象に対処するための行動計画を策定する。

企業の動き

2009年の株式市場は、景気悪化のなかでも売買高、売買代金ともに2008年を上回った。株式相場は2008年後半から下落基調であったが、2009年初に底を打ち、上昇に転じた。株価指数(フィリピン複合指数)も3000ポイント台に回復している。ただ、新規株式公開を実施したのはソフトウェア会社の1社だけで、株式相場の様子見を続ける企業が多かった。

ところで、業績不振が目立った輸出企業とは逆に、不景気を感じさせない国内企業も存在した。代表的な例がサンミゲル社である。食品をコアビジネスとしていた同社が、2007年に多角化路線に舵を切って2年目となる2009年も積極的に事業展開を進めた。まず、石油精製事業に参入した。これは2008年12月に政府がイギリスの投資ファンドに売却した石油精製大手ペترون社の取締役会にサンミゲル社の幹部数人が入ったことで明らかになった。投資ファンド側とサンミゲル社との間でオプション契約が成立したようで、サンミゲル社側はペترون社株の半分の取得を目指す。次に、電力事業である。政府が売却を進めている発電資産の入札に積極的に参加し、2009年は3つの大型発電所を落札した。加えて、後述するように配電最大手メラルコの株式も取得し、経営に関わるようになった。他にも鉱業、通信、有料高速道路事業などに参入を果たしている。

メトロ・パシフィック社(MPIC)もインフラを中心に積極的な事業展開を進めている。同社はインドネシアのサリム・グループが香港に所有するファースト・

パシフィック社の子会社で、通信事業をはじめ、上下水道や有力高速道路事業にも参入している。姉妹会社には通信最大手のフィリピン長距離電話会社(PLDT)があり、MPICの会長マヌエル・パギリナンがPLDT会長を兼務している。そのMPICが、2009年は新たにマニラ北港開発運営や配電事業にも参入を果たした。特に配電事業では、前記サンミゲル社とメラルコの経営権をめぐって争った。

メラルコはロベス・グループの看板企業である。2008年にはその所有と経営をめぐって公務員保険機構(GSIS)と経営権争いをし、その後GSISがメラルコ株27%分をサンミゲル社に売却したため、サンミゲル社がメラルコの経営に関わるようになっていた。危機感を抱いたロベス側は、すでに子会社を通して10%の株を保有していたPLDTのパギリナン会長に接近し、ロベス側が保有するメラルコ株20%分をPLDTに売却した。それにより、1年前まで大株主であったロベス家が少数株主に転落し、メラルコの経営はロベス家、サンミゲル社、PLDT・MPICの3者が担うことになった。新たに経営に関与するPLDTは通信会社であり、またサンミゲル社も通信事業への参入を進めている。両社ともメラルコの配電線を活用した通信網の拡大を視野に入れているのではないかと見られている。

対 外 関 係

訪問米軍地位協定の再検討が浮上

対米関係では、オバマ新政権がフィリピンをどう位置づけているのかを探る1年となった。アロヨ大統領が7月末にアメリカを訪問した際、オバマ大統領と初めて会談した。詳細は明らかにされていないが、二国間関係を確認しあったとされている。また、11月にはクリントン国務長官がシンガポールで開催されるAPEC会議参加前に立ち寄った。会談は多岐にわたったようだが、タイミングとして台風被害からの復興が議論の中心になったと報道されている。

その他、フィリピン国内では訪問米軍地位協定の再検討を望む議論が活発化した。9月には同協定の再交渉を勧告する決議案が上院で可決され、政府は正式な報告書が提出されるのを待って、アメリカ政府に通告するとしている。1999年に上院で本協定が批准されて以来、このような決議が成立するのは今回が初めてである。焦点はフィリピン国内で罪を犯した米軍関係者の刑事裁判権のほか、同協定が禁止する実戦参加の内容等に関するものと報道されている。きっかけは、2005年婦女暴行事件被疑者の米海兵隊員の勾留権限がフィリピン側にあるとした

2009年2月の最高裁判決にある。被疑者は事件直後、フィリピンのロムロ外務長官とアメリカ大使との間で結ばれた行政協定により、フィリピン当局からアメリカ大使館に移送されていた。この行政協定が地位協定違反だと最高裁が判断したのである。同事件については2009年になって被害者女性が訴えを取り下げたこともあり、4月に控訴裁が証拠不十分で海兵隊員を無罪にした。こうして事件発生から控訴裁判決までの一連の経緯が国内の反発を高め、地位協定の再検討を望む議論につながっている。他にも、反テロ作戦の枠内で比米合同軍事演習が毎年様々な形で実施されており、特にミンダナオでは米軍がフィリピン国軍の実戦部隊と共に行動し、半ば恒久的に駐留しているという報告もある。このような米軍の存在に対する抵抗感も、議論の根底にあるようだ。なお、上院の決議に対してアロヨ大統領は地位協定検討委員会に即刻対応するよう指示したとも伝えられているが、基本的には静観の構えである。

群島基線改正法と南シナ海

2008年から議会で議論されていた群島基線改正法が2009年3月に成立した。国際海洋法条約に基づき、大陸棚の延伸を国連に申請する期限が5月に迫るなかでの成立であった。注目されたのは、領有権問題を抱えるスプラトリー諸島(南沙諸島)とスカボロ礁(黄岩島)の扱いである。上記改正法では、両諸島をフィリピンの群島基線外としたものの、自国領であると規定した。

スプラトリー諸島については周辺諸国・地域の中国、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、台湾が領有権を主張している。今回、フィリピンが自国領内と定めたことで中国が強く抗議し、軍艦を改造した漁業監視船をスプラトリー諸島近海に派遣した。実はその直前に、米軍調査艦が南シナ海で偵察を実施し、反発する中国がそれを妨害するという事件が発生していたため、中国の反応がフィリピンに向けられたものなのか、アメリカに対してのものなのかは定かでない。ただ群島基線改正法の成立後、オバマ大統領からアロヨ大統領に電話が入り、地位協定を基盤にした二国間同盟関係の確認をしたと報道されている。フィリピン国内では地位協定の再検討が議論されはじめていたが、その一方で、フィリピンが南シナ海に面した米軍拠点でもあることを改めて認識させられる出来事であった。

その他の対外関係

フィリピンは近年、中東諸国との距離を急速に縮めつつある。その最大の理由

は、フィリピンにとって中東が大きな労働市場だからである。アロヨ大統領も毎年、中東諸国に足を運び、2009年もサウジアラビア、アラブ首長国連邦、バーレーンなどを訪問した。外交ならびに貿易・投資における二国間関係の強化や、フィリピン人労働者の待遇改善などを確認したと報道されている。

中東諸国を含め、世界中に存在するフィリピン人だが、事件に巻き込まれるケースも年々増加している。2009年はソマリア沖海賊襲撃事件で人質となったフィリピン人船員が急増した。総数は定かではないが、4月には一時120人のフィリピン人が拘束された。全世界に120万人いる船員の20~30%がフィリピン人だという報告もあり、それだけ拘束される割合も高くなっている。また、フィリピン政府はイラクやレバノンなどの危険地域における就労禁止命令を出しているが、必ずしも遵守されていないようである。加えて、悪質なリクルーターならびに現地の雇用主による被害者や、加害者として事件をおこし、現地で極刑が言い渡される例が増加している。在外フィリピン人の安全確保や救済も外交上の課題になっている。

2010年の課題

2010年は、5月の大統領選挙が政治の最大の焦点である。また、同一日に上院の半数、下院議員、地方政府首長、地方議会議員の選挙も同時に実施されるため、前半は総選挙に向けた政治的駆け引きが行われることになろう。なお、今回初めて導入される選挙の自動集計システムが順調に機能するかどうか、隠れた焦点のひとつである。年後半は、新政権の基盤固めに費やされることになるであろう。選挙結果にもよるが、議会の掌握、閣僚や政府高官の選定、経済界との関係構築などがその後の政権運営を左右すると思われ、注目される。

政権交代とその後の政治的活動がスムーズに進めば、経済はそれをおおむね好意的に受け止めるだろう。もしそうならない場合には、基礎的な経済指標が若干変動する可能性もある。そして新政権にとっての短期的な経済課題は、雇用対策や租税政策の見直しなどとなる。なお、2009年に国際機関等が発表した国別競争力ランキングでフィリピンは軒並み下落した。汚職問題や不十分なインフラ、財政基盤の弱さなど、改善すべき課題は多い。こうした問題を新政権が強く認識し、有効な施策を打ち出し、進めることが中長期的な課題である。

(地域研究センター)

重要日誌 フィリピン 2009年

1月12日▶ゴンサレス司法長官、同省次官や首席検事ら5人を無期休職処分。麻薬取引容疑者3人の拘留・釈放をめぐる収賄疑惑で。

15日▶赤十字国際委員会のスイス人職員ら3人、スルー州でアブサヤフに誘拐される。うち2人は4月に、1人は7月に解放。

16日▶ディオスタド・ペラルタ・サンディガンパンヤン首席判事、最高裁判事に任命される。後任代行にエディルベルト・サンドヴァル判事。

20日▶2009年度一般歳出法案、両院協議会を通過。下院が21日、上院が22日に承認。

21日▶ヘスス・ドゥレサ報道長官が大統領首席法律顧問に、セルジ・レモンド大統領秘書室長が報道長官に、ヘルモヘネス・エスペロン大統領和平政策顧問が大統領秘書室長に、アベリノ・ラソン大統領安全保障顧問代理が和平政策顧問に任命される(就任は2月1日)。

29日▶ブルネイのハサナル・ボルキア国王、来訪(～31日)。

▶中央銀行、政策金利を0.5%引き下げ。翌日物借入金利を5.0%、同貸出金利を7.0%に。

▶アロヨ大統領、カンピ党とラカス党の合同のため、合同委員会委員長にガブリエル・クラウディオ大統領政治問題顧問を任命。

30日▶アロヨ大統領、世界経済フォーラム参加のためスイスのダボス、他にイタリア、サウジアラビア、バーレーン、アメリカを訪問(～2月8日)。

2月9日▶大統領府、雇用対策会議を開催。

11日▶最高裁、2005年婦女暴行事件被疑者の米海兵隊員が在比アメリカ大使館に勾留されている問題で、勾留権がフィリピン側にあると判断。アメリカ側は身柄を引き渡さず。

13日▶スリランカ人和平活動家、バシラン

州でアブサヤフに誘拐される。6月3日に解放。

14日▶比米合同軍事演習開始(～4月30日)。

28日▶アロヨ大統領、ASEAN 首脳会議参加のためタイを訪問(～3月2日)。

3月1日▶農業省、エボラウイルス・レストン株に感染している豚6500頭を殺処分。ブラカン州で(～6日)。

4日▶アロヨ大統領、1983年ベニグノ・アキノ元上院議員暗殺事件で有罪となり服役中だった元空港警備隊員の最後の10人を恩赦で釈放。

5日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を4.75%、同貸出金利を6.75%に。

9日▶エリアス・ユソフ・マラウイ市検事、選挙委員会委員に任命される。

10日▶アロヨ大統領、群島基線改正法(RA9522)に署名。

13日▶アロヨ大統領、2009年度一般歳出法案(RA9524)に署名。総額1兆4140億ペソ。

23日▶アロヨ大統領、選挙自動集計システムのための追加予算法(RA9525)に署名。総額113億ペソ。

25日▶オンブズマン、公共事業道路省の元長官や現職次官ら幹部17人を2007年世銀支援の道路事業における談合容疑で告発。

28日▶パプアニューギニアのマイケル・ソマレ首相、来訪(～31日)。

4月3日▶ルーカス・ベルサミン控訴裁判事、最高裁判事に任命される。

10日▶アロヨ大統領、ASEAN 首脳会議参加のためタイ、他にアラブ首長国連邦を訪問(～14日)。

14日▶ビクトル・イブラド陸軍司令官、国軍参謀総長に任命される(就任は5月1日)。

16日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を4.5%、同貸出金利を6.5%に。1992年5月以来の低金利に。

21日▶最高裁、算出方法変更により下院の政党名簿選出枠を現行23議席から55議席に増やす判決を下す。下院は全270議席に。24日に選挙委員会が繰上当選者を発表。

23日▶控訴裁、2005年婦女暴行事件被疑者の米海兵隊員を証拠不十分で無罪に。

29日▶アロヨ大統領、預金保険機構改正法(RA9576)に署名。

5月2日▶アロヨ大統領、エジプト、シリアを訪問(～5日)。

4日▶選挙委員会、選挙自動集計システムのための入札実施。7社が応札するも、7日までに全社不適格に。

10日▶日比経済連携協定に基づき、看護師・介護福祉士候補者の男女約270人(第1陣)が日本に向け出発。

12日▶アロヨ大統領、国家観光政策法(RA9593)に署名。

13日▶選挙委員会、選挙自動集計システムの入札で不適格とした7社のうち4社の再審査を決定。

14日▶アロヨ大統領、世界海洋会議参加のためインドネシアのマナドを訪問(～15日)。

28日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を4.25%、同貸出金利を6.25%に。

▶ラカス党とカンピ党が合同を正式発表。ラカス・カンピ党に。党首にはエドアルド・エルミタ官房長官(6月10日発表)。

30日▶アロヨ大統領、韓国、ロシアを訪問(～6月7日)。

6月2日▶下院、憲法改正のため現議会を憲法制定会議とする決議案(HR1109)を可決。

4日▶ゴンサレス司法長官、大統領首席法

律顧問に任命される。後任代行にアグネス・デヴァナデラ検事総長。ヘスス・ドゥレサ首席法律顧問はミンダナオ問題顧問に。

9日▶選挙委員会、選挙自動集計システムの落札者を発表。落札したのはフィリピンTIM社とオランダ Smartmatic 社の企業連合。

17日▶アロヨ大統領、日本、ブラジル、コロンビア、香港を訪問(～29日)。

30日▶アロヨ大統領、株取引にかかる印紙税を撤廃する法律(RA9648)に署名。

7月5日▶ミンダナオのコタバト市で爆弾テロ事件発生。7日にはイリガン市やスルー州で。合計で7人死亡、少なくとも80人負傷。

9日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を4.0%、同貸出金利を6.0%に。

10日▶選挙委員会、選挙自動集計システムの落札者 Smartmatic-TIM 社と契約。

11日▶カトリック司教会議、次期議長にダバオ・デル・スル州タンダグ司教のネレオ・オッチマーを選出(就任は12月1日)。

14日▶アロヨ大統領、非同盟運動首脳会議参加のためエジプトを訪問(～17日)。

27日▶アロヨ大統領、医薬品5種の小売価格に上限を設定する行政命令(EO821)に署名。2008年低価格医薬法に基づく措置。

28日▶第14議会第3会期、開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長はファン・ボンセ・エンリレ、下院議長はプロスペロ・ノグラレスが留任。

29日▶アロヨ大統領、アメリカを訪問(～8月5日)。30日にオバマ大統領と初会談。

▶マリアノ・デル・カスティリヨ控訴裁判事、最高裁判事に任命される。

8月1日▶コラソン・アキノ元大統領、結腸癌により76歳で死去。5日に葬儀。10日間の国喪。

6日▶ロベルト・アバド・サントトマス大学法学部長、最高裁判事に任命される。

7日▶アロヨ大統領、包括的農地改革プログラム改正法(RA9760)に署名。

12日▶国軍、バシラン州でアブサヤフの活動拠点を攻撃。交戦で国軍兵士23人、アブサヤフ31人死亡。

14日▶タイのアピシット首相、来訪。

▶アロヨ大統領、女性憲章(RA9710)に署名。

16日▶ラルフ・レクト国家経済開発庁長官、上院選出馬準備のため辞任。後任代行にアグスト・サントス次官が就任(19日付け)。

21日▶国家警察、イスラーム改宗者によるテロ集団ラジャ・ソライマン運動の指導者ロサレホス・バレハをマラウィ市で逮捕。

25日▶最高裁、アロヨ大統領による国家芸術家賞の受賞者7人の認定に一時停止命令。

26日▶アロヨ大統領、2010年度一般歳出法案を議会に提出。総額1兆5410億^{ペソ}。

28日▶オンブズマン、ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク(NBN)事業問題でロムロ・ネリ社会保険機構(SSS)理事長とベンハミン・アバロス前選挙委員会委員長を汚職容疑でサンディガンバヤンに告発。ネリSSS理事長には6カ月の停職処分を申し立て。

31日▶アロヨ大統領、リビアを訪問(～9月3日)。

9月2日▶グレゴリオ・ララサバル東部ビサヤ地方選挙部長、選挙委員会委員に任命される。

6日▶チェコ共和国のヤン・フィシエル首相、来訪(～7日)。

9日▶ベニグノ・“ノイノイ”・アキノ上院議員、自由党より大統領選出馬を表明。

16日▶ラカス・カンピ党、大統領選公認候補にギルベルト・テオドロ国防長官を選出。

▶アロヨ大統領、トルコ、イギリス、サウ

ジアラビアを訪問(～24日)。

▶政府、MILFとクアラランプールで非公式交渉実施。和平交渉を監視する新たな国際監視団(ICG)設置で合意。

23日▶上院、アメリカとの訪問米軍地位協定につき再交渉勧告決議案を可決。

▶米海兵隊員2人、スルー州で死亡。移動中に地雷が爆発。

26日▶熱帯低気圧(現地名オンドイ)がルソン島を横断。死者・行方不明者320人超。マニラ首都圏を含む25州で約190万人が被災。

30日▶議会任命承認委員会、リカルド・サルド元内閣担当長官の公務員委員会委員長への任命を否認。2008年4月にアロヨ大統領が指名していた。

10月2日▶アロヨ大統領、次の台風接近を受けて全国に国家災害事態を宣言。

3日▶超大型台風(現地名ベベン)がルソン島北部を横断し、近海に10日間ほど停滞。死者・行方不明者230人超。

11日▶アイルランド人宣教師、サンボアンガ・デル・スル州でMILFの一派に誘拐される。11月12日に解放。

12日▶下院、台風被害救済のための追加予算案120億^{ペソ}を可決。14日に上院が可決。

▶アベリノ・ラソン大統領和平政策顧問辞任。後任にアナベル・アバヤ対NDF和平政策交渉委員(23日付け)。

14日▶控訴裁、8月に出ていたロムロ・ネリSSS理事長に対する6カ月停職処分に一時的停止命令。11月13日に停職処分無効判決。

21日▶ヘルモヘネス・エブダネ公共事業道路長官辞任。後任にビクトル・ドミンゴ大統領新政府センター顧問。

▶ジョセフ・エストラーダ前大統領、大統領選出馬を宣言。

23日▶アロヨ大統領、気候変動法(RA9729)

に署名。

▶アロヨ大統領、石油製品価格に上限を設定する行政命令(EO839)を発令。11月16日に解除。

24日▶アロヨ大統領、ASEAN首脳会議参加のためタイを訪問(～26日)。

30日▶シクスト・エスクイピアス内国歳入局長、税収目標額未達成につき引責辞任。後任代行にジョエル・タン・トレス副局長。

11月7日▶マルティン・ビリヤラマ控訴裁判事、最高裁判事に任命される。

9日▶2010年度一般歳出法案、下院を通過。

10日▶上院ブルーリボン委員会、NBN事業問題でアロヨ大統領の弾劾を勧告。

12日▶ヒラリー・クリントン米国務長官、来訪(～13日)。

13日▶アロヨ大統領、APEC首脳会議参加のためシンガポールを訪問(～15日)。

16日▶ギルベルト・テオドロ国防長官辞任。後任代行にノルベルト・ゴンザレス大統領安全保障顧問。

17日▶アロヨ大統領、児童ポルノ禁止法(RA9775)に署名。

▶マヌエル・ビリヤール上院議員、大統領選出馬を宣言。

19日▶ラカス・カンピ党、大統領選にギルベルト・テオドロを、副大統領選にエドアルド・マンサノを擁立することを正式発表。

20日▶選挙委員会、2010年大統領・国政・地方選挙の立候補者受付開始(～12月1日)。

23日▶マギンダナオ州で知事選立候補届出に向かっていたブルアン町副町長イスマエル・マダダトゥの妻らの一行57人が射殺される。24日に同州およびスルタン・クダラット州とコタバト市に非常事態宣言。

26日▶国家捜査局、マギンダナオ州射殺事件の首謀者とされるダトゥ・ウンサイ町長ア

ンダル・アンパトゥアン Jr.の身柄拘束。

30日▶アロヨ大統領、下院選出馬を宣言。バンパンガ州第2区より。

12月1日▶選挙委員会、2007年ブラコン州知事選挙の再集計の結果、ホセリト・メンドサ現知事の落選と当時の候補者ロベルト・バグダガナン前知事の当選を発表。

3日▶アロヨ大統領、積立型保険法(RA9829)に署名。

4日▶アロヨ大統領、マギンダナオ州に一部地域を除いて戒厳令布告(～12日)。

5日▶ガブリエル・クラウディオ大統領政治問題顧問辞任。後任にプロスペロ・ピチャイ地方水道事業団総裁。

8日▶政府、MILFと和平交渉実施(～9日)。クアラランプールで。

▶選挙委員会、2007年イサベラ州知事選挙の再集計の結果、グレース・パダカ現知事の落選と当時の候補者ベンハミン・ディ前知事の当選を発表。

10日▶アグサン・デル・スル州で児童を含む75人誘拐事件発生。モノボ族武装集団による犯行。13日までに全員解放。

13日▶バシラン州で監獄襲撃事件発生。囚人31人脱獄。MILFとアブサヤフによる犯行。

14日▶2010年度一般歳出法案、上院を通過。16日に両院協議会を通過、18日に上下両院が承認。

16日▶アロヨ大統領、COP15に参加するためデンマークを訪問(～19日)。

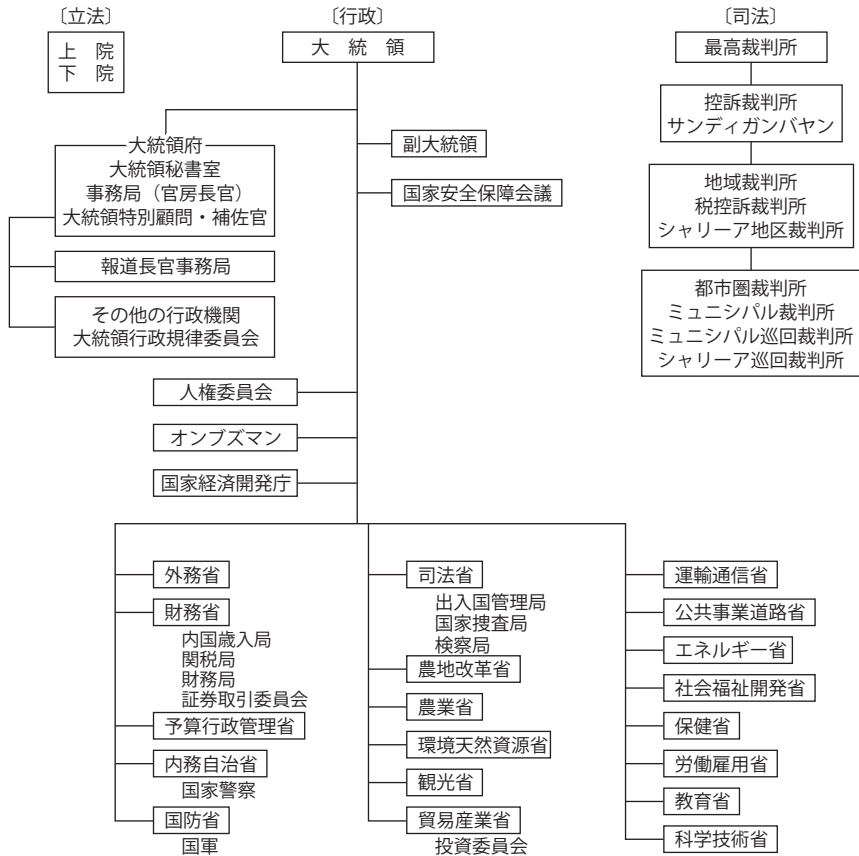
17日▶アロヨ大統領、不動産投資信託法(RA9856)に署名。

26日▶ホセ・ベレス最高裁事務総長、最高裁判事に任命される。

29日▶リト・アティエンサ環境天然資源長官辞任。後任にエレアサル・キント次官。

参考資料 フィリピン 2009年

① 国家機構図(2009年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関主要人名簿(2009年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	内閣担当長官	Silvestre Bello III
副大統領	Noli de Castro	大統領首席補佐官	Renato L. Ebarle
大統領府		大統領秘書室長	Hermogenes Esperon, Jr.
官房長官	Eduardo Ermita	大統領安全保障顧問	Norberto B. Gonzales
報道長官	Cerge M. Remonde	大統領首席法律顧問	Raul M. Gonzalez
		大統領政治問題顧問	Prospero Pichay
		大統領和平政策顧問	Annabelle Abaya

大統領ミンダナオ問題顧問	Jesus G. Dureza	証券取引委員会委員長	Fe B. Barin
大統領行政規律委員会委員長	Camilo L. Sabio	検事総長	Agnes VST Devanadera
マニラ首都圏開発庁議長	Oscar Inocentes	エネルギー規制委員会委員長	Zenaida G. Cruz-Ducut
国家貧困問題対策委員会委員長	Domingo F. Panganiban		

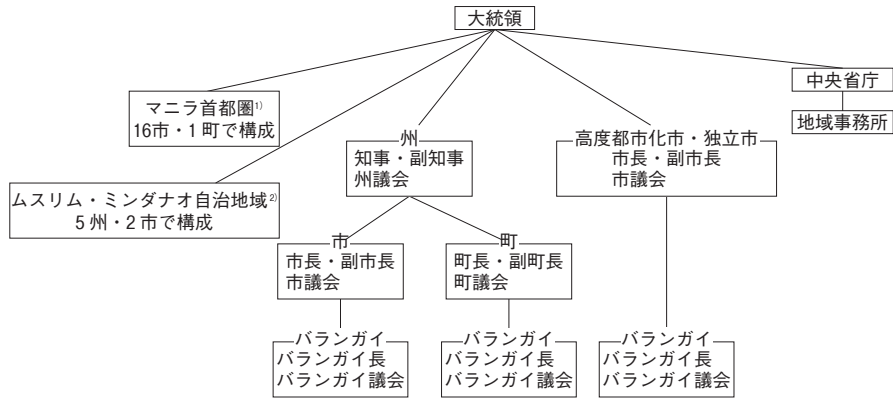
各省長官		憲法規定委員会	
外務長官	Alberto G. Romulo	公務員委員会委員長	(空席)
財務長官	Margarito B. Teves	選挙委員会委員長	Jose Armando R. Melo
予算行政管理長官	Rolando G. Andaya	会計検査委員会委員長	Reynaldo A. Villar

内務自治長官	Ronaldo V. Puno	議会	
国防長官	Norberto B. Gonzales	上院議長	Juan Ponce Enrile
司法長官	Agnes VST Devanadera	副議長	Jinggoy E. Estrada
農地改革長官	Nasser C. Pangandaman	与党院内総務	Juan Miguel F. Zubiri
農業長官	Arthur C. Yap	野党院内総務	Aquilino Q. Pimentel, Jr.
環境天然資源長官	Eleazar P. Quinto	下院議長	Prospero C. Nograles
観光長官	Joseph H. Durano	副議長(6人)	Arnulfo P. Fuentebella
貿易産業長官	Peter B. Favila		Raul V. Del Mar
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza		Simeon A. Datumanong
公共事業道路長官	Victor A. Domingo		Eric D. Singon
エネルギー長官	Angelo T. Reyes		Ma. Amelita C. Villarosa
社会福祉長官	Esperanza I. Cabral	多数派院内総務	Arthur D. Defensor
保健長官	Francisco T. Duque III	少数派院内総務	Ronaldo B. Zamora
労働雇用長官	Marianito D. Roque		
教育長官	Jesli A. Lapus	司法	
科学技術長官	Estrella F. Alabastro	最高裁判所長官	Reynato S. Puno
国家経済開発庁長官	Agusto B. Santos	サンディガンバヤン主席判事	Edilberto G. Sandoval

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Victor S. Ibrado
国家警察長官	Jesus A. Verzosa
国家捜査局長	Nestor M. Mantaring
中央銀行総裁	Amando M. Tetangco, Jr.
オンブズマン	Ma. Mercedes Navarro-Gutierrez
人権委員会委員長	Lelia M. De Lima

③ 地方政府制度(2009年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で80州, 137市, 1497町, 4万2023バラングイにより構成される。
 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2009年

1 基礎統計

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
人口(100万人)	81.88	83.56	85.26	86.97	88.71	90.46	92.23
労働力人口(100万人)	34.57	35.86	35.29	35.47	36.21	36.81	37.97
消費者物価上昇率(%)	3.5	6.0	7.6	6.2	2.8	9.3	3.2
失業率(%)	11.4	11.8	7.8	8.0	7.3	7.4	7.5
為替レート(1ドル=ペソ)	54.20	56.04	55.09	51.31	46.15	44.48	47.64

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。失業率は2005年より新定義を採用。
 (出所) National Statistical Coordination Board (NSCB); National Statistics Office (NSO); Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
個人消費支出	2,988,240	3,346,716	3,772,249	4,229,502	4,611,884	5,281,072	5,675,066
政府消費支出	477,411	492,110	527,045	589,930	653,760	716,544	813,824
総資本形成	726,611	815,981	793,989	875,351	1,022,446	1,131,490	1,070,787
固定資本	726,867	784,066	783,404	846,650	977,240	1,089,728	1,099,878
在庫増減	-256	31,915	10,585	28,701	45,206	41,762	-29,091
財・サービス輸出	2,142,042	2,480,966	2,589,739	2,850,902	2,826,574	2,736,310	2,401,580
財・サービス輸入	2,398,389	2,659,009	2,816,243	2,893,203	2,810,171	2,872,572	2,341,600
統計誤差	380,488	394,790	577,260	378,683	342,845	430,370	49,487
国内総生産(GDP)	4,316,402	4,871,555	5,444,039	6,031,164	6,647,338	7,423,213	7,669,144
海外純要素所得	315,077	376,509	447,145	500,940	579,974	827,036	1,031,679
国民総生産(GNP)	4,631,479	5,248,064	5,891,183	6,532,104	7,227,312	8,250,249	8,700,822

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
農業・漁業・林業	215,273	226,417	230,954	239,777	251,311	259,406	259,573
鉱業・採石	17,856	18,325	20,032	18,813	23,713	24,157	29,258
製造業	263,255	278,624	293,334	305,663	315,709	329,317	312,439
建設業	47,113	48,718	45,852	50,271	60,899	65,674	69,509
電気・ガス・水道	35,262	36,753	37,663	40,068	42,745	45,869	44,579
運輸・通信・倉庫	87,747	97,605	104,766	111,412	120,698	125,814	128,121
商業	180,460	192,691	203,552	216,057	233,863	236,705	243,537
金融	51,798	56,919	64,597	71,891	81,310	83,356	89,305
不動産など	50,955	53,654	56,506	59,734	63,223	66,853	66,197
民間サービス	84,367	93,352	100,373	107,316	116,374	122,024	126,691
政府サービス	50,986	51,237	53,821	55,154	56,646	59,778	62,770
国内総生産(GDP)	1,085,072	1,154,295	1,211,452	1,276,156	1,366,493	1,418,952	1,431,978
GDP成長率(%)	4.9	6.4	5.0	5.3	7.1	3.8	0.9

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経常収支	288	1,628	1,984	5,347	7,119	3,633	8,552
貿易・サービス収支	-7,814	-7,461	-9,113	-6,595	-6,142	-11,725	-7,339
貿易収支	-5,851	-5,684	-7,773	-6,732	-8,391	-12,885	-8,878
輸出	35,339	38,794	40,263	46,526	49,512	48,253	37,510
輸入	41,190	44,478	48,036	53,258	57,903	61,138	46,388
サービス収支	-1,963	-1,777	-1,340	137	2,249	1,160	1,539
所得収支	-284	-71	-294	-1,255	-892	111	-69
移転収支	8,386	9,160	11,391	13,197	14,153	15,247	15,960
資本収支	726	-1,630	2,229	20	3,527	-1,802	-1,961
投資収支	672	-1,647	2,189	-118	3,503	-1,855	-2,065
直接投資	188	109	1,665	2,818	-620	1,285	1,589
証券投資	562	-1,713	3,475	3,043	4,623	-3,798	1,449
金融派生商品	-64	-27	-43	-138	-288	-113	32
その他投資	-14	-16	-2,908	-5,841	-212	771	-5,135
その他資本収支	54	17	40	138	24	53	104
誤差脱漏	-899	-278	-1,803	-1,598	-2,089	-1,742	-1,296
総合収支	115	-280	2,410	3,769	8,557	89	5,295

(注) 2009年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2007				2008				2009 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,540	16.9	7,835	14.1	8,205	16.7	7,212	12.7	6,779	17.7	5,117	11.9
日本	7,304	14.5	6,842	12.3	7,683	15.7	6,604	11.6	6,197	16.2	5,354	12.5
中国	5,750	11.4	4,001	7.2	5,467	11.2	4,246	7.5	2,932	7.6	3,807	8.9
韓国	1,784	3.5	3,278	5.9	2,521	5.1	2,962	5.2	1,826	4.8	3,004	7.0
香港	5,804	11.5	2,219	4.0	4,985	10.2	1,958	3.5	3,213	8.4	-	-
台湾	1,973	3.9	4,062	7.3	1,859	3.8	3,835	6.8	1,324	3.5	3,021	7.0
ASEAN ²⁾	8,032	15.9	12,875	23.2	7,082	14.4	14,380	25.3	5,831	15.2	10,908	25.4
インドネシア	524	1.0	1,250	2.3	603	1.2	1,465	2.6	-	-	1,734	4.0
マレーシア	2,507	5.0	2,283	4.1	1,958	4.0	2,444	4.3	-	-	-	-
シンガポール	3,139	6.2	6,219	11.2	2,598	5.3	5,945	10.5	2,477	6.5	3,726	8.7
タイ	1,403	2.8	2,277	4.1	1,509	3.1	2,786	4.9	1,239	3.2	2,452	5.7
オーストラリア	528	1.0	717	1.3	471	1.0	902	1.6	-	-	-	-
ヨーロッパ ³⁾	8,471	16.8	5,508	9.9	8,360	17.0	4,696	8.3	7,885	20.6	3,266	7.6
その他	2,280	4.5	8,177	14.7	2,445	5.0	9,951	17.5	2,340	6.1	8,527	19.8
合計	50,466	100.0	55,514	100.0	49,078	100.0	56,746	100.0	38,327	100.0	43,004	100.0

(注) 1)2009年は暫定値。2)ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。3)ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB；NSO.

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

川中豪 (委員長)

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子 (事務局)

高橋学

池上健慈

平原友輔

宮坂綾子

塚越智子

表紙写真

エストラダ大統領の辞任を求める人々 (2000年12月7日、写真：ロイター/アフロ)。

アジア動向年報 2000-2009
フィリピン編

2023年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2023
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02035-5



9 784258 020355

IDE-JETRO

2000 ▶ 2009

フィリピン編